# 令和2年第3回

# 名寄市議会定例会会議録目次

# 第1号(8月31日)

1.	議事日程	·· 1
	本日の会議に付した事件	
	出席議員	
	欠席議員	
	事務局出席職員	
1.	説明員	
1.		
	日程第1. 会議録署名議員指名	
	日程第2. 会期の決定(29日間)	
	令和2年7月豪雨の被災者に対する黙祷、お見舞いの言葉	
	加藤市長の発言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1.	日程第3. 行政報告(加藤市長)	4
1.	日程第4.議案第1号 名寄市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正につい	
	T	1 4
	)提案理由説明(加藤市長)	
	〕原案可決	1 4
	日程第5. 議案第2号 名寄市手数料徴収条例の一部改正について	
	)提案理由説明(加藤市長)	
	〕原案可決	1 4
	日程第6. 議案第3号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について	
	)提案理由説明(加藤市長)	
	〕原案可決	
1.	日程第7. 議案第4号 令和2年度名寄市一般会計補正予算(第7号)	1 5
	)提案理由説明(加藤市長)	1 5
	)原案可決	16
1.	日程第8. 議案第5号 令和2年度名寄市介護保険特別会計補正予算(第3号)	1 6
	)提案理由説明(加藤市長)	1 6
	)原案可決	16
1.	日程第9. 議案第6号 令和2年度名寄市立大学特別会計補正予算(第2号)	16
	)提案理由説明(加藤市長)	
	)質疑(川村幸栄議員)	1 7
	○原案可決	1 8

1. 日程第10. 議案第7	号 令和2年	度名寄市下水道事業会計補正予算(第1号)	1	8
○提案理由説明(加藤市	長)		1	8
○原案可決			1	8
1. 日程第11. 議案第8	号 令和元年	度名寄市一般会計決算の認定について		
議案第9	号 令和元年	度名寄市国民健康保険特別会計決算の認定につ		
	いて			
議案第1	0号 令和元	年度名寄市介護保険特別会計決算の認定につい		
	て			
議案第1	1号 令和元	年度名寄市下水道事業特別会計決算の認定につ		
	てい			
議案第1	2号 令和元	年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計		
	決算の	認定について		
議案第1	3号 令和元	年度名寄市食肉センター事業特別会計決算の認		
	定につ	いいて		
議案第1	4号 令和元	年度名寄市後期高齢者医療特別会計決算の認定		
	につい			
議案第1	5号 令和元	年度名寄市立大学特別会計決算の認定について		
議案第1	6号 令和元	年度名寄市病院事業会計決算の認定について		
議案第1	7号 令和元	年度名寄市水道事業会計決算の認定について	1	8
○提案理由説明(加藤市	長)		1	9
○決算審査特別委員会設	置・付託		1	9
1. 休憩宣告			1	9
1. 再開宣告			1	9
1. 日程第12. 報告第1	号 令和元年	度名寄市一般会計継続費精算報告について	1	9
○提案理由説明(加藤市	長)		1	9
○報告済			1	9
1. 休会の決定			1	9
1. 散会宣告			1	9

## 第2号(9月16日)

1.	議事日程
1.	本日の会議に付した事件
1.	出席議員
1.	欠席議員
1.	事務局出席職員
1.	説明員
1.	開議宣告
1.	日程第1. 会議録署名議員指名2.2
1.	日程第2. 一般質問
$\subset$	)質問(東川孝義議員)
$\subset$	)質問(山崎真由美議員)
1.	休憩宣告
1.	再開宣告4 5
$\subset$	)質問(遠藤隆男議員)4 5
$\subset$	)質問(佐久間 誠議員)
1.	散会宣告

## 第3号(9月17日)

1.	議事日程
1.	本日の会議に付した事件
1.	出席議員
1.	欠席議員
1.	事務局出席職員
1.	説明員
1.	開議宣告7(
1.	日程第1. 会議録署名議員指名7 (
1.	日程第2. 一般質問
$\subset$	)質問(五十嵐千絵議員)
$\subset$	)質問(佐藤 靖議員)
1.	休憩宣告
1.	再開宣告9
$\subset$	)質問(塩田昌彦議員)9 [
$\subset$	)質問(富岡達彦議員)
1.	散会宣告

## 第4号(9月18日)

1.	議事日程	1 1	. 7
1.	本日の会議に付した事件	1 1	. 7
1.	出席議員	1 1	7
1.	欠席議員	1 1	. 7
1.	事務局出席職員	1 1	7
1.	説明員	1 1	. 7
1.	開議宣告	1 1	8
1.	日程第1. 会議録署名議員指名	1 1	. 8
1.	日程第2. 一般質問	1 1	8
$\subset$	)質問(三浦勝秀議員)	1 1	8
$\subset$	)質問(今村芳彦議員)	1 2	5
1.	休憩宣告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3	7
1.	再開宣告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3	7
$\subset$	)質問(高橋伸典議員)	1 3	7
$\subset$	)質問(川村幸栄議員)	1 4	· 7
1.	日程第3.報告第2号 令和元年度決算に基づく健全化判断比率の報告について		
	報告第3号 令和元年度決算に基づく資金不足比率の報告について	1 5	, 9
$\subset$	〕提案理由説明(加藤市長)	1 5	, 9
$\subset$	〕追加説明(渡辺総務部長)	1 5	9
$\subset$	)報告済	1 6	0
1.	休会の決定	1 6	0
1.	散会宣告	1 6	0

## 第5号(9月28日)

1.	議事日程	1 6	3
1.	本日の会議に付した事件		3
1.	出席議員		4
1.	欠席議員		5
1.	事務局出席職員		5
1.	説明員		5
1.	開議宣告		6
1.	日程第1.会議録署名議	員指名	6
1.	日程第2. 議案第8号	令和元年度名寄市一般会計決算の認定について	
	議案第9号	令和元年度名寄市国民健康保険特別会計決算の認定につい	
		T	
	議案第10号	令和元年度名寄市介護保険特別会計決算の認定について	
	議案第11号	令和元年度名寄市下水道事業特別会計決算の認定につい	
		て	
	議案第12号	令和元年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計決	
		算の認定について	
	議案第13号	令和元年度名寄市食肉センター事業特別会計決算の認定	
		について	
	議案第14号	令和元年度名寄市後期高齢者医療特別会計決算の認定に	
		ついて	
	議案第15号	令和元年度名寄市立大学特別会計決算の認定について	
	議案第16号	令和元年度名寄市病院事業会計決算の認定について	
		令和元年度名寄市水道事業会計決算の認定について16	
		(東川孝義委員長)1 6	
		名寄市税条例の一部改正について	
		)	
		財産の取得について 16	
		)	
		令和2年度名寄市一般会計補正予算(第8号)16	
		1 6	
(	○原案可決		9
1	日程第6 議室第21号	令和2年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算(第2	

	号)
○提案理由説明(加藤市長)	
○原案可決	
1. 日程第7. 議案第22号	令和2年度名寄市病院事業会計補正予算(第1号)170
○提案理由説明(加藤市長)	······································
○追加説明(岡村市立総合纲	<b>                                      </b>
○原案可決	171
1. 日程第8. 意見書案第1号	<b>  林業・木材産業の持続可能な発展に向けた施策の充実</b>
	・強化を求める意見書
意見書案第2号	<b>計 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急</b>
	激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書
意見書案第3号	<b>予 新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書</b>
意見書案第4号	号 種苗法の改正に関する意見書
意見書案第5月	号 防災・減災、国土強靭化に資する道路の整備等に関す
	る意見書
意見書案第6号	号 臨時国会の早期召集を求める意見書
意見書案第7号	号 被災者生活再建支援法の改正を求める意見書 171
○原案可決	······································
1. 日程第9. 報告第4号 例	利月出納検査報告について
○報告済	······································
1. 日程第10. 閉会中継続額	客査(調査)の申し出について
○決定······	······································
1. 閉会宣告	······································
1. 質問文書表	
1. 議決結果表	······································

### 令和2年第3回名寄市議会定例会会議録 開会 令和2年8月31日(月曜日)午前10時00分

#### 1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 会期の決定

日程第3 行政報告

日程第4 議案第1号 名寄市職員の特殊勤務手 当に関する条例の一部改正について

日程第5 議案第2号 名寄市手数料徴収条例の 一部改正について

日程第6 議案第3号 北海道市町村職員退職手 当組合規約の変更について

日程第7 議案第4号 令和2年度名寄市一般会 計補正予算(第7号)

日程第8 議案第5号 令和2年度名寄市介護保 険特別会計補正予算(第3号)

日程第9 議案第6号 令和2年度名寄市立大学 特別会計補正予算(第2号)

日程第10 議案第7号 令和2年度名寄市下水道 事業会計補正予算(第1号)

日程第11 議案第8号 令和元年度名寄市一般会 計決算の認定について 議案第9号 令和元年度名寄市国民健 康保険特別会計決算の認定について 議案第10号 令和元年度名寄市介護 保険特別会計決算の認定について 議案第11号 令和元年度名寄市下水 道事業特別会計決算の認定について 議案第12号 令和元年度名寄市個別

認定について

議案第13号 令和元年度名寄市食肉 センター事業特別会計決算の認定につ いて

排水処理施設整備事業特別会計決算の

議案第14号 令和元年度名寄市後期

高齢者医療特別会計決算の認定につい て

議案第15号 令和元年度名寄市立大

学特別会計決算の認定について

議案第16号 令和元年度名寄市病院

事業会計決算の認定について

議案第17号 令和元年度名寄市水道

事業会計決算の認定について

日程第12 報告第1号 令和元年度名寄市一般会 計継続費精算報告について

#### 1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 会期の決定

日程第3 行政報告

日程第4 議案第1号 名寄市職員の特殊勤務手 当に関する条例の一部改正について

日程第5 議案第2号 名寄市手数料徴収条例の 一部改正について

日程第6 議案第3号 北海道市町村職員退職手 当組合規約の変更について

日程第7 議案第4号 令和2年度名寄市一般会 計補正予算(第7号)

日程第8 議案第5号 令和2年度名寄市介護保 険特別会計補正予算(第3号)

日程第9 議案第6号 令和2年度名寄市立大学 特別会計補正予算(第2号)

日程第10 議案第7号 令和2年度名寄市下水道 事業会計補正予算(第1号)

日程第11 議案第8号 令和元年度名寄市一般会 計決算の認定について 議案第9号 令和元年度名寄市国民健 康保険特別会計決算の認定について 議案第10号 令和元年度名寄市介護 保険特別会計決算の認定について 議案第11号 令和元年度名寄市下水 道事業特別会計決算の認定について 議案第12号 令和元年度名寄市個別 排水処理施設整備事業特別会計決算の 認定について

議案第13号 令和元年度名寄市食肉 センター事業特別会計決算の認定につ いて

議案第14号 令和元年度名寄市後期 高齢者医療特別会計決算の認定につい て

議案第15号 令和元年度名寄市立大 学特別会計決算の認定について

議案第16号 令和元年度名寄市病院 事業会計決算の認定について

議案第17号 令和元年度名寄市水道 事業会計決算の認定について

日程第12 報告第1号 令和元年度名寄市一般会 計継続費精算報告について

#### 1. 出席議員(18名)

議	<b>₹</b> 1	8番	東		千	春	議員
副議	<b>₹</b> 1	1番	佐	藤		靖	議員
		1番	富	岡	達	彦	議員
		2番	倉	澤		宏	議員
		3番	山	崎	真 由	美	議員
		4番	佐 久	間		誠	議員
		5番	三	浦	勝	秀	議員
		6番	今	村	芳	彦	議員
		7番	五十	嵐	千	絵	議員
		8番	遠	藤	隆	男	議員
		9番	清	水	$\rightarrow$	夫	議員
	1	0番	Ш	村	幸	栄	議員
	1	2番	高	野	美 枝	子	議員
	1	3番	高	橋	伸	典	議員

14番 塩

15番	東	][[	孝	義	議員
16番	山	田	典	幸	議員
17番	黒	井		徹	議員

#### 1. 欠席議員(0名)

#### 1. 事務局出席職員

事	務	局	長	久	保		敏	
書			記	伊	藤	慈	生	
書			記	開	発	恵	美	
書			記	加	藤		諒	

#### 1. 説明員

		-						
市			長	加	藤	剛	士	君
副	市		長	橋	本	正	道	君
教	育		長	小	野	浩	-	君
総	務	部	長	渡	辺	博	史	君
総台	合政策	部	長	石	橋		毅	君
市	民	部	長	宮	本	和	代	君
健月	表 福 祉	上部	長	小	JII	勇	人	君
経	済	部	長	臼	田		進	君
建氰	殳水 追	重部	長	木	村		睦	君
教	育	部	長	河	合	信	$\stackrel{-}{\longrightarrow}$	君
市 <u>5</u> 事	1 総合 務 音		院 長	岡	村	弘	重	君
市事		-	学 長	丸	箸	啓	_	君
こと 支	ヹも・ī 援		者 長	廣	嶋	淳	_	君
産業	<b>挨振</b> 퉬	星室	長	田	畑	次	郎	君
上-	下水追	重室	長	鈴	木	康	寛	君
会	計	室	長	末	吉	ひと	み	君
監	查	委	員	鹿	野	裕	$\vec{=}$	君

田 昌 彦 議員

○議長(東 千春議員) ただいまより令和2年 第3回名寄市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18名であります。定 足数に達しております。直ちに本日の会議を開き ます。

○議長(東 千春議員) 日程第1 会議録署名 議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

8番 遠 藤 隆 男 議員 10番 川 村 幸 栄 議員 を指名をいたします。

〇議長(東 千春議員) 日程第2 会期の決定 について、お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より9月28日まで の29日間といたしたいと思いますが、御異議ご ざいませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日より9月28日までの29日間と決定いたしました。

〇議長(東 千春議員) 去る7月3日から7月31日にかけて、九州、中部地方を中心に発生した令和2年7月豪雨により犠牲となられた多くの方々に弔意を表すため、黙祷をささげます。

御起立をお願いします。

黙祷始め。

(黙 祷)

○議長(東 千春議員) 黙祷終わります。

御着席ください。

令和2年7月に発生した豪雨により被災された 皆様に対し、名寄市議会からお見舞いの言葉を申 し上げます。

去る7月3日から7月31日にかけて熊本県を を中心に九州や中部地方など日本各地で集中豪雨 が発生し、河川の氾濫や土砂災害により82人の 貴い命が失われ、いまだに4人の方が行方不明と なっており、多くの負傷者が出ることになりまし た。その中でも7月3日から4日にかけての豪 により熊本県を流れる球磨川水系では13か所で 氾濫、決壊し、球磨村にある特別養護老人ホーム 手寿園では水没した施設で14人が死亡するなど 県内で65人の方が死亡し、2人が行方不明となっております。2か月が経過した今でも約1,20 0人が避難所で暮らしており、新型コロナウイル ス感染症の感染予防をしながらの生活となること から、不安を感じていることと思います。犠牲に なられた方々の御冥福をお祈り申し上げますと もに、被災された皆様方に心からお見舞いを申し 上げます。

また、救援に当たって全力を挙げていただいている自衛隊、警察、消防、そして各自治体職員、関係者各位の身を惜しまない努力に心より敬意を表するところであります。

当市議会においては、今回被災された地域の中にはこれまで常任委員会や各会派の行政視察で訪問した自治体もあり、報道等で災害に遭われた様子を拝見するたびに家族の身を案じるような気持ちで見守っているところであります。コロナ禍で避難所での生活も大変だと思いますが、今回の豪雨で被災された皆様が一日も早く災害の恐怖と苦悩から抜け出して復興への希望の光が見えることを御祈念申し上げますとともに、これまで積み上げられてきたすばらしい歴史と文化を取り戻され、さらなる発展ができることを期待するところであります。

名寄市議会としましても全国市議会議長会、北海道市議会議長会などと連携を図りながら対応していくとともに、被災地の一日も早い復興を心からお祈り申し上げ、お見舞いの言葉とさせていただきます。

〇議長(東 千春議員) ここで、市長より発言

を求められておりますので、これを許します。 加藤市長。

〇市長(加藤剛士君) おはようございます。議 長より発言のお許しをいただきましたので、議長 に引き続きまして私からも令和2年7月豪雨によ り被災をされた皆様にお見舞いの言葉を述べさせ ていただきます。

本年7月3日から7月31日にかけまして、長 期間にわたる梅雨前線の停滞などに伴う記録的な 大雨災害は、九州や中部地方、東北地方など日本 各地において多くの人命や家屋への被害のほか、 ライフラインや地域の産業等に甚大な被害をもた らしました。これらの大雨により九州北部地方、 東海地方、東北地方を中心に多くの地点で観測史 上1位となる雨量を観測をいたしました。球磨川 の氾濫などにより死者65人となった熊本県をは じめ、河川の氾濫や堤防決壊などの水害により全 国で死者が82人、負傷者29人、いまだ行方不 明となっている方も4人ほどおりまして、非常に 大きな災害に心が痛むばかりでございます。令和 2年7月豪雨において被災された方々に心からお 見舞いを申し上げますとともに、犠牲になられま した方々、またその御遺族に対しまして謹んで哀 悼の意を表します。

また、被災によって破損した家屋被害は、全壊から一部損壊、床下浸水など含めて1万8,000戸を超えており、被災者の皆様の御苦労は計り知れず、いまだ1,200人以上の方々が避難所での生活を余儀なくされており、この耐え難い苦難の日々を何とか乗り越えていただきますように心からお祈りを申し上げる次第であります。

名寄市といたしましては、現在の新型コロナウイルス感染症拡大の中、職員派遣などの人的な支援は行っておりませんが、全国青年市長会を通じて避難所に必要な物品を提供するなど、微力ではございますが、被災地支援を行ってきているところです。

今後も被災地の一刻も早い復興を願い、支援に

取り組んでまいりますことを申し上げ、令和2年 7月豪雨による被災者の方々へのお見舞いの言葉 とさせていただきます。

○議長(東 千春議員) 日程第3 これより行 政報告を行います。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 本日、令和2年第3回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要をご報告申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症の対策に ついて申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、6月下旬から再び全国的に感染者が増加している状況にあります。国や北海道においては、「イベント等の開催制限の段階的緩和」のステップ3を8月1日以降も継続することとし、さらなる感染予防対策に取り組んでいます。

本市においても、公共施設の利用人数の目安を 継続するとともに、新北海道スタイルの実践を市 民に周知しながら、感染予防対策に取り組んでい ます。

そのほか、各担当部署において、各種支援事業や感染予防対策を講じながら市民の生活を維持していくための取組を進めており、その一つとして、「名寄市市外学生を持つ保護者等応援プレミアム付き商品券交付事業」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、本市出身で市外の大学などに在籍する学生が経済的な理由で学業を断念することがないよう、その学生生活を支える保護者などを支援することを目的に、学生1人につき5万円分の商品券を交付しています。

また、国の「特別定額給付金」については、8 月13日で申請受付を終了し、14,293世帯、27,043人の市民に1人につき10万円を給付しました。

次に、企業会計を除いた令和元年度の各会計決 算について申し上げます。 一般会計については、形式収支で3億8,024 万8千円の黒字となり、翌年度に繰り越しすべき 一般財源857万2千円を差し引いた実質収支は、 3億7,167万6千円となりました。ここから、 名寄市基金条例に基づき、財政調整基金へ1億9 千万円を積み立て、残り1億8,167万6千円を 令和2年度へ繰り越しました。

特別会計では、国保の保険事業勘定で3,358 万2千円、介護の保険事業勘定で5,958万6千 円、それぞれ黒字となりました。

また、下水道事業で2,494万4千円、個別排水処理施設整備事業で636万円、それぞれ黒字となり、地方公営企業会計への移行による打ち切り決算で生じた剰余金は、移行した下水道事業会計へ引き継ぎました。

そのほかの特別会計については、一般会計繰入 金で調整を行い、収支同額となっています。

次に、基金について申し上げます。

それぞれ基金の設置目的に沿った経費の財源として、合計6億6,214万1千円を取り崩しましたが、財政調整基金、減債基金、名寄市立大学振興基金などに、合計6億9,197万7千円を積み立てたことから基金残高は96億5,152万円で、前年度末に比べて、2,983万6千円の増額となりました。

これらの基金については、今後も、有効かつ適切に活用し、健全な財政運営に努めてまいります。 次に、コミュニティ活動の推進について申し上げます。

名寄市町内会連合会主催による町内会長と行政 との懇談会は、7月2日にグランドホテル藤花に おいて開催されました。令和2年度における市の 主な事業などについて説明し、情報共有を図った ほか、地域の課題などについて意見交換を行いま した。

次に、国勢調査について申し上げます。

本年は5年に一度の国勢調査の実施年であり、 本市においても7月1日に令和2年国勢調査名寄 市実施本部を設置し、9月中旬からの調査開始に向けて準備を進めているところです。

なお、今回の調査は、新型コロナウイルス感染 症拡大防止に配慮し、インターネットや郵送によ る回答など、調査員と世帯が直接対面しない非接 触の方法で行います。

次に、交流活動の推進について申し上げます。 山形県鶴岡市との交流事業については、6月中 旬にさくらんぼやグリーンアスパラガスなど、互 いの地域を代表する農産物による物産交流が行わ れました。

東京都杉並区との交流事業については、6月1日から5日間、区役所ロビーでヒマワリの展示や本市で撮影した星空の写真展を開催するなど、本市の地域資源を活用したPR事業を行いました。

ふるさと会との交流事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、総会や各種訪問ツアーなどが見送られる中、7月上旬に本市からのふるさと情報に併せて、市内の銘菓情報などを会員向けにご案内し、懐かしの味など郷土の情報発信に努めました。

台湾との交流事業については、5月上旬、名寄 日台親善協会を通じて、農業青年派遣・受入事業 を行っている太保市農会から、また本年2月に本 市を訪れ、ボランティア活動や市内高校生との交 流などを行った国立中山大学などから、マスクや 医療用品などの寄附をいただき、オンラインでの 感謝状贈呈式を行いました。これまで継続してき た交流事業の成果の現れであり、引き続き交流活 動の推進に努めてまいります。

次に、移住の推進について申し上げます。

移住の推進については、コロナ禍の影響により 対面での相談会やイベントの実施が難しいことか ら、オンラインでの移住相談会や、個別での相談 対応に取り組んでいます。

また、本年度、移住を検討されている方が必要な情報収集や体験ができる「移住体験ツアー」を整備したほか、8月には、地元出身者などに向け

たオンラインイベントを開催し、移住情報のPR を行いました。

テレワークが広がったことで、働き方や暮らす場所などのライフスタイルを見直す契機となっていることから、引き続きオンラインを活用した相談体制の充実に努めるとともに、移住の推進に取り組んでまいります。

次に、広域行政の推進について申し上げます。 地域の物流課題については、官民連携により調 査研究を重ねてきましたが、取組をさらに深化す るため、本年6月1日付でヤマト運輸株式会社よ り職員派遣をいただきました。

また、7月31日には、民間主導による「道北 圏域ロジスティックス総合研究協議会」が設立され、総合政策部職員がオブザーバーとして参加しています。

今後も、本市をはじめとする道北圏域の生活基盤を維持するため、持続可能なまちづくりに資する取組を継続してまいります。

また、天塩川周辺10市町村で構成する「テッシ・オ・ペッ賑わい創出協議会」では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当初予定していた天塩川の知識を深めることを目的としたワークショップなどの事業を中止・変更し、北海道の名付け親と言われる「松浦武四郎」の偉業を地域の子どもたちに伝えるために、絵本製作に取り組んでいます。年内には関係自治体の小学校や図書館、関連施設などに配布予定です。この取組を通じて、地域愛の醸成や歴史の再認識の機会拡充を図ります。

次に、健康の保持増進について申し上げます。 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言期間中 については、乳幼児健診、各種がん検診などは国 からの通知に基づき実施を見合わせていましたが、 その間は主に電話による健康相談を行い、切れ目 ない支援を続けてきました。

緊急事態宣言解除後については、マスクの着用 や手指消毒はもとより、保健センターに来所され る方には、健康チェック表の記入や検温をお願いするなどの感染防止対策を講じるとともに、会場内の動線や待合場所を工夫し密接とならないように配慮しながら、検診などの保健事業を再開してきました。

今後も新型コロナウイルス感染症の予防対策を 講じていくこととなり、様々な制約のある中で保 健事業を行うことに、ご理解いただきますようお 願いいたします。

次に、病院事業について申し上げます。

市立総合病院の第1四半期における患者取扱状況については、入院患者数は延べ2万1,404人で、前年比2,944人、率にして12.1パーセントの減少、また、外来患者数は、延べ5万404人で前年比6,699人、率にして11.7パーセントの減少となっています。

医業収益については、一般科と精神科を合わせた入院収益は12億9,352万円で前年比1億3,268万円、率にして9.3パーセントの減少、また、外来収益は6億1,020万円で前年比4,851万円、率にして7.4パーセントの減少となっています。

この結果、入院収益と外来収益の合計額は、1 9億372万円となり、前年比1億8,119万円、 率にして8.7パーセントの減少となっています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、患者数・医業収益ともに近年にない大幅な減少となっていますが、引き続き第2種感染症指定医療機関として、感染の状況に応じて国や道の要請に基づき対応してまいります。

感染対策資材であるガウンやマスクなどについては、国からの配付や国内外の団体や事業者の皆様からのご寄贈により充足した備蓄量となっています。

また、多くの事業者様から医療従事者への支援 として、食料や飲料なども届けられており、スタッフにとって心温まる支援となっておりますこと に心から感謝を申し上げます。 次に、子育で支援の推進について申し上げます。 公立保育所等整備については、基本設計を実施 するため標準型プロポーザル方式により6社から 技術提案を受け、プロポーザル選定委員会及び入 札等審議委員会を経て業者を確定し、7月15日 に委託契約を締結しました。

基本設計の実施にあたり、南広場及び南保育所 隣接地を建設候補地として、配置比較のための建 設条件の整理や問題点の確認を行った後、具体的 な基本設計に取り掛かってまいります。

名寄市子育で応援給付金については、特別定額 給付金の給付対象外である4月28日以降に出生 した新生児を対象に、不安を抱えながら出産し子 育てをしている世帯の生活を支援するため、新生 児1人につき10万円を給付しています。

名寄市ひとり親世帯臨時特別給付金については、 新型コロナウイルス感染症の影響による子育ての 負担や収入の減少に対する支援を行うため、児童 扶養手当を受給しているひとり親世帯へ、1世帯 につき5万円と第2子以降1人につき3万円を給 付しています。

また、8月末までの児童扶養手当の現況届提出時に、家計が急変し収入が減少している方などの状況を確認し、1世帯につき5万円の追加給付を実施してまいります。

今後も関係機関と連携し、子育て支援の向上を 図ってまいります。

次に、高齢者施策の推進について申し上げます。 総合相談については、新型コロナウイルス感染 予防対策のため、電話による対応を基本としまし たが、新規相談や支援を継続している一人暮らし の高齢者、体調などに変化が起きやすい方には、 これまで通り訪問による面談を実施し、体調確認 などを含めた対応をしてきました。

また、サークル活動や町内会活動などの自粛に より、社会参加や活動の場が極端に減少するといった状況になりましたが、その対策の一つとして、 運動機能の低下を防ぐことや、栄養バランスが取 れるよう、自宅でできる運動方法や栄養を考えた レシピを広報4月号から連載し、フレイル予防の 啓発も含めて取り組んでいます。

今後も感染予防対策を講じながら、高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう取組を進めてまいります。

次に、国民健康保険事業について申し上げます。 本年度、負担能力に応じた応分の負担と、国保税負担の格差是正や税収増を図るため、基礎賦課分及び介護納付金分に係る限度額の改正を行いました。また、国保税の軽減拡大としては、軽減判定所得算定額について5割軽減対象世帯及び2割軽減対象世帯の限度額を引き上げる改正を行いました。

当初賦課の状況は、加入者数が5,347人で、 前年度比267人の減、世帯数は3,447世帯で、 前年度比164世帯の減となっています。

軽減の対象は、7割が1,162世帯、5割が635世帯、2割が452世帯となり、全体では国保加入世帯の65.2パーセントにあたる2,249世帯となりました。

今後も、市民の皆様が安心できる医療保険制度 を確立するため、事業の円滑な運営に努めてまい ります。

次に、消防事業について申し上げます。

本年1月から6月までの上半期における火災及び救急・救助出動状況については、火災出動件数は3件で、前年比2件の増となり、負傷者が1人発生しています。火災種別では、建物火災3件となっています。

救急出動件数は501件で、前年比23件の減、 事故種別では、急病364件、一般負傷67件、 転院搬送34件、交通事故17件、そのほか19 件となっています。

救助件数は10件で、前年比14件の減、交通 事故によるもの4件、そのほか6件となっていま

火災予防については、4月から6月までに防火

対象物18事業所、危険物施設38カ所の立入検査を実施し、法令違反の対象物・施設に改善指導を行っています。

住宅防火対策の推進については、住宅用火災警報器の未設置世帯の設置促進と適切な維持管理の 啓発に努めてまいります。

次に、交通安全対策について申し上げます。

7月8日夕方に国道40号線において、大型車を含む3台の車両が衝突し、軽自動車を運転していた男性が犠牲となる重大事故が発生しました。 ご冥福をお祈りするとともに、悲惨な事故が繰り返されないよう、関係機関・団体や市民の皆様と連携し、交通安全の啓発に努めてまいります。

7月13日から10日間、「夏の交通安全運動」として、関係団体・地域住民のご協力をいただきながら街頭啓発や早朝街頭パトロール、パトライト作戦を実施しました。

また、北海道飲酒運転の根絶に関する条例で定める「飲酒運転根絶の日」の取組として、名寄警察署、交通安全協会や関係団体と連携し、道の駅「もち米の里☆なよろ」において、「飲酒運転をしない、させない、許さない」意識の啓発活動を行ってまいりました。

次に、住宅の整備について申し上げます。

風舞団地の長寿命化改善工事は、7月27日に 工事着手をし、工事概要など入居者説明を経て、 仮設工事を進めています。

北斗団地旧住宅の解体工事は、6月4日に工事 着手をし、建物部分の解体作業を終え、9月上旬 に竣工検査を実施する予定です。

また、瑞生団地整備事業に係る建替え場所については、入居者の住替え意向などを踏まえて、このたび、旧西町団地の跡地に決定をしたところです。

次に、都市環境の整備について申し上げます。 名寄市公園施設長寿命化計画に基づく施設整備 では、ハルニレ公園と麻生公園の遊具更新工事を 施工中であり、9月下旬の完成を予定しています。 次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための老朽管更新工事については、風連東大通線老朽管更新工事1路線、延長475メートルが完成しており、現在は国道40号(16線~18線)老朽管更新工事ほか2路線、延長2,058メートルを施工中で、着手しているすべての工事は11月までに完了する予定です。

また、第2期拡張事業である風連地区の給水統合については、5月下旬に名寄川における増量分の水利使用が許可されたことから、6月上旬より名寄地区から風連地区へ水道水を送水し、風連浄水場を経て、同地区に給水を開始しています。

次に、下水道事業について申し上げます。

老朽化した施設の改築工事については、名寄下水終末処理場の機械設備及び電気設備の更新工事に着手し、来年3月までの完成を予定しています。また、本年度から2カ年で計画している同処理場内排水ポンプ場の雨水ポンプ設備の更新工事にも着手し、令和3年度内の完成を予定しています。

公共桝取替工事については、5月下旬に着手し52カ所の取替を7月下旬に完了しました。また、公共下水道ストックマネジメント計画に基づく管渠更生工事は、総延長96メートルの整備に着手し、10月中旬に完成を予定しています。

個別排水処理施設整備事業については、農村部 において1基の合併浄化槽の整備を進めています。 次に、道路の整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金により整備を進めている北1丁目通は9月に、南3丁目通と徳田18線緑丘連絡線は11月に完成を予定しています。豊 栄西12条仲通の改良舗装工事は今月末に完成したところです。

また、本市単独費により整備を進めている東5号線の舗装改築工事及び徳田1号線の改良舗装工事は11月に完成を予定しています。

橋梁整備では、東橋の修繕工事を施工中であり、 来年2月の完成を予定しています。 次に、地域公共交通について申し上げます。

宗谷本線の利用促進及び沿線地域の振興に寄与する取組として、宗谷本線活性化推進協議会において9月30日までを応募期間として「宗谷線フォトコンテスト」を実施しています。

また、7月29日には宗谷本線の維持・存続並びにさらなる利用促進に向けて、「JR宗谷本線沿線市町村長会議」が開催されました。出席された北海道からは持続的な鉄道網の確立に向けた取組などについて、JR北海道からは利用促進に向けた取組、並びに来年度より使用開始予定であるフリースペースや多目的室兼個室を備えた新たな特急車両などの情報提供をいただいたほか、沿線市町村の取組状況などについて意見交換を行いました。

次に、農業・農村の振興について申し上げます。 基盤整備については、風連東第2地区をはじめ、 道営事業4地区すべての工事発注が終了し、区画 の拡大や暗渠排水及び用排水路の整備など、順調 に進捗しています。

市単独事業では、農道整備として風連南1番東 線道路の舗装工事を6月23日に発注し、9月末 の完成を予定しています。

次に、主要農作物の生育状況などについて申し 上げます。

8月15日現在の状況は、水稲では、もち米・ うるち米ともに平年よりやや早く推移している状 況です。

畑作物では、秋小麦・春小麦は、収穫量は平年 に比べ良く、現在調製作業を行っています。大豆 については、平年並みで推移しています。

次に、多様で持続可能な農業経営の促進について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に伴う農業対策では、 国の支援策として感染症防止対策や経営継続のための取組を支援する「経営継続補助金」及び売上 げが減少するなどの影響を受けた高収益作物の次 期作に向けた取組を支援する「高収益作物次期作 支援交付金」が新たに講じられたことから、その 活用に向けて取り組んでまいります。

3年目を迎えた農繁期における名寄市立大学生の農作業従事については、アスパラガスの収穫作業において、受入農家14戸に43人の学生が参加しました。また、スイートコーンの収穫作業においては、受入農家10戸に36人の学生が参加し、農業を学び地域に貢献しています。

農地の流動化では、「人・農地プラン」の見直 しに向け、将来の営農意向などに関するアンケー ト調査を実施し、集計作業を進めています。今後 は、農閑期において調査結果を基に各地域での協 議を予定しています。

次に、有害鳥獣駆除対策について申し上げます。 8月18日現在の捕獲状況は、エゾシカで昨年 度の295頭に対し162頭多い457頭、アラ イグマは92頭に対し263頭多い355頭の捕 獲を行ってきたところです。引き続き関係団体と 連携し、農業被害防止に取り組んでまいります。

次に、ヒグマ対策について申し上げます。

本年度のヒグマ出没情報は、8月18日現在で、目撃が9件、痕跡が22件で合計31件の出没報告を受けています。昨年の同時期と比較すると15件少ない出没状況となっていますが、今後、農作物の収穫やキノコ採りのシーズンを迎えることから、引き続きホームページなどによる出没状況の情報提供を行うとともに、関係団体と連携して、被害防止対策に取り組んでまいります。

次に、産業まつりについて申し上げます。

本年については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止し、代わりに旬の農産物をはじめとする地場産品のプレゼントや、もち米文化を市内外へ発信する企画に取り組んでいます。

次に、商工業の振興について申し上げます。

北海道が公表している令和2年4月から6月までの地域別経済動向調査によると、上川北部地域の地域景況は依然として厳しい状況です。生産・消費動向については「低調」と判断され、新型コ

ロナウイルス感染症拡大の懸念から行事の中止が 相次ぎ、宿泊・飲食業などにおいて引き続き痛手 となったほか、消費も冷え込み傾向にあり、総合 でも「低調」と判断されています。

「名寄市ずっと住まいる応援事業」については、 7月末時点で109件の申請があり、前年同月比 で12件少ないものの、申請件数は順調に推移し ています。本年度から拡充した名寄市立地適正化 計画で定める「居住誘導区域」において改修工事 等を行った場合の加算は24件となっており、

「居住誘導区域」への定着あるいは誘導に一定の 成果を上げています。引き続き、地域経済の活性 化と良質な住環境の整備を促進してまいります。

新型コロナウイルス感染症に関する商工業の支援施策では、中小企業などの資金繰りを支援する「新型コロナウイルス感染症対策緊急資金」については、7月末時点で51件の申請があり、融資額で2億3,250万円、預託額で1億1,625万円となっています。

市内飲食店で利用可能な「プレミアム付き商品券事業」については、5月24日から市民を優先に販売を開始し、販売開始から約3週間後の6月12日に完売しました。事業を実施している実行委員会からは、取扱店舗での利用は堅調に推移していると報告を受けています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比30パーセント以上減少した中小企業などに対して一律20万円を給付する「名寄市事業継続支援給付金」については、6月30日で申請期間が終了し、給付件数は476件、給付額は9,520万円となりました。

給付事業の第2弾となる「名寄市がんばる中小企業応援給付金」については、業種による影響を考慮した支援が必要と考え、飲食店事業者、バス・タクシー事業者、宿泊業事業者、それ以外の事業者と、対象業種ごとに給付金額を4つに区分しました。6月22日から申請受付を開始し、7月末時点の給付件数は356件、給付額は8,388

万5千円となっています。

また、市民などの消費を喚起し地域経済の回復と活性化を図る、商品券事業の第2弾となる市内店舗で利用できる「プレミアム付き商品券事業」については、7月19日から販売を開始しました。販売初日から多くの市民にご購入いただき、28日に6万セットが完売になりました。その後、より広く市民に行きわたるよう、3万セットの追加発行について、令和2年第2回市議会臨時会で議決いただき、準備期間を経て、9月7日から販売が開始されます。

(仮称)名寄市商工業振興基本計画については、7月28日に「名寄市中小企業振興審議会・検討部会」を設置、開催し、計画策定に向けた検討を開始しました。新型コロナウイルス感染症の影響で遅れた分、計画策定は年度をまたぐこととなりますが、次回以降、具体的な計画の内容などについて議論いただき、計画の策定を進めてまいります。

引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況、 国や道の施策、市の経済状況を注視しながら必要 な対策を講じてまいります。

次に、労働関係について申し上げます。

ハローワーク名寄管内における6月末の月間有 効求人倍率は1.22倍で、前年同月比0.19ポイントの低下となっているものの、求職者に対し求 人数が上回る状況は継続しています。

また、若年層の持続的な人材の確保がより一層 重要となっていることから、7月3日、名寄公共 職業安定所長、上川総合振興局長、上川教育局長 と本市の4者で名寄商工会議所に対し、来春の新 規学卒者の積極的な求人や円滑な採用を求める要 請行動を行ったところです。

引き続き、関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染症が雇用情勢に与える影響にも注視しつつ、雇用の安定と促進に努めてまいります。

次に、観光の振興について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、市内

各イベントが中止となったほか、JR北海道による観光列車の運転も取り止めになりました。

しかし、各イベント主催者において、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、「自宅にいながら楽しめる」代替の特別企画が実施されました。

「ひまわりまつり」の特別企画では、7月になよろ地域商品券や特産品が賞品となった「ひまわり開花日予想クイズ」や「キャッチコピーコンテスト」を実施し、子どもから大人まで多くの応募がありました。

また、8月には、名寄小学校と連携して、名よ せ通り商店街を「ひまわり」をテーマに製作した パネルやちょうちんなどで装飾し、「ひまわりの 街」づくりに一丸となって取り組みました。

「てっし名寄まつり」の特別企画では、8月5日20時から「市民納涼花火大会」を開催しました。事前に無料配布したおもちゃ花火を自宅前で一斉に楽しみながら、サプライズで打ち上げられた花火を鑑賞していただきました。

「風連ふるさとまつり」の特別企画でも、新型 コロナウイルス感染症の終息を願って、告知せず に打上花火を実施し、多くの地域住民が自宅から 夏の風物詩を堪能しました。

次に、小中学校教育の充実について申し上げます。

確かな学力を育てる教育の推進については、6 月25日に第3次名寄市教育改善プロジェクト委 員会の第2回全体会議を開催し、本年度の研究活 動が始まりました。

具体的には、教育経営の充実に関する研究グループでは、道教委の「学校力向上に関する総合実践事業」における地域指定の取組、コミュニティ・スクールや小中一貫教育のさらなる充実を目指した取組、学校における働き方改革の取組などを推進します。

教育研究(研修)の充実に関する研究グループ では、ミドルリーダーの育成を図る研修や小学校 外国語指導の充実を図る研修などを推進します。

教育指導の充実に関する研究グループでは、小学校高学年における教科担任制の効果的な運用に係る実践交流や故木原秀雄氏の生き方に関する読み物資料を活用した道徳科の授業研究などを推進します。また、ICTを効果的に活用した指導方法などの改善を図る研修を推進します。

市内の各小中学校における学力向上の取組については、道教委が配信しているチャレンジテストなどを活用し、2学期以降の指導方法の改善を図っています。

豊かな心を育てる教育の推進については、7月 1日に第1回学校司書研修会を開催し、図書館運 営について実践交流などを行いました。

いじめの根絶に向けては、7月29日に第1回 心の教室相談員等交流会を実施し、教育相談の対 応などに係る研修を行いました。

また、道教委が実施する「いじめの問題の実態 把握及びその対応状況等調査」の調査結果を踏ま えて、いじめの早期発見・早期解決及びいじめの 未然防止に係る取組を進めています。

名寄市小中高いじめ防止サミットの開催については、新型コロナウイルス感染防止の観点から、 実施の時期や内容について検討しています。

今後は、各学校の児童会・生徒会における、い じめの未然防止に係る主体的な取組を推進し、い じめを許さない意識と態度を育んでまいります。

健やかな体を育てる教育の推進については、各 学校の体力に係る課題に応じて体力テストを実施 し、2学期以降の子どもの体力向上を図るための 改善策を講じる取組を進めています。

特別支援教育の推進については、7月10日に 名寄市特別支援連携協議会専門委員会第1部会の 小中特別支援教育コーディネーター研修会を開催 し、困り感を抱える子どもへの支援や保護者との 関わり方などについて研修を行いました。

信頼される学校づくりの推進については、6月 24日に第1回名寄市地域学校協働本部連絡協議 会を開催しました。これをもって、市内すべての 学校に地域学校協働本部が設置されました。また、 7月9日に第2回名寄市地域学校協働本部連絡協 議会を開催し、市内すべてのコミュニティ・スク ールに地域コーディネーターが配置されました。

今後は、学校と地域コーディネーターが連携し、 地域学校協働活動の充実を図る取組を進めてまい ります。

学校給食では、小中学校の夏季休業期間における10日間の授業日に給食の提供を実施しました。 暑い時期であることからサラダなどの和え物の提供を控え、食中毒予防の対策を施した献立としました。

次に、名寄市立大学について申し上げます。

名寄市立大学への理解を深め、進路決定の参考としていただくオープンキャンパスを7月11日と8月2日に新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンラインにより行いました。2回合わせて動画配信に高校生276人、オンライン個別相談に41人の参加がありました。

なお、3回目のオープンキャンパスは10月17日の開催を予定しています。

新型コロナウイルス感染症に係る在学生への支援として実施した「名寄市立大学学生支援給付金」は、5月11日から申請受付を行い、7月末で781人中774人の学生に給付しました。

また、国からの支援策として新たに創設された「学生支援緊急給付金」は、6月17日に1次申請、7月31日に2次申請を行い、149人の学生が給付を受けました。

「名寄市立大学の将来構想(ビジョン2026)」の推進にあたっては、令和2年度から4年度にかけた中期実施計画の策定に向けて、大学内に設置している内部質保証推進委員会にて議論を進めているところです。

前期実施計画の総括から教育・研究の維持・向上を図り、弛まぬ改善に取り組むべく将来構想の 着実な推進に努めてまいります。 次に、生涯学習社会の形成について申し上げます。

高齢者学級であるピヤシリ大学、瑞生大学、友朋学級は、3密を避けマスクを着用するなどの感染対策を講じながら、6月から授業や活動を開始しました。今後も名寄、風連、智恵文それぞれの地域の特色を活かし、幅広い学習の機会を提供してまいります。

次に、市立図書館について申し上げます。

夏休みの企画として、「一日司書体験」「こわいおはなし会」など子ども向けの行事を開催し、 図書館に対する興味や関心を高めることができま した。

8月4日から23日まで出版社の協力を得て、「北に生きる猫」の企画展示を開催するとともに、市民から募集した写真を掲示する「わが家の猫自慢」コーナーを併設しました。プロが撮影した写真パネルに加えて市民から寄せられた作品が、多くの来館者を楽しませてくれました。

8月からは、「作家たちの人間模様」をテーマとして、42回目となる文学講座を開催しました。 作家や画家たちの交流が作品にどのような影響を 与えたかを学び、歴史に名を残した人々の人生を 振り返ったところです。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。 来館者が多くなる夏季の観望会では、常に一組 ずつの案内とするなどの感染症対策を講じながら 開催しました。

6月21日に起こった部分日食の観望会は、天候に恵まれ、部分日食の全過程を観測できました。また、石垣島天文台との協定に基づき、国立天文台と共同で行ったインターネット配信は、60万回以上の視聴がありました。

7月上旬からは、明るくなった「ネオワイズ彗星」の撮影を行いました。国内だけでなく海外の大手通信社からも掲載依頼があり、2千万件以上の閲覧がありました。また、インターネット配信も同時接続数が2,000件を超えるなど、過去に

ない盛り上がりとなりました。

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

スポーツ施設の整備については、名寄市営球場 バックネット裏に設置されている擁壁の一部に亀 裂が生じ倒壊する恐れがあったことから、新しい 擁壁の設置と亀裂箇所の修復を行いました。

スポーツ振興事業については、Nスポーツコミッション主催事業のジュニアスポーツアカデミーが、6月21日に開校しました。市内のスポーツ団体や運動部に所属している小学校5年生から高校3年生までの男女21人のアカデミー生は、阿部雅司校長のもとで、体力トレーニングやアスリートに必要な知識を学びながら、来年2月まで活動を行います。

また、健康づくりと地域経済活性化を目的とした、街中ウォーキングイベントも開催されています。第1回目として7月19日に「モッチートを食べて、阿部雅司さんと歩こう」が開催され、61人の参加者が本市の特産品であるもち米を使って開発したスポーツフード「モッチート」を食べてエネルギーを補給し、ウォーキングを楽しみました。このイベントは10月まで月1回のペースで全4回開催される予定です。

スポーツ大会の開催については、例年開催されている「サンピラー国体記念サマージャンプ大会」など、新型コロナウイルス感染症の影響で多くの大会開催が見送られましたが、7月以降は屋内競技も含めて、それぞれの団体が感染症対策を講じながら大会が再開されており、徐々に活気を取り戻しているところです。

次に、青少年センターについて申し上げます。 7月29日に名寄警察署の協力を得て、北海道 青少年健全育成条例に基づく立入調査を実施し、 青少年に対して有害となる図書・DVD・刃物の 販売状況の確認やカラオケボックスにおける青少 年深夜入場禁止の指導などを行いました。また、 携帯電話販売店のフィルタリング機能の利用促進 状況を把握するため、市内全31店店舗の訪問指導を行いました。

放課後子ども教室については、6月に名寄地区 と風連地区において、小学生と中学生を対象とし 順次開講しました。

現在、3 教室合わせて23人の子どもたちが、 自ら学び考える力を身に付けるため、各教室で自 学自習やテーマ学習に取り組んでいます。

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

市民文化センターEN-RAYホールは、5月で開館5周年を迎え、8月27日になよろ舞台芸術劇場実行委員会の主催による、開館5周年記念事業の演劇公演「フレップの花、咲く頃に」が開催されました。新型コロナウイルス感染症対策による入場者の制限はありましたが、市民が舞台演劇に触れ、感動を共有しました。

この演劇は、現在ドーリンスク市である昭和2 1年の樺太庁落合を舞台としていることから、名 寄・ドーリンスクの交流30周年プレイベントと して、友好委員会から後援をいただきました。

5周年記念事業は、引き続き開催していく予定であり、今後も「文化芸術の拠点」「市民のコミュニティの醸成の場」として、市民に親しまれるホールづくりを進めてまいります。

次に、北国博物館について申し上げます。

青少年対象の「小さな自然観察クラブ」については、新型コロナウイルス感染予防対策のため、7月第2土曜日を初回として開催し6人が参加しました。本年度は、バス移動などを伴わない形式で、博物館周辺の身近な自然に焦点を当て観察や体験活動を12月まで計5回実施する予定です。

7月3日から8月25日の期間中、特別展「フクロウ」を開催しました。森の知恵者と象徴され、博物館、図書館の象徴にも使われるフクロウ類について、道内に生息する10種の生態や特徴を旭川市旭山動物園などから借用した剥製や幌延町在住の動物写真家・富士元寿彦氏が撮影した写真パ

ネルで紹介し、古来からの民話やアイヌの伝承な ど人との関わりについても解説しました。

以上、主な行政事項について、その概要を申し 上げ報告といたします。

○議長(東 千春議員) 以上で行政報告を終わ ります。

○議長(東 千春議員) 日程第4 議案第1号 名寄市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部 改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第1号 名寄市職員 の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、 提案の理由を申し上げます。

本件は、全国で新型コロナウイルス感染症が拡大したことにより生じた事態に対処するため職員が防疫作業等に従事した場合に支給される特殊勤務手当が人事院規則の改正により規定をされたこと、また近年件数が増加をしているヒグマの対応業務が危険を伴うほか、悪臭がするなど劣悪な環境での業務となることから、特殊勤務手当を見直すため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し 上げます。

○議長(東 千春議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 質疑なしと認めます。 お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略 し、直ちに採決することに御異議ございませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。 これより採決を行います。

議案第1号は原案のとおり決定することに御異 議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。 よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長(東 千春議員) 日程第5 議案第2号 名寄市手数料徴収条例の一部改正についてを議 題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

〇市長(加藤剛士君) 議案第2号 名寄市手数 料徴収条例の一部改正について、提案の理由を申 し上げます。

本件は、建築物のエネルギー消費性能の向上に 関する法律が改正をされたことにより、新たな省 エネルギー性能の評価方法に対応した手数料を定 めるとともに、長期優良住宅や低炭素建築物の認 定手数料等の見直しを行うため、本条例の一部を 改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上 げます。

○議長(東 千春議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(東 千春議員) 質疑なしと認めます。 お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略 し、直ちに採決することに御異議ございませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- O議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。 これより採決を行います。

議案第2号は原案のとおり決定することに御異 議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。 よって、議案第2号は原案のとおり可決されま した。

○議長(東 千春議員) 日程第6 議案第3号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更につ いてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

**○市長(加藤剛士君)** 議案第3号 北海道市町 村職員退職手当組合規約の変更について、提案の 理由を申し上げます。

本件は、本市も組織団体となっている北海道市町村職員退職手当組合の組織団体から山越郡衛生処理組合が本年3月31日付で解散したこと、また奈井江、浦臼町学校給食組合が本年9月30日付で解散により脱退することとなったことに伴い、本規約の変更について協議をするため、地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上 げます。

○議長(東 千春議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(東 千春議員) 質疑なしと認めます。 お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略 し、直ちに採決することに御異議ございませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- ○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。 これより採決を行います。

議案第3号は原案のとおり決定することに御異 議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。 よって、議案第3号は原案のとおり可決されま した。

○議長(東 千春議員) 日程第7 議案第4号 令和2年度名寄市一般会計補正予算(第7号) を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

〇市長(加藤剛士君) 議案第4号 令和2年度

名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を 申し上げます。

今回の補正は、各款にわたる臨時的経費を中心に補正しようとするものであり、歳入歳出それぞれに 1 億 4 2 8 万 1,0 0 0 円を追加し、予算総額を 2 4 8 6 3,1 4 5 万 1,0 0 0 円にしようとするものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。2款総務費におきまして戸籍住民基本台帳事業費(名寄庁舎)829万4,000円の追加は、戸籍法の改正等に伴うシステムの改修経費を補正しようとするもので、財源についても同額を国庫補助金にて予算計上しております。

3款民生費における新型コロナウイルス感染症対策事業費595万3,000円の追加及び4款衛生費の母子健康支援・親子教室事業費190万9,000円、10款教育費の青少年育成費263万9,000円、文化センター費78万3,000円、児童センター費120万円の追加は、それぞれ新型コロナウイルス感染症対策に係る消毒薬等の経費を補正をしようとするもので、財源についても同額を国庫補助金、道補助金にて予算計上しております。

9 款消防費におきまして上川北部消防事務組合 負担金582万4,000円の追加は、新型コロナ ウイルス感染が疑われる場合の心肺蘇生に対応す るため自動心臓マッサージ器を導入しようとする ものでございます。

10款教育費におきまして小学校教育振興事業費49万3,000円、中学校教育振興事業費256万6,000円の追加は、市内小中学校における修学旅行、宿泊研修において新型コロナウイルス感染症対策として実施をするバスの増便等に係る経費を補助しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。事業費の変 更などに伴う特定財源の追加のほか、収支の調整 を前年度繰越金で実施をしようとするものでござ います。 次に、第2表、地方債補正では、臨時財政対策 債について限度額を変更しようとするものでござ います。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し 上げます。

○議長(東 千春議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(東 千春議員) 質疑なしと認めます。 お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略 し、直ちに採決することに御異議ございませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- **〇議長(東 千春議員)** 異議なしと認めます。 これより採決を行います。

議案第4号は原案のとおり決定することに御異 議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。 よって、議案第4号は原案のとおり可決されま した。
- ○議長(東 千春議員) 日程第8 議案第5号 令和2年度名寄市介護保険特別会計補正予算 (第3号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第5号 令和2年度 名寄市介護保険特別会計補正予算について、提案 の理由を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定におきまして歳入 歳出それぞれ1,263万4,000円を追加をし、 予算総額を26億4,350万3,000円にしよう とするものでございます。

補正の内容を歳出から申し上げます。6款諸支 出金におきまして令和元年度介護給付費負担金等 の精算に伴う返還金などとして1,263万4,00 0円を追加しようとするものでありまして、歳入 では9款繰越金において1,263万4,000円を 追加をし、収支の調整を図ろうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上 げます。

○議長(東 千春議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(東 千春議員) 質疑なしと認めます。 お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略 し、直ちに採決することに御異議ございませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- ○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。 これより採決を行います。

議案第5号は原案のとおり決定することに御異 議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。 よって、議案第5号は原案のとおり可決されま した。
- ○議長(東 千春議員) 日程第9 議案第6号 令和2年度名寄市立大学特別会計補正予算(第 2号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第6号 令和2年度 名寄市立大学特別会計補正予算について、提案の 理由を申し上げます。

今回の補正は、各款にわたる臨時的経費を中心に補正をしようとするものであり、歳入歳出それぞれ 1,5 1 8  $\pi$  6,0 0 0 円を追加をし、予算総額を 2 0 億 2,1 3 9  $\pi$  2,0 0 0 円にしようとするものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。1款 教育費におきまして保育士修学資金事業費159 万6,000円の追加は、北海道社会福祉協議会が 実施をしている修学資金貸付け事業に市立大学の 学生が採択をされたことにより補正しようとする もので、財源につきましても同額を雑入にて予算の計上してございます。また、遠隔授業環境等強化事業費1,286万円の追加は、新型コロナウイルス感染症対策として遠隔授業環境を充実させるためにインターネット環境の強化、学生貸出し用端末の整備等を図ろうとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。事業費の追加に伴う特定財源の調整のほか、収支の調整については一般会計繰入金で実施をしようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し 上げます。

○議長(東 千春議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

**〇10番(川村幸栄議員)** 1点確認をさせていただきたいというふうに思います。

遠隔授業環境等事業費なのですけれども、オンラインでずっと授業をしているということだということですよね。他の大学に行かれている方々の話を聞くと、一度も先生と対面して授業を受けたことがない、ずっと自宅でオンラインで授業している、大学に行った意味があるのだろうかというふうな不安を持っているというお孫さんの話をお聞きしたのです。それが名寄大学の中では新しく今年の春に入学した学生さんの中でそういった学校に一度も来ていない、先生と対面したことがないという学生がいらっしゃるのかどうか、これちょっと確認したいと思いますが。

〇議長(東 千春議員) 丸箸大学事務局長。

〇市立大学事務局長(丸箸啓一君) お答えしますが、遠隔授業、最初取り組んでおりまして、7月の第1週から1年生、それから4年生、それから3年生を中心に大学に来ていただいて、対面授業、限定された科目でありますが、行ってございます。

〇議長(東 千春議員) 川村議員。

○10番(川村幸栄議員) それでは、一度も来

たことのないという学生さんはいないというふう に受け止めていいのでしょうか。やはりいろいろ 市民の皆さんの中にもお孫さんなんかが、そうい うふうに大学生を持っている方々からは、そういったオンラインだけの授業で本当にいいのだろう か、またいろいろテレビの報道なんかで見るよう に、心が病んでしまったというような話も聞いていると。そんなことですごく心配をしていて、名 寄の学生さんたちは大丈夫なのだろうかという声をたくさん聞いているものですから、そこのところを確認したいのですが、どうでしょうか。

〇議長(東 千春議員) 丸箸大学事務局長。

〇市立大学事務局長(丸箸啓一君) 大学のほう でもそういった懸念を解消するためにとりわけ7 月上旬、第1週、ほかの大学に比べてもちょっと 早いのではないかなというふうに押さえていますが、1年生の必修授業からスタートしてございますので、1年生では大学にまだ来ていないという 学生はいないというふうに認識しています。

○議長(東 千春議員) 全員についてはどうですか。2年生、3年生、4年生とかは。

〇市立大学事務局長(丸箸啓一君) 1年生、3年生、4年生については、まず授業を展開してございますので、これまで来てございます。2年生については、必修授業、まだ展開してございませんが、各学科において学生の面談、そういったケアも含めた取組をしてございますので、大学のほうに顔出していく機会はつくっているというふうに考えてございます。

〇議長(東 千春議員) 川村議員。

〇10番(川村幸栄議員) 名寄大学、実習項目がたくさんあって、実地、看護科も栄養科もそうですけれども、いろんなところにお邪魔しながらの実習が増えてくるところかなというふうに思います。そこのところもこの間町内会のことで電話でちょっと問合せがあったぐらい、いつもだったら直接来ていただくのだけれども、電話でちょっとお聞きしたいというような、そんな話もされて

いて、すごく大変な思いをされて、先生方も含めてですけれども、取り組んでいらっしゃるのだなというふうには思っているのですが、やはり何といっても学生の皆さんが元気でいてもらわないと私たち市民も安心できませんので、その辺のところをぜひ配慮していただくことを強く求めて、終わります。

 O議長(東 千春議員)
 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 以上で質疑を終結いた します。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略 し、直ちに採決することに御異議ございませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。
これより採決を行います。

議案第6号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。 よって、議案第6号は原案のとおり可決されま した。

○議長(東 千春議員)日程第10議案第7号 令和2年度名寄市下水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第7号 令和2年度 名寄市下水道事業会計補正予算について、提案の 理由を申し上げます。

今回の補正は、名寄下水終末処理場に係る新型 コロナウイルス感染症対策経費の追加に伴い補正 をしようとするものでございます。

まず、資本的収入について申し上げます。3款 資本的収入では他会計繰入金に350万円を追加 し、総額を5億4,581万7,000円にしようと するものでございます。

次に、資本的支出について申し上げます。4款 資本的支出では名寄下水終末処理場感染症対策工 事費を350万円追加し、総額を10億7,950 万5,000円にしようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上 げます。

○議長(東 千春議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(東 千春議員) 質疑なしと認めます。 お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略 し、直ちに採決することに御異議ございませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- ○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。 これより採決を行います。

議案第7号は原案のとおり決定することに御異 議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。 よって、議案第7号は原案のとおり可決されま した。

○議長(東 千春議員) 日程第11 議案第8号 令和元年度名寄市一般会計決算の認定について、議案第9号 令和元年度名寄市国民健康保険特別会計決算の認定について、議案第10号 令和元年度名寄市介護保険特別会計決算の認定について、議案第12号 令和元年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計決算の認定について、議案第13号 令和元年度名寄市食肉センター事業特別会計決算の認定について、議案第13号 令和元年度名寄市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、議案第15号 令和元年度名寄市立大学特別会計決算の認定について、議案第17号 病院事業会計決算の認定について、議案第17号

令和元年度名寄市水道事業会計決算の認定について、以上10件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

〇市長(加藤剛士君) 議案第8号から議案第1 7号までの令和元年度名寄市一般会計決算、各特 別会計決算、病院事業会計決算及び水道事業会計 決算の認定について、一括して提案の理由を申し 上げます。

各会計の決算につきましては、議案第8号から 議案第10号まで及び議案第13号から議案第1 5号までは令和2年5月31日、議案第11号、 議案第12号、議案第16号及び議案第17号は 令和2年3月31日をもってそれぞれ出納を閉鎖 し、決算を行いましたので、地方自治法第233 条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規 定により議会の認定に付すものでございます。

なお、細部につきましては別途御説明をさせて いただきますので、よろしく御審議くださいます ようお願いを申し上げます。

〇議長(東 千春議員) お諮りいたします。

議案第8号外9件については、本会議質疑を省略し、全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

O議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。 よって、議案第8号外9件については、全議員 をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、 これに付託の上、審査することに決定いたしまし

ただいまの決定に基づき、決算審査特別委員会 の委員に全議員を指名いたします。

正副委員長互選のため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時25分

○議長(東 千春議員) 再開いたします。

正副委員長の互選が行われましたので、結果を 報告いたします。

決算審査特別委員会委員長に東川孝義議員、副 委員長に山崎真由美議員、以上であります。

○議長(東 千春議員) 日程第12 報告第1 号 令和元年度名寄市一般会計継続費精算報告に ついてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

〇市長(加藤剛士君) 報告第1号 令和元年度 名寄市一般会計継続費精算報告について、提案の 理由を申し上げます。

本件は、継続費により事業を実施をしてまいりました北斗・新北斗公営住宅建設事業が完了したことに伴い、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上 げます。

〇議長(東 千春議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 質疑なしと認めます。 報告第1号を終結いたします。

○議長(東 千春議員) お諮りいたします。

議事の都合により、明日9月1日から9月15日までの15日間を休会としたいと思いますが、 御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。 よって、明日9月1日から9月15日までの1 5日間を休会とすることに決定いたしました。

○議長(東 千春議員) 以上で本日の日程は全 て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。 お疲れさまでした。 散会 午前11時27分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千 春

署名議員 遠 藤 隆 男

署名議員 川 村 幸 栄

### 令和2年第3回名寄市議会定例会会議録 開議 令和2年9月16日(水曜日)午前10時00分

#### 1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 一般質問

#### 1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 一般質問

#### 1. 出席議員(18名)

議 長 18番 千 春 議員 東 副議長 11番 議員 佐 藤 靖 彦 議員 1番 富 出 達 2番 倉 濹 宏 議員 3番 山 崎 真由美 議員 佐久間 議員 4番 誠 5番  $\equiv$ 浦 秀 議員 勝 6番 今 村 芳 彦 議員 7番 五十嵐 千 絵 議員 8番 遠 隆 男 議員 藤 9番 清 水 夫 議員 10番 Ш 議員 村 幸 栄 12番 高 野 美 枝 子 議員 13番 高 橋 伸 典 議員 14番 塩  $\mathbf{H}$ 昌 彦 議員 15番 東  $\Pi$ 孝 義 議員 16番 典 議員 Ш 田 幸 17番 井 黒 徹 議員

 書
 記
 開
 発
 恵
 美

 書
 記
 加
 藤
 諒

#### 1. 説明員

市 長 士 君 加 藤 剛 副 長 道君 市 橋 本 正 教 育 長 小 浩 一 君 総務部長 史 君 渡 辺 博 総合政策部長 毅君 橋 石 市民部長 代 君 宮 本 和 健康福祉部長 人 君 小  $\prod$ 勇 経 済 部 長 進 君  $\Theta$  $\mathbf{H}$ 建設水道部長 木 村 睦君 二君 教育部長 合 河 信 市立総合病院 岡 村 弘 重 君 事 務 部 長 市立大 丸 箸 啓 一 君 事務局長 こども・高齢者 一 君 嶋 淳 支 援 室 長 産業振興室長  $\mathbf{H}$ 畑 次 郎君 上下水道室長 鈴 木 康 寛 君 会 計 室 長 吉 ひとみ君 末 監查委員 二君 鹿 裕

#### 1. 欠席議員(0名)

#### 1. 事務局出席職員

 事務局長 久 保
 敏

 書記伊藤慈生

○議長(東 千春議員) 本日の会議に11番、 佐藤靖議員から遅れる旨の届出がありました。

ただいまの出席議員数は17名であります。定 足数に達しております。直ちに本日の会議を開き ます。

○議長(東 千春議員) 日程第1 会議録署名 議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

 1番 富 岡 達 彦 議員

 9番 清 水 一 夫 議員

 を指名いたします。

○議長(東 千春議員) 日程第2 これより一 般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

地域医療の充実に向けて外1件を、東川孝義議 員。

○15番(東川孝義議員) おはようございます。 議長より指名をいただきましたので、通告に従い まして順次質問をしてまいります。

大項目の1番目、地域医療の充実に向けて伺い ます。名寄市立総合病院は、名寄市の市立病院で あると同時に道北拠点病院としての役割を果たし ており、平成27年8月からは救命救急センター の指定を受け、一般診療から高度、特殊医療、急 性期医療から慢性期疾患、一次救急から三次救急 まで全ての医療を担っているほか、サテライト診 療や地方への医師派遣など地域医療支援事業にも 取り組んでいると認識をしております。市立総合 病院は、まさに道北三次医療圏の救命救急センタ ーであり、年間約2,000件の救急車の搬入患者 さんの受入れ、またドクターヘリやドクターカー を駆使した救急医療体制は、まさに広大な地域の 人々の命を守るために重要な使命を担っていただ いております。そこで小項目の1番目、新名寄市 病院事業改革プランの評価について伺います。新 名寄市病院事業改革プランは、平成28年度より 5年計画で進められ、令和2年度が最終年度とな ります。平成30年度には、経営形態を地方公営 企業法全部適用に移行し、病院収益を示す純損益 は計画の2億5,100万円を上回る800万円の 純利益を計上しております。また、令和元年度の 詳細は決算審査特別委員会で報告されると思いま すが、資料を見るとコロナ禍の影響を受けながら も純損益は変更後の計画に対して2億4,900万 円のプラスとなっております。この結果は、各部 門における目標の設定、達成度評価など総合的な 効果により反映されたものであると思います。そ こで、この4年間における経営の効率化に向けて の数値目標である経常収支比率、医業収支比率、 経費削減項目などについて、また地域医療構想を 踏まえた地域包括ケアシステムの構築についてど のように評価をされているのかお伺いをいたしま

次に、小項目の2番目、新たなプラン作成に向けての課題についてお伺いをいたします。新名寄市病院事業改革プランの最終年度に当たり、予想もしなかった新型コロナウイルス感染症の対応により、令和2年度第1四半期は計画を大幅に下回る結果となっております。当面は新型コロナウイルス感染症と並行した対応となると思いますが、目標達成に向けて最終年度の主な取組について伺います。また、今年度は新たな事業プラン作成の時期と聞いておりますが、その作成に向けての課題についてもお伺いをいたします。

次に、小項目の3番目、上川北部医療連携推進機構の進捗経過について伺います。名寄市立総合病院と士別市立病院では、道内では初めての地域医療連携推進法人の設立に向けて具体的な準備が進められていると思います。先日上川北部医療連携推進機構に対して9月1日付で北海道より認定するとの報道がされておりました。そこで、事業スケジュール、医療連携推進業務の内容、設立時役員並びに当面の事業計画についてお伺いをいた

します。

次に、大項目の2番目、継続的な除排雪体制の 確保に向けて伺います。小項目の1番目、現状の 除排雪についてでありますが、名寄市の除排雪の 歴史は昭和33年に自衛隊の地区施設隊が訓練の 一環として除雪が実施され、同時に開発局による 除雪も開始されたとの記録があります。その後歴 史を重ねる中で、名寄地区は平成15年に、風連 地区は平成20年に除排雪業務の全面民間委託を 行い、現在に至っております。現在名寄地区の委 託先は、名寄三信環境整備事業協同組合8社の共 同体で、風連地区は風連環境保全事業協同組合9 社で業務を担当されております。除排雪委託費は 大きく除雪委託費、排雪委託費、積込み運搬委託 費、雪堆積場委託費に分かれておりますが、ここ 数年の実績内容について伺います。また、名寄地 区及び風連地区の除雪出動基準、除雪延長距離と 歩道除雪延長距離についても併せてお伺いをいた します。

次に、小項目の2番目、道内他市における対応 状況を含めた考え方についてお伺いをいたします。 除排雪業務は、冬の安全な交通を維持し、市民の 通常生活を守るだけではなく、救急、緊急車両の 通行を確保することにより市民の生命、財産を守 るという責任感と使命感から、降雪量の多少にか かわらず、降雪期に入ると除雪業者の方々は暴風 雪等の緊急時や異常気象時の対応を常に考え、出 動する体制を整えております。しかし、ここ2年 間は暖冬、少雪により国及び北海道は除雪体制の 維持、確保を図るために委託経費を実態に即した 算定に見直すとともに、委託先での経費削減に向 けて除雪機械の官貸車化を積極的に推進をしてお ります。名寄市における除排雪車両の名寄地区、 風連地区の貸与の内訳並びに除排雪業務における 設計基準についてお伺いをいたします。

次に、小項目の3番目、安定した除排雪体制の 維持に向けてお伺いをいたします。除排雪業務が 民間に全面委託された頃は、一定程度の降雪量に 加え、夏場には土木事業が実施をされてきたところであります。また、除排雪業務に携わる業者の方々は、災害発生時にはいち早くその対応に向けて、車両の維持管理も行っておりますが、特に除排雪として冬場だけ使用する車両は年式も古く、経年劣化も含めて維持管理費用が年々増加しているとのことであります。そこで、冬場だけに使用する車両の機械損料並びに経費率の実態と北海道単価との設計基準との比較も含めてお伺いをいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。 〇議長(東 千春議員) 岡村病院事務部長。

〇市立総合病院事務部長(岡村弘重君) おはようございます。東川議員からは大項目で2件の御質問いただきました。大項目1は私から、大項目2は建設水道部長からとなりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、大項目1、地域医療の充実に向けての 小項目1、新名寄市病院事業改革プランの評価に ついてお答えいたします。市立総合病院の令和元 年度の収支につきましては、病院事業収益で98 億3,420万円、病院事業費用で98億5,858 万円となり、差引き 2,4 3 8 万円の単年度純損失 を計上しての決算となりました。この結果、経常 収支比率は99.2%、医業収支比率95.6%とな り、赤字決算ではございましたが、改革プランで の目標値をそれぞれ 2.0%、1.7%上回る良好な 数値となりました。決算の分析といたしましては、 患者数が入院で9万8,183人、外来で22万6, 707人となり、前年度と比較し入院で469人 の減少、外来では2,282人の減少で、入院収益 は4,715万円の減少となりましたが、外来収益 では1億1,616万円の増加となったことが収益 を支える形となりました。しかし、決算全体とい たしましては、特別利益と特別損失の部分で前年 度より1億1,743万円の改善があったことが大 きく影響しています。改革プランの評価につきま しては、まだ外部評価の結果を得ておりませんの

で、公表する段階にございませんが、経営手法や 経営形態の見直しでの目標は達成できており、地 域医療構想を踏まえた役割についても地域医療連 携の充実や名寄市立大学との連携を強化するなど、 十分な評価を得られるものと考えております。

次に、小項目2、新たなプラン作成に向けての 課題についてでございますが、今年度第1四半期 の推計値では、入院と外来の収益が対前年同期比 で1億8,119万円、率で8.7%の減収となって おり、新型コロナウイルス感染症に起因する影響 を大きく受けた結果となっています。 4月からの 診療報酬改定で加算されました分を除きますと、 さらに影響額は大きなものになります。この影響 額を年度内で回復することは困難でありますが、 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事 業による交付金や支援金において一定額の補填が 見込まれるほか、できる限りの増収対策等経費の 節減で経営の危機的状況は回避したいと考えてお ります。しかし、今後の感染状況によりましては、 想定もできない状況になる場合もあると捉えてお ります。改革プラン最終年次の取組といたしまし ては、医業収支に対するアプローチは大きく変わ りませんが、地域連携においてネットワークシス テムの更新や機能追加を行うこととしています。 今後のプランづくりにつきましては、国から新た なガイドラインが示されることとなっております ので、その内容を確認した上で、現行の改革プラ ンを見直す形で対応していくことを予定しており ます。課題といたしましては、引き続き経営の健 全化が強く求められることになると考えておりま

次に、小項目3、上川北部医療連携推進機構の 進捗経過についてでございますが、地域医療連携 推進法人上川北部医療連携推進機構につきまして は9月1日付で知事の認定があり、法人の変更登 記手続を行って以降に活動を開始する予定となっ ています。法人の設立目的は、少子高齢化や過疎 化の中で、地域医療構想の実現を図り、地域包括 ケアシステムの実現に寄与し、急性期から慢性期までの医療を安定的に提供することとされています。設立時役員は、佐古和廣先生を代表理事といたしまして、名寄、士別両市の病院事業管理者、院長等の6名で構成されています。当面の事業スケジュールにつきましては法人の理事会で協議されることになりますが、事前の計画書の中では診療機能の集約化や分担、両病院の効率的な収益改善のための取組などを行っていく運びとなってございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。
〇議長(東 千春議員) 木村建設水道部長。
〇建設水道部長(木村 睦君) おはようございます。私からは、大項目2、継続的な除排雪体制の確保に向けてについてお答えさせていただきます。

まず、小項目1、現状の除排雪作業体制につい てですが、本市の除排雪業務については除雪業務、 排雪業務、積込み運搬排雪業務、そして雪堆積場 の雪割り業務と4つに分けて、全てを民間企業に 業務委託しており、毎年度名寄地区については名 寄三信環境整備事業協同組合、風連地区について は風連環境保全事業協同組合に業務委託し、実施 しているところでございます。御存じのとおり、 昨シーズンは近年で最も少雪であり、その降雪量 は615センチメートル、最大積雪深が70セン チメートルで、過去5か年の平均と比較いたしま しても降雪量で96センチメートル、最大積雪深 では47センチメートル少ないシーズンでありま した。お尋ねの除排雪業務に係る委託料のここ数 年の実績でありますが、名寄、風連の両地区の合 計で昨シーズンは除雪業務委託料で約2億1,70 0万円、排雪業務委託料で約8,400万円、積込 み運搬排雪業務委託料で約7,900万円、雪堆積 場雪割り作業が約600万円となり、委託料合計 で約3億8,700万円となりました。平成30年 度においては、除雪業務委託料で約1億9,200 万円、排雪業務委託料で約1億2,200万円、積

込み運搬排雪業務委託料で約1億3,700万円、 雪堆積場雪割り作業が約500万円となり、委託 料合計で約4億5,600万円でありました。また、 近年で降雪が最も多かった平成29年度において は、除雪業務委託料で約1億8,800万円、排雪 業務委託料で約1億4,000万円、積込み運搬排 雪業務委託料は1億4,500万円、雪堆積場雪割 り作業は約500万円となり、委託料合計で約4 億7,800万円であったところです。

次に、除雪の出動基準ですが、名寄地区、風連地区ともに10センチ以上の降雪があった場合、また10センチ以上の降雪が見込まれる場合や降雪はなくとも風の吹き込み等により道路に吹きだまりの発生がある場合に出動としているところでございます。また、昨シーズンの除雪の実施延長につきましては、市街地域では名寄地区が約136キロメートル、風連地区で約133キロメートル、歩道除雪延長につきましては名寄地区が約143キロメートル、風連地区で約133キロメートル、歩道除雪延長につきましては名寄地区で約40キロメートル、風連地区で約21キロメートルとなっているところでございます。

続きまして、小項目 2、他市における対応状況についてお答えいたします。まず、本市の除排雪車両の貸与の内訳ですが、本市では名寄地区 7 台、風連地区 7 台を貸与させていただいておりますが、業者所有の車両が名寄地区 4 6 台、風連地区 1 3 台となっておりますので、約19%の貸与率となっておりますであります。除排雪委託業務における設計基準ですが、除雪業務及び排雪業務については本市独自の基準により設計を行い、シーズンの請負契約として発注し、契約の際には上下限30%の増減範囲を設定させていただいております。なお、積込み運搬排雪については全路線が交付金対象となる雪寒指定道路であることから、設計基準等については北海道とほぼ同様となっております。

次に、小項目3、安定した除排雪体制の維持に

向けてについてお答えいたします。まず、車両の 機械損料の単価についてですが、機械損料は請負 業者の車両機械の減価償却費や維持修理費、管理 費等であることから、設計の積算に使用している 機械損料単価については基本的に北海道と同様で あります。諸経費等については、積込み運搬排雪 は設計基準、諸経費ともに北海道と同様でござい ますが、除雪業務と排雪業務は、さきにも述べさ せていただいたとおり、本市の独自設計となって いることから、諸経費についても独自の経費率と なっております。安心、安全な冬の市民生活を守 る上で除排雪については重要な業務であると認識 しております。よりよい除排雪の在り方について 市民の皆様からいただいた声はもちろんのこと、 受託業者とも協議をさせていただきながら、より よい冬の道路環境の創出に努めてまいりたいと考 えておりますので、御理解のほどよろしくお願い いたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

〇議長(東 千春議員) 東川議員。

**〇15番(東川孝義議員)** それぞれの項目、御 丁寧な答弁をいただきました。改めて質問をさせ ていただきたいというふうに思います。

地域医療の充実に向けてということで、それぞれ小項目3点にわたって詳細な説明をいただきました。新名寄市病院事業改革プラン、経常収支比率あるいは医療収支比率、それぞれ計画を上回ったというふうなことで今御説明をいただきました。それぞれ各部門での取組が最終的な結果につながったのかなと。令和元年度の結果については、2、437万7,000円、純損失というふうなことで、これも最終的には純損失でありますけれども、先ほど冒頭で壇上でもお話をさせていただいたように、当初の計画に対しては大幅なプラスになっているというふうな形だというふうに思います。

それで、今細かい説明はなかったのですけれど も、コロナ禍で経費削減という形の中では、先ほ ど答弁の中でも若干お話があったような気もする のですけれども、材料費対医業費収支比率、この 辺も非常に影響してくるのかなというふうに思っ ております。人件費の割合を示す職員給与対医業 収支比率、この辺は30年度まで大幅に目標クリ アをしているというふうに思うのですけれども、 令和元年度、材料費対医業費比率、この辺がどう いうふうになっていて、昨年度からだと思うので すけれども、共同購入、これも進められていると いうふうに思うのですけれども、これらを絡めて どういうふうな結果になっているのか改めてお伺 いをさせていただきます。

#### 〇議長(東 千春議員) 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長(岡村弘重君) 経費削 減項目にございます材料費対医業収支比率という ことでございますが、ここの部分についてはちょ っと今数字を直接まだここの部分を出してござい ませんでした。申し訳ございませんです。後ほど 正確な数値を報告させていただきたいというふう に思いますが、ここの部分で材料費というものは その時々の診療費によって、診療の内容によって も大きく違ってくる部分がございます。特に近年 でありますと、高額の抗がん剤等が使用されると いうことになりますと、物すごく高額な薬剤費、 材料費に響いてくるというようなことにもなって ございます。薬剤を除く一般の診療材料等につき ましては、事業者が行います共同購入のほうに参 加する方式を取ってございまして、細かい1点ず つのこれまで行ってきておりました独自の交渉で かなり安く購入できていたと考えていたものもそ の共同購入によってさらに安く購入できるという ようなこともたくさんございました。院内では、 この診療材料の部分を毎月見直すための会議を設 置いたしまして、医師、看護師、そのほか各部門 の職員が毎月チェックをするような形で、新たな 材料のほうが有効であればそれに切り替えていく というようなことを協議をして、毎月の病院の経 営会議の中で確認をしていくというような作業を 継続しております。こうした部分でかなり材料費 が継続的に増加していく傾向のものを抑え込むことができたかなというふうに思っております。ただ、そういったスケールメリットというのは出てくるのですけれども、直近でいきますとコロナの関係で感染対策資材等につきましては物すごい価格変動がしておりますので、ここは今共同購入で購入していたものでさえもかなり高額な形に変わってきているということでございますので、今年につきましてはかなり影響が出てくるのではないかというふうに見ています。

#### 〇議長(東 千春議員) 東川議員。

〇15番(東川孝義議員) 今改めて材料費対医 業収支比率の部分、細かい数字は別としてもそれ ぞれ取り組んでいる経過について御答弁をいただ きました。独自の購入よりもやはり共同購入をす ることによってスケールメリットが出ているとい うふうなお話だったのかなというふうに思います。 これも引き続き、今のコロナの部分についてはい ずれにしてもこの状況の中で対応せざるを得ない というふうに思いますので、それも含めた中で取 組をさらに強化をしていただければなというふう に思います。

先ほど令和元年度の患者さんの取扱いというふ うなことで御報告をいただきました。入院、外来 ともに減ったのですけれども、収益そのものは入 院のほうが減で、外来のほうが1億円ぐらい増え たというふうな御説明だったかというふうに思い ます。いずれにしても、今年、先ほど来お話出て いるように、コロナ感染症の対応の施策、いろん なもの、その状況に合わせた取組を進めていかな ければならない現状にあるというのは十分理解を いたします。それで、先ほどちょっとお話出たか と思うのですけれども、4月以降の診療報酬の改 定の部分、これ正直この令和2年度にどのような 影響を与えていくのかなと。非常に厳しいような お話も先ほどされたというふうに伺ったので、も う少し詳細について分かれば改めてお伺いをさせ ていただきたいというふうに思います。

#### 〇議長(東 千春議員) 岡村病院事務部長。

〇市立総合病院事務部長(岡村弘重君) 今年度 の診療報酬改定の部分、これは病院によっていろ いろ影響が違いますけれども、平均値では一応診 療分ではプラス、薬価の部分ではマイナスという ような形で改定をされておりました。それと、プ ラスしまして、当院ではDPCの係数が地域医療 係数でいきますと北海道で1番、全国で13番と いうような高い係数をいただいているところでご ざいますので、その分の上乗せ分が本当は跳ね返 っていると、4月以降については。そういう中で ありますけれども、やっぱり患者数の減少、制限 した部分への影響というのが出ていますので、実 質的に、先ほどお話ししましたとおり、実際の対 前年度比の数値よりも本来的には診療報酬として は得られているというはずでございますので、影 響額としては大きくなるという考え方になるとい うことでございます。

#### 〇議長(東 千春議員) 東川議員。

○15番(東川孝義議員) 当初の改定の部分、 診療プラス、薬価はマイナスというふうな形の部 分ではあるけれども、やはり今回のコロナの部分 もまたここにも出てきているのかなと。今御説明 あったように、DPCの係数が北海道で常にここ 何年か1番というふうなこと、全国で13番目、 これを維持しながら、さらにいろんな体制の取組 について強化を進めていただければなというふう に思います。いずれにしても、最終年度という形 の中では非常に厳しい取組になっていくのかなと いうふうに思いますので、先ほどお話出ていたよ うに、例えば薬価の問題にしても各月それぞれの ところで会議を開きながらそれぞれの情報交換を して進めているというふうなお話もございました。 さらに、その辺の取組の強化をお願いをしたいと いうふうに思います。

それに基づいて、今年最終年度で、新たなプラン作成に向けての課題というふうなことで、先ほど国から新たなガイドライン、この辺がまだ明示

をされていないというふうなお話もございました。 令和元年度の中で企業債、これを財源として人工 心肺装置だとか、あるいは放射線DRパネル、撮 影台及び超音波内視鏡レポートシステム、これら の医療機器、これを整備をされたというふうな報 告が出されております。今後に向けて医療機器の 更新を含めた大型の設備投資、現状を踏まえた中 でどのようにお考えになっているのかお伺いをし たいというふうに思います。

#### 〇議長(東 千春議員) 岡村病院事務部長。

〇市立総合病院事務部長(岡村弘重君) る大型医療機器につきましては、これまでの中で 主なものに、特にMRIですとかCTですとか、 こういったものは計画的に更新をしてきました。 また、医療機器とは言いませんけれども、多額の 経費を要します電子カルテ、こちらについても更 新をしてきたということでございます。次の改革 プランにつきましては、夏ぐらいに厚労省のほう からガイドラインが示されるものというふうにな っていましたけれども、ちょっといまだ示されて いないということでございまして、ガイドライン、 プランをどんなふうにつくれということになるの か、章立ての部分もまだ見えてこない。また、ど の辺がポイントになるのかというところもまだち ょっとはっきりしないというような状況になりま すので、どんなふうになるか分かりませんけれど も、大型医療機器につきましてはこれまでも行っ ておりましたが、起債償還の圧迫にならないよう にそうした今後の起債償還額のピークを見ながら、 計画的に数億円単位の医療機器については更新し ていこうということで考えています。今直近で大 型医療機器で更新が必要なものというものにつき ましてはない状況にございますが、電子機器相当 になりますので、長くても大体7年から10年と いったサイクルでは更新が必要になってまいりま すので、それらを見越した上で新しい改革プラン の中には盛り込んでいくことになるというふうに 考えてございます。

#### 〇議長(東 千春議員) 東川議員。

**○15番(東川孝義議員)** 起債償還のピークというか、その範囲内でというふうなお話もございました。いずれにしても、名寄市立総合病院、先ほど壇上でもお話をさせていただいたように、高度、特殊医療、急性期医療というふうなものを担っているというふうな形の中でもお話はありました。やはり計画的な設備の更新、この辺をよろしくお願いをしたいというふうに思います。

先ほど市立総合病院、DPCの係数、北海道一というふうなことでお話がございましたけれども、昨年のたしか11月19、20日に日本医療機能評価機構による訪問審査結果、訪問審査というか、訪問審査を受審をされていると思いますけれども、いろんな取組の内容が個々にあったと思うのですけれども、この中で改善要望等の指摘だとか、その辺の内容があったのかどうか、その辺の結果について御説明をいただきたいというふうに思います。

#### 〇議長(東 千春議員) 岡村病院事務部長。

〇市立総合病院事務部長(岡村弘重君) 医療機 能評価につきましては、目的といたしましては医 療の質向上を図るということを目的としておりま す。当院は平成11年に初めて医療機能評価機構 の審査を受けまして、当時道内の公立病院で初め て認定をされて、昨年が5回目の更新ということ で受審をいたしまして、認定を受けたということ でございます。これにつきましては、全国8,27 3病院のうち2.150病院が認定を受けていると いうことでございまして、それぞれの病院の規模 に応じた基準、バージョンがございますけれども、 当院といたしましてはサードグループバージョン 2.0 という部分での一般病院に精神科病院という カテゴリーで受けています。基本項目で91項目、 副項目で26項目の審査を受けているということ でございます。これにつきまして、分類としまし てはS、これは秀でています。A、適切に行われ ています。B、一定の水準にありますと。C、水

準に達していませんねという4段階で評価をされておりまして、前回の審査と比較いたしまして、A評価では一般領域で12%増、精神科領域では28%増加いたしました。特筆部分では救命センターを有しているということとドクヘリ、ドクターカーの搬送体制をしいているということで、救急医療の機能につきましてはS評価というところをいただいておりまして、これC評価がありますと認定になりませんので、そこは受けていないということでございます。今後も認定病院といたしまして安全、安心、それから信頼を得られる医療サービスを提供していきたいというふうに考えているところでございます。

#### 〇議長(東 千春議員) 東川議員。

○15番(東川孝義議員) 5回目の更新も無事 今までの取組の中で継続というふうなことでの御 答弁だったかなというふうに思います。それぞれ、 今御説明あったように、4段階の中で特に救命セ ンター、ドクターヘリ、この辺の取組については Sの評価というふうなことで、ふだんそれぞれの 部門で取り組まれている結果というのがここにも 現れているのかなというふうに思います。いずれ にしても、今まで蓄積されたいろんな取組、この 新病院改革プランに基づいて次のステップに結び つけていただくようにやはり医師、看護師はもと より、職員の皆さんの連携をさらに求めておきた いというふうに思います。

次に、今お話を伺えた中で特に今後連携を深めていかなければならない上川北部医療連携推進機構、この辺についてお聞きをしたいというふうに思います。先ほど設立時の役員等については代表で佐古前院長が就任をされて、6名それぞれ名寄市立総合病院と士別市立病院というふうなことで分かれてスタートしていくというふうなお話でございました。いずれにしても、いろんな取組を進めるに当たってもやはり人口減少というのは今後その中では非常に厳しい取組になっていくのかなと。ある資料によると、道内の人口ですけれども、

2045年、ここには現在の人口から120万減 って、約400万人になっていくのではないか、 高齢化率はさらに10ポイント上昇して43%に なるのでないかというふうな予測もされておりま す。その中にあって、やはり地域医療の体制とい うのは医師の確保、あるいはその偏在と、あるい は一方では働き方改革だとかというふうなことで 取組が二分をしていくというか、相反する部分も あって、非常に今後この取組というのは重要にな ってくるのかなと。いずれにしても、診療機能の 充実、あるいはその集約化、分担だとか、あるい は病床規模の適性に合わせた取組、それぞれの特 性を生かしたというふうな形になっていくのかと いうふうに思いますけれども、現状分かる範囲で 名寄総合市立病院と士別市立病院との、どのよう な適性といいますか、運営を図っていこうとされ ている、現状の分かる範囲でお聞かせをいただけ ればというふうに思います。

〇議長(東 千春議員) 岡村病院事務部長。

〇市立総合病院事務部長(岡村弘重君) 人につきましては別法人ということでございます ので、その点につきましては御理解をいただきた いというふうに思いますが、かねてから士別との 協議の中で、それから地域医療構想調整会議の中 で議論されてきたことにつきましては、役割の分 担をどうするのかということでございました。士 別市立病院につきましては、急性期医療を極力名 寄市立総合病院のほうに集約化をして、慢性期、 それから回復期の医療を担うという方向に転換を されてきたということでございます。そういう形 になりまして、名寄市立総合病院といたしまして は二次医療圏、それから道北の三次医療圏の中で も急性期医療を担うことができる数少ない病院に なってきたということでございまして、ここから 先で1つだけポイントになるのは、やはり若手の 医師を育てることができる病院しか大きな病院と して残ることができないというのが、新たな専門 医制度などに参加できる機能を持っていなければ ならないと。そのためには、一定数のやっぱり症 例数が必要になってきます。若手の医師を育てる ためには、当然指導する医師もいなければならな い。指導する医師の専門医の資格を更新するだけ の要件を満たした病院でなければならないと。こ こが医師を確保できるかできないかの決定的な境 目になってきたということでございます。そのた めには、やはり一定程度の集約化を進めなければ ならない。それでなければ、この地域から急性期 医療がなくなってしまうということになってしま いますので、その辺につきまして事業管理者、院 長同士これまでも話を続けてきたということでご ざいます。名寄と士別の大きな点といたしまして は、そういった役割を明確化するということでご ざいますし、今後につきましては名寄市立総合病 院ができるだけ各分野の医師を集めて、士別だけ でなく、このエリアの中に診療応援もしていくこ とが可能になるようにと、その礎をつくろうとい うことで、まず2病院で連携推進法人をつくった ということでございます。

以上です。

#### 〇議長(東 千春議員) 東川議員。

○15番(東川孝義議員) 役割を明確化、ある いは分担をしていくという形の中で、名寄市立総 合病院については救急急性期医療というふうなこ と、士別市立病院については回復期、慢性期と。 いずれにしても、その中では名寄市立総合病院、 毎年研修を含めて多くの方が来られていますけれ ども、若手の医師を育てていくというふうなこと の環境づくりといいますか、それも並行して進め ていかなければならない、継続した取組になって いくというふうなお話だったかというふうに思い ます。いずれにしても、名寄市の人口の中でこれ だけの三次医療まで担う病院があるという形で、 新たな連携を進めていくと。今はスタートとして 名寄市立総合病院と士別市立病院という形ですけ れども、いずれにしても今後それをベースとしな がらやはり道北地域の医療を担っていくというふ

うな形の中でさらに取組をお願いをしたいという ふうに思いました。いずれにしても、名寄市立総 合病院というのは名寄の市立病院であると同時に、 やはり道北の三次医療圏の救命センターの役割を 担っていただいているというふうに認識をしてお ります。先ほどもお話しさせてもらったように、 新名寄市病院事業改革プラン、最終年度、予想も しなかったことの中で非常に厳しい状況にありま すけれども、地方公営企業法全部適用後のいろん な前向きな取組、やはりこの中で書かれているの が柔軟で効率的な組織運営と経営改善の継続に向 けてというふうな形の中で、いろんな施策が今も 実施をされているというふうに思います。さらに、 この施策にお話をしていただいた取組を進めてい ただくことを御期待申し上げて、次の質問に移ら せていただきたいというふうに思います。

継続的な除排雪体制の確保ということで先ほど 御答弁をいただきました。それぞれの年間の降雪 量、それから委託費の費用の内訳について御説明 をいただきました。令和元年度、平成29年から 比べると非常に減っているというふうなこと、こ こ2年ぐらい暖冬少雪というふうなことで、令和 元年度はここの5か年の平均で見ても降雪量が9 6センチ、積雪量も47センチ少ないというふう なお話だったかというふうに思います。それに伴 って委託金についてもそれぞれ令和元年、30年、 29年とお話、御説明をいただきました。29年、 30年から比較をすると、降雪量と併せてそれぞ れの委託費の関係の費用、大幅に減っているとい うふうなお話でございました。それで、各5か年 の先ほど年間降雪量、積雪量というふうなお話を いただいたのですけれども、平年の降雪量、算定 といいますか、基準、これをどこをベースにして、 突発的に多いだとか少ないだとかというのは恐ら く外されているのかなとも思うのですけれども、 設計基準というのはどこをめどにして出されてい るのか、この点についてお聞きをしたいというふ うに思います。

〇議長(東 千春議員) 木村建設水道部長。

〇建設水道部長(木村 睦君) 今議員のほうか ら設計の基準となる数量の考え方についてという お話だったかと思っています。除雪の基準につき ましては、過去の実績などから独自の設計数量に 該当する基準、いわゆる日数を設けさせていただ いているところでございます。名寄地区、風連地 区それぞれの市街地、郊外地にこの日数を設定さ せていただいて、発注のほうさせていただいてい るところでございます。排雪につきましても同様 に名寄地区、風連地区それぞれに、こちらは排雪 量の基準となる運搬ダンプの台数として設定をさ せていただいているところでございます。積込み 運搬排雪につきましては、北海道の基準で示され ている基準に沿っているということから、名寄市 の積込み運搬排雪を行った前年までの実績、先ほ どお話あったとおり、極端に多い年、少ない年を 除きまして、3か年の平均を基準の数量として使 用させていただいているところでございますので、 よろしくお願いいたします。

# 〇議長(東 千春議員) 東川議員。

○15番(東川孝義議員) 今それぞれ除雪は日 数、それから排雪はダンプの数量、その基準に、 もう一度改めて、私もちょっと理解不足の点もあ ると思うのですけれども、当然それには一定程度 の降雪量、これを予測した中でその辺の日数だと か、そういうのも算定されるのかなという、先ほ ど除雪の出動基準、10センチというふうなこと で、あくまでもそれに加えて降雪が見込まれると いう形の中で除雪を行うと、出動するというふう な基準で御答弁をいただいたかというふうに思い ます。いずれにしても、この除雪、排雪それぞれ の委託費を算定するに当たっては一定程度の降雪 量、この辺目安に算定をしていくのではないのか なというふうに思いますので、その辺もう一度ち ょっと御説明をいただければというふうに思いま す。

〇議長(東 千春議員) 木村建設水道部長。

○建設水道部長(木村 睦君) 今お話しさせていただいたとおり、除雪、排雪につきましては名寄市の独自の設計基準を使わせていただいております。議員お話しのとおり、これまでの過去の平均降雪量ですとか出動回数、稼働時間なども考慮しながらその辺の日数、さらにはダンプの台数等々をつくらせていただいて、設計の基準として利用させていただいているということでございますので、御理解いただければと思います。

#### 〇議長(東 千春議員) 東川議員。

○15番(東川孝義議員) 今過去の平均降雪量 というふうな形の中で御答弁をいただいたかとい うふうに思います。今ここ何年か非常に積雪とい うよりも降雪量が少なくなって、当然積雪量も減 ってくるという形の中で、実は道のほうでも今ま でそれぞれ設定をしていた基準の中で、やはり各 それぞれの除排雪の業者の皆さんというのは一定 程度の降雪量に合わせた機械なり、いろんなもの を、人も含めてですけれども、手配をされている というふうに聞いております。その中で先ほど名 寄市の除雪、排雪は名寄市独自の設計基準だとい うふうなことで、シーズンの請負契約になってい ると。基準日数の上下3割までは請け負い、超え た分については設計変更の対象というふうな形だ というふうに思うのですけれども、やはり一定の 最初の設計基準というのは当然予算の関係もある し、必要だし、それは設定をしていかなければな らないというふうには思うのですけれども、今後 暖冬だとか少雪が予測される中で、極端な少雪の 場合、やはり設計変更だとか、あるいはそれに基 づいた協議というのは、今もちょっとやられてい るのか、詳しいのは分からないのですけれども、 その辺の考え方について改めてお伺いをしたいと いうふうに思います。

## 〇議長(東 千春議員) 木村建設水道部長。

**○建設水道部長(木村 睦君)** 先ほどお話しさせていただいたとおり、除排雪につきましては冬の安全な冬期間の道路空間を確保するため非常に

重要な業務だというふうに認識しているところで ございます。ただいま委託させていただいており ますそれぞれの請負業者様からもいろんなところ で様々な課題というところで御提案いただいておりますし、そういったことから我々も少しずつそういった協議をさせていただいて、除雪のほうを、よりよい除雪体制のほう構築させていただきたいというふうに考えているところでございます。それで、今後におきましてもそういった協議をしながら、あくまでもこれにつきましては予算の制約もございますけれども、少しでもよりよい除雪体制の構築を目指して進めていきたいと思います。 で、御理解のほうよろしくお願いいたします。

# 〇議長(東 千春議員) 東川議員。

〇15番(東川孝義議員) いずれにしても、その年の降雪量が多い、少ないにかかわらずやはり、先ほどありましたように、一定程度の降雪に合わせた各それぞれの除排雪の業者さんはそれぞれの機械を持ちながら対応されているというふうな現状にありますので、今、今後もそれらについての協議を進めていかれるというふうなお考えをお聞きをしました。改めてこの辺についてはお願いを申し上げておきたいというふうに思います。

除排雪の業者さんだけではないのかもしれないのですけれども、やはり新しい人、あるいは若い人を養成をしていくというふうな中で、特にこの除排雪というのは、例えば今までこっち、右回りだったのを今度左回りにしてくださいという形にされると、市民の方は自分のところばかり来るから反対回りにしてくれたらまた違うというふうないでも本当に除排雪の業者さんというのは雪の降の除排雪に臨んでいるという中では一長一短に除排雪のオペレーターは育たないというふうなお話も伺っております。非常に育成者の対応については 苦慮されているということなのですけれども、 直接建設水道部に該当するかどうか別としても、この育成者の養成に対してもしお考えがあればお何

いをしたいというふうに思います。

〇議長(東 千春議員) 木村建設水道部長。

〇建設水道部長(木村 睦君) 除雪機械の運転 手さん、さらにはオペレーターさんは非常に高齢 化が進んでいると伺っておりますし、若年層の担 い手不足というところも非常に叫ばれていらっし ゃって、そういった中で大変御苦労されて除雪業 務に当たられているということは、我々のほうも 認識させていただいているところでございます。 現在そうした人材確保、さらには育成につきまし ては、名寄市中小企業振興条例の名寄で人づくり 事業というもので今年度4月から改正のほうさせ ていただきまして、支援の充実、強化というとこ ろを図らせていただいたところではございます。 ただ、委員おっしゃられたとおり、育成とか技術 の継承というものについては非常に時間を要しま して、育成を図るための手段や手法につきまして は除雪業者さん含めて関係機関と協議をさせてい ただきながら、将来の除排雪体制の維持がしっか りできるように行政といたしましてもできること について少し検討していく必要があるものかなと 考えておりますので、御理解いただきたいと思い ます。

〇議長(東 千春議員) 東川議員。

○15番(東川孝義議員) 今部長から御答弁いただいたように、直接の部分ではないかもしれないのですけれども、ぜひその取組の強化をお願いをしたいというふうに思います。

それで、他市における対応ということで、名寄 市の除雪、排雪、積込み運搬、それぞれ先ほど御 答弁をいただきました。積込み運搬排雪について は、設計の考え方等については道に基づいている と。除雪、排雪については、名寄独自の設計基準 というふうなことで先ほど御答弁をいただいたか なというふうに思います。実際にかかる除排雪で 出動する経費といずれにしてもそれに伴う共通仮 設費だとか、あるいは現場管理費、一般管理費、 これは正直言って除排雪、積雪、降雪量の多い、 少ないにかかわらずこれは一定程度かかってくる のかなというふうには思うのですけれども、どう もこの辺の計算基礎というのがある面では水準の 部分、積込み運搬は道の水準というふうな形にな っているのですけれども、実際除雪、排雪のこの 辺の名寄市独自の考え方、道単価の部分と比較を してどのような現状なのかなと分かる範囲でちょ っと御説明をいただければなというふうに思いま す。

〇議長(東 千春議員) 木村建設水道部長。

**○建設水道部長(木村 睦君)** 名寄市の除雪と 排雪の委託費につきましての委託設計の概念というものが名寄市独自の積算手法とさせていただい ておりますので、北海道と単純比較というものは できないのかなというふうに思っております。た だ、設計に使用させていただいています労務単価 ですとか機械損料、さらには燃料単価等につきま してはほぼ北海道と同じ単価を使用させていただ いているところです。先ほど来お話しさせていた だいています積込み運搬排雪については、設計基 準単価については北海道と基本的には同じとさせ ていただいているところでございます。

〇議長(東 千春議員) 東川議員。

〇15番(東川孝義議員) 労務単価、燃料、機械の損料、北海道と同じというふうなことでの御答弁だと。降雪量、積雪量が減ることによってかかる固定費の部分というのは、いずれにしてもそんなに大きく変わってこないというふうな現状でお話を伺っております。この辺先ほどのお話をいただいた中も含めて、さらに協議の場の中で検討をお願いを申し上げたいというふうに思います。

ちょっと時間がなくなってきたので、除排雪についてはまたこの後同僚議員が質問する予定になっておりますので、その中でまたお聞きをしたいというふうに思います。ちょっと私調べてみたのですけれども、人口1人当たりの除排雪費用なのですけれども、平成29年の、単純にですけれども、札幌市は1人当たり8,537円、旭川は8,9

60円、名寄市が1万6,816円というふうなの で、約倍ぐらい。当然札幌、旭川というのは住宅 街と、こういうところの除排雪はしておりません ので、生活道路ですか、ですからこの辺はこうい うふうな数字出てくるのかなというふうにも思い ます。いずれにしても、高額な除排雪ですけれど も、自分たまたま前期、経済建設常任委員会で除 排雪をテーマにそれぞれ道内の都市も視察をさせ ていただきました。どちらかというと受ける側、 消費者の側って、市民の側に立ってのいろんな取 組だったのかなと。それはそれで非常に大切な部 分だと思いますけれども、やはりそれを支えてい る除排雪の業者さん、これも非常に重要な対応を していただいているというふうに思っております。 今後も除排雪、しつかり安定的、継続的に実施を していくためには、やっていただく除排雪業者さ んの受託の環境、ここもやはり改善をしていくこ とが必要なのかなというふうに思いますので、こ の辺の取組をさらに強化をして、あるいはその協 議、取組をしていただくことを要望して、私の質 問を終わらせていただきたいというふうに思いま す。

〇議長(東 千春議員) 岡村病院事務部長。

**〇市立総合病院事務部長(岡村弘重君)** 先ほど 御質問のございました材料費対医業収支比率でご ざいますが、数字にいたしますと 2 9.3 になりま すので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長(東 千春議員) 以上で東川孝義議員の 質問を終わります。

災害への対応について外2件を、山崎真由美議 員。

○3番(山崎真由美議員) 議長の御指名を受けましたので、通告順に従い、大項目で3点にわたり質問させていただきます。

最初に、大項目1、災害への対応について、小項目1、コロナ禍における災害避難対応についてお何いいたします。名寄市においては、いつ何ど

き発生するか分からない災害からも命と暮らしを 守るために名寄市地域防災計画が作成され、取組 が進められています。しかし、今年はさらに新型 コロナウイルス感染症拡大予防への配慮が必要と なることから、避難所運営についてお伺いいたし ます。既に目的に応じた物品の準備も行われてい ると思いますが、改めてその状況と各避難所にお ける配置など具体的な避難所運営についてお伺い いたします。また、避難所対応については自助、 共助、公助の観点から日頃の備えが大切であると 認識しているところでありますが、コロナ禍にお ける災害避難について自分は何に気をつけ、どう 避難すればいいのか、その方法についての市民周 知はどのようになされているのか。コロナ禍にお いても一人一人が自分の状況に応じた避難方法を 認識し、より具体的で適切な避難に結びつくよう にするための方策についてお伺いいたします。

次に、小項目2、災害廃棄物の処理についてお 何いいたします。地域防災計画や北海道災害廃棄 物処理計画を踏まえた本市の災害廃棄物の処理計 画についてお何いいたします。さらに、その具体 的な処理方法について市民周知と市民理解はどの ようになされているのか、その実際のところにつ いてもお何いいたします。

次に、大項目 2、地域医療の充実について、小項目 1、新型コロナウイルス感染症に対応した環境整備についてお伺いいたします。 9 月も半ばとなり、季節は秋を感じる頃となりました。 秋冬に向けてはインフルエンザウイルスにより発熱をする患者の発生も増える傾向にあることから、発熱外来の環境整備についてお伺いいたします。また、感染症拡大予防に最大限配慮した公立病院の運営について、診療までの待ち時間の短縮や診療から会計を済ませ、病院を出るまでの時間短縮、救急外来での感染症拡大予防対策についてお伺いいたします。

次に、小項目2、医療従事者への対応について お伺いいたします。負担軽減につながる医療従事 者数確保については、さきの第2回定例会において名寄市職員定数条例の一部改正が行われ、病院事業に属する職員の定数が500名から550名に増員できることになりました。改正の趣旨については、診療機能の拡大及び医師を含めた働き方改革に対応するためとのことであります。特に診療機能拡大に対応しての職員数の確保について進捗状況をお伺いいたします。また、新型コロナウイルス感染症に関する各地の情報が伝えられる中、医療従事者の精神的負担は平時以上であると推察しています。医療従事者のメンタルケアについてどのような対応がされているのかお伺いいたします。

最後に、大項目3、安心できる子育て環境の充実についてお伺いいたします。小項目1、子育て相談の状況と対応についてお伺いいたします。新型コロナウイルス感染症拡大予防が日常的に求められる中において、新北海道スタイルでの生活習慣も定着しつつあると感じています。しかし、子育て中の家庭においては新たな悩みや課題も生じているのではないでしょうか。既に取組が進められている名寄市での子育て相談の状況と今後の対応についてお伺いいたします。

小項目2、ブックスタートによる親子の絆づくりについてお伺いいたします。コロナ禍の現況において、様々なストレスから我が子につらく当たってしまう母親の苦悩がテレビ等でも伝えられています。母親の孤立感を少しでも緩和し、広く子供の成長を喜び、見守る取組の一つとして、ブックスタートによる絆づくりについて提案させていただきます。名寄市においては、以前から子育で、ときます。初めての誕生日を迎えた幼子を囲み、家族がその成長を見守り、喜び合う姿を想像すると、それだけで心豊かになる気がします。そのようなに親子の絆を深める事業展開を期待します。子供を広く地域で育む、そのきっかけづくりとしてのお考えをお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

〇議長(東 千春議員) 加藤市長。

〇市長(加藤剛士君) 山崎議員からは大項目で 3点にわたっての御質問をいただきました。大項 目1の小項目2について私から、小項目1を総務 部長、大項目2については病院事務部長、大項目 3については健康福祉部長からの答弁となります。

本年7月に発生をいたしました熊本県南部を中 心とした災害など、近年では集中豪雨による災害 が頻発しておりまして、被災地の復興には災害廃 棄物の処理が大変重要な鍵を握っております。災 害廃棄物の処理は、被害が発生してから考えたの では遅くて、本市といたしましても災害廃棄物処 理計画の必要性は十分認識をしているところであ りまして、計画の策定に向けて国などから情報収 集に努めているところであります。名寄地区衛生 施設事務組合において一般廃棄物の広域処理を行 っていることから、今後構成自治体とも議論を深 めてまいりたいと考えております。また、市民へ の災害廃棄物処理に関する周知につきましては、 計画の策定と連動する形となりますが、できるだ け分かりやすい周知方法について先進事例などの 研究を進めてまいりたいと考えております。

〇議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) 私からは、大項目1 の小項目1、コロナ禍における災害避難対応につ いてお答えいたします。

本年も異常気象による大雨や暴風などの自然災害が発生し、全国各地で大きな被害をもたらしており、本市におきましてもいつ災害が発生してもおかしくない状況になると考えております。さらに、新型コロナウイルス感染症については全国、全道的にもいまだ感染拡大が収まらず、先行きの見えない状況となっており、今後も感染予防対策が重要になっています。このような状況の中での避難所運営は、これまでの避難所開設とは異なり、感染症対策を講じた運営が必要となります。まず、新型コロナウイルス感染症拡大予防に係る避難所

での必要物品につきましては、非接触型の体温計やマスク、フェースシールド、消毒液やハンドソープ、卓上型飛沫飛散防止シートなど、国や北海道で想定している受付時の物品につきましては既に整えております。また、体育館や教室などで使用する避難所用のマットやパーティションにつきましては、現在購入手続を取っているところが、全国的にも在庫が不足している状況ですので、まだ納入はされておりません。これらにつきましては、使用予定のない段ボールベッドでの代用や既に備蓄している折り畳み式テント等を活用しながら感染症予防に対応してまいりたいと考えております。

次に、避難所の担当職員については、原則災害 対策本部における事務分掌に従い、避難所対策を 担当する部署の職員が対応することとなりますが、 災害の規模や被災状況によっては職務に当たれな い職員が出るなど人員不足も想定され、その場合 は対応できる職員によりまして避難所運営に当た ることとなります。

次に、具体的な避難所運営については、これま での災害時の運営とは異なり、発熱などの症状が ない避難者と発熱や感染症の疑いのある避難者を 区分する必要がありますし、お互いの移動する通 路やトイレなども共有しないような配慮が必要と なります。また、避難スペースにおいても感染症 拡大予防を考慮したレイアウト配置などの対策を 講じていく必要があります。具体的には、これま では入り口で受付をし、避難スペースに移動して おりましたが、感染症対策では最初の受付で検温 や体調の聞き取りを行い、感染症の疑いを確認し た後に一般の方の避難スペースと感染症の疑いの ある方の避難スペースの受付に移動いただきます。 それぞれの避難スペースにも受付を設置し、再度 検温等を行ってから避難スペースに誘導するとい うことになります。さらに、避難スペースの中で も身体的距離を考慮した配置の中で避難していた だくということになります。

次に、コロナ禍における災害避難対応の市民周 知については、本年7月号の広報や市ホームページにおきまして避難所での感染リスクを避けるための事前準備としてマスクや消毒液などの携帯や避難所が過密状態とならないよう親戚や知人宅などへ避難する分散避難の検討などについてお知らせしております。また、出前講座の機会があった場合にもコロナ禍における避難についてお話をさせていただいております。議員御指摘のとおり、コロナ禍における避難方法につきましては分散避難や感染症予防対策など市民の方一人一人が理解して対策を講じることが感染拡大防止に非常に有効になります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。
〇議長(東 千春議員) 岡村病院事務部長。
〇市立総合病院事務部長(岡村弘重君) 私からは、大項目2についてお答えいたします。

初めに、小項目1、新型コロナウイルス感染症 に対応した環境整備についてでございますが、例 年11月から2月までがインフルエンザの流行拡 大期となっておりますが、厚生労働省では都道府 県に対して発熱患者等が帰国者・接触者相談セン ターを介することなく、かかりつけ医等の地域で 身近な医療機関等相談、受診し、必要に応じて検 査を受けられる体制について10月中をめどに整 備することとの事務連絡を9月4日付で発してお りました。道の担当部局においては、今後早急に 医療団体との協議に入ることとしています。地域 においては、保健所が中心となって対応を協議さ れることになりますが、医療機関に求められる役 割はさらに高まるものと見ています。市立総合病 院における今後の発熱患者対策については、新型 コロナウイルス感染症への対応と重複した対応が 求められていることから、院内の感染対策チーム 中心に随時情報を得ながら効果的な対策の検討を 進めている段階にあります。確定的な方針ではあ りませんが、できるだけ発熱患者の動線を一般患

者と分離することを前提として感染症病棟と救急 棟を活用することとしています。どちらの感染が 拡大するかとその人数に応じての対応となります が、屋外にプレハブやバスなどを配備することで、 待合や検体採取に活用することも検討しています。 また、感染防止のための機材については、パーテ ィションや防護具を用意することとしています。 外来受診では、4月から8月の患者数は感染症の 影響で昨年度と比べて1日平均100人程度減少 しております。受付時間から会計時間までの院内 の滞留時間が一、二%程度短縮が見られますこと から、混み具合は若干緩和されていると思います が、診療科により大きく異なるため、大きな時間 短縮は難しいと考えられます。その他の対策とい たしましては、このたびの国の新型コロナウイル ス感染症緊急包括支援交付金事業の支援金を活用 して、待合フロアの混雑の解消を目的としました 自動精算機及び会計案内表示システムの導入を検 討しております。機器の導入によりまして、本館 フロア及び新館の憩いの広場でも会計完了が掲示 できるようにして、滞留場所が分散されるように したいと考えています。また、自動精算機では、 クレジットカードなどの使用も可能となるように 準備をしておりまして、患者さんの利便性向上も 同時に進めていきたいと考えております。

次に、小項目2、医療従事者への対応についてですが、市立総合病院の職員定数を50名増やしたことにつきましては、現状で定数オーバーすることが想定されたことを一番の要因としておりまして、今後に向けた増員の趣旨を示して議決をいただいたところでございます。診療機能の拡大や働き方改革への対応は数年間かけて取り組んでいくこととなりますので、この部分での増員については現状を御報告できるような進捗はございません。新型コロナウイルス感染症が流行して以降、医療従事者としては感染者への対応はもちろん、自ら感染しないことへの配慮や万が一のときの家族への配慮など多くの負担がかかっています。さ

らには、SNSや社会においても差別や批判にさらされています。このような中で、感染症に対するスタッフのメンタルケアはとても重要であると認識しております。当院職員については、これまで法定のストレスチェックを中心に対応しておりますが、今後は必要に応じて相談体制の充実などに配慮してまいりたいと考えています。また、メンタルケアの分野で名寄市立大学との連携ができないか、大学側の情報をいただきながら事例に応じて検討してみたいと考えています。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

〇議長(東 千春議員) 小川健康福祉部長。

**〇健康福祉部長(小川勇人君)** 私からは、大項目3、安心してできる子育て環境の充実についてお答えいたします。

初めに、小項目1、子育て相談の状況と対応に ついてですが、新型コロナウイルス感染症の終息 が見えない中、北海道全体で感染リスクを低減さ せる新北海道スタイルを推進するため、名寄市に おいても新北海道スタイル安心宣言を掲げ、市民 の皆様と取組を進めているところであります。そ のため、本来であればお子さんの健やかな成長に は保護者だけではなく、周りの人たちの様々な触 れ合いなど人との密接な関わりが必要となります が、コロナ禍においてはいわゆる3密を回避する 対応が求められ、外出や家族以外の方との交流を ちゅうちょされるなどの相談を受けることも少な くありません。保健センターにおいては、3密の 回避が難しい集団で実施する離乳食教室やのびの び親子教室などの一部事業は休止していますが、 乳幼児健診は健診当日の検温や体調確認、アルコ ール消毒などの徹底、時間ごとに人数を区切って 受付を行い、人との接触を最小限にするなどの感 染対策を行いながら再開しております。また、こ んにちは赤ちゃん訪問や産後ケア事業など個別性 と緊急性が高い訪問事業や来所相談については、 必要な感染対策を行いながら事業を継続し、お子 さんの健康状態の確認や感染予防対策、子育てに

ついての電話相談を随時実施するなど個別支援の 充実に努めております。さらに、各種お知らせを 郵送する際にも子育てに関する不安や悩みを気軽 に相談していただけるようお伝えするとともに、 市のホームページにおいて同様のお知らせを掲載 し、周知に努めております。ファミリー・サポー ト・センターについては、新型コロナウイルス感 染拡大防止のため受付窓口の一つであるここほっ とは休止をしておりましたが、電話による利用申 込みの受付は行っていました。しかし、コロナ禍 の影響があり、3月から6月の利用はありません でした。6月22日からは、感染予防対策を講じ ながらここほっとは開所しております。また、地 域子育て支援センターひまわりらんどやこぐまに ついては、予約制ではありますが、利用開始し、 子育て家庭の相談や孤立を防ぐ取組を含め、子育 て支援を行っております。今後も子育て家庭が孤 立しないよう子育て中の保護者が抱えている不安 や悩みに寄り添いながら、問題解決に向けきめ細 やかな支援を継続し、安心して子育てができる環 境を充実させてまいります。

次に、小項目2、ブックスタートによる親子の 絆づくりについてですが、ブックスタート事業は 絵本を読み聞かせる時間を通じて親子の絆を深め てもらうために絵本を贈る事業であります。名寄 市では、ブックスタートによって単に本を贈ると いうことではなく、乳幼児期から保護者と共に本 に親しんでもらえる環境をつくるため、図書館と 読書を身近に感じ、施設をより一層利用していた だけるような取組を継続することが重要と考えて おります。図書館では、乳幼児と保護者向けの事 業として赤ちゃんに読んであげたいお勧めの絵本 や3歳から6歳向けお勧めの絵本のブックリスト を作成し、保健センターや保育所などの子育て支 援施設において保護者に配付しております。また、 赤ちゃん向け絵本6冊を収めたペンギンセットの 貸出し、図書館本館及び分室においてボランティ ア団体の協力を得て、絵本の読み聞かせを通年事

業として実施しながら、絵本を通して親子の絆を 深めるための取組を実施しているところでありま す。また、子育て支援については、安心して子育 てができる環境を整えるため各種支援策を推進し ており、国や北海道の制度を活用しながら令和元 年10月から3歳以上児の幼児教育、保育の無償 化を開始したほか、本年10月診療分からは小学 生の通院に係る医療費の全額助成を開始します。 今後も限られた財源を有効に効果的に活用しなが ら、子ども・子育て支援事業計画に基づき子育て 支援の充実を図ってまいりますので、御理解をお 願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

# 〇議長(東 千春議員) 山崎議員。

○3番(山崎真由美議員) それぞれ御丁寧な御答弁をいただきましたので、改めて再度質問させていただきたいと思います。

先に災害廃棄物の処理計画について質問させていただきます。市長から十分認識しているという御答弁をいただきました。その内容について、いろいろな他市の計画等もインターネット等で確認させていただきましたが、やはり市長のお言葉のとおり早急な計画の整備が必要というふうに思っております。今後具体的なところでどのようなタイムスケジュールで取組を進めていただけますでしょうか。改めてお答えお願いしたいと思います。

## 〇議長(東 千春議員) 宮本市民部長。

〇市民部長(宮本和代君) 議員おっしゃいます ように、計画につきましてはできるだけ早急な策 定を目指してまいりたいと考えておりますが、計 画につきましては名寄市単独か、あるいは広域で の計画となるのかという、そういった協議ですと か補助金なども見据えながらの予算協議など、今 後それらの調整を行った後に、調整後に北海道の 災害処理廃棄物の計画とか名寄市の地域防災計画 との整合性を図りながら取組を進めてまいりたい と考えております。

〇議長(東 千春議員) 山崎議員。

○3番(山崎真由美議員) 部長から御答弁いた だきましたが、インターネット等、それから見て 確認できる計画等確認させていただきました中で は、名寄市と同等の自治体におきましては災害廃 棄物の処理計画が整っているところ、およそ半数 というふうに出ておりました。ですので、なかな かこれについては、予算もかかることですし、具 体的なところが難しいのかなというふうには思い ますけれども、やはり災害についてはいつ何どき 起こるか分からないということもありますので、 早急な整備が必要であるというふうに思っていま す。今現在その計画がないといいますか、ないわ けではないのですが、防災計画の中にも箇条書で は書かれているのですが、今もし何かの大きな災 害があって、対応しなければいけなくなったとき には具体的にどのような動きになるのでしょうか。 〇議長(東 千春議員) 宮本市民部長。

〇市民部長(宮本和代君) もし急に災害が発生した場合ということになりますが、災害廃棄物の処理につきましては収集運搬処分という形に流れていくと思うのですが、その過程の中では仮置場の確保というのが非常に重要になってくると考えております。現状では仮置場の想定される場所というのは今後協議になってくることになりますが、まず実際に災害が発生したとしたならば、取りあえずは仮置場の選定を行って、そこに廃棄物の確保をしていくという形になってくるかと考えております。

# 〇議長(東 千春議員) 山崎議員。

○3番(山崎真由美議員) しつこくて申し訳ないのですけれども、何度も申し上げておりますとおり、いつ何どき起こるか分からない状況について今後協議ということについては、やはり余裕のない状況もあり得るという認識が必要かなというふうに思っております。テレビ等でも各地の災害が本当に毎年大きな災害として伝わってきています。本当に心苦しく思いながら、その地域の方たちの苦悩を推察させていただきながら見ていると

ころですが、それが名寄市においてはないとは言い切れない。その中で、今現在の中でどのような対応を進めていかれるおつもりでしょうか。

## 〇議長(東 千春議員) 宮本市民部長。

〇市民部長(宮本和代君) 適正な廃棄物の処理 を行うためには、まずこの廃棄物の処理計画の策 定というのが非常に重要になってくると考えてお ります。こういった計画を策定することで想定さ れるごみの量を分析したりですとか、実際どれぐ らい焼却できるのかということが進められること になると思いますが、まず具体的な数値として場 所などを特定するためにコンサルの力なども借り ながらそういった数値の特定をするための計画づ くり、そのために予算づけをして対応していくよ うな形となりますが、予算づけ等につきましては 今後の財政協議とかで関わってくる部分となりま すし、先ほど申し上げましたように、それを名寄 市単独でつくるのか、広域での策定とするのかと いう部分も広域での協議をしていかなければなら ないという部分がありますので、それらのことを 迅速に進めてまいりたいと考えております。

# 〇議長(東 千春議員) 山崎議員。

○3番(山崎真由美議員) 宮本部長、それから 担当の職員の皆さんが今できることについて進め ていただいているということについては、日頃か ら話もさせていただいておりますので、理解はす るところであります。しかし、これについては早 急な対応が必要と思っておりますことから、再度 加藤市長にお伺いしたいのですが、名寄市単独で あっても、それから広域の衛生施設事務組合の対 応についてもやはり名寄市の占める役割は大きい と思いますので、今お話しできる範囲で結構でご ざいます。市長の頭の中にあります構想について 再度お伺いしたいと思います。

#### 〇議長(東 千春議員) 加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 先ほどもお話ししたとおりでありまして、今回の熊本の人吉市の事例を見ていても廃棄物の処分場に大変な行列ができて、

そのさばきだけでも相当な御苦労されているというようなお話は聞いています。今お話しのとおり、いざ起きた場合には具体的に仮置場をどうするのか、そしてどう処理するのかということが求められていくのだろうと思いますが、今計画のないうことが分かると思いますので、そうした頭づくりは常にしておかなければならないと思いますが、より精緻なものつくっていくためにはやはり早急にこの計画を策定していくことが重要だというふうに思いますので、原課のほうにも指示はさせていただいておりますので、広域での議論も含めて早急に計画つくるようにしっかりと対応してまいりたいというふうに考えております。

# 〇議長(東 千春議員) 山崎議員。

○3番(山崎真由美議員) 今の市長の答弁をいただきまして、今後の動向について少し安心させていただいたところでありますが、やはり市民理解、市民の皆さんが当然その該当者になられるわけですから、その方法についても具体的なところをできるだけ早く提示していただきますように求めて、この点については終わらせていただきたいと思います。

改めまして避難所運営のことについてでありますが、先ほどの御答弁いただきました内容について、過密にならないように分散型の避難所ということがございました。例年よりも避難所の数は増えておりますでしょうか。

# 〇議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) 避難所につきまして は、災害、地域防災計画にもありますが、避難所 の数、全体的なものについては変更ございません。

## 〇議長(東 千春議員) 山崎議員。

○3番(山崎真由美議員) 変更がないところで 過密にならないようにということであります。知 人ですとか安心できる、御自身の判断できる避難 所ということもテレビ等でも言われておりますの で、その動きにそれぞれの市民が想定した心積も りを持っていなければいけないだろうなというふうに思いますが、避難所の中でもし感染者と感染の状況が疑われる方がいらっしゃった場合の動線の分けた避難所運営、先ほどの御答弁の中にも多少あったと思うのですが、再度その点について詳しくお聞かせいただきたいと思います。

## 〇議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

〇総務部長(渡辺博史君) 先ほどの答弁にも、 先ほども答弁させていただいたのですけれども、 通常でしたら避難所に来ていただいて、受付をして、そのまま避難所のほうに、避難スペースに行ってもらうという形なのですが、まずワンポイント、受付をした段階で検温ですとか聞き取りをさせていただいて、その中で一般の方といいますか、 熱もない方とちょっと検温で熱がある方ですとか発熱のある方、疑いがある方を分けて、そこでまたらまた次の段階にいっていただいて、そこでまた受付させていただいて、また検温させていただいて、それぞれの避難スペースに行ってもらうという形になろうかということで、ツーステップ多くなるという形になろうかと思います。 以上です。

# 〇議長(東 千春議員) 山崎議員。

○3番(山崎真由美議員) それぞれ御想定いただいていて、安心だなというふうに思いますが、 具体的なところで、動線を分けるということは水を使うとかトイレですとか、そういうところも、 結局環境を分けなければいけないということであります。今名寄市の中で指定されている避難所で、 それはそれぞれの避難所において確認がなされているというふうに認識してよろしいでしょうか。

## 〇議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) 今の段階では、まず この間職員の防災訓練を行ったところなのですが、 その際に豊西小学校を仮に避難所だと仮定して、 うちの防災の職員がそこで研修を行ったという形 で、ある程度の流れですとかフローをつくって、 それを次のステップとして避難所を担当するよう な職員に研修会を行ったという部分で、今後もそういうこと行っていくのですけれども、ある程度の職員の流れについては確認させていただいているところです。それぞれの避難所につきましては、その中の会議でお話が出たのですが、そこそこの場所によって恐らく環境も違うし、トイレの数だとか場所も違うので、それぞれの研修をしたほうがいいという職員側の意見もありましたので、今後それについては調査していくという形で考えております。

以上です。

## 〇議長(東 千春議員) 山崎議員。

○3番(山崎真由美議員) やっていただいている研修について、生きているなというふうに認識させていただきました。職員の方から出されたそれぞれの避難所、それぞれの地域の在り方ということが大事であると思います。そこで、その研修の内容が地域の中にはどのように伝達されておりますでしょうか。

#### 〇議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) その研修につきましては、基本的には内部の研修なので、特に外に出しているとか、そういう形ではないのですが、今後さらにもう少し踏み込んだ訓練もやる予定でありますので、それについては広報等も通じながらその訓練の内容も含めて周知していきたいと思います。

以上です。

#### 〇議長(東 千春議員) 山崎議員。

○3番(山崎真由美議員) やはりコロナウイル ス感染症が話題になるようになってからいろんな ものの不安が地域の中には大きく渦巻いています。 特に高齢化が進んでいる地域におきましては、自分がどんなふうになっていくのだろうという不安 が大きいものですから、先ほど申し上げました災害の廃棄物につきましても今の避難所運営につきましても自分がどんなふうにすればいいのか、そこを知りたいという皆さんの声が伝わってきます。

やっていただいていることを十分理解しております。その上で、改めてそのことが市民の皆さんに届いていくような方策を取っていただければありがたいなと思っております。そこは、求めたいと思っております。なかなかホームページ開いてみましても、感染対策本部からのものですとかコロナウイルスに関わってずっと文章で出てきてはいるのですけれども、それがでは自分はどうなのだというところまで読み取れないのが実態ではないかと思っております。どうぞやっていただいておりますことが本当に市民に届いて、生かされていくような方法を取っていただきたいというふうに思っております。

# 〇議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) 議員おっしゃるとおりだなと思います。ホームページですとか広報はもちろんのことなのですが、出前トークなんかも昨年も、今年はちょっとコロナの関係もあって、そんなに多くはないのですが、出前トークなんかでもうちの職員が、担当が伺いまして、町内会ですとか学校も含めまして結構大きな機会、何回も伺って周知しているところでありますし、そういう取組が、今年でしたら旭栄区さんですか、中心に避難訓練、防災訓練なんかも行っていますので、そういうのがつながっていくのだろうなと思っておりますので、今後も引き続きそういうように努力していきたいと思います。

以上です。

#### 〇議長(東 千春議員) 山崎議員。

○3番(山崎真由美議員) 今後も引き続き取り 組んでいただけるということですので、その点を 求めさせていただきました。よろしくお願いした いと思います。

次に、大項目2の地域医療の充実についてのほうに移らせていただきますが、環境整備についてというところで一番気になるところは、やはり発熱外来の状況です。いろんな地域の情報もテレビ等で伝えられてきていますので、市民の皆さんは

やっぱり自分がこの後風邪を引いてもし熱が出たとしたらどうしたらいいのだろう、私の友人の中には熱が出てもすぐにはかからないで様子を見たいという方もいらっしゃいますが、それが元で状態が悪くなられた方も現実にいらっしゃいました。そういう状況の中で、今後安心してかかれる発熱外来について、先ほど部長からは外に発熱外来を設置するようなお話も御答弁いただいたかと思いますが、その点についてもう少し詳しくお聞かせいただきたいと思います。

〇議長(東 千春議員) 岡村病院事務部長。

〇市立総合病院事務部長(岡村弘重君) もう少 し詳しくということでございますが、先ほども申 し上げましたとおり、今院内でそういった厚労省、 道からの要請を受けて、今後コロナとインフルの 対応ということで窓口機能がどのように整理され るかと。ちょっと業者に委託というような、コー ルセンター方式になるというところもありますし、 保健所が一時的に窓口を全て担うという体制から 変わりますということになっています。したがい まして、院内ではまず一番先に相談中なのは市立 総合病院の中に相談窓口をどのように設置するか ということについて現在協議中でございます。イ ンフルの流行期までにどれぐらいの想定をするか ということによりますけれども、やはり基本的に は発熱症状のある方につきましては、一旦プレハ ブ等を用意して、そこで状況を見させていただく という体制をしかざるを得ないのではないかとい うのが今現在の協議状況でございます。したがっ て、そうした設備を今整えるための準備をしてい るということでございます。ですから、1番目は 相談体制をどうするか、2番目には動線をどのよ うに取るかということにつきまして、これは決ま りましたらまたお知らせをしていかざるを得ない ということになるかというふうに考えております。

〇議長(東 千春議員) 山崎議員。

○3番(山崎真由美議員) 今部長から御答弁いただきましたことがはっきりしてくると、少し地

域の皆さんも安心できるのかなというふうに思いますが、これを再度伺ってもなかなか御答弁いただけないかもしれませんが、今御答弁いただきました内容は時期としては10月半ばには整いますでしょうか。

〇議長(東 千春議員) 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長(岡村弘重君) 国としましては、都道府県に10月中に整備するようにという指示でございます。北海道としましては、今週から道内の保健所に対して調整の指示を出しているという状況になっています。したがいまして、当院でも今月末にはおおむね公的な医療機関が打合せをする会議が設定をされております。それに基づきまして整備されるということになれば、当然10月の半ばぐらいには方向性は決まっていないと準備は全くできないということになろうかというふうに思います。

〇議長(東 千春議員) 山崎議員。

○3番(山崎真由美議員) ぜひそのように進んでいくことを願っております。そういう病院の中の体制が整うということは、やはりそこで働いてくださっている医療関係者の方たちも安心できる状況が整えられるということではないかと思っております。先ほど50人定数が増えた中での御答弁の中で、それはオーバーしそうになったときに対応できるようにということでありました。今医療関係者、数が必要なのではないかと思っています。それは分かっていても、なかなか看護師さんですとかそのほかの医療従事者、名寄の病院に来ていただくことも難しい状況もあろうかと思っておりますが、その数が増えていただけるための対応はどのような取組がなされておりますでしょうか。

〇議長(東 千春議員) 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長(岡村弘重君) いろん な考え方があるかと思うのです。このコロナに対 応するために増員が必要だということであれば、 これは医師、看護師のみならず、それを支えるス タッフも含めてということになろうかというふうに思います。ここの部分で例えばコロナ対応専門でというような形での募集、増員等を現段階では行っておりませんが、これは看護師ですとか必要な人員につきましては随時募集を常に継続して行っています。一部では感染拡大地域から離職をして地元に戻られるといったケースも全国的には少し起きているという情報は入ってきてございますが、それがきちっとマッチするかどうかというのは全く別の問題になります。現時点で感染対策のための増員というものにつきましては、それほど進んでいないというのが現状です。

## 〇議長(東 千春議員) 山崎議員。

○3番(山崎真由美議員) 進んでいないという その御答弁については少し残念な気持ちを持ちま すけれども、逆に今感染者が出ていないこの地域 の状況にあるということも事実であろうと思いま す。医療関係者の皆さん、本当に、今の名寄市の 状況もそうですけれども、全国的な状況を踏まえ て精神的にも身体的にもやはり平時よりもストレ スを抱えていらっしゃるのではないかと推察して います。そのストレスを抱える原因というのはや はり御自身が感染者になるのではないかという生 物学的なものもありますけれども、社会からどの ように見られているのかですとか、家族に対して の状況を考慮しなければいけないお立場の医療関 係者もいらっしゃると思います。それぞれの抱え られているいろいろな意味でのストレスの緩和に ついて相談窓口ということがありましたけれども、 具体的にはどのような対応がなされておりますで しょうか。

## 〇議長(東 千春議員) 岡村病院事務部長。

〇市立総合病院事務部長(岡村弘重君) 今現在 そうした感染者を大量に抱えているという状況に ありませんので、実質的にはあまりそういう実例 はございません。ただ、相談窓口ということにつ きましては、毎日の出勤する前の体調管理、例え ば発熱があればちゃんと職場の上司であったり、 そこを統括している医師に対して、連絡をした上で出勤することを決めるだとか、そういった体制はしいてございます。これは、第一義的にそういった面でストレスがかかってくる状況があれば、まずは各職場長が把握をした上で状況を見ながら、院内にはそうしたカウンセリングのできる医師もおりますので、そうしたところにつなげていくということについてはこれまでも行っておりますし、これからも行う予定ですということです。

#### 〇議長(東 千春議員) 山崎議員。

○3番(山崎真由美議員) 状況についてお知ら せいただきました。やはり病院内で心のケアをや っていただくということも大事なことであると思 うのですが、名寄市には医療従事者を育む大学が ございます。先ほどの部長の御答弁の中にも大学 との連携の部分も少しお話ししていただいていた と思いますが、心のケアについて医療現場が分か る、そして御自身もその経験がおありな方で、で も今現在は同じ屋根の下にいらっしゃらない方が 心のケアに当たっていただける、そんなつながり というのが持てないものかなというふうに思って います。大学は大学でそもそも担っているものが 違いますので、それは本務とは違うというふうに 判断されるかもしれませんが、やはり連携という ことにおいて名寄市の中に病院と大学両方がある というこの財産を何とか生かしての心のケアにつ ながる取組は持てないものかと思っておりますが、 いかがでしょうか。

#### 〇議長(東 千春議員) 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長(岡村弘重君) 市立大学とは昨年度末の中で病院と包括連携協定というものを結んでございます。それは、学術的な研究ですとか、そうした交流の部分も含めてということでございます。このメンタルケアの部分で連携できないかという御意見と受け止めさせていただきますけれども、これもなかなかそうした実例が見当たらない部分はあろうかというふうに思います。また、もう一つは大学の側にそうしたことを

専門としていらっしゃる教員の方々がいるかどうか、またいたとしてそういったものが対応可能なのかどうなのかというところにつきましては、私どもも情報は得ておりません。また、市立大学出身の職員も多数おりますので、そうしたつながりも活用してみてはというような御意見かというふうに思いますけれども、そうした面ではかねてからの関係性上活用できる部分はあるのかもしれないなというふうには考えております。

#### 〇議長(東 千春議員) 山崎議員。

○3番(山崎真由美議員) 御答弁をお返しする ようで申し訳ありませんが、大学の中にそれに専 門的に関わられる関係者がいらっしゃらないとい うお言葉があったかもしれませんが、私は……違 いましたか。申し訳ありません。私は、今回来て いただきました野村学長先生におかれましてはま さしく適任の方が来ていただいたというふうに思 っておりまして、まだコロナ禍において親しく学 長先生とお話を、協議等々、言葉を交わす機会が いただけていないのでありますけれども、ぜひ今 後においてこの病院との大学の連携について、医 療スタッフの心のケアについても取組を何らかの 形で進めていただければなと思っておりますので、 引き続きこの点については今後も協議させていた だければと思っております。今日のところはこれ で次の大項目3に移らせていただきます。

安心できる子育て環境の充実についてでありますが、先ほど相談対応についてたくさん名寄市で用意していただいております。その内容についても御答弁の中で御報告いただきました。私が心配しているのは、こういう相談対応の中にうまく出てくることのできないお母さんのことであります。自分から積極的に相談窓口を探して出ていかれる方は、やはりまだエネルギーが残っているということでありますが、なかなかその方に出会うですとか気づくことは難しいのではありますが、こちらからそういう方に声をかけるような情報がないかどうか、そのところについて不安に思っており

ます。それで、具体的に乳幼児健診には全員が来 ていただいているというふうに認識してよろしい でしょうか。

〇議長(東 千春議員) 小川健康福祉部長。

**〇健康福祉部長(小川勇人君)** 乳幼児健診については基本的には全員がということで、来れない方については個別対応含めて、全く保健センターで関わりはないという方はいないかというふうに認識しております。

〇議長(東 千春議員) 山崎議員。

○3番(山崎真由美議員) そのときに対応の中で少し不安を抱えたりしたとき、その保健師さんが継続的な見取りですとか相談対応についての声かけなどはなされておりますでしょうか。

〇議長(東 千春議員) 小川健康福祉部長。

〇健康福祉部長(小川勇人君) 乳幼児健診等々いろんな教室でそういった不安を抱えているような親がおりましたら、通常の方よりも多く訪問したり、いろんな事業を紹介したり、当然その保護者の状況を見て個別の対応も含めてしているということで御理解をお願いします。

# 〇議長(東 千春議員) 山崎議員。

○3番(山崎真由美議員) そういう対応を細かくしていただいているということについて安心するところであります。改めてコロナ禍においてファミリー・サポート・センターのここほっとが閉鎖されていたとき、その閉鎖されている状況の中では電話対応を受けていたということでありました。電話での対応は申込みがなかったということでありますが、ここほっとが閉鎖されています、このように市としては受皿を用意していますという、そういう周知についてはどのようになっておりましたでしょうか。

〇議長(東 千春議員) 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長(小川勇人君) コロナの状況の中で、市の公共施設も含めてやっぱり感染拡大防止の観点から休館とかしている状況の中で、そういった全体的なお知らせをしながら、ただ利用さ

れている方についてはどうしても必要な方という ことがおりますので、電話での相談を受け付けて いるということで対応してきているところであり ます。

以上です。

〇議長(東 千春議員) 山崎議員。

○3番(山崎真由美議員) 一定程度の連絡ですとか広報はしていただいていると思うのですが、実際に、例えばです。ここほっとの会場に掲示をしていただくとか、市民の目に触れやすい形、ホームページであれば開かなければ見えません。広報紙であれば広報紙が送られてきたものを開いて見るのですが、常時そばにありません。まちの中で動かれているときにその情報をキャッチするには、やはりポスターですとか、いろいろな意味での対応について掲示していただくことがいいのではないかと思います。ひまわりらんどですとかてくまでですとか、そういうところではその対応がなされているのかなというふうにも思いますが、いかがでしょうか。

〇議長(東 千春議員) 小川健康福祉部長。

**○健康福祉部長(小川勇人君)** いろんな情報をまちのあちこちに提供して、市民の目に触れるような状況をつくればいいのかもしれませんけれども、情報が膨大な情報になりますので、どうしても公共施設の御案内になって、また全市民に緊急的に知らせなければならない部分についてはそういった手段を取っていきますけれども、それぞれの施設の中での利用の案内というのは施設のほうで掲示しながら対応したかというふうに認識しております。

〇議長(東 千春議員) 山崎議員。

○3番(山崎真由美議員) 今はいろいろなところが動き出しておりますけれども、本当になかなか発言をしにくい立場のお母さんの気持ちを拾い上げていただきますようにこの後もいろいろな健診の場面ですとか、相談対応に来てくださった方たちの声を、そこで終わりではなく、継続的に担

当者のほうから声かけをしていただけるような対応を要望したいと思います。

それから、ブックスタートについてであります が、先ほども御答弁いただきました。名寄市では、 読み聞かせの対応もしていただいております。先 日も身近なところで子供たちが読み聞かせの活動 に参加している様子を見せていただきまして、本 当に長年の中で子供たちのほうも、それから読み 聞かせをしていただくスタッフの方たちのほうも とてもいい環境をつくっていただいているなとい うふうに思いました。その中で育っている子供た ちについては、とても頼もしく思えたところであ りますが、ブックスタートの読み聞かせと違うと ころは本が手元に残るということであります。以 前風連地区でブックスタートの取組をしておりま したときに、贈られる本はそんなに冊数多くない です。予算的にはそんなに大きな予算ではないと 思いますけれども、その本をずっと残している。 それから、その本が贈られてきたときの手提げ袋 を持って本を借りに行くのです。その本が残って いるということが大事なことではないかなという ふうに思っての提案であります。いかがでしょう

〇議長(東 千春議員) 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長(小川勇人君) ブックスタート につきましては旧風連町のほうでは実施をしていて、旧名寄については実施をしていないということで、旧名寄においてもスタート時点に図書館を中心にいろいろ議論をしてきたところであります。その中では、本を贈るという事業であると、なかなかその本が保護者だったり、子供が興味を示したりするかというとそうでもない状況があるかというふうに思っています。そういった面では、いろんな本を紹介しながら、やっぱりその家庭に好まれる、読まれる、そういった絵本を購入するのが事業、情報を提供して、それによって親子の絆が深まるほうの事業ということで進めていこうということで、読み聞かせのボランティアの皆様に

協力していただきながらいろんな情報を提供してきているところであります。最近では先ほど言ったペンギンセットも含めていろんな絵本をそろえて、行ってすぐ借りられる、そういった体制を取りながら、いろんな本を手に取っていただいて、やっぱり子供が興味を示す、そういった方法を探していただいて、それを購入したり、それによって親子の絆を深めてもらう、そういったことで力点を置いてこの間取り組んできておりますので、御理解をよろしくお願いします。

〇議長(東 千春議員) 山崎議員。

○3番(山崎真由美議員) 本というのは、あくまでも一つの手だてと考えております。やはり手元に幼い頃の記憶が残って、それが例えば思春期に思い悩んだときにも何かの大きな力になる、そういうことを考えて、私は本がいいと思っているのですが、このことについては部長の考え方はお考え方で伺っておきますので、今後も議論させていただきたいと思います。

終わります。

○議長(東 千春議員) 以上で山崎真由美議員 の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時00分

○議長(東 千春議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

名寄市の防災についてを、遠藤隆男議員。

○8番(遠藤隆男議員) 議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い、順次質問させていただきます。

大項目、名寄市の防災について5点、最初に小項目の1、洪水ハザードマップの市民への周知及び防災意識向上施策についてお伺いいたします。 近年の自然災害の状況は、地震だけではなく、台風、豪雨による水害や土砂災害等の甚大な被害が発生し、毎年貴い人命や財産が失われています。 名寄市には、水防法に基づく浸水想定対象河川は 天塩川、名寄川、風連別川、豊栄川の4つの河川 があり、自然災害の中でも本市の最も注意すべき 災害は河川氾濫による水害被害であります。20 15年の水防法改正で災害規模の想定が1,000 年に1度の大雨に拡大されたことによるハザード マップ改定が義務づけられ、国や道から公表され た浸水想定区域を基に本市においては適宜改定さ れ、平成30年8月に名寄市洪水ハザードマップ を作成し、全戸配布されていますが、道内ではハ ザードマップの改定、作成の終えていない作成対 象市町が3割あることやハザードマップで浸水想 定区域を住民にどう周知するかが課題であると言 われていますが、現在最大規模と想定している降 雨、浸水想定及び浸水想定区域における水害被害 の本市の考え方についてお伺いします。また、洪 水ハザードマップの市民への周知を含め、防災意 識の向上に向けた現在実施されている施策等につ いてお聞かせください。

次に、小項目の2、自主防災組織設立施策等についてお伺いいたします。大規模な災害が発生した場合、被害の拡大を防ぐためには行政と公的機関が行う援助と公助だけでは限界があり、自分の身を自分の努力によって守る自助とともに、ふだんから顔を合わせている地域や近隣の人々が集まって、互いに協力し合いながら防災活動に組織的に取り組む共助が必要であり、自助、共助、公助が互いに連携し、一体化することにより被害の軽減につながると考えます。また、自助が困難である高齢者や障がい者などの要支援者については共助が必要であり、自主防災組織が重要な役割を果たすと考えますが、本市における自主防災組織の設立状況及び設立推進に向けた取組についてお伺いします。

次に、小項目の3、小中学校における防災教育 についてお伺いいたします。学校教育における防 災教育については、防災教育に関わる人、児童生 徒の発達段階に応じた防災教育の内容、方法、家 庭、地域との連携と様々な課題があると言われて おりますが、防災教育は様々な危険から児童生徒 等の安全を確保するために行われる安全教育の一 部をなすとともに、防災教育を通じて学んだこと は在学中だけでなく、小中学卒業後も生涯活用さ れ、災害から生き抜く力、命を守ることを身につ けることができ、将来的に助けられる側から助け る側へと社会の安全を担う存在となるためにも必 要な教育であることから、地域の特性に応じた防 災教育だけではなく、自然災害全般に対する児童 生徒の発達段階に応じた防災教育が必要であると 考えます。火災や震災等などの災害を防止するこ とを目的とした避難訓練は消防法で義務づけられ、 実施されていますが、本市における小中学校の防 災教育の現状及び防災教育のお考えについてお伺 いします。

次に、小項目の4、避難所について3点お伺い します。まず初めに、コロナ禍における避難所に ついてお伺いします。災害から一時的に身の安全 を守る指定緊急避難場所及び一定期間生活の拠点 として活用できる指定避難所については、名寄市 地域防災計画で指定され、名寄市洪水ハザードマ ップにも示されていますが、コロナ禍における感 染予防を考慮した避難所を運営するには様々な課 題があると考えます。先般防災担当職員及び市職 員を対象とした令和2年度第1回名寄市防災訓練、 避難所運営訓練において、避難所のレイアウト研 究、作成訓練及び研修会が実施され、コロナ禍に おける避難所運営に関して職員管理の認識が統一 され、市民の安全、安心につながる訓練になった ことと思います。そこで、第1回防災訓練を実施、 検証された中での課題及びコロナ禍における避難 所の在り方についてお考えをお伺いします。また、 第2回名寄市防災訓練、防災体制構築訓練が今後 予定されていますが、訓練内容についてお聞かせ ください。

次に、福祉避難所についてお伺いいたします。 福祉避難所は、災害対策基本法施行例に災害対策 基本法による避難所の指定基準の一つとして規定され、高齢者、障がい者のほか妊産婦、乳幼児、病弱者等、避難所での生活に支障を来し、避難所生活において何らかの特別な配慮を必要とする要配慮者及びその家族が利用対象となりますが、道内においても福祉避難所を指定していない市町村が多くある中、本市においては総合福祉センターが指定されていますが、福祉避難所として機能するために必要な平常時の施設等整備の現状と課題及び災害が発生した場合の福祉避難所の運営体制等についてお何いします。

小項目の4の最後にペット対応避難所について お伺いいたします。災害時には人命が優先されま すが、ペットは家族の一員であるという意識が根 づいた今、災害時に自宅に置いてきたペットのた めに家に戻った飼い主が二次災害に遭ったり、避 難所においてペット受入れを拒否された飼い主が 車上生活を余儀なくされた結果、エコノミークラ ス症候群で亡くなった事例もあります。また、ペ ットを放浪状態のまま放置することで住民への危 害をもたらすおそれもあります。こうした状況を 踏まえて、平成25年6月に環境省から災害にお けるペットの救護対策ガイドラインが示されてい ます。また、平成30年3月には適切な対策が講 じられるようにするため改定され、人とペットの 災害対策ガイドラインが示されています。市の地 域防災計画においてペットに対する対応の方針を 定め、ペットを連れた飼い主が同行避難をするこ とを前提とし、その方針に沿って各避難所におい て円滑にペットと避難者を受け入れるとともに、 ペットによる他の避難者の生活に及ぼす影響を最 小限にするためあらかじめ具体的な対応を検討し、 環境省ガイドラインや地域防災計画の内容を具体 的に解説する避難所におけるペット対応マニュア ルを作成している自治体もあります。本市におい てもペットを飼われている方は多く、今後避難所 におけるペット対応マニュアル及びペット対応の 避難所については必要になってくると考えますが、 ペット対応避難所についてのお考えをお伺いします。

最後に、小項目の5、防災情報配信システムに ついてお伺いいたします。災害時における情報伝 達は、被害を最小限にするためにも全市民に対し 迅速、確実に行わなければならないものであり、 特に高齢者、障がい者等の災害時要援護者に対し ては分かりやすい情報伝達が必要であると考えま す。本年7月から運用を開始された防災情報配信 システムへの登録について、広報なよろ7月号に 同封の案内紙及び市のホームページで市民への周 知をされていますが、携帯電話を保有していない 方や携帯電話にメール機能を有していない方も自 宅の電話やファクス番号を登録することで災害時 の緊急情報を受信することができることから、携 帯電話を保有していない方や携帯電話にメール機 能を有していない方への積極的な登録を進めてい ると思いますが、配信される情報内容及び受信要 領、登録の状況についてお伺いします。

以上、この場からの質問といたします。

〇議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) 遠藤議員からは大項目1点について御質問いただきました。

大項目1の小項目1、小項目2、小項目4及び 小項目5につきましては私から、小項目3につい ては教育部長からの答弁となりますので、よろし くお願いいたします。

初めに、大項目1、名寄市の防災について、小項目1、洪水ハザードマップの市民への周知及び防災意識向上施策についてお答えいたします。想定最大規模の降雨による浸水想定及び浸水想定区域についての考え方については、御存じのとおり、天塩川、名寄川流域沿いの地域や名寄市街地の多くが浸水する想定となっております。本市では、大小合わせて多くの河川が流れており、天塩川と名寄川の合流地点もあるため、水害の危険性は非常に高いものと認識しておりますので、現在の浸水想定については危機感を感じているところです。

近年の異常気象により全国的にも過去の最大降雨を超えるような豪雨が発生しており、各地で大きな被害が発生しております。本市においてもいつ災害が発生しておかしくない状況でありますので、常に危機感を持って防災、減災対策に取り組んでいるところであります。洪水ハザードマップの市民への周知については、平成30年8月に現在のハザードマップを作成以降、全戸配布と併せて防災訓練や防災セミナー、町内会や各団体等への出前講座などにおいて浸水深の説明や確実な避難行動について継続的に周知してきております。現在の取組としては、町中をハザードマップに見立てるまるごとまちごとハザードマップの取組を進めており、日頃から防災について意識していただけるような取組を進めております。

次に、小項目2、自主防災組織設立施策等につ いてお答えいたします。名寄市の自主防災組織の 設立状況については、本年8月現在で72町内会 中21町内会で組織されており、町内会の組織率 としては約29.2%となっております。議員御指 摘のとおり、自主防災組織の果たす役割は非常に 重要であると考えており、多くの町内会で組織化 していただけるように取組を進めているところで す。具体的には、自主防災組織支援事業補助金制 度について町内会連合会総会や町内会と行政との 懇談会、広報なよろ等で組織化に向けた財政支援 についてのお知らせを行ってきております。また、 出前講座においても共助の重要性についてお知ら せし、組織化を促しているところです。このほか、 自主防災組織の設立に当たり規約や計画書のひな 形を作成し、要望があった町内会へお渡ししてお ります。場合によっては内容についての御相談も ありますので、町内会役員の方と連携しながら作 成支援も行っているところです。自主防災組織は、 平常時においては防災知識の普及や啓発活動、災 害時においては救助活動や避難誘導など非常に大 きな役割を果たす組織となりますので、今後も引 き続き自主防災組織設立や活動の支援に向けた取

組を進めてまいります。

次に、小項目4、避難所についてお答えいたし ます。まず、コロナ禍における避難所についてで すが、先日職員を対象とした第1回名寄市防災訓 練を実施しました。訓練では、避難所となり得る 小学校を想定し、廃校となった旧豊西小学校にお いて実際に避難所を開設した場合に一般の避難者 と発熱者等を区分するための避難場所の配置、受 付場所の配置、必要物品など国や北海道の資料を 基にコロナ禍における避難所の検証訓練を行いま した。また、検証訓練実施後には職員を対象とし た研修会を開催し、検証訓練の成果等を含めて新 型コロナウイルス感染症を考慮した避難所開設に 当たっての具体的な説明をしております。訓練で の課題としては、一般の避難者と発熱などの症状 がある避難者を区分することやそれぞれの避難場 所のスペースを広く確保し、身体的距離を考慮し たレイアウトが必要となり、これまでとは異なる 避難所運営となります。また、避難スペース確保 のためにこれまで以上に避難所の開設が必要にな ること、職員の人員配置に大幅な増員が必要とな ることなどが挙げられます。いずれにしましても、 これまでの避難所運営とは大きく異なりますので、 迅速かつ円滑に避難所を開設し、安心して避難が できるように災害対応と併せて感染症対策につい てもしっかりと取り組んでまいります。

また、第2回の防災訓練については、これまで 市民を対象として冬の災害を想定した訓練を予定 しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の 感染拡大予防の観点から職員を対象とした訓練を 実施したいと考えております。内容としては、2 つの項目を検討しているところです。1つ目は、 防災体制構築訓練として気象情報、河川情報など による災害対策本部の考え方などをワークショッ で学ぶことにより、防災体制構築に係る職 員間の共通認識を深めていきたいと考えておりま す。2つ目は、避難所運営訓練として実際の避難 での対応を想定した図上訓練を行い、避難所運営 能力の向上に向けて実施を考えております。本市は、幸いなことにこれまで大きな災害がありませんので、避難所の開設の実績も少なく、実際に避難所での対応を経験した職員が少ないことや災害が見込まれるような気象状況などにおいてどのような考え方で防災体制を構築していくのか共通認識を深めるためにも、今年度は職員向けの訓練を重点に行ってまいりたいと考えております。

次に、福祉避難所についてですが、福祉避難所 は高齢者や障がいのある方など特に配慮を要する 方の滞在を想定した避難所となります。現在総合 福祉センターを福祉避難所として指定しておりま すが、施設も耐震構造であり、浸水想定も浅いた め、立地的にも適しているものと考えています。 また、施設の設備としてもバリアフリー化されて いることや入浴設備、スペース的にも十分対応で きるものと考えております。ただし、現在の感染 症対策における避難所対応では、避難者の受入れ 人数が大きく制限されてしまうことになりますの で、多くの方が避難された場合の避難先について の検討が必要になるものと考えております。避難 所としての運営体制については、ほかの避難所と 同様に市の職員が対応することになりますが、介 護等を必要とする方々への介助などについては専 門的な知識を有することも想定されますので、関 係する事業所へ協力を依頼しながら対応していき たいと考えております。

次に、ペット対応避難所についての考え方ですが、避難所には動物が苦手な方やアレルギーを持った方など様々な方が共同生活を送ることになりますので、鳴き声や臭いなどの配慮も必要となりますし、収容スペースの配置や受入れ可能な動物の種類や頭数など多くの課題が想定されています。また、ペットを同行する際にはキャリーバッグやケージに入れることやペットフード、皿、リードやトイレ用品など適正な飼育に必要となる物品の持参も重要となり、受入れ態勢だけでなく、飼い主のマナーなども課題となっております。議員御

指摘のとおり、避難所におけるペットの受入れ対 応等につきましては、国のガイドラインも示され ておりますので、課題解消に向けて研究を進めて まいりたいと考えております。

次に、小項目5、防災情報配信システムについ てお答えいたします。本システムについては、本 年7月から運用を開始し、周知については広報な よろへの折り込みチラシや市ホームページで行っ ております。また、併せて介護保険制度のサービ ス事業者の方々に対しても携帯電話を持っていな い方などへ登録を促していただくよう協力をお願 いしているところです。この防災情報配信システ ムから配信する内容については、基本的に災害時 の緊急速報メールと同様の内容と考えております ので、避難情報や避難所情報などの配信を行って まいります。また、緊急速報メールについては、 利用規約に生命に関わる緊急性の高い情報を配信 するものという前提がありますので、配信項目が 定められておりますが、防災情報配信システムに はそれがありませんので、発信が必要な情報を積 極的に発信していきたいと考えております。受信 要領については、市の担当者がパソコンで入力し た内容が自動音声に切り替わって、登録された電 話番号に発信されるものですので、受信される方 は通常の電話に出ていただくだけになっておりま す。ただし、登録者の受信を確認するために電話 を切る前にシャープボタンを押していただくこと となっております。自動音声でのガイダンスはあ りますが、この操作を行っていなかったり、電話 に出なかった場合は同じ電話が最大3回までかか ることとなっております。本システムの登録状況 についてでございますが、9月15日現在での登 録者数として電話、ファクス、メールの全て合わ せて102件となっており、電話番号の登録につ きましては19件となっているところでございま

以上、私からの答弁とさせていただきます。

〇議長(東 千春議員) 河合教育部長。

○教育部長(河合信二君) 私からは、大項目1 の小項目3、小中学校における防災教育の現状に ついて申し上げます。

近年地震や風雪害などの様々な自然災害が発生 しており、今後も災害の激甚化や巨大地震等の大 規模な災害が懸念されていることから、児童生徒 等の命を守り抜くためにはこれまで以上に防災教 育の充実を図ることが求められております。防災 教育では、児童生徒が自然災害等の危険に際して 自らの命を守り抜くために災害に対する正しい知 識の習得や危険な状況を適切に判断し、回避する ために最善を尽くそうとする主体的に行動する態 度を育成することが重要であると考えております。 このような防災教育の狙いを達成するためには、 学校の教育活動全体を通して防災教育に取り組む ことが必要となっております。本市の各学校では、 例えば理科では地震や津波の発生の仕組み、社会 科では雪害などの自然災害の防止、保健体育では 危険の予測や回避の方法等を指導し、児童生徒に 防災教育の基礎となる知識を習得させております。 また、学校行事では地震や災害を想定した避難訓 練を年に1回から3回程度実施し、児童生徒が安 全かつ迅速に行動できる態度や資質、能力を育成 しております。そのほか、台風による風雪害や吹 雪などの自然災害が予想されるときは、安全な行 動の仕方についても適宜学級での指導を行ってお ります。さらに、児童生徒の防災意識の一層の向 上を図るため、学校として北海道シェイクアウト に参加したり、北海道教育委員会が発行した防災 教育啓発資料、学んDE防災を朝の会や帰りの会、 学級活動などで活用をしております。とりわけこ の防災教育啓発資料、学んDE防災を用いた指導 の中では、児童生徒が一人で自宅にいるときに災 害が発生した場合の対応について日頃から家族で 話し合っておくように指導しております。例えば 地震が発生したときには、学校での避難訓練の経 験を生かし、慌てず丈夫な机やテーブルの下に隠 れること、また大雨により家が浸水しそうな場合、

危険を感じたら速やかに2階などの高い場所へ避 難したり、近所の住民に助けを求めるよう指導を しております。また、児童生徒は将来的に日本各 地で社会を担う存在として生活していく可能性が あることから、地域の特性に応じた防災教育だけ でなく、本市では発生しない津波などに対応する ための指導も行っております。教育委員会といた しましては、今後想定される地域の災害事例をシ ミュレーションしたり、名寄市洪水ハザードマッ プ等を活用して、本市の災害状況に応じた危機管 理マニュアルの見直しや文部科学省が作成した防 災教育のための参考資料、「生きる力」を育む防 災教育の展開等を活用して、各学校における児童 生徒の発達の段階や地域の実情に応じた防災教育 の一層の充実を図ってまいりたいと考えておりま す。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

〇議長(東 千春議員) 遠藤議員。

**○8番(遠藤隆男議員)** それぞれ御答弁いただきました。何点か質問させていただきます。

まず、洪水ハザードマップの市民への周知及び 防災意識向上施策ですが、平成6年に河川洪水を 対象に始まったハザードマップですが、本市にお いては従来想定のL1想定から想定し得る最大規 模のL2想定とした場合、市街地のほとんどが洪 水浸水想定区域の範囲となり、西地区の全域、北、 東、南の一部が浸水深3メーター以上というふう になるというふうなハザードマップからもありま すとおり、1階部分が浸水すると予測されるとの ことですから、さらなる市民への周知及び防災意 識の向上というものが重要であるというふうに考 えます。近年の異常気象等による自然災害は、い つどこで起きても不思議ではありません。被害に 遭われた方の中には、長年ここに住んでいるが、 今までここまで水が来たことない、だから避難し なくても大丈夫という考えから避難が遅れ、災害 に遭われたという事例も少なくありません。また、 毎年報道で何十年もここに住んでいるが、まさか

ここまで水が来ると思わなかったというようなコ メントもよく聞きます。防災意識は、子供から大 人まで全ての人が持たなければならないと思って おります。特になかなか行動してもらえない高齢 者に対する災害時の避難については、家族間での 声かけ、これが重要ではないかというふうに考え ます。例えばですけれども、親というものは子供 から言われてもなかなか聞き入れないものです。 それが孫から言われれば有効性が高まり、もしか したら避難するかもしれません。そういったこと も含めまして、現在本市では防災意識を高めても らうことを目的に今月29日まで北国博物館企画 展で名寄の水害、洪水被害の歴史紹介も行われて いますが、引き続き出前講座による洪水ハザード マップの市民への周知、防災意識の向上につなが る取組をしていただきたいというふうに思います。 そこでまず、名寄市洪水ハザードマップに関連

をして、平成27年8月に発行し、全戸配布され た名寄市防災マップについてお伺いいたします。 平成28年10月に国土交通省が想定最大規模の 降雨による洪水浸水想定区域、1,000年に1度 の確率を公表し、本市においては国の想定を反映 するように洪水ハザードマップの修正がされてい ますが、本年3月に発行され、全戸配布された名 寄市暮らしのガイド2020子供版の防災、救急 の項目の中で平成27年8月に発行し、全戸配布 された名寄市防災マップについても活用するよう に記載されておりますが、名寄市防災マップの中 の洪水ハザードマップについては従来想定、L1 想定のおおむね100年に1回の大雨を想定した 浸水想定のものであり、平成30年8月に発行さ れた名寄市洪水ハザードマップの1,000年に1 回の大雨を想定した浸水想定、L2想定との整合 性を図るべきではというふうに考えるところです。 また、水害において本当に必要とされている情報 というのは、今住んでいる家はどこまで浸水する のか、今住んでいる地区の避難所はどこなのかと いうことでありまして、やっぱり防災マップは見

やすく、分かりやすいものでなければなかなか活用もされないのではないかというふうに思います。 平成30年8月に発行された名寄市洪水ハザードマップ、1枚物については名寄市全体の状況を確認することができ、本部等の指揮所や、また自主防災組織にとっては必要であるというふうに思いますが、見づらいとの市民意見もあることからも平成27年8月に発行された名寄市の防災マップ、横開き冊子のタイプのものを早期に改定、修正をしていただいて、見やすく、分かりやすい表現に修正をした防災マップの全戸配布をと考えるところですけれども、名寄市防災マップの改定、全戸配布についてのお考えをお伺いします。

# 〇議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) 平成27年に発行い たしました防災マップにつきましては、議員おっ しゃるとおり、100年に1度の大雨を想定した 浸水想定で策定しており、水害だけではなくて、 地震や火災、雪害などを含めた情報も掲載してい るというところでございます。一方、平成30年 に発行したハザードマップにつきましては、国が 1,000年に1度の大雨による浸水想定を公表し まして、新たに家屋倒壊等の氾濫想定区域や浸水 の継続時間などが示されましたので、洪水に特化 したハザードマップとして作成しているというと ころでございます。このため、今の現状の考え方 としましては洪水については平成30年度作成の 洪水ハザードマップ、そのほかの災害につきまし ては平成27年作成の防災マップを活用していた だければという考えでおります。ただ、議員御指 摘のとおり、2つのハザードマップについては一 番リスクの高い水害において浸水想定が異なって おりますし、洪水ハザードマップが見づらいとい う意見も過去にはいただいているところもござい ます。今後サンルダムの完成等によりまして浸水 想定の見直しも想定されますので、その状況を踏 まえまして、より分かりやすいハザードマップの 作成について議論を深めてまいりたいと考えてい るところです。

以上です。

〇議長(東 千春議員) 遠藤議員。

〇8番(遠藤隆男議員) なかなか予算の問題も あると思いますので、厳しい状況であることは分 かりますけれども、やはりせっかく予算をかけて 全戸配布されたものが廃棄されることがないよう に、しっかりと各家庭で手に取って見てもらえる 最新の情報が記載されたものというのは絶対必要 となってくると思いますので、今サンルダムの完 成に伴って想定の見直し、その後多分解決されて もらえるのかなという、前向きな回答もらったの かなというふうなことも今見えましたので、また 来年には分かりづらさからレベル4での避難勧告 の表現が廃止されたり、それで避難指示に一本化 するといった改正案とか、コロナ禍においての非 常持ち出し品ですか、そういったところも足しま すというところで体温計、消毒液、マスクといっ た、そういった部分もあると思いますので、その 辺も含めて今後検討していただきたいというふう に思います。以前差し替え可能なものであれば低 コストでいけるかもしれないねというような話も されたと思うのですけれども、本当に例えば今後 改定する場合、当初の費用はかかると思いますが、 改定しても低コストでできる差し替え可能な防災 マップ、今後作成してみてはというふうに考える ところなのですけれども、もしこれがうまくいけ ば、今まで名寄市で子供版で出しているものは名 寄市の暮らしガイドとかごみの分別ガイドブック 等があると思いますので、そういうところも生か せて、将来的に一つのファイルにですか、まとま れば、また家庭でも手に取って見てもらいやすい ような感じにもなるのではないかというふうにも 思いますので、ぜひそういったところを、予算の 問題はあると思いますけれども、そういったとこ ろを検討してもらって、サンルダムの想定、また 見直しがあったときには早期の改定、修正をした 名寄市の防災マップということも要望したいと思

います。

次に、本年度行われている、先ほどの御答弁にもあったのですけれども、まるごとまちごとハザードマップ整備事業についてお伺いいたします。 浸水深、避難所等に関する情報を水害関連標識として看板等設置して、生活空間である町中に表示することによって日常時から水防災の意識を高めるといった、いろいろな発災時には命を守るための住民の主体的な避難行動を促して、被害を最小限にとどめることを目的としたまるごとまちごとハザードマップ整備事業ですけれども、現在本市において行われているまるごとまちごとハザードマップの整備事業の進捗状況及び今後のスケジュール等についてちょっとお伺いをいたします。

## 〇議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) まるごとまちごとハ ザードマップの進捗状況等についてということで ございます。まるごとまちごとハザードマップに つきましては、洪水ハザードマップのさらなる普 及、浸透ですとか市民の水害に対する危機意識の 醸成、避難所の認知度の向上などを図るために生 活空間である町中に浸水深ですとか避難所の情報 を表示しようとするものでございます。現在の進 捗状況でございますが、各避難所等への看板設置 につきましては既に工事を発注しておりまして、 現在看板設置に向けて、少しずつついていると聞 いていますが、準備が進められているというとこ ろでございます。避難所等の看板の枚数につきま しては89枚、設置する施設の数としましては6 6施設に設置しようと考えております。このほか、 名寄市街地につきまして避難所等への進行方向や 浸水深などを示した看板を幹線道路を主体に電柱 の35か所に設置させていただきます。避難方向 や設置場所につきましては、関係機関にも相談し ながら調整を進めているというところです。いず れの看板につきましても本年11月20日には工 事完了すると、そういう予定になっております。 以上です。

〇議長(東 千春議員) 遠藤議員。

○8番(遠藤隆男議員) ぜひ設置される町内会 等の意見も聞きながら、できるだけ多くの方の目 につく場所へ設置していただいて、防災意識の向 上につながる事業となるようよろしくお願いいた します。

では次に、自主防災組織設立施策等についてお 伺いをいたします。先ほど設立数は72町内会中 21町内会ということで、約3割弱ということに なると思いますけれども、まだまだ少ないなとい った状況であるというふうに思います。やはり自 主防災組織の設立に当たっては様々な課題がある と思いますけれども、共助の部分で最も重要な役 割を持つ組織だと思いますので、今後も引き続き、 今出前講座等、一生懸命やられていると思います けれども、出前講座等含めて自主防災組織設立推 進に向けた取組をしていただきたいというふうに 思います。

そこで、自主防災組織、共助の部分にも関連す るところで、避難行動要支援者への支援等につい てお伺いをいたします。災害発生時において自ら 避難をすることが困難な避難行動要支援者につい ては、市及び自主防災組織、自主防災組織を設立 されていない町内会においても把握はされている ことと思いますが、名寄市地域防災計画において 避難行動要支援者対策については定められており ますけれども、災害発生時の高齢者や障がい者等 要支援者の避難誘導についてはやはり自主防災組 織、共助においても様々な課題があり、行政、共 助とのさらなる連携が必要であるというふうに考 えております。そこで、災害発生時に避難行動要 支援者に対する本市として可能な支援内容及び自 主防災組織との連携等による要支援者の避難行動 についてのお考えをお伺いいたします。

#### 〇議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

〇総務部長(渡辺博史君) 本市として避難行動 要支援者への支援等についてでございますが、災 害発生時におきまして避難行動要支援者等に対す

る可能な支援内容についてでありますけれども、 行政としましては避難行動要支援者の方々が早め に避難していただけるように避難準備、高齢者等 避難開始などの避難情報を適宜発令しようという 形でございます。避難に支援を要する方々への災 害時の具体的な支援としては、避難行動要支援者 名簿へ登載されている方々への連絡が主な取組と なろうかと思います。自主防災組織との連携でご ざいますけれども、現在のところ自主防災組織と 行政との役割分担ですとか、そういう具体的な協 議についてはまだ行っている状況ではないという ところでございます。ただ、これまでの取組とい たしまして、自主防災組織の設立の有無にかかわ らず、避難情報を発令する際には各地域の町内会 長の方に対しましてそういう避難情報が出るよと いう形、それぞれの町内会におきましてもそうい う災害、避難行動要支援者の方々については把握 している部分もございますので、そういう方々へ の支援などについてお願いしているというところ でございます。避難行動要支援者の方々につきま しては、早めの避難が必要になるということで、 地域での共助の力を高めていただきまして、速や かな避難行動に結びつけていただきたいと考えて おります。行政としても確実な避難行動に結びつ けるために情報の持つ意味や避難の重要性などに つきまして平常時から御理解いただけるように町 内会の皆様や自主防災組織の方々と今後連携した 取組を進めていこうと考えております。

以上です。

## 〇議長(東 千春議員) 遠藤議員。

○8番(遠藤隆男議員) やはり要支援者の避難 行動については、本当に共助の部分が重要になっ てくると思います。行政で行うところには限界が あると思いますけれども、やはり双方に多分課題 はまだまだあると思います。例えば町内会におい ても、高齢化となっている町内会、車椅子の方に はどういうふうに対応するのだなどといった、そ ういった様々な課題もあって、これからもやっぱ り共助と公助の部分については本当に連携をして いかなければならないのかなというふうに感じて おります。そこで、やはり様々な課題の解決に向 けて調整や協議もこれから必要となってくると思 いますので、今後そういった場を含め、いろんな ところで町内会会長であったり、自主防災会長で あったり、役員の皆さんであったり、そういった 調整や協議をする場をつくっていただきたいとい うふうに考えておりますので、よろしくお願いい たします。

次、小中学校における防災教育についてですが、 学校保健安全法においても防災教育と防災管理を 一体的に捉え、学校防災の充実を図ることが求め られていますが、地震や津波の甚大な被害を経験 した地域、近年災害が多発している地域、あるい は今後災害の切迫性が高い地域等は積極的な取組 が行われているが、その一方で避難訓練が火災発 生時の対応に関する指導のみとなっているなど、 児童生徒等の災害に適切に対応する能力を高める ような取組が行われていると言えない地域も見ら れ、防災教育の取組が地域によって大きな差異が あることに文部科学省も懸念をされているようで すが、本市においては、先ほどの御答弁にもあり ましたが、しっかりとした児童生徒のことを考え た教育をされて、教育に対するその取組というも のには非常に安心するとともに、やはり感謝をい たします。子供たちがやっぱり将来的に社会の安 全を担うという存在になりますので、先ほど文部 科学省の教材であったり、いろんな教材も参考に されていると思いますが、そのほかにもいろいろ な教材等が出ていると思いますので、そういった ところもぜひ参考にしていただきたいなというふ うに思います。また、防災教育、防災訓練という ものは、恐怖心をあおるような教育、訓練になっ てはいけないというふうにも言われております。 特に障がいのある子供の中には、過敏に反応して しまう子たちもいます。そういったところ含めて 興味を持って、防災意識が高まる教育となるよう

今後ともよろしくお願いをいたしたいと思います。 次に、避難所についてですが、コロナ禍における避難所については、先般の訓練において様々な課題も見え、職員間の認識も図られたと思います。第1回訓練での課題、避難所の在り方等については分かりました。また、第2回名寄市防災訓練の内容についても了解いたしました。ぜひそういったいろんな課題を解決し、在り方というものを追求しながら今後の第2回訓練つなげて、市民の安全、安心につながる訓練となるように期待をしておりますので、よろしくお願いいたします。

道内のまちも避難所で新型コロナウイルスの感染予防に必要な備蓄等については総定数を確保できていない市町村も多くあるというような新聞報道もありますけれども、確かに全国的に取り組んでいるところなので、そういったさらに必要とする資材等も完全にそろうまでに時間もかかると思います。また、今度は、今後は主要事業を含めた避難所の見直し、それも当然必要です。また、市で行われる第1回、第2回、行われる訓練、それをやっぱり市民に周知するということも非常に重要になってくると思います。

そこで、コロナ禍における市民参加型の研修等 についてちょっとお伺いをいたします。市民参加 型の大規模な避難訓練等については感染予防の観 点からも厳しい状況にあると思いますが、しかし ながら市民組織と行政との関わりは不可欠であり まして、コロナ禍の今こそお互いの役割について 一緒に考える機会が必要であるというふうに考え ております。また、自主防災組織の長や町内会長 といった人数を限定し、研修会等に参加してもら い、そこで学んだことを戻ってから普及してもら うというような方法もあるというふうに考えます。 本市においては、職員を対象とした1回目の訓練 の実施、今後も2回目が予定されていますが、そ ういった先ほど言った自主防災組織の長であった り、町内会長といった人数を限定した研修会等、 コロナ禍における市民組織と行政とのお互いの役

割について一緒に考える機会を何らかの形で実施していただきたいというふうに考えるところなのですけれども、そのお考えについてちょっとお伺いします。

〇議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) 本年の防災訓練につ きましては、先ほども申し上げましたけれども、 当初は市民参加による冬の災害想定で実施を予定 していたところでしたが、新型コロナウイルス感 染症の感染拡大を、終息、なかなか見通せないと いうところでもありまして、予定していた訓練を 断念して、職員の訓練を重点的に実施しようとい う形になったところであります。町内会などの代 表者による例えば小規模な訓練や研修会の開催に ついては、申し訳ございませんが、今のところ予 定はないというところでございますが、私どもと しましても地域の皆さんと行政との意見交換です とか情報交換につきましては必要であるという部 分については認識しているところでございます。 先ほど来何回か申し上げているところでございま すけれども、出前講座、出前トークですか、なの ですけれども、例えば令和元年度でしたら防災の 部分は16回、令和元年度、800人以上の方が 出前トークに参加していただいているというとこ ろでございまして、今年度も一定程度コロナのほ うが落ち着いてきてから今4回やっていまして、 今後も何件か依頼があると聞いているところでご ざいます。そういう部分の中で、私どももそうい う話があれば積極的にお邪魔させていただきまし て、お話をさせていただきたいと思います。なか なか大分終息、収まってきたのですけれども、今 の感染症予防の観点からなかなかそういう研修会 等の実施は難しいところもあるのですけれども、 そういう要望等ございましたら、繰り返しになる のですけれども、積極的に足を運んでお話をさせ ていただきたいということもありますので、ぜひ 御活用していただきますようよろしくお願いした いと思います。

以上です。

## 〇議長(東 千春議員) 遠藤議員。

○8番(遠藤隆男議員) やはりコロナ禍において安全、安心を追求すればそういった出前講座が有効かもしれません。防災担当の方からも、町内会の役員さん、7名程度ですか、に対しても出前講座を行ったというふうに聞いておりますので、行政のほうからもそういったPRをしていただいて、今後またさらに行政と市民組織といろいろな役割について一緒に考えるような機会を増やしていただきたいなというふうに考えます。よろしくお願いいたします。

次に、福祉避難所についてですが、現状、課題、 体制等については了解をいたしました。まさしく 現在本市においては福祉避難所として総合福祉セ ンターが指定されておりますけれども、感染予防、 高齢者、先ほどの答弁にもありましたけれども、 確かに収容する人員というのはかなり減になると いうふうに思います。名寄市強靭化計画において も二次的な避難所となる福祉避難所の指定数を増 やすというような計画もあると思いますが、先ほ ど増やしていきたいなという考え、お答えがあっ たと思いますけれども、現在の公共施設を福祉避 難所に指定するにはやはりいろんな条件があって、 機能条件を満たす整備が必要となってきて、コス ト的に問題があるというふうに思います。そこで、 本市には老朽化した公共施設が数多くあり、今後 整備が行われていくと思います。今後新しくそう いった公共施設等を建設されると思いますけれど も、それらを利用し、福祉避難所として活用でき ないかというふうに考えるところでありますけれ ども、今後そういった福祉避難所の指定数を増や していく上での本市のお考えというものをお聞か せください。

#### 〇議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) 福祉避難所の指定の 増加についての考え方ということだったと思いま す。議員お話しのとおり、新型コロナウイルス感 染症の関係もありまして、福祉避難所につきまし ては大規模災害がありましたら収容人数が大幅に 減少してしまいますので、全ての避難者の収容は 難しくなるというところでございます。現在市内 の公共施設では、それぞれ福祉避難所の条件に適 したような施設がなくて、総合福祉センターのみ を指定しているところでございますが、今後既存 施設の改修ですとか新たな施設の、老朽化施設の 建て替えなんかも想定されますので、その際に活 用できる施設については適宜避難所ですとか福祉 避難所などとして指定させていただきたいという ふうに考えております。また、現状において災害 時に指定避難所ですとか福祉避難所でも避難者の 受入れが難しい、対応が難しいという場合になり ましたら近隣市町村への広域避難ですとか、あと 旅館ですとかホテルなどへも協力依頼も行いなが ら適宜対応していきたいと考えております。

以上です。

#### 〇議長(東 千春議員) 遠藤議員。

○8番(遠藤隆男議員) 名寄にはそういった大きい災害はまだ発生していないということで、福祉避難所については今まで設置はされたことがないとは思いますけれども、やっぱり今後いざというときいつでも設置できるといった体制とか、要配慮者のための避難所といいますか、それが複数あることによってまた安心、安全にもつながっていくと思いますので、ぜひ積極的に考えて、前向きに考えていただいて、平常時の支援も併せてですけれども、引き続きよろしくお願いしたいというふうに思います。

次に、ペット対応避難所についてなのですけれども、やはりコロナ禍における避難所をはじめ、様々な課題解決が優先されるというふうには思いますけれども、今後避難所におけるペット対応マニュアル及びペット対応避難所については考えておく必要があると思いますので、ぜひ前向きに検討していただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

次、防災情報配信システムについてですが、まだ始まったばかりですので、今後課題等が出てくると思います。その中でも災害時における迅速、確実な情報伝達、特に高齢者、障がい者等の災害時の要援護者に対しては本当に分かりやすい情報となるように、いろんな課題が出てくると思いますけれども、よろしくお願いしたいというふうに思います。

名寄市には日本一精強とされる部隊が駐屯する 駐屯地もあり、いざというときの最も信頼できる 心強い存在である自衛隊があり、安心をするとこ ろなのですけれども、防災においては基本となる のはまず自助、自分の命は自分で守るということ なので、次にですか、次に自助が困難である方へ、 要支援者等への支援を含めて、近隣の人々がお互 いに助け合い、地域で守る共助、さらに公的機関 の援助と公助によって災害被害の軽減につなげる ことができることからも自助、共助、公助という のがやっぱり互いに連携して、一体化することが 重要でないかなというふうに思いますので、今後 そのような名寄市になっていけばいいなというふ うにも考えております。本市においては、このコ ロナ禍においても防災に関する様々な取組が行わ れており、先般実施された新型コロナウイルス感 染症を考慮した避難所運営訓練ですか、避難所の レイアウト、研究、作成、検証訓練及び職員研修 会の実施というのは道北の市町村の中では最初に 実施されたというふうに伺っております。また、 まるごとまちごとハザードマップについても1,0 00年に1度の想定、L2想定を反映したものは 道内179市町村の中でも最も早い試みであると いうふうにも聞いております。さらに、先ほど最 後にやった防災情報配信システムについても低コ ストで市の研究成果による情報伝達手段の多様化 の拡大や携帯電話を持たない方、耳の不自由な方 へも対応できるといった取組でもあり、市民の安 全、安心につながる事業であるというふうに思い ます。

最後になりますけれども、様々な課題がある中、 名寄市の防災力向上、市民の防災意識向上に尽力 されている、3名で頑張っている防災担当職員の 皆様にまず感謝とお礼を申し上げるとともに、今 後も防災については危機管理の行動原理にある疑 わしいときは行動せよ、最悪事態を想定して行動 せよ、空振りは許されるが、見逃しは許されない の3つの原理を意識していただいて、引き続きさ らなる市民の防災意識の向上、安全、安心なまち づくりにつながる取組をしていただくことを要望 して、質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長(東 千春議員) 以上で遠藤隆男議員の 質問を終わります。

中心市街地の活性化について外 2 件を、佐久間 誠議員。

○4番(佐久間 誠議員) 議長から御指名いた だきましたので、通告順に従い、大項目3点につ いて質問いたします。

まず、大項目の1、中心市街地の活性化について、小項目1、まちづくり会社と行政のタイアップについて。中心市街地の活性化を目指して名寄商工会議所で議論され、10月にも設立を予定しているというまちづくり会社について行政は今後どのようにタイアップしようと考えているのか。現在までの関わり方と今後の展開について考え方を伺います。

小項目2、人の流れを呼び込む仕組みづくりについて。立地適正化計画による公共施設の配置、都市整備計画、観光振興計画などとも関係するものであり、人の流れを町中に誘導し、中心市街地の活性化につなげようとする試みであることから、行政としての指針を的確に示さなければ進まないし、頓挫してしまうと考えるものであります。町中での市の所有地を生かした活性化施策など考えられる可能性について伺います。

小項目3、コーディネートの在り方と市の支援 について。中心市街地の活性化は、民間と行政相 互の連携や市民のニーズと協力があって初めてうまく進むものと思うことから、今民間、名寄商工会議所サイドからの発信がある中で行政は現在の公共施設再配置のタイミングでしっかり指針を示し、中心市街地活性化を目指した具体的な形をつくっていくべきと考えますが、いかがでしょうか。次に、大項目2、北海道縦貫自動車道について、

小項目1、整備の進捗状況及び期成会の取組状況について何います。高規格幹線道路である士別剣淵インターチェンジから名寄インターチェンジ、名寄美深道路に至る延長約24キロメートルについて整備が進んできております。高規格幹線道路の整備により救急搬送の安定が期待され、高速ネットワークの拡充による道北圏と道央圏の物流の効率化に大きな期待が寄せられています。そこで、高規格幹線道路のこれまでの整備の進捗状況と、この間期成会もつくられておりますが、期成会の取組状況についてお何いいたします。

大項目の3、コロナウイルス感染症対策について、小項目1、緊急包括支援交付金事業を活用した市立総合病院の対策について。緊急包括支援交付金事業を活用した市立総合病院のコロナ対策として、交付金対象となった場合に患者の待合室として位置づけたバス配置での発熱外来待合、簡易陰圧ハウスの設置、自動精算機会計表示システムなどの導入を予定していると聞きますが、具体化する時期はいつ頃か、また予定どおり導入された場合の費用負担面と効果等について何います。

小項目2、コロナによる市立総合病院経営の影響について。コロナウイルス流行が病院経営に与える影響について、全国多くの病院でコロナ治療に積極的に取り組む病院ほど経営が厳しくなる悪循環が生じていると言われておりますが、本市の市立総合病院の場合、経営にどのような影響を及ぼしているか何います。

以上、壇上からの質問といたします。

〇議長(東 千春議員) 田畑産業振興室長。

〇産業振興室長(田畑次郎君) 佐久間議員から

大項目3点について御質問いただきました。大項目1については私から、大項目2については総務部長から、大項目3については病院事務部長から答弁させていただきます。

まず、大項目1、中心市街地の活性化について、 小項目の1、まちづくり会社と行政のタイアップ についてですが、これまで名寄市立地適正化計画 の具体化に向けて名寄商工会議所主催による官民 連携事業の勉強会が開かれるなど取組を経て、本 年6月25日に開催された名寄商工会議所通常議 員総会で官民連携事業の受皿となるまちづくり会 社設立を目指すことが表明されました。現在名寄 商工会議所においては、8月に官民連携に向けた 特別委員会を設置し、10月末を目途にまちづく り会社の設立に向けた議論が進められており、市 としても中心市街地活性化に向けたこうした民間 の動きに期待しているところでありまして、今後 も情報交換を行いながら連携してまいりたいと考 えております。

次に、小項目の2、人の流れを呼び込む仕組み づくりについて及び小項目の3、コーディネート の在り方と市の支援について一括してお答えいた します。本市では名寄市都市計画用途地域におけ る商業地域を中心市街地として位置づけ、これま での中心市街地活性化の取組については平成12 年に中心市街地活性化基本計画を市が策定すると ともに、商工会議所など民間では中小小売商業高 度化事業構想、いわゆるTMO構想を策定するな ど行政と経済界が連携を図りながら、中心市街地 の活性化に取り組んでまいりました。その後、名 寄市都市再整備計画に基づきコンパクトなまちづ くりを進めるに当たり社会資本総合交付金を活用 し、駅前交流プラザよろーなや市民文化センター EN-RAYホールなど、JR名寄駅から浅江島 地区までの施設整備を行ってきたところです。今 年度施行した立地適正化計画においては、中心市 街地を含む区域を都市機能誘導区域として定め、 文化交流、商業、医療、保健、介護、福祉、子育 てといった機能ごとに誘導施設を設定しており、 人々が集いにぎわう魅力と活力あふれる拠点地区 の形成を目指して、誘導方針の一つである拠点へ の公共施設の再配置、複合化による市民交流の促 進を進めるため、道内における横断的な議論を深 めるとともに、官民連携による施設整備や空き店 舗や空き地などの放流、憩いの空間としての有効 活用などの誘導施策を通して中心市街地の活性化 に向け取り組んでまいります。

以上、私からの答弁といたします。

〇議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) 私からは、大項目2、 北海道縦貫自動車道について、小項目1、整備の 進捗状況及び期成会の取組状況についてお答えし ます。

北海道縦貫自動車道は、函館市を起点とし、旭 川市、士別市、名寄市などを経由して稚内市に至 る延長約681キロメートルの高速自動車国道で す。このうち士別剣淵から名寄間は、高速ネット ワークの拡充による道北圏と道央圏の連絡機能の 強化を図り、地域間交流の活性化及び物流効率化 等の支援を目的とした士別剣淵インターチェンジ から名寄インターチェンジに至る延長24.0キロ メートルの整備計画となります。 令和2年度にお ける事業進捗については、国からの説明によると 用地取得の進捗率が約89%、全体事業の進捗率 が約76%となっております。また、本年度の予 算規模については20億円となっており、事業内 容は多寄から風連区間の用地買収の推進のほか、 風連から名寄区間の補償工事として用排水路の付 け替え工事となっております。

次に、期成会の取組状況については、道路整備に必要な道路予算の確保及び老朽化対策予算の別枠確保と新たな財源の創設及び北海道縦貫自動車道士別剣淵名寄間24キロメートルの早期完成などの要望項目を掲げて、毎年度旭川開発建設部及び北海道開発局、国土交通省や財務省、道内選出国会議員へ要望活動を行っているところです。本

年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、書面による要望活動となることが多いですが、様々な機会を捉えて積極的な要望活動を行っているところです。その他の期成会の取組としては、民間団体が主催する北・北海道高速交通フォーラムへの参画や民間団体が発行するきたのみち通信への発行に対する協力などを行っております。引き続き救急搬送の高速化、安定化を図る命の道として、また災害時の緊急輸送ルートの確保、冬期悪天時の走行性、信頼性の向上のため北海道縦貫自動車道士別剣淵名寄間24キロメートルの早期完成に向けて市民一体となって取組を進めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

〇議長(東 千春議員) 岡村病院事務部長。

〇市立総合病院事務部長(岡村弘重君) 私からは、大項目3、コロナウイルス感染症対策についてお答えいたします。

初めに、小項目1、緊急包括支援交付金事業を 活用した市立総合病院の対策についてでございま す。山崎議員への答弁と同様の回答となりますが、 例年11月から2月までがインフルエンザの流行 拡大期となっておりまして、厚生労働省では、都 道府県に対して発熱患者等が帰国者・接触者相談 センターを介することなく、かかりつけ医等の地 域で身近な医療機関と相談、受診し、必要に応じ て検査を受けられる体制について10月中をめど に整備することとの事務連絡を9月4日付で発し ており、道の担当部局においてはその後早急に医 業団体との協議に入ることとしています。地域に おいては、保健所が中心となって対応は協議され ることになりますが、医療機関に求められる役割 はさらに高まるものと見ています。市立総合病院 における今後の発熱患者対策については、新型コ ロナウイルス感染症への対策と重複した対応が求 められていることから、院内の感染対策チームを 中心に随時情報を得ながら効果的な対策の検討を 進めている段階にあります。確定的な方針ではあ

りませんが、できるだけ発熱患者の動線を一般患 者と分離することを前提として、感染症病棟と救 急棟を活用することとしています。どちらの感染 が拡大するかとそのニーズに応じての対応になり ますが、交付金事業を活用して屋外にプレハブや バスなどを配備することで、待合や検体採取に活 用することも検討しています。また、感染防止の ための機材については、パーティションや防護具 を用意することとしています。外来受診では、待 合フロアの混雑の解消を目的とした自動精算機及 び会計案内表示システムの導入を検討しておりま す。機器の導入により本館フロア及び新館1階、 憩いの広場でも会計完了が掲示できるようにして、 滞留場所が分散されるようにしたいと考えていま す。また、自動精算機ではクレジットカードの使 用も可能とするよう準備しており、患者さんの利 便性向上も同時に進めていきたいと考えておりま す。これらの事業につきましては、院内での確認 や道庁との連絡調整の最中でございまして、同意 を得て、準備の整う部分から順次対応していく予 定でございます。該当する事業に係る費用は、1 0分の10の補助と施設規模に応じた交付金の範 囲内で賄うこととしています。実施時期は、基本 的に全て年度内に完了することが求められていま す。

次に小項目2、コロナによる市立総合病院経営の影響についてでございます。新型コロナウイルス感染症対策による病院経営の影響については、規模や機能にかかわらず全ての医療機関で減収、減益、費用負担増などの影響が出ております。特に陽性患者を受け入れた医療機関においては、感染対策や他の診療の制限などで多大な負担が強いられています。市立総合病院においては、これまで陽性患者の受入れはありませんが、緊急事態宣言期間を中心に病床の確保や予定手術の延期などで別限をかけたことと外来の受診控えなどが影響し、入院、外来ともに大幅な患者数の減少となっています。今年度第1四半期の推計値では、入院

と外来の収益が対前年度比で1億8,119万円、率で8.7%の減収となっており、新型コロナウイルス感染症に起因する影響を大きく受けた結果となっています。4月からの診療報酬改定で加算された分を除くと、さらに影響額は大きなものになります。陽性患者を受け入れた病院の実例から推察した場合には、外来診療の中止や予定入院の延期、スタッフの業務変更や待機施設の設置、検疫体制の強化など1か月単位で数億円の影響が試算されています。今後当院が対応を行う場合には同様の影響が想定されますので、事前に対応可能なものは実施しておけるよう検討を進めているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

〇議長(東 千春議員) 佐久間議員。

**○4番(佐久間 誠議員)** それぞれお答えいた だきました。なるべく順を追って再質問させてい ただきたいと思います。

それでまず、まちづくり会社の関係でございま す。それぞれ答弁いただきまして、官民の勉強会 をやっているというようなこと、連絡を取りなが ら、情報交換しながら、連携しながらやっていく ということで先ほど室長のほうからお答えをいた だきました。それで、大きな流れで見ますと、こ れまでも中心市街地、西3条南6丁目に公共施設 を持ってきて、複合施設として、官民連携によっ て中心市街地の活性化を図っていくのだというプ ランが出ておりました。しかし、進展しなかった という経緯がこの間あったわけでございます。そ れで、中心軸となる民間側の受皿が今回改めて、 意思表明でありますけれども、まちづくり会社を つくるのだと。そして、やっていくということで、 これらの、過去の障壁を乗り越えて、そしてまと まって対応していくという、そういう動きが法人 化を含めてやっていくという議論、そして克服し なければならない課題についてはこれから克服す る、そのための議論を今後詰めていきますよとい う民間側の意思表示だというふうに思っておりま

す。そこに対する行政側の対応ということで、先 ほど室長のほうから都市機能、あるいは誘導方針、 それから複合化に対する考え方含めて庁内横断的 な議論を進めるというような形でお答えをいただ いたというふうに私思っているのですけれども、 大変そういう庁内横断型の対応していくというこ とがこれから非常に必要だというふうに思ってい るのです。それで、ここら辺の考え方について、 さらに民間側の考え方とこれらの民間側からのア クションに対してすり合わせて発展をさせるとい うところの考え方について改めて伺いたいという ふうに思うので、よろしくお願いします。

## 〇議長(東 千春議員) 臼田経済部長。

○経済部長(臼田 進君) 各部横断的にわたる 部分ですので、私がどこまでお話しできるかとい うのはちょっと先にお許しをいただきたいと思い ますが、今佐久間議員から言われたように、これ までの課題があったわけです。その中の一つとし て、今回は経済団体でまちづくり会社を目指して 進めているということだというふうに思います。 私ども先ほど室長のほうから期待をするという言 葉を述べさせてもらいましたけれども、少し時間 をかけて検討会など踏まえながら今のまちづくり 会社ということですので、しっかりと目的、ある いは取組について、今定款など取組を進めている というふうに伺っておりますので、その中で明ら かになると思いますけれども、これまでよりもよ り官民連携の民のところを担える組織として設立 がされるだろうというところで期待をしていると いうことで、そういう表現をさせていただいたと いうことであります。一方で、庁内のほうでも、 先ほど室長が申し上げたように、副市長を先頭と する庁内の横断的な検討組織が立ち上がりました ので、この中で公共施設の今後の在り方というか、 配置等も含めての検討がこれから進められること だというふうに思いますけれども、ここは公共施 設ですので、中心市街地の中から少し広いエリア での検討になるのだろうなという思いもしている

ところでありますが、一方で中心市街地のところについては商工会議所のほうで今後議論がされると。少し組織とするとエリアが違う部分はあるかもしれませんし、ある意味でまちづくり会社は経済行為を優先しながら議論する。行政のほうでいくと、公共施設ですので、そこだけでなく、より広い視点からの議論をするところになるというふうに思いますけれども、いずれにしても今後官民連携の民のほうの役割を担う一つの会社として、行政としてもまちづくり会社から来る提言、あるいは提案等についてはしっかりと受け止めて、その是非も含めて検討させていただきたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

# 〇議長(東 千春議員) 佐久間議員。

○4番(佐久間 誠議員) 臼田部長のほうから も改めて考え方について示されたわけですけれど も、どちらかというと今の現在の状況としては商 工会議所側、民の側が少し走っているかなという 感じがいたしまして、そこに合わせて行政側も、 今先ほどの答弁ありましたけれども、橋本副市長 を中心にして庁内の中での検討を進めていく、そ ういう横断的な協議を進めていくのだというお答 えありましたから、このまちづくり会社のところ、 官民が足並みをそろえるような、そういう取組が なかったらうまくいかないというふうに思います から、ぜひそこら辺を、まちの形成に関わってき ますから、庁内の検討部会立ち上げていただいて、 しっかり行政側の受皿をこういう形で整備しまし たと、整理しましたというところで一致を見なが らまちづくりを進めていただきたいなというふう に思っております。それで、特にタイミングとし て、公共施設の配置についてもどこに何を建てる か、これまでの行政側の答弁ではちょうど今年、 今年度中には決めていくのだということにもなっ ていますから、ぜひ民間の意見を聞きながら、そ して行政側の意見、行政側のイメージ、意見、こ このところをしっかり相手側にも伝えていただき たいというふうに思っているのです。この辺りに

ついてどういうふうに考えているかお伺いしたいと思います。

〇議長(東 千春議員) 橋本副市長。

〇副市長(橋本正道君) 若干答弁重複してしま いますけれども、私を委員長として名寄市公共施 設等再配置検討委員会というものが6月に立ち上 がったところであります。この中で、先ほど臼田 部長のほうから答弁ありましたけれども、公共施 設そのものの再配置について必要とされる状況の 分析等については今手がけているところです。具 体的に言いますと、これ今年度中の公共施設の個 別計画、そちらのほうともリンクしながらの進め 方になるのですが、老朽度具合、あるいは恐らく これが一番の鍵にはなるかと思いますけれども、 土地の状況、議員から御質問にありましたけれど も、例えば都市機能誘導区域内に市の所有地がど れぐらいあるのか、あるいは一定程度使えるよう な土地がどういう状況にあるか等も含めて、今そ の状況の整理等について着手しているところであ ります。今後は、せっかくまちづくり会社設立と いう機運が高まってまいりましたので、これはど ういうようなチャンネルになるか分かりませんけ れども、やはり必要な情報交換、あるいは市とし ての考え方については一定の整理を加えた上でき め細かくいろんな形で進めていかなければならな いなと思っております。ただ、公共施設の再配置 につきましては、やはり様々な課題があるのも事 実でありまして、先ほど申しました土地の問題、 あるいは財源の問題、それから公共施設そのもの の順序の問題、これは老朽化度合いにもよります ので、その中で一番必要とされるものはどうなの か、順序はどうなのか、かなり難儀されるところ でありますけれども、場合によりましては長い期 間をかけてという下にこういうパターンはどうだ ろう、こういうパターンはどうだろう、Aパター ンどうだろう、Bパターンどうだろう、そういう ような形での整理になるかもしれません。いずれ にしろ、鋭意進めてまいりたいと思いますので、

改めて様々な形で整理して、できれば節目、節目 にいろんな形でお話しさせていただければと思い ます。

以上です。

〇議長(東 千春議員) 佐久間議員。

〇4番(佐久間 誠議員) 副市長のほうからお 答えいただきましたから、ぜひよろしくお願いし たいということで、それに尽きるのですけれども、 やはり特に民間活力の利用、それから市民や企業 との連携を進めていくということでこの間議論し てきたところでいうと、PFI、あるいはPPP という形で、考え方に基づいてそれぞれ公共施設 や都市計画の再配置、再配備について議論をして きたところでありますけれども、マスタープラン の中にもこういったことも含めて行政側がしっか り誘導を図っていくのだということで意思表明し ておりますから、ぜひ、先ほど言われたように、 民間の今回手を挙げていただいた意味合いも含め て、しっかり連携を取って、それから先ほど副市 長おっしゃられましたけれども、行政で手のつけ づらい面、特に店舗の、個店の移転だとか、ある いは土地の売買だとか、ちょっと細かな面につい て民間でできるところについてはお願いして、そ こに例えば公共施設の何と何を持ってくるのだと いうようなことなどの考え方については庁内の中 で意思統一、議論していただいて、そしてすり合 わせて、ぜひ市街地の活力ある再整備をダイナミ ックに進めていただきたいというふうに思います。 次に、北海道縦貫自動車道についてお答えいた だきました。令和2年度のこの名寄のインターチ エンジまで来る高規格道路の予算が20億円つい たということでありますから、少しは進むかなと。 ただ、高規格道路でありますから、1キロ進める のに30億円ぐらいかかるとかちまたで言われて おりますから、遅々としてなかなか思うようには いかないのでしょうけれども、しかし動きが見え てきたということであります。それで、高規格幹 線道路の関係について、相手が国なので、なかな

か状況聞く機会がないので、確認のためお尋ねしますけれども、名寄市を通る高規格幹線道路の乗降口がつながったときに風連の乗り降り口はどうなるのか。それから、2つ目には名寄市内は豊栄19線インターチェンジ、それから名寄北インターチェンジ砺波があって、3つ目に智恵文の上り口、降り口は残るのかどうか、現状知らされているところについてお伺いしたいと思います。

〇議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) 現時点におきまして 国における風連ですとか智恵文の部分で設置計画 はないと聞いておりますけれども、地域の皆さん の思いもございますので、市としては今後も継続 して国に対して要望してまいりたいと考えており ます。

以上です。

〇議長(東 千春議員) 佐久間議員。

○4番(佐久間 誠議員) 答えづらいところも 多々あると思うのですが、私も旭川の開発建設部 のほうにどんな状況になっているのかということ 一応尋ねてあります。その中でお答えいただいた 以上のことをあまり答えられないところがあるみ たいで、まだ未定のところが非常に多いというこ とで、それと東風連のところに橋桁が見え隠れし てきておりますから、市民にとっては非常に気に なるところなのです。大分進んできたなという。 しかし、構造物を先に造るということであります から、橋桁見えてもなかなか道路の完成したもの はつながるのは容易ではないというふうには思っ ております。それで、この間……すみません。名 寄市の都市計画マスタープランの中では、北海道 縦貫自動車道の名寄インターチェンジまでの開通 に向けてインターチェンジ周辺の物流拠点、広域 防災拠点としての整備等について検討しますと、 こういうふうになっているわけであります。それ で、先ほど言ったような状態で、名寄までの開通 が日に日に期待されるところでありますから、そ こで都市計画マスタープランでいうところのこの インターチェンジ周辺の物流拠点、広域防災拠点 としての整備等について、これはサービスエリア、 あるいはパーキングエリア、これらをイメージす るものか、それか高規格道路における道の駅をイ メージするものかについてお伺いをしたいと思い ます。

〇議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) ここでいうインターチェンジ周辺という表現でございます。サービスエリアですとかパーキングエリアになりますと、道路の中という形になりますので、そういうことではなくて、インターチェンジ、降り口の周辺の土地を使って、それを拠点にしたいという意味合いでありまして、道の駅というように限定しているものではないということで御理解いただきたいと思います。

〇議長(東 千春議員) 佐久間議員。

○4番(佐久間 誠議員) サービスエリア、パーキングエリアは道路のところに敷設されますから、ただ降りたところの直近のところに整備をするものであっても、いわゆる降り口のところに例えば広めのパーキングエリアなどについて、これは国に要望して整備してもらうと随分助かるということもありますし、しかる後名寄の乗降口周辺のところの開発をどういうふうに形づくるかということについて知恵を出してもいいのではないかと。かなりお金かかりますから。

それとあと、道の駅についてお話しさせていただきましたけれども、風連に、国道40号線に特産館の名寄の道の駅ということで銘打ってございますけれども、これちょっと私も確認したのですが、道の駅というのは1自治体1個なのかということで教えていただいたのですけれども、必ずしも1つではないのだということが言われました。それと併せて、ただあまりにも近接していたら駄目だというふうに言われることもあるというようなことでありますから、ぜひこれ少し研究していただいて、特に物流の拠点化構想、ここについて

打ち出すのであればインターチェンジ周辺をどういう形で整備をしていくのか、考え方を整理した上で名寄市内への誘導拠点としてこれはしていくことが必要ではないかというふうに思うわけであります。

それで、これまでいろんなところ私どもも見せ ていただきましたけれども、バイパス一本通るこ とでかなり流れが変わると。まちの流れが変わる。 売上げが大幅に伸びたということなどもあります し、それから名寄でまず降りてもらうことが大切 だというふうに私は思っていますから、名寄のイ メージアップ、それから特産品の宣伝の効果、そ れから稚内方面は農産物の需要が見込める。それ から、もう少し言うと南に向かって家畜、牛など の配送が非常にスピード化して持っていけること から、いわゆる畜産の需要の拡大、こんなところ が期待として非常に見込めるわけであります。そ れと、港でいうと苫小牧があって、稚内があって、 紋別があるのですが、苫小牧から名寄を考えます と3時間半ですよね。稚内までは3時間というこ とで、中間地点に面しております。それから、紋 別の港から名寄までで約2時間ということで、こ こら辺の地の利としては非常にいいのではないか というふうに思っておりますから、高規格道路の 全線開通を見通して、新たな広域道路ネットワー クなども織り込んだものにしながら、いわゆる物 流拠点、広域防災拠点として基本構想の検討に着 手することについて急がなければならないのでは ないかというように私は思っているのですが、考 え方があればお伺いしたいと思います。

〇議長(東 千春議員) 石橋総合政策部長。

○総合政策部長(石橋 毅君) 今佐久間議員の ほうから広い範囲での御質問いただきました。まず、19線の周辺の考え方の整理ですけれども、 あの高規格道路が着手されてから名寄のインター チェンジが19線にできるということで、そこに、 議員お話しいただいたとおり、いかに人が名寄で 降りていただけるかといったような観点から、あ そこでの例えばトラックの休憩所であるとかとい った部分を造ったらどうだといったようなことが 商工会議所青年部のほうから、フォーラム等開催 していただきながら将来的な絵をつくっていこう というようなある意味提言をいただいた経過がご ざいます。そのところから始まり、現在について は、議員御存じのとおり、実は王子の敷地をどう していくかといったような議論が現在展開されて おりまして、今おっしゃっていただいた物流の防 災拠点の関係についても王子の敷地をどうしてい くかということでの議論で、3本柱のうちの一つ にしつかり入って、現在物流の協議会を会議所が 主導して、主導というか、主体となって、今行政 はオブザーバーとして参画しながら進めさせてい ただいているというところになっております。お 話しいただいた紋別であったりとか、北のほうで あったりといった部分も、当然物流の拠点化を目 指すに当たってはやはり集約するという意味では そういったものをいかに名寄に集めることでどん な効果が出るのかといったことで、そこは荷主さ んにメリットがなければ、経済活動ですので、そ こについては動きがついてこないと。そういった ことも含めて6月1日から本市ではヤマト運輸か ら職員を派遣いただいて、そこを専門的な知見で、 共同で本当に膝交えながら研究させていただいて いるといったところでございます。今現在は、も ともとターゲットとしてはやはり高規格道路の降 り口といった部分を絞って本来であれば物流の拠 点化等、議論してきたというか、目指してきたと ころですけれども、現在は王子の敷地の部分も視 野に入れながら、ある意味広い範囲で可能性につ いて今研究をさせていただいております。現在も 日々一生懸命会議所と連携しながら研究を進めて おりますので、ここについてもしっかりと具現化 していけるように努力していきたいというふうに 考えております。

以上です。

〇議長(東 千春議員) 佐久間議員。

○4番(佐久間 誠議員) ぜひ密な、コロナは 3密駄目ですけれども、密接な連携取っていただいて、名寄に活力をやっぱり与えるような、元気の出るような御提言をいただきたいというふうに思っております。

この項目最後になりますけれども、加藤市長に お伺いしたいというふうに思うのですが、先ほど 来お話ししましたように、豊栄19線の名寄イン ターチェンジ、これが高規格道路がつながれば、 先ほど来言われているように、道路の利便性の問 題、格段に増して、様々な効果も生まれて、将来 構想も広がりを見せるのではないかというふうに 期待されております。そしてまた、医療において は命の道路になることは間違いないというふうに 思っております。私も近隣自治体のところで実は 令和2年3月28日に高規格幹線道路として深川 留萌自動車道が全線開通いたしまして、留萌の道 の駅がこの7月11日にオープンしたということ から、先般調査に行ってまいりました。それで、 留萌信金の愛称ですけれども、るしんふれ愛パー クという管理棟を中心にして、駐車場は乗用車8 0台、それから大型車が9台で、周りにはいわゆ るチャレンジショップとアンテナショップがあっ て、並んでいて、売店もやっていたのですけれど も、こうした売店は現在仮設プレハブに入ってお りましたけれども、2年後には管理棟に連結して、 本格的な配置となるということで言われておりま した。それで、道の駅はるしんふれ愛パーク、船 場公園に隣接していることから、必要な施設が出 てくれば、奥行きがあるので、どんどん暫時広げ られるようになっておりました。したがって、2 年後、3年後とこの留萌の道の駅も内容も充実が 非常に期待されるところであります。そこで、豊 栄19線の名寄インターチェンジ乗降口付近の周 辺にサービスエリア、あるいはパーキングエリア になるか、もしくは道の駅というふうな名前にな るのか、留萌の道の駅も幹線道路を降りて5分ぐ らいの場所に設置しているのです、町中に目がけ

て。だから、ぜひここら辺に例えばガソリンスタンド、トイレの設置、それからドライバーなど旅行者の休憩施設、それから農産物や特産品の販売など名寄市の高速道路の玄関口として、高規格道路から市内へと誘導する拠点として整備される考え方はないか、イメージですけれども、お伺いしたいと思います。

#### 〇議長(東 千春議員) 加藤市長。

〇市長(加藤剛士君) 貴重な御提言ありがとう ございます。佐久間議員からお話しいただいたと おり、今般の都市計画マスタープランの見直しの 中で名寄インターチェンジ開通に向けてインター チェンジ周辺の物流拠点、広域防災拠点の整備と いうことを書かせていただきましたが、これは広 く含めてそうした可能性も今後具体的に検討して いく材料の一つになっていくのではないかと思い ます。お話しいただいたとおり、名寄はもともと 交通の要衝として栄えたまちでありますが、今般 また高規格道路が、改めてあそこが接続するに当 たって、東西南北の物流の拠点としてもう一度こ の地域の自治特性がさらに注目されるのでないか と、そんなことを三、四年ぐらい前から開発局を 交えて、ある程度総論は皆さん理解していると思 いますが、今後より具体的な実証実験や検証を進 めていかなければならないのだろうというふうに 思います。その中で、この周辺にどのような絵を 描くのかというのはまだまだばふらっとした青写 真の段階でありますが、大きな可能性を秘めてい るというふうにも思います。広域の拠点というふ うにうたっておりますので、ぜひ北海道、あるい は国の大きなお力やそうした財源も、あるいは理 解もしっかりと得ながら民と官も一緒に連携をし て、より魅力ある、ここに物がすごく集まって、 そのことで地域が活性化して、豊かになっていく と、そんな地域をつくれるように、今お話あった 王子の問題もありますけれども、そこもプラスに 変えながらしっかりと対応していきたいというふ うに考えておりますので、今後とも御提言、御指 導よろしくお願いをいたします。

〇議長(東 千春議員) 佐久間議員。

○4番(佐久間 誠議員) 市長からお答えいただきました。それで、留萌市は平成30年8月に実は道の駅基本構想案を策定して、それからオープンまで丸3か年かかっているのです。それで、併せていわゆるこの構想を練り上げる前の期間、すぐ冊子になって出るわけでないですから、相当な検討はなされたというふうに思うのです。したがって、そういう期間も織り込みながらぜひこの名寄のまちの活性化に向けて大胆な、ダイナミックな御提言をいただければというふうに思っていますから、ぜひ御検討よろしくお願いしたいと。

次に移りたいと思います。それで、コロナウイルス感染症対策について先ほど岡村事務部長からお答えいただきました。それで、そこで発熱外来、待合バス車両、これが実現すれば、できれば仮に患者の発生具合で市立総合病院だけで手が回らなくなった場合に地域の他の病院に発熱外来待合を移動して、機能分担を図れるということも可能なのですが、そうしたことも考えてのバス車両の配置なのか、あるいはスペース上の問題か、そしてそのバスというのはこれリースだと思いますから、例えば市立総合病院で使わぬということなったら返してしまうのか、それから名寄地域の中では市立総合病院だけがこのバスの配置が計画されているのかどうか、その辺についてお伺いしたい。

#### 〇議長(東 千春議員) 岡村病院事務部長。

〇市立総合病院事務部長(岡村弘重君) このバスだけに限ったことではございません。先ほど申し上げましたけれども、ここから先どれぐらいの感染が予測されるか、それがコロナなのかインフルなのかというところが問題になってくるというふうに考えています。人数が少ない場合ですと、プレハブ等を設置するまでもなく、バス等で対応が可能ではないかというふうに考えているということでございます。そのバスをほかの医療機関に回して対応していただくというようなことは全く

想定をしておりませんし、それらに係る費用につきましては役割として指定を受けた医療機関でなければ補填されませんので、他の診療機関ではできないということになってしまいます。ここから先ちょっと体制が、先ほども申し上げていますけれども、変わってきているということがございまして、プレハブ等につきましては早い段階で用意をしなければ準備が整わないということもありますので、そこの部分について病院内で感染対策チームと現在協議をしている最中ということでございます。

## 〇議長(東 千春議員) 佐久間議員。

○4番(佐久間 誠議員) 先ほどバスだけでな いということで、バスだけではなくて、それこそ 様々な会計表示システムであるとか簡易陰圧シス テムによる患者のクラスター発生の防止みたいな ことも含めて様々準備されていると思いますが、 たしか事務部長のほうはこれ予算がついた場合に こういうことできるのですという御答弁をずっと この間いただいていた思うのですが、私もちょっ と調べてみましたら、新型コロナウイルスの関係 に関しては結構予算前倒しでやっているという、 後づけで国や道からの資金が回されてくるという、 それだけ緊急事態であるということ認識した対策 になっていると思うのです。この辺りについて、 先ほどまだ道のほうで協議中というお話だったと 思うのです。10月末ぐらいまでにこれらがはっ きりすると。ということは、10月末にはっきり した段階から例えばバスを発注したり、そういう ことになるのでしょうか。その辺りちょっともう 少しお願いしたい。

## 〇議長(東 千春議員) 岡村病院事務部長。

〇市立総合病院事務部長(岡村弘重君) この交付金事業につきましては、国、道として病院医療分として二十数種類あると。その中の市立総合病院として対処可能になってくるのが4つか5つぐらいと。その中でも補助、それから支援金、交付金といったように分かれています。ですから、議

員がおっしゃられるとおり、前倒しして着手していいものもございます。そこについては、例えばバスですとかこうしたプレハブとか、そういったものについては順次対応していって構わないと。後からそのリース費用については補填をいたしますということが可能になってきます。ただ、区分によりましては対象とならないメニューもございます。そこの部分につきましては、十分な協議、それからどういったものを用意するのかというものが確定しなければ協議も調わないということでなりますので、随時協議をしているということでございます。

〇議長(東 千春議員) 佐久間議員。

**○4番(佐久間 誠議員)** 理解いたしました。 バスや当面留意されているものは、前倒しで発注 しながら、新型コロナウイルス、発生しなければ これにこしたことないのですが、対応も市立総合 病院としては万全に、盤石に準備を立てていると いうことで、それを聞いて安心いたしました。

それと、病院関係でもう一つ、市立総合病院の経営についてなのですけれども、第1四半期収支で前年度比2億6,353万円減の3億7,849万円の赤字というふうに報道などで聞いているところでありますが、かなり厳しい経営状況にあるというふうに認識しているわけなのですが、ただ国が創設した緊急包括支援交付金の1.6兆円の支給手続、これが今後進んでくれば、重点医療機関に対して国の二次補正予算で特に中等症患者を受け入れる病床の補助上限というのは1床当たり4万1,000円というふうに聞いておりますけれども、患者は発生していないものの、道からの要請に基づいてこの間空きベッドの確保、準備してきた部分の補償についてどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

〇議長(東 千春議員) 岡村病院事務部長。

〇市立総合病院事務部長(岡村弘重君) 8月1 日付で北海道としては重点医療機関、それから協 力医療機関を指定したということは公表しており

ますが、どこの病院を指定しましたということに ついては一切公表されていないということでござ います。そちらの点については御理解いただけれ ばというふうに思いますが、制度といたしまして は道としてこの間4月から7月末までに対応した 医療機関については空きベッドの補填という形で、 それから8月1日以降については協力、それから 重点、指定を受けた医療機関がそれぞれ報告済み のベッド数について3月末日までの分を計算をし て、申請をしなさいということになっています。 それらにつきましては、道としては6月の議会で 補正を組んでおりますので、まずその分で9月中 に概算払いを行うということでございます。それ 以降につきまして、9月での補正で精算をすると いう段取りでございますということでございます。 制度としてはそのようになっておりますというこ とで御理解いただければと思います。

〇議長(東 千春議員) 佐久間議員。

○4番(佐久間 誠議員) 答弁いただきまして、理解いたしました。コロナの感染症対策では、医療従事者はじめとして関係機関の方々には大変な御苦労いただいておりまして、感謝をしたいというふうに思っております。これから冬期を迎えることから、インフルエンザの発症など新たな心配も出てまいりますけれども、ぜひ地域の医療機関の連携をしっかり取っていただいて、感染防止に努められますようお願いいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長(東 千春議員) 以上で佐久間誠議員の 質問を終わります。

○議長(東 千春議員) 以上で本日の日程は全 て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。 お疲れさまでした。

散会 午後 2時55分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千春

署名議員 富岡達彦

署名議員 清水一夫

# 令和2年第3回名寄市議会定例会会議録 開議 令和2年9月17日(木曜日)午前10時00分

#### 1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 一般質問

## 1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 一般質問

## 1. 出席議員(18名)

議 長 18番 千 春 議員 東 副議長 11番 議員 佐 藤 靖 彦 議員 1番 富 出 達 2番 倉 濹 宏 議員 3番 山 崎 真由美 議員 佐久間 議員 4番 誠 5番  $\equiv$ 浦 秀 議員 勝 6番 今 村 芳 彦 議員 7番 五十嵐 千 絵 議員 8番 遠 隆 男 議員 藤 9番 清 水 夫 議員 10番 Ш 議員 村 幸 栄 12番 高 野 美 枝 子 議員 13番 高 橋 伸 典 議員 14番 塩  $\mathbf{H}$ 昌 彦 議員 15番 東  $\Pi$ 孝 義 議員 16番 典 議員 Ш 田 幸 17番 井 黒 徹 議員

 書
 記
 開
 発
 恵
 美

 書
 記
 加
 藤
 諒

#### 1. 説明員

市 長 士 君 加 藤 剛 副 長 道君 市 橋 本 正 教 育 長 小 浩 一 君 総務部長 史 君 渡 辺 博 総合政策部長 毅君 橋 石 市民部長 代 君 宮 本 和 健康福祉部長 人 君 小  $\prod$ 勇 経 済 部 長 進 君  $\Theta$  $\mathbf{H}$ 建設水道部長 木 村 睦君 二君 教育部長 合 河 信 市立総合病院 岡 村 弘 重 君 事 務 部 長 市立大 丸 箸 啓 一 君 事務局長 こども・高齢者 一 君 嶋 淳 支 援 室 長 産業振興室長  $\mathbf{H}$ 畑 次 郎君 上下水道室長 鈴 木 康 寛 君 会 計 室 長 吉 ひとみ君 末 監查委員 二君 鹿 裕

## 1. 欠席議員(0名)

## 1. 事務局出席職員

 事 務 局 長 久 保
 敏

 書 記 伊 藤 慈 生

○議長(東 千春議員) ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。 直ちに本日の会議を開きます。

○議長(東 千春議員) 日程第1 会議録署名 議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

 2番 倉 澤
 宏 議員

 17番 黒 井
 徹 議員

 を指名いたします。

○議長(東 千春議員) 日程第2 これより一 般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

子供の学習に関わる費用について外1件を、五 十嵐千絵議員。

○7番(五十嵐千絵議員) おはようございます。 議長より御指名をいただきましたので、通告順に 従い、大項目2点について順次質問いたします。

まず初めに、大項目1、子供の学習に関わる費 用についてであります。子供が生まれてから自立 して巣立っていくまでの間、国や自治体から様々 な子育てに関する支援を受けることができます。 本市においては、令和2年より第2期名寄市子ど も・子育て支援事業計画を策定し、各種事業が展 開されているところであり、また昨年10月から は幼児教育、保育の無償化も始まりました。医療 費においても入院、通院の保険診療分については 本年10月受診分から全額助成の対象となり、子 育てしやすい環境が整えられつつあります。しか しながら、中学生、高校生ともなると部活や塾、 習い事など子供の成長に合わせて出費が増えるの に対し、児童手当も中学生までと保護者にとって は将来の不安があるのも事実であります。子育て に係る費用は、それぞれの家庭や状況で様々では ありますが、少しでも負担が減り、ここで育てて よかったと思えるような取組が大事であります。

そこで、小項目1、義務教育に係る保護者負担の考え方について、義務教育の中において各家庭が負担する費用について小学校、中学校別にお知らせください。給食や教材、物品、制服や上靴、修学旅行や宿泊研修など様々です。家庭が負担するものと公費で賄えるものの選別の考え方について御見解をお伺いします。

続きまして、小項目2、スキー授業のための準 備についてであります。小学校、中学校では、年 に2回スキー授業が行われており、ピヤシリスキ 一場を利用しています。冬季スポーツ拠点化事業 など冬のスポーツを推進しているところですが、 一方でスキー人口も減少している中、名寄の特色 を生かし、冬季スポーツの振興を推進する上でも 大切な取組であります。シーズンが始まり、スキ 一場がオープンすると、小学校から始まるスキー 授業に備えてスキー教室に通わせる家庭、一緒に ゲレンデで練習する家庭など事前準備をしている 姿が多く見られます。そこで、ピヤシリスキー場 でのレンタルスキーの料金助成についてお伺いし ます。保護者がスキーをレンタルする場合や転勤 で道外などスキー授業のない地域への移動がある など買換えが厳しい家庭がレンタルで対応できる よう料金の助成をするお考えはないのかについて お聞きいたします。また、子供の成長に合わせて 小学校入学から中学校卒業まで最低でも3回から 4回は買い換えなくてはいけません。もちろんそ れぞれの御家庭において、知り合いや親戚などに 譲ってもらうなど工夫をされています。保護者に とってサイズの変わって使えなくなってしまうス キー用具一式を準備することは、とても大きな負 担となります。そこで、スキー用具のリユースに 対する市としての考え方と現在の取組についてお 伺いいたします。風連スキー場では、使わなくな ったスキーの譲渡がされていると伺いました。物 を大切にするという観点からもこの取組を広げる 可能性についての御見解をお聞きします。

続きまして、大項目2、男女共同参画の推進に

ついて、小項目1、労働の場における男女平等の 推進の評価と課題についてお聞きいたします。平 成30年度の名寄市労働実態調査の結果では、市 内で働く男性従業員2,025人中、常用雇用され ている従業員は1,620人で全体の80%、季節、 臨時、パートや派遣の従業員は合わせて405人 で、20%となっています。一方、市内で働く女 性従業員1,563人中、常用雇用されているのは 746人で全体の47.7%、季節、臨時、パート、 派遣の従業員は合わせて817人となり、女性従 業員全体の52.2%となっています。男性従業員 については圧倒的に常用雇用の割合が高いのに対 し、女性従業員では常用雇用は半数にも満たない ということが分かります。本市においては、広報 なよろでの周知やセミナーを開催するなど市民意 識を高める取組を進められているところですが、 職場においての男女共同参画が進まない現状にお いてはやはり事業主や管理職の方の理解と協力だ と感じています。そこで、第二次名寄市男女共同 参画推進計画の基本事業、労働の場における男女 平等の推進に関連した個別事業2点についてお伺 いいたします。 1 点目の個別事業、職業訓練、機 能訓練、資格取得に関する各種講座の受講促進、 もう一点は事業所における差別撤廃に向けた啓発 の以上2点についてそれぞれの評価と課題につい てお知らせください。また、本市で行われている 出前トークでは、暮らしの中で仕組みが難しい、 制度が分からないことを担当職員が出向き、詳し く教えてくださる取組ですが、その中に男女共同 参画社会を目指して女性への暴力根絶、デートD Vなどというメニューがございます。利用の実績 についてお知らせください。

次に、小項目2、名寄市特定事業主行動計画第2期の評価についてお伺いします。国や地方公共団体が事業主としての立場にある場合を特定事業主といい、法の中で一般事業主と同様に行動計画の策定を命じられています。女性職員の活躍のための行動計画でもあり、数値目標や取組内容とそ

の実施時期等が定められています。本市においては、前期計画が平成28年4月1日から令和3年3月31日までの5か年とおおむね終盤に差しかかっていますが、これまでの実績と評価についてお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

〇議長(東 千春議員) 河合教育部長。

○教育部長(河合信二君) おはようございます。 五十嵐議員からは大項目 2 点の御質問をいただき ました。私からは大項目 1 について、大項目 2 に ついては総務部長からの答弁となりますので、よ ろしくお願いをいたします。

まず、大項目1、子供の学習に関わる費用につ いての小項目1、義務教育に係る保護者負担の考 え方についてですが、義務教育の中で御家庭が負 担していただいている費用につきましては学校の 取組や特色により使用する教材等の違いがあり、 さらに学年ごとでも違いがありますので、ここで は給食費を除いた市内小学校、中学校、それぞれ の全体的な負担額の年間当たりの平均額について お知らせをしたいと思います。小学校では、負担 いただいている項目の主なものとしまして、テス トやドリル、画用紙などの教材、PTA会費やス ポーツ振興センターの掛金、また希望者のみです が、リコーダーや習字セット、スキー道具などを 含めると7小学校で6年間の負担額平均は年額2 万8,539円となっています。特に新入学児と修 学旅行がある学年の負担額が大きくなっておりま す。中学校では、小学校と同様に教材やPTA会 費などの負担に加え、部活動費や生徒会費などが 追加となり、4中学校の3年間の負担額平均は年 額8万4,485円となっています。特に中学校入 学時には、学校指定の制服などの新入学学用品や 修学旅行費の負担が大きなものになっております。 公費で負担するものと保護者が負担するものの区 分の考え方につきましては、その考え方の基本と なるものが教育基本法などで定められております。 教育基本法では、国民はその保護する子女に9年

の普通教育を受けさせる義務を負うと定められ、 さらに国または地方公共団体の設置する学校にお ける義務教育については授業料はこれを徴収しな いと定めております。また、義務教育諸学校の教 科用図書の無償措置に関する法律に基づき、昭和 44年度から小中学校全学年に教育用図書が無償 供与されてきたところでございます。以上のこと から、公費負担分としては授業料と教科用図書が 該当となり、それ以外に必要となる経費について は保護者負担となっているのが現状でございます。 ただし、経済的な理由などにより就学困難な児童 生徒の保護者に対しては、学用品費や学校給食費 など、学校で必要な費用の一部を援助する就学援 助制度が適用されておりますので、御理解を願い たいと思います。

次に、小項目2、スキー授業のための準備につ いてですが、学習指導要領では自然と関わりの深 いスキー、スケートなどの指導については学校や 地域の実態に応じて積極的に行うことに留意する ことと示されております。ゲレンデスキーについ ては、現在学校、学年によって若干の違いはあり ますが、多くの小学校と中学校1年、2年生では 10時間前後の時数を確保し、実施しております。 小学校1年生は学校の校庭や築山などを使って学 習をし、2年生以上につきましては風連スキー場 やピヤシリスキー場で授業を行っております。ま た、教育委員会ではスキー授業を推進するためス キー場までのスクールバスや貸切りバスの運行、 スキー用具の運搬費やリフトの利用料金を負担す るなどの対応をしているところでございます。ピ ヤシリスキー場でのレンタルスキーの料金助成に 関しましては、指定管理者である名寄振興公社に おいては例年イベントカレンダーにレンタル1日 無料券を添付しているほか、市民スキーの日には レンタル料金を半額としています。また、今後に おいては市民の皆様により使いやすい新たなレン タル方式について検討したいとの意向を伺ってい るところです。また、風連スキー場は小学校低学

年などの初心者には最適なゲレンデを有しており、 さらにスキー用具につきましても無料でレンタル しておりますので、御利用いただきたいと考えて おります。不要となったスキー用具のリユースに つきましては、これまで風連町スキー協会が中心 となり、不要となったスキー用具の寄附を受け、 譲渡会を実施していましたが、風連町スキー協会 が解散したことにより平成29年度を最後にこの 取組は中止となっております。その後この取組な 引き継ぐ団体はいない状況ですけれども、今後不 要となったスキー用具のリユースの取組などを実 施しようとする団体がいた場合などにつきまして は、教育委員会といたしましても協力していきた いと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

〇議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) おはようございます。
私からは、大項目2、男女共同参画の推進についてお答えします。

初めに、小項目1、労働の場における男女平等 の推進の評価と課題について申し上げます。本市 では、平成29年3月、本市における男女共同参 画の基本的な考えを示すとともに、地域社会全体 で男女共同参画社会の実現に向けた取組を総合的 かつ計画的に推進するため、第二次名寄市男女共 同参画推進計画を策定し、その主要施策として男 女が働きやすい職場づくりの推進を掲げ、労働の 場における男女平等の推進を図ることとしており ます。あわせて、名寄市男女共同参画推進委員会 において各個別事業の外部評価を受け、今後の方 向性について御意見をいただいているところです。 令和元年度の計画登載の個別事業実施状況につい てですが、職場訓練、技能訓練、資格取得に関す る各種講座の開催状況については開催回数が95 回、延べ受講者数8,762人で、男女に限ること なく、多くの研修機会が提供されております。事 業所における差別撤廃に向けた啓発の取組状況に ついては、広報なよろに男女共同参画コーナーを

設け、男女雇用機会均等法や育児休業、セクシュ アルハラスメントなどについて周知啓発を行って きたほか、市ホームページでは相談窓口を周知し ているところですが、男女共同参画をテーマとし た出前トークの利用につきましては令和元年度、 実績なしという結果でありまして、今後働く場で の男女平等を目指し、より積極的な周知、啓発活 動が求められているところと考えております。ま た、現在女性活躍推進法では事業者規模が301 人以上の事業主に女性の活躍に関する様々な目標 を設定する一般事業主行動計画の策定を義務づけ ていますが、令和4年4月からは101人以上の 事業所に対象範囲が拡大されることとなっており、 さらなる女性の活躍推進が期待されるところです。 今後におきましても、国の動きや社会的意識の変 化に合わせて市内企業に向けて周知、啓発に努め てまいります。

次に、小項目2、名寄市特定事業主行動計画第 2期の評価について申し上げます。本計画は、第 2期計画期間を平成28年4月から平成38年3 月末までの10か年としており、議員御指摘のと おり、前期計画期間を令和3年3月末までとして おります。本計画は、大きく次世代育成支援対策 に関する事項と女性職員の活躍推進に関する事項 を内容としており、それぞれに目標値を設定し、 実績については毎年9月にホームページにて公表 しているところであります。令和元年度の実績に つきましては、全ての職員が子育てに関わるため の基礎条件であります1人当たりの時間外勤務の 縮減に関しては、基準年度の平成26年で月平均 11.3時間であったものが令和元年度には同8.3 時間、年次有給休暇の取得日数については同年比 で8.2日から10.1日と改善しておりますが、そ れぞれの目標値である8時間以内の月時間外勤務、 12日以上の年次有給休暇の取得については達成 できていない状況にあります。また、直接の就業 と家庭の両立を示す指標としては、配偶者出産休 暇の取得率では令和元年度で100%と目標であ

る50%を達成したものの、育児休業取得率につ いては令和元年度において女性が100%の取得 率に対し、男性職員の取得はない状況であります。 その他目標値の設定はありませんが、各役職別女 性職員の割合は本庁係長相当職で29.2%、同課 長補佐相当職で39.1%、同課長相当職で17.8 %、同部次長相当職で15.8%となっております。 昨年度は女性部長職の配置を行い、本年度は女性 次長職の配置を増やすなど、職員の適性や能力を 踏まえ、管理職についても男女の別なく配置を行 っているところであります。評価といたしまして は、基準年度からは多くの指標で改善が見られて いるものの、目標値を全て達成しているものでは なく、今後も引き続き職場環境の改善や職員周知 により職員が家庭に関わることのできる環境づく りに取り組むとともに、育児休業については先進 的な団体の事例も参考にしながら取得につなげて いくよう努めてまいりますので、御理解願います。

〇議長(東 千春議員) 五十嵐議員。

○7番(五十嵐千絵議員) それぞれ御答弁いた だきましたので、順次質問してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

まず、大項目1に関して全体を通して再質問させていただきます。保護者にとってはどのようなものにはお金をかけられ、またどのようなものにはお金をかけることがもったいないと思ってしまうのか、そういったことからの質問になりますが、まずスキー授業について、やはりこの地で育ったからには体験できるのがスキー授業ではないかなと思っております。個人個人でレベルも体験する回数も様々ではありますが、やはりこの経験が将来北海道で、名寄で育ったことのいい思い出だったり、経験になるのではないかなと思っていますので、これからもこの取組に対してはぜひ続けていただきたいと思っております。

そんな中で、まず親がリフトの乗り降りができるまで一度教えてあげたりするようなことがあると思うのですが、子供にはスキーはもちろん準備

するのですけれども、少し教える分でしか乗らな いスキーをまた親が買うということはなかなか難 しいなと思っていましたので、それでスキーのレ ンタルに関しての質問させていただいたのですが、 今現在スキーのレンタルセットで1日3,500円、 それに親子のリフト代など必要になるので、ちょ っと大きな出費になるのではないかなという状況 です。もちろん先ほどもおっしゃっていましたが、 風連のスキー場に行けばレンタルは無料になって いて、リフト代も少し安いので、皆さん最初はそ ちらのほうで練習していることが実際多いのです が、名寄のスキー授業になると座って乗るリフト にまずは乗れるようにしたいというのが親心でし て、やはりピヤシリスキー場でも教えてあげたい なと思っている方が多いのです。それで、先ほど 部長の答弁では前向きに検討したいということで したので、それはすごくありがたいなと思います。 また、転勤してくる方が多いのがこの名寄でもあ るなと思うのですが、卒業まで例えば1年しかな い、そういった場合は買うのはもったいないなと。 またあと、収納の問題もありますので、例えば1 年だったらたった2回なので、全額ではなくとも 少しでも助成があればレンタルでその1年、シー ズンを乗り切ることができると思うのです。そう いった意味からもまたレンタルの助成、お願いし たいなと思ったところです。これは検討していた だけるということなので、ちょっと質問のほうは しないで終わってしまいます。

(何事か呼ぶ者あり)

〇7番(五十嵐千絵議員) では、すみません。

〇議長(東 千春議員) 河合教育部長。

○教育部長(河合信二君) 子供たちが、特に初 心者の子供たちが、リフトの乗り方ということも いろいろあると思うのですけれども、そのために 特に小学校1年生の段階でスキー場に行かないで、 自分の学校の中でそういう乗り方だとかをまず教 えるということも含めて授業の中でさせていただ いております。スキー授業については、先ほど申

したとおり、バスの手配ですとかリフト代等につ いては行政のほうで負担をさせていただいており ますので、それ以上の負担ということについては なかなかできないということもあります。ただ、 レンタルにつきましては先ほど振興公社さんの御 意向をお聞きしたところ、新たなレンタルの方式 等についても検討していきたいというようなお考 えがあるそうですので、そちらはそちらにお任せ をしたいと思うのですけれども、先ほどちょっと 出ました保護者の負担ということ、視点から見ま すと、やはり結構スキーというのも成長段階に合 わせて、小学校1年生から中学校3年生まで9年 間の間で2回、3回と買換えをしていくというこ とは当然承知をしておりますし、先ほど言いまし たとおり、就学援助費の中でもスキー代につきま しては実費支給ということで、これにつきまして も9年間で3回予定しているということですから、 当然3回ぐらいは買い換えるのかなということも あります。今までもやはりなかなか買って更新し ていくというのは難しいという、厳しいというよ うなお話も聞いてはおります。これからちょっと、 ちょっとと言ったらあれですけれども、校長会の 役員さんとも各学校、特に保護者の方の考え方が どうなっているのかということも含めて協議をさ せていただいて、行政としてやらなければならな いエリアかということは、そういう判断にはちょ っとならないかとは思うのですけれども、先ほど 申しましたとおり、委員会としてお手伝いできる こととか、そういうことについては検討させてい ただければというふうに思います。

以上です。

〇議長(東 千春議員) 橋本副市長。

○副市長(橋本正道君) 公社にお任せということでありましたので。市のほうとしても冬季スポーツの拠点化、あるいは冬季スポーツに親しんでいただくという最初の入り口をどうするかということは非常に大事だということも考えております。公社のほうの今回の様々な問題におきまして、コ

ロナもありまして、足元マーケットをどうしよう かというのが第一のところ出ておりますので、こ れスキーレンタルに限らず様々な料金体系の見直 しに着手して、できるだけスキー場に来ていただ いて、スキーに親しむと、そういうような体制を つくろうということで、今公社の中では検討中と いうことで進んでいるところであります。先ほど 議員のお話の中でまずリフトに乗れるまでのとこ ろをどうするかというのがありまして、これはや っぱり大きな、もしスキーに子供が親しむところ では親御さんも含めて非常に、まず第1のハード ルなのかなと思っております。様々な方の御意見 をお聞きしまして、本当に様々この間御提言いた だきました。例えばスノーエスカレーターですか、 乗ればずっと進んでいくようなもの、そういった ものについても内部でどういうようなやり方が一 番いいのか、今その検討はしています。ただ、か なり高額なものになりますので、さらに工事も含 めると相当の金額がかかると。それから、設置場 所についても検討が必要ということでありますけ れども、そういった様々な手法からまず最初の入 り口をしっかり親しんでもらえるようなところま でつくり上げる、ちょっと時間かかるかもしれま せんけれども、先ほどのスキーレンタルの料金体 系の在り方と併せて公社の中でも検討して、でき るだけ早期にこのところは、シーズン、もうすぐ ですので、早めにまたお知らせできればと思って おります。

## 〇議長(東 千春議員) 五十嵐議員。

○7番(五十嵐千絵議員) 先ほど副市長もおっしゃっておりましたとおり、足元マーケット、今回かなりいろんなところで言われてきていたので、その関係もあって、やはり地元の人もいっぱいスキー場には行ってほしいですし、行きたくても用具をそろえるのにちょっとハードルが高かったりするようなところもあったので、そういった点で助成していただけたりですとか、再度検討していただけるということで、本当にありがたいと思い

ます。

では、次の質問に移らせていただきます。スキ 一用具のリユースの関係についてなのですが、こ れも先ほども言っていましたが、知り合いや、ま た地域のコミュニティーの中でうまく回していら っしゃる御家庭の方もたくさんいらっしゃいまし て、その中で譲ったり譲られたりという方もいる のですが、先ほども申し上げましたとおり、転勤 してこられてまだ間もない方とかも多くいらっし ゃる中で、なかなかそこに入り込んでうまく譲っ ていただけるかどうかというところになるとちょ っと厳しいのではないかなと思っております。そ ういった声もあったので、なかなか、この前風連 ではやっていたよということを聞いていましたの で、まだもしかしたらやっているのではないかな と思ったのですが、今はちょっとできていないと いうことなので、もしそういった意味でまたリサ ーチしていただいて、父母の声など聞いていただ いて、できるのであればまたお願いしたいなと思 います。なるべくお金をかけずにかつ家庭の負担 も減らすことができる取組だと思いますので、そ ういった譲渡会などが広がれば、また皆さん子育 てにお金がかかるのは仕方がないのですが、なる べくそこは抑えたいなと思っているのが本心です ので、そういった意味でお願いしたいと思います。 スキー用具ももちろんなのですが、保護者にとっ てはもったいないと思うものというのが年に2回 しか使わないものであったりですとか、本当に数 を使わない教材などにこれお金をかけるのはどう なのだろうというところがやはりありまして、あ と環境の問題もあって、新しいものを常に常に新 しく導入していくというのもここ最近の考え方と してはもう一度検討していただきたいなと思った ので、以上、要望として終わります。

次、大項目2のほうに移らせていただきます。 労働の場における男女平等の推進の評価、そちら のほう聞かせていただきました。職業訓練などに ついては、95回で約八千七百六十何人というこ とでお伺いしました。こちらのほう、男女共同参 画に限ってということでよろしいのでしょうか。

#### 〇議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

〇総務部長(渡辺博史君) 男女共同参画の実施 計画に入っているのですが、研修の内容につきま しては男女別なく、分け隔てなくこういう研修を 実施して、そういう参加者がいるよというふうな 結果ということで受けとめていただきたいと思い ます。

以上です。

〇議長(東 千春議員) 五十嵐議員。

**〇7番(五十嵐千絵議員)** ということは、全体 のということで分かりました。

先ほどおっしゃっていただいた出前トークの件なのですが、令和元年度は実績ゼロということでおっしゃっておりましたが、これ令和元年度以前はどのような数字になっていますか。

〇議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) ずっと調べているわけではないのですが、その前、平成30年度、そして令和元年度、そして今年度、今までなのですが、実績なしというところで、今後広報なんかを通じまして、広報は男女共同参画について毎月コーナーみたいな形で載せている部分もありますので、そういうのを利用しながら出前トークについては啓発していきたいと思います。

以上です。

〇議長(東 千春議員) 五十嵐議員。

○7番(五十嵐千絵議員) 利用が一度もないということで、実際この問題の根深さを表しているのではないかなと思っております。内容的にも男女問わず広く関心を持つような話題ではないなということが実際のところではないかなと思っておりますが、例えて言うならばもしその出前トークを女性従業員ですとか女性の方が受けようと思ったときに、例えばそれを職場で受けようと思ったときに男性の事業主の方ですとか上司のほうに出前トークで男女共同参画についてやってほしいな

なんていうことはなかなか言いづらいのが現状ではないかなと思っております。そういった意味からも女性のほうからではなく、やはり事業主ですとか管理者の方への働きかけというものが必要になってくるのではないかなと思うのですが、その件に関してはどう思いますか。

〇議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) 議員おっしゃるとお り、そういう部分、事業主さんですとか、そうい うのが必要だと思いますし、毎年セミナーなんか も実施しておりますが、そういった中でもやっぱ り関心のある方が参加するという形で、なかなか 事業主さんとか、そういう参加が少ないという現 状はあろうかと思います。これまでも議員からも 様々なお話を伺っているところでありまして、今 回、商工会議所なのですけれども、ともお話しさ せていただきまして、事業主さんとかが集まる例 会みたいなのが毎月あるというところでありまし て、そんなに時間は長くないのですけれども、講 話ですとか、そういうことをすることは可能だよ という話は聞いておりますので、そういうこと、 今講習をどうするかという形もあるのですけれど も、実施に向けて前向きに検討、事業主さんに向 けてのそういうハラスメントですとか男女共同の 関係の研修会、講話みたいな形で実施できる、実 施に向けて検討していきたいと思います。

以上です。

〇議長(東 千春議員) 五十嵐議員。

○7番(五十嵐千絵議員) ありがとうございます。商工会議所のほうなどともお話しいただいたということで、こういうふうに市のほうから働きかけていただけると、やはり地元で働く女性従業員の方にとってもすごくありがたいなという感じでありますので、ぜひよろしくお願いいたします。私も去年の「フィンランドで生きる個人と家族から見た仕事と余暇」というテーマの男女共同参画セミナー、参加させていただいて、その後の意見交換会も出させていただいたのですが、当事者で

ある女性の方が多かったのと、男性の方でも問題 意識を持ってきていらっしゃる方はたくさんいらっしゃったのですが、やはり届いてほしいところ には届かないのがこの男女共同参画なのだなとい うふうにちょっともどかしい思いも感じたところ でありますので、ふだんそういったものに自分か ら行かないような人たちに向けても発信していた だけるようにお願いしたいと思います。

次に、企業の規模によってそういったワーク・ライフ・バランスの取組などは非常に難しい問題ではないかなと思っているのですが、そういった課題に対しての個別の支援なんかがあるかどうかについてお聞きしたいと思います。例えば工事契約に関する優遇制度ですとか評価制度、あと個別の優遇金利の設定をしたような融資制度などを設けている市町村なんかもあるのですが、そういったことに関してはいかがでしょうか。

## 〇議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

〇総務部長(渡辺博史君) それぞれ男女共同参 画を推進している企業に対する優遇措置みたいな 形だったと思うのですが、一つ名寄市の建設工事 の格付基準あるのですけれども、育児休暇制度を 設けている場合に、若干ですけれども、点数を加 点するという制度がございます。それ以外につき ましては、今のところ普及啓発をメインにしてい るものですから、先ほど来話があった出前トーク ですとかセミナーというのがメインになっていま して、直接的な支援制度なんかは今現状ではない 状況でありますけれども、他市のそういう、例え ばワーク・ライフ・バランスで研修会開くときの 助成だとか、そういうことをやっているという例 も聞いておりますので、そういう部分につきまし て、すぐできるかどうかは別として、担当のほう で研究してまいりたいと思います。

以上です。

## 〇議長(東 千春議員) 五十嵐議員。

**〇7番(五十嵐千絵議員)** ありがとうございます。すぐ効果が出るようなものではないと思いま

すが、将来の子供たちのためにも男女共同参画が より進んでいけるような取組をこれからも継続し ていただきたいと思います。

次、小項目2のほうに移らせていただきます。 特定事業主行動計画の数値目標に対する進捗状況 の職員への周知はどのようになさっているのか。 ホームページで公開されているのは確認しており ますが、そこに対する職員の関心などはどうでしょうか。いかがでしょうか。

#### 〇議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) 特定事業主行動計画 の進捗状況、先ほどホームページで公開している という形で答弁させていただきましたが、基本的 に公開というか、ホームページでやっているのみ という形になっております。ただ、職員向け、職 員については名寄市の中に労働安全衛生委員会と いう組織を設置しておりまして、その中には職員 団体も入りながら、年に数回ですけれども、開催 しているところでありまして、その中で例えば時 間外勤務の時間数ですとか有給休暇の取得率、代 休の消化だとか、そういう部分で議論していると いうところもありまして、そういう部分を今後も 積極的に行いながら縮減ですとか目標達成に向け て努めていきたいというところでありまして、毎 年だんだん、例えば時間外でしたら少しずつ減っ ているという部分もありますので、そういう部分 が効果出ているのか、職員についてもその部分に ついては関心はあるのだと考えております。

以上です。

#### 〇議長(東 千春議員) 五十嵐議員。

○7番(五十嵐千絵議員) 先ほどの進捗状況で もそういった意味では残業時間ですとかが徐々に 減っていっているという事実もありますので、や はり皆さんそういった今のワーク・ライフ・バラ ンスですとかには大分浸透してきているのだなと いうことも実感させていただいたところでありま すが、この実施状況の取組内容のところで平成2 8年度には特定事業主行動計画についての研修な どが開催されておりまして、その後29年度には モチベーションアップキャリアデザイン研修、ま た監督者のためのコーチング研修を開催というふ うに職員の方の研修が開催されているようになっ ているのですが、その後については特に記載がな かったのですが、その後はこういったような研修 はされているのでしょうか。

#### 〇議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) 直接的な研修につい ては、今年度管理職を対象にハラスメント研修を 行う予定となっております。あと、毎週水曜日に 市のグループの掲示板で、一般事務職なんか全員 見ることができるのですけれども、その掲示板の 中で毎週水曜日に早帰りの日ということで、あと プラスワン休暇の取得もということで、特定事業 主行動計画にのっとって毎週水曜日に周知してい ると。その中には特定事業主行動計画の計画を毎 回載せているという形で、重点項目としては例え ば時間外勤務縮減ですとか休暇の取得促進ですと か、そういうのを掲げながら毎週水曜日、職員に 対して周知しているというところで研修に代えて そういうことを実施しているということで御理解 いただきたいと思います。

以上です。

#### 〇議長(東 千春議員) 五十嵐議員。

○7番(五十嵐千絵議員) 研修のほうはしているということで確認させていただきました。先ほど部長おっしゃっていたように、部長、次長クラスでも今現在15.8%ということで、これ若干そのほかの役職の方も増えていっているのだろうと思いますが、この先さらに増えていくことになるには女性の部長職である方がやはり見本、お手本となって、皆さんその方の存在があるからこそ自分もできるのではないかという勇気をもらえるのではないかなと思っておりますので、この先さらに進んでいくのではないかと期待しております。

最後に、加藤市長は輝く女性の活躍を加速する 男性リーダーの会の行動宣言への賛同をされてい るとのことで、女性としても心強く感じていると ころでありますが、賛同された加藤市長の目指す 男女共同参画とはどのようなものでしょうか。

#### 〇議長(東 千春議員) 加藤市長。

〇市長(加藤剛士君) 先ほど来から様々な御提 言や、あるいは具体的な事例を基に男女共同参画 の推進に御意見をいただきましてありがとうござ います。先般菅総理大臣も誕生して、そこの場で もお話をされていましたけれども、今後の日本社 会は女性の活躍なくして日本の振興はあり得ない というお話をされておりました。地域においても、 女性がこの地域で生き生きと活躍することなしに まちの発展、地域の発展はないだろうというふう に思いますし、これはみんなも総論としては十分 承知しているのだろうというふうに思いますけれ ども、いざ各論になっていくとなかなかやっぱり 難しい現実もあるのではないかと、そんなような 認識でおります。先ほど来庁内においても特定事 業主行動計画等で一定の管理職等の女性活躍の比 率等も打ち出し、公表している、あるいは男女共 同参画計画の中でも名寄市が抱える各種審議会だ とか委員会の女性参画比率も2022年まででし たっけ、に50%まで引き上げるというような目 標を設定して、できるだけ女性が活躍をするステ ージ、そして女性の意見が市政に反映されていく ということを意識しながら、我々も様々な政策を 展開をしていく努力をしています。一方で、今お 話あったように、育児休暇の男性取得がいまだゼ 口ということは、こうした意識がなかなか進んで いかない、いろんな障害があるというのもやっぱ り現実なのかなというふうに思っています。意識 の啓発もしっかりやってくということも大事だし、 今議員がお話しいただいたとおり、少し具体的な インセンティブを与えていくような政策も、必要 なのかという御提言もいただきましたので、この 辺が、どのようなことができるか分かりませんが、 ぜひ検討していくように指示を出したいと思いま す。議員もまさに働きながら、そして子育てもし

ながら、そして今議員もやられているということ で、こうした場面でこうした発言をされていると いうことも地域の働く女性の大きな励みになって いると思うし、こうした発言をまたさらに発信を していただきたいと思いますし、たまたまこの4 月に、ちょっと話が変わりますけれども、名寄市 立大学の学長が短大以来初めて女性が学長に就任 されたということもこれは大きなニュースであり まして、野村学長にもぜひ地域の女性の働くリー ダーとして、シンボルとして活躍をいただきたい と思います。私もこの働く女性の活躍を加速する 男性リーダーの会の行動宣言に賛同しています。 こうした責任ある立場として女性の活躍こそが地 域社会の大きな発展につながるのだということを あらゆる場面で私もしっかりと発信をしていきた いし、啓発していく、また具体的な行動にさらに 磨きをかけていきたいというふうに思いますので、 引き続き御指導よろしくお願いいたします。

#### 〇議長(東 千春議員) 五十嵐議員。

○7番(五十嵐千絵議員) 市長がおっしゃって くださって本当にありがたいのですが、私もそう いった立場からなるべく自分からも発して、男女 共同参画が進んでいくように努力してまいりたい と思います。また、市長という立場、また組織の トップという立場であられる加藤市長がそういっ た宣言をしてくださって、社会的に影響のある地 元の名寄のリーダーの方たちに広く広めていただ ければと思いますので、これからも周知をしてい ただきたいと思って、期待しております。

以上、質問を終わらせていただきます。

○議長(東 千春議員) 以上で五十嵐千絵議員 の質問を終わります。

名寄市の課題解決に向けて外2件を、佐藤靖議 員。

**○11番(佐藤 靖議員)** 議長の御指名をいただきましたので、通告順に従い、順次質問をしてまいります。

最初に、名寄市の課題解決に向けてお伺いしま

す。今年2月以降新型コロナウイルスの感染が全 世界で拡大しています。幸い名寄市を含む上川北 部管内からは行政や住民の皆さんの尽力でいまだ 発生ゼロとなっており、感染拡大防止の観点から のマスク着用、不要不急の外出自粛、ステイホー ム、3密防止などが徹底的に取り組まれている成 果として評価されるところであります。しかし、 この感染防止のための自粛行動が市内の経済行為 に多大な影響を与えているのは御承知のとおりで あります。さきの行政報告の中でも市長は北海道 が公表する今年4月から6月までの地域別経済動 向調査を引き合いにしながら、上川北部管内の地 域景況は依然として厳しい状況とし、生産、消費 動向は低調、総合でも低調と述べられました。こ の状況からの脱却を目指し、市ではこれまで国か らの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時 交付金を財源として様々な施策に取り組んできた ことも評価されるべきことでありますが、終息が 見えない新型コロナウイルスの感染状況に加え、 来年末の王子マテリア名寄工場生産品集約を控え る中、市内経済の現状と課題に関わりお伺いしま

まず、新型コロナウイルス感染症に関わる商工 業支援施策の成果と今後についてですが、前年同 月比30%減の事業所などに一律20万円を給付 する名寄市事業継承支援給付金を受けた476件 は全対象事業所のどの程度を占めたのか。給付効 果を含めどう分析されているのか。その後の給付 事業者等の経営状況は改善されたのか。さらに、 その後事業別に給付額を設定した名寄市がんばる 中小企業応援給付金も7月末で356件と報告さ れましたが、事業継承支援給付金の支給を受けた 事業所などのどの程度が再度申請されたのか。給 付の効果、経営状況の現状、地域景況の依然とし ての厳しい状況、低調とした判断の改善につなが ったのかを含め、認識をお伺いします。

加えて、この市内経済状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の名寄

市限度額7億4,335万3,000円とこれまで計上した34事業、6億7,112万7,000円の差額、7,222万6,000円の今後の活用についてお伺いします。

いずれにしても、昨年の名寄振興公社内の不適 切資金調達などの問題、さらには今年のコロナ禍 による市内経済影響、そして王子マテリア名寄工 場生産品集約に関わる市内経済への問題などの諸 課題は、いずれも経済部、産業振興室が所管すべ き事象です。市は、一部において総合政策部との 連携で乗り切ろうとされております。当然庁内組 織において横断的連携で難局に取り組む姿勢を否 定するものではありませんが、本来の業務の在り 方とは言い難いものであります。改めて加藤市長 就任時に立ち上げた営業戦略室を発展的に改組し、 産業振興室とした成果、各種課題を抱える中での 業務量、職員体制の適性についての認識をお伺い します。さらに、総合政策部と産業振興室の役割 と庁内連携の在り方についての見解もお願いいた します。私は、加藤市長の今任期も残り1年半と なり、来年は加藤市政3期目、12年目の集大成 の年となるとともに、名寄市が抱える課題を将来 の禍根としないための1年になると思います。そ の意味では、改組を含め庁内組織の見直し、新た な組織の立ち上げが必要と思いますが、見解を求 めます。

次に、これまで述べたように、今年度も上半期を終えようとしていますが、コロナ禍によって行政、団体を含め各種事業の自粛が続いています。今年度における不用額の見通しについて、コロナ禍の影響を含めお答えをいただきたいと思います。加えて、各種団体などにおいては事業の自粛から一定の繰越金の発生が見込まれます。繰越金については、これまで各所管部局から厳しく改善を求められる事項であることから、新年度に向け補助団体などの繰越金についての姿勢及び考え方をお伺いします。

次に、公園の在り方についてお伺いします。平

成28年3月に策定した名寄市公共施設等総合管 理計画では、計画期間を20年間とし、適正な管 理などに関する基本的な考え方を示しました。そ の中で、公園を含むインフラ施設について施設種 別ごとにその役割や機能、整備状況、老朽化の度 合いなどから方向性を検討し、必要に応じて個別 の長寿命化計画などを策定し、既に策定されてい る各計画についてはそれを基本としながら、当計 画との整合性を図り、適時見直していきますとし ていますが、改めて公園、特に総合公園に関わる 長寿命化計画の現状と課題についてまずお伺いし ます。加えて、名寄市における総合公園である名 寄公園と浅江島公園の役割及び現状の受け止めに ついてお伺いします。名寄公園はその名のとおり 名寄市を代表する公園であり、浅江島公園も市街 区にある公園として来訪者からも高く評価されて おります。維持管理についてはそれぞれ丁寧に取 り組んでいただいているものの、市民の皆さんの 憩いの場としてしっかりとした整備が必要と考え ますが、所管部の定期的状況把握体制を含めお伺 いします。

最後に、コロナ禍における名寄市立大学の課題についてお伺いします。開学から10年という大きな節目を踏まえ、将来構想を含めさらなる飛躍に大きな功績を残していただいた佐古和廣前学長に代わり野村陽子学長を迎え、新たな名寄市立大学像が推進されると期待され、集めていた最中、新型コロナウイルスが感染拡大し、同大学においても感染防止対策を講じての新年度となりました。さきの定例会初日の補正予算審議の中で川村幸栄議員からの質問もありましたが、改めて事業の現状と今後の見通し、さらには従来と違う手法で取り組まれたオープンキャンパスの参加状況を含め、そして今後の学生確保の見通しについてお伺いし、この場からの質問とさせていただきます。

〇議長(東 千春議員) 田畑産業振興室長。

**○産業振興室長(田畑次郎君)** 佐藤議員から大項目で3点にわたり御質問いただきました。大項

目1、小項目1については私から、大項目1、小項目2及び3については総務部長から、大項目2については建設水道部長から、大項目3については大学事務局長からの答弁となりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、大項目1、名寄市の課題解決に向けて、 小項目1、新型コロナウイルス感染症に関わる商 工業支援施策の成果と今後についてお答えいたし ます。本年5月から6月末まで申請受付を行った 事業継続支援給付金は、市内に事務所または事業 所を有する中小企業及び個人事業主を対象とし、 本年2月から5月までのいずれか1か月の売上げ が30%以上減少している場合に業種の区別をせ ず一律20万円を給付するもので、国の持続化給 付金や北海道の休業要請への協力に対する支援金 を受給しても申請可能であり、公平感とスピード 感を重視した支援として476事業者に9,520 万円を給付したところでございます。給付金の対 象事業所は、平成28年経済センサスの名寄市内 の農林漁業を除く産業1,384事業所を基礎とし、 名寄商工会議所及び風連商工会が実施したアンケ ート調査結果から売上げが30%以上減少となる 対象事業所を600事業所と算出しておりました ので、このうち79.3%が申請したことになりま す。この間数件の廃業はありましたが、新型コロ ナウイルスの影響であるとは確認されていないこ と、また現時点で給付を受けた中小企業等から倒 産や廃業は確認されていないことなどから、中小 企業等の事業の継続を支援するという本給付金の 目的に一定の効果があったものと認識しておりま す。本年6月に申請受付を開始したがんばる中小 企業応援給付金は飲食店事業者、バス、タクシー 事業者、宿泊業事業者、それ以外の事業者と4つ の区分を設け、新型コロナウイルス感染症の影響 が大きい業種を重点的に支援することとし、9月 11日時点での支給件数は430件、支給額は9, 759万6,000円となっております。なお、こ のうち事業継続支援給付金の給付を受けた事業者

は402事業者、84.5%になります。本給付金 の申請期限は9月30日となっており、さきの事 業継続支援給付金受給者の中に未申請の事業者も 見受けられますことなどから、申請を促す事業概 要チラシを広報なよろ9月号に折り込み、全戸配 布するなど経済団体と連携し、受給対象者の申請 漏れがないよう周知に努めているところでござい ます。事業者からは、給付金を活用して店舗にア クリル板を設置した、マスクや消毒液を購入した などコロナ対策に役立ったとの声や運転資金の一 部に活用したといった好意的な意見をいただいて おりまして、事業の継続にとどまらず新北海道ス タイルの導入など積極的な投資を後押しする効果 があったものと認識しているところです。また、 道内各地域の金融機関による評価である北海道公 表の地域別経済動向調査では、7月から9月まで 3か月の見通しは下落傾向を示しておりますが、 北星信用金庫の直近の8月発行の景況レポートに よりますと、7月から12月まで6か月の見通し では全業種の業況DIは横ばい、影響が特に大き く、市の事業継続支援給付金などの給付件数も多 い飲食業や宿泊業を含むサービス業の業況DIは マイナスの数値ではあるものの、1月から6月ま での評価と比べた対前期比では好転となっており ます。さらに、産官金連携なよろ経済サポートネ ットワークにおいても各金融機関から地元中小企 業等に使い勝手のよい融資制度や2段階の給付金 など速やかな市の経済対策について高い評価をい ただいており、市内経済の下支えに寄与している ものと認識しております。

次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生 臨時交付金の限度額と既に予算計上させていただいた事業費との差額分の今後の活用について申し 上げます。本市における新型コロナウイルス感染 症対応地方創生臨時交付金の地方単独事業に係る 限度額は7億4,335万3,000円となっており、 今定例会の初日に可決していただきました令和2 年度一般会計補正予算(第7号)までに計上した 事業のうち臨時交付金の対象となる事業費の合計 6億7,112万7,000円との差額は、7,222 万6,000円となっております。臨時交付金は、 新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び感染症 の影響を受けている地域経済や市民生活への支援 のほか、地域の実情に応じた事業継続や雇用維持 などの対策、新しい生活様式を踏まえた地域経済 の活性化に向けた取組などが対象となっており、 これまで様々な施策を提案させていただきました が、現在これまでの取組で網羅できるいただきまった 部分についての施策展開について検討、精査して いる状況でございます。これら事業につきる となりましたら改めても も御提案のできる段階となりましたら改めて も御提案のできる段階となりましたら改めて も御提案のできるといただきますので、 御理解のほどよろし くお願いいたします。

以上、私の答弁とさせていただきます。

〇議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) 私からは、大項目1 の小項目2及び小項目3についてお答えいたします。

初めに、小項目2、諸課題解決に向けた組織体 制の見直しについて申し上げます。現在名寄市は、 議員御指摘のとおり、多くの政策課題に加え、新 型コロナウイルス感染症に対する対応も新型コロ ナウイルス感染症対策本部を中心に実施している ところであり、産業振興室は市内経済の下支えの ため年度をまたいで数次にわたる市独自の経済対 策を担っていることに加えて、昨年度想定外であ りました名寄振興公社や王子マテリア名寄工場に 関わる業務など新たな課題にも対応しているとこ ろであり、営業戦略室を産業振興室とし、所管業 務を見直し、スリム化した成果と認識していると ころです。このような中、同室では昨年12月に 課長職2名を一旦市を退職する形で名寄振興公社 に派遣させていただきましたが、そのうち1名を 本年4月に復帰させ、主幹職として配置するとと もに、係職を1人増員し、管理職を含めた対応を 図ったところであります。王子マテリアの課題に

関する事務分掌につきましては、市内の経済に限 れば産業振興室の所管と言えますが、大規模事業 所の撤退の影響が直接の人口減や市内の各種担い 手の減少、学校教育への影響など市の様々な分野 に波及することが想定されることから、総合政策 部の所管としておりますので、御理解願います。 庁内連携につきましても、市として対応が必要な 事項におきましては事前に綿密な意思疎通を図る とともに、必要に応じて総合政策部と産業振興室、 双方の職員が会議などに参加するなどの対応をし ているところであります。市の組織の見直しにつ きましては、現在の業務量や政策課題の進展の度 合いなどによっても左右されると考えられます。 例年ですと、新年度の組織体制については各職場 からの意見を参考に各政策課題に対応する形で検 討しておりますが、本年度は、議員御指摘のとお り、新型コロナウイルス感染症に対する対応業務 が今後どの程度市の業務としてのボリュームを占 めることになるかを慎重に見定めながら、産業振 興室を含めて今後人事配置と適正な組織の在り方 について検討してまいりますので、御理解願いま

次に、小項目3、コロナ禍における不用額と各 種補助金等の対応について申し上げます。新型コ ロナウイルス感染症拡大の影響により本市におき ましても多くの事業が中止や延期といった対応を 取らざるを得ない状況となっております。しかし ながら、感染症拡大防止のために様々な制限や自 粛が求められている生活の中で少しでも潤いがあ るものとするため、これら事業についても、例年 どおりの内容とはなりませんが、工夫を図り、感 染リスクを軽減した形式での開催について検討し ている場合もあり、現状において正確な不用額に ついては把握しておりませんので、御理解のほど よろしくお願いします。また、各種団体における 繰越金と補助金についてですが、議員御指摘のと おり、各種団体におきましても感染症の影響によ り中止した事業があり、繰越金の発生が見込まれ ることは認識しております。繰越金と補助金の関係でありますが、これまでも各団体で活動していく中で多額の繰越金が生じている場合は市から補助金額の見直しを協議させていただいております。これは、一律に幾ら繰越金が生じたから見直すというものではなく、その団体の事業内容、事業規模、財政状況などによって検討させていただいているところです。コロナ禍におきましてもこの方針は変更せず、その事業内容、実施団体の財政状況等に応じて適正な補助金を執行していく考えでございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上で私からの答弁とさせていただきます。

〇議長(東 千春議員) 木村建設水道部長。

〇建設水道部長(木村 睦君) 私からは、大項 目2、公園の在り方に関わって、小項目1、公園 長寿命化計画の現状と課題について申し上げます。 本市では、今後老朽化していく公園施設を長期的 に効率よく活用するよう効果的に維持管理や保全 改修を行うとともに、改築並びに更新費用の平準 化を図る観点から平成22年度に名寄市公園施設 長寿命化計画を策定いたしました。長寿命化対策 はおおむね20年を基準とし、安全確保と機能保 持を図るべく総合公園や街区公園では平成23年 度から社会資本整備総合交付金を活用して遊具や 照明灯、石積み擁壁、人道橋の更新など計画的に 行ってまいりました。街区公園の遊具更新では、 今年度から公共施設等適正管理推進事業債を活用 して麻生公園とハルニレ公園の2公園を整備し、 次年度残っている3公園の遊具更新を行うことで 当初予定しておりました施設更新が一巡すること になります。今後も水回りやあずまや、照明灯な ど更新が必要とされる公園施設もあるため、関係 各所の御意見を伺いながら計画的に維持管理や改 築、更新を行うとともに、長寿命化計画へも反映 できるよう努めてまいりたいと思っているところ でございます。

次に、小項目2、公園の役割について及び小項

目3、総合公園である名寄公園及び浅江島公園に 対する現状の受け止めについて申し上げます。議 員御承知のとおり、両公園は高齢者から小さいお 子さんまで誰もが安らぎや潤い、癒やしを求める 施設であるとともに、都市計画、都市機能の観点 からも必要不可欠な施設であると認識しています。 特にこのコロナ禍の中ではミズナラや桜といった 四季折々の草木、利用者の絶え間ない笑い声など 市民の憩いの場として活用されてきたものと思っ ております。今後も市民の財産である公園施設を 有意義に活用していただけるよう温かみと癒やし の空間、サードプレースとなるよう維持管理を含 め取り組んでまいります。

次に、公園施設の維持管理や整備、定期的な状 況把握体制についてでありますが、公園の開設は 5月から10月までの期間で開設しております。 街区公園では、シーズン当初に所管の担当職員に より遊具の点検を行い、維持管理は公園愛護とし て草刈りや清掃などを地区町内会に依頼して実施 いただいております。それ以外にも委託している 公園パトロールを週1回実施し、都度報告を受け、 何か起きている場合には順次対応しております。 総合公園では、名寄公園は道北センター福祉会へ、 浅江島公園は名寄市高齢者事業センターへ委託し、 維持管理を行っております。委託先で実施いただ いている定期的なパトロールで気づいた点や修繕、 改修などについては随時報告を受け、状況把握に 努めておりますが、財政的な観点から早急に復旧 できない場合もございます。そのため、応急的な 対応を行った後、抜本的な改善については後年度 にまたがる場合もあることから、利用者への周知 も含め真摯に対応してまいりたいと思いますので、 御理解いただきますようお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。 〇議長(東 千春議員) 丸箸大学事務局長。 〇市立大学事務局長(丸箸啓一君) 私からは、

大項目3、コロナ禍における名寄市立大学の課題 についてお答えいたします。

小項目1、授業の現状と今後についてですが、 市立大学では新型コロナウイルスの早期発見のた めの健康チェック期間として、4月7日の授業開 始を2週間延期して以降学生の学習機会の確保を 最優先として、前期授業を予定どおり開催するこ ととし、授業形式は遠隔授業を原則として、学生 については自宅等の学外において授業を受講する など学生、さらには教員も慣れない環境の中で学 習機会の確保に取り組んできました。この間本学 に設置している危機管理委員会において、感染拡 大防止のための名寄市立大学行動指針、これはレ ベルゼロからレベル4でありますが、を定め、国 の緊急事態宣言が解除された後、準備期間を経て、 6月8日から本学の行動指針をレベル2、制限中 と位置づけ、感染予防対策を徹底した上で今年度 入学され、一度も学内で授業を経験していない1 年生、今年度卒業を控えている4年生の一部授業、 さらには学外実習を控え、実習の事前指導を行う 授業についてのみ学内において対面授業を開始し ました。7月10日からは、北海道が示した外出 自粛等の段階的緩和がステップスリーに移行する ことに伴い、本学の行動指針をレベル1、制限小 と定め、相談や指導が受けられる体制を整えると ともに、制約がある中でもさらなる学びの機会を 提供するため授業ガイドラインの制定、学内にお ける各学科が授業として使用できる教室をエリア 別に設定、3密を回避するための教室の収容人数 の設定など、学内における感染拡大防止策の徹底 に取り組みながら演習や実験、対面授業でなけれ ば教育効果が得にくい授業を中心に学内施設にお いて対面授業を行うこととし、学生も学内施設を 利用する機会が増えてきたところであります。9 月14日から後期授業を開始するに当たり、新型 コロナウイルスと共存する時代の教育体制及び学 生生活等の在り方について改めて危機管理委員会 で検討した結果、学生及び教職員がこれまで以上 に自主的に感染防止対策の励行に努め、学習、研 究活動、さらにはサークルなどの係活動に取り組

んでいくことを決定しました。今後準備期間を経た後、感染防止策の条件が整った授業については対面授業を実施していく予定にしており、様々な学内施設の利用についても利用制限を緩和する予定ですので学内において多くの学生が見られる光景が少しずつ戻ってくるものと考えております。

次に、小項目2、オープンキャンパスの状況に ついてお答えいたします。毎年7月から3回実施 しておりますオープンキャンパスについて、今年 度はコロナウイルスの感染防止対策を考慮して実 施方法を検討した結果、7月11日、8月2日の オープンキャンパスにつきましてはウェブオープ ンキャンパスとして実施することにいたしました。 参加実績につきましては、1回目が112名、2 回目が187名で、前年度実績と比較して1回目 が89名、2回目が35名の減少となりました。 しかし、ウェブ上での開催ということもあり、道 外からの参加者数については1回目が17名、2 回目が36名で、前年度実績と比較して1回目が 8名、2回目が15名の増加でありました。ウェ ブオープンキャンパスの内容として、大学の概要、 学科及び入試説明などのガイダンスメニューはオ ンデマンド配信で自由に視聴できるようにし、さ らに事前に希望した高校生については時間帯を区 切り、双方向通信で教員と学生が個別に相談に応 じる形式で行いました。参加された高校生からの 感想として、ガイダンスがオンデマンド配信であ ったため見直したいところを再確認することがで きた、学生と個別に話ができ、より進学したい気 持ちが強まったなどの声を聞くことができた反面、 実際に学内施設等を見ることができなかったこと に対する残念な気持ちを抱いた高校生の声も多く 聞きました。これらの結果を踏まえ、10月に開 催予定のオープンキャンパスについては感染予防 策を十分に講じた上で、高校生の要望に応えられ るように準備を進めていきたい考えております。

次に、小項目3、学生確保の見通しについてお 答えいたします。例年学生確保対策の一環として 取り組んできました道内において開催される各種 進学相談会等が新型コロナウイルス感染症の影響 により相次いで中止され、また本学が独自に予定 していた道北進学相談会も開催を見合わせたこと により、高校生への直接的な情報提供の機会が減 少したことから、道内各地の高校及び道外の高校 訪問を学生確保の主な取組として教員が手分けを して取り組んでいます。高校訪問の際には、進路 担当教員との面談のほかに、ミニ進路相談会とし て直接高校生に説明をする機会を設けてもらうな ど独自の取組も依頼し、実施してまいりました。 また、面談の際に教員、高校生から直接本学のキ ャンパスを見学し、自分の目で確かめたいとの声 に応える形で、急遽感染防止対策を講じた上で高 校生、保護者を対象とした大学見学を随時受け入 れることといたしました。先ほども答弁をいたし ましたが、後期授業の再開に向けて本学の行動指 針のレベルを緩和する方向で考えていることから、 9月下旬の本学独自の札幌での進学相談会、さら には10月開催予定のオープンキャンパスについ ては感染防止対策の徹底を図った上で、これまで と同様に直接的に高校生への情報提供を行う機会 として実施していく方向で準備をしているところ です。学生確保の見通しについては、高校の授業 進捗の度合いや高校での進路指導内容の変化の有 無など、把握しづらく、不透明ではありますが、 高校生はもとより、保護者からの要望について可 能な限り学生確保の取組に組み入れ、本学の魅力 を発信する機会を創設し、学生確保に努めてまい りたいというふうに考えております。

以上、私からの答弁といたします。

#### 〇議長(東 千春議員) 佐藤議員。

**○11番(佐藤 靖議員)** それぞれ御答弁をいただきました。順序が逆になると思いますけれども、最初に大学のほうから少しお聞きをしたいと思います。

今回、来週決算委員会始まりますけれども、野 村学長も御臨席いただけるということですので、

またそこで議論をしたいと思いますけれども、初 日に川村議員も質問されました。事務局に届いて いるかどうか分かりませんけれども、学生や、あ るいは父母から相当不満がやっぱり聞こえてくる と。なぜ授業ができないのだと。うちの大学はレ ベルが上がってきているので、一生懸命勉強して 入学したけれども、結局は授業もしてくれない、 対面授業してくれないと。あるいは、連絡が非常 に先生方遅いと。テレビでは最近は大学生が授業 料返せという動きも出てきているようで、そこま ではいっていないですけれども、そうするとそこ をいろいろ考えると、うちはやはり保健、医療、 福祉というまさに最前線で活躍する人たちを育て ていく大学であるということからすると、もっと 対応は取れたのではないかという気がしますけれ ども、まずいろいろ危機の委員会も立ち上げて検 討されているようでありますけれども、今回の新 型コロナウイルス感染防止の観点から、対応につ いては全国一律ではなくて、各大学の許容範囲と いうのはあったかどうかというのをまずお知らせ をいただきたい。

## 〇議長(東 千春議員) 丸箸大学事務局長。

〇市立大学事務局長(丸箸啓一君) 文科省、それから北海道、そういった行動基準、規範、これについては原則としてあったかというふうに思います。それに基づいた中で、名寄としてどういうふうな形で対応するのが望ましいかというのを本学の危機管理委員会で検討してきたというふうなところでございます。

## 〇議長(東 千春議員) 佐藤議員。

○11番(佐藤 靖議員) なぜそれを聞くかというと、今非常に難しくなったとはいえ旭川大学が対面授業やっているのです、ずっと。その中では、やっぱり感染防止の拡大と教育研究活動の両立に向けた7つの習慣化を対応方針として対面授業を続けるということで、学生や教職員のマスク着用、小まめは手洗いに取り組みますということを含め7項目、徹底をして対面授業をしていると。

そういうことからすると、例えばうちの大学で、 極端ではないですけれども、いろんな全国各地か ら来てくれる学生が2週間体温管理をしていただ いて、あるいはそれで熱がないということになれ ば徹底した感染対策をして授業はやれるのではな いかということが多分保護者の皆さん、あるいは 学生の皆さんの不満につながっているのかなとい うふうに思います。しかも、これから国家試験と かいろいろな状況を考えるときにぜひうちの大学 の特徴を生かした対応をすべきで、これからちょ っと見直すみたいでありますけれども、その辺に ついては徹底して、これから大学同士、ある意味 では少子化の中でやっぱり差別化をどう図ってい くかということが大切だと思っておりますので、 ぜひその辺は徹底して検討すべきというふうに思 いますけれども、事務局ではどういうふうにお考 えになっていますか。

### 〇議長(東 千春議員) 丸箸大学事務局長。

〇市立大学事務局長(丸箸啓一君) 後期からは 全体的な見直しをしておりまして、制限も緩和す るということでありますが、その前提は感染防止 策を徹底するということでありまして、その中で も3密を回避すると、ここは基本だというふうに 考えてございます。こうした3密回避、あるいは 感染防止対策を徹底する中で、そうした上で対面 授業をできる限り増やしていきたいというふうな ところであります。

#### 〇議長(東 千春議員) 佐藤議員。

〇11番(佐藤 靖議員) いずれにしても、これから残り半年、いろいろな国家試験もあると思いますけれども、今こそうちの大学の特性を生かして授業徹底をして、学生にとって名寄に来てよかったと言えるような対応すると。そういう意味では、大学側としては徹底した感染防止対策をするための設置者への予算要求もしっかりして、熱、きちっと体温計は設置するだとか、ちゃんと顔で認知できるような体温計を必ず教室の前に設置しておくとか、いろんな対応をしっかりしていくこ

とが大切だというふうに思いますし、なぜそれを 言うかというと、学生の悪評を一番やっぱり買う、 今後の来年以降の学生募集に私は大きく影響して いくのかなというふうに思います。そういう意味 では、これから先生方が学校訪問、学生募集され ると思いますけれども、私としていいなと思って いるのは今大学のホームページで掲載しているテ レメール全国一斉進学調査調べ、先輩が入学を決 めた理由というのが名寄大学のホームページに掲 載しておりますけれども、なぜ先輩方が名寄市立 大学を選んだかという、簡潔に書いて、実名は載 っていませんけれども、書いているので、OB、 OGの皆さんが名寄大学に来た、よかったという 声を小冊子にまとめるぐらいで、ちゃんと各学校 にお届けすると、そういう取組もやっぱりすべき だと。先ほども言いますように、差別化を図るた めにやっぱり先輩の声が一番、教師陣の声が悪い というわけではないですけれども、先輩方の声が 一番だと思いますので、ぜひそういうことも、も しお金ないのなら設置者に要求していただければ と思いますので、考え方をお伺いしておきたいと 思います。

## 〇議長(東 千春議員) 丸箸大学事務局長。

〇市立大学事務局長(丸箸啓一君) これまでも 卒業生に名寄に来てよかったというふうなことを 言っていただいていて、それをある意味言っていただくための4年間であろうというふうに考えて おりました。実際にそういった声が届き、ホーム ページで公表もできるというふうな状況であります。卒業生の声というのは非常に重要だと思いますし、大学4年間の大学としての成果の一つだと いうふうに考えておりますので、これについては 次の学生確保の一つのツールとして、提言いただいたとおり、何らかのアイテムとして、学生確保 のための一助として検討してまいりたいというふうに思います。

#### 〇議長(東 千春議員) 佐藤議員。

○11番(佐藤 靖議員) その他のことについ

てはまた野村学長が来たときにお伺いをすること になるかと思いますけれども、次に公園のお話で ありますけれども、多分通告をし、聞き取りが終 わると木村部長が現地に行かれて、状況はもう既 に認知されているというふうに思いますけれども、 浅江島公園を考えると一部で老朽化が非常に激し いと。以前産業まつりの会場となっていたときに は積極的に年1回使っていたものもありましたけ れども、ステージの老朽化や破損、あるいはベン チの塗装、これはもう剥げている状況、一方名寄 公園も入り口に立派なコンクリートの名寄公園と いう表示ありますけれども、その奥に木で、昔か らある名寄公園という表示はもう朽ちて、倒れか かっていると。あるいは、遊具も下のチップが痩 せてしまって、土が見える状況、こういう状況で、 正直言えば子供たちにとって非常に危険なもので あるというふうに認識しましたけれども、そうい う意味では早急に抜本的な改修が、特に建設水道 部長については前任が財政課長でありますので、 財政にもお詳しいとは思いますので、ぜひ抜本的 な改修をして、なぜをそれを言うかというとコロ ナで、少しでも外に出て健康づくりをするためウ オーキング、散歩を含めて名寄公園なり浅江島公 園を利用して、やっぱり憩うというのは大切なこ とだと思いますので、改めて部長の見解をお伺い しておきたい。

## 〇議長(東 千春議員) 木村建設水道部。

**○建設水道部長(木村 睦君)** 見させていただいております。議員お話しのとおり、総合公園でございます名寄公園、さらには浅江島公園の設備につきましては、経年劣化や故障によって使用できないものも非常に多く、利用される方には大変御不便をおかけして申し訳ないなというところで思っているところでございます。本市に総合公園、名寄公園、浅江島公園、そして風連には緑町公園と3つそれぞれ設置させていただいておりまして、それぞれ歴史があって、古くからの歴史を有している公園でございまして、本市の基幹的な公園に

なっているものだと思っています。特に名寄公園 におきましてはミズナラですとか、さらには野鳥 ですとか四季折々の草木も見られますし、浅江島 公園におきましてもそれぞれたくさんの方々が植 樹もされていますし、また今議員おっしゃられま したように、市民の方々からのウオーキングコー スとしても十分利用されているものだというふう に認識しているところです。さらに、この間、先 日の地元の新聞記事にも出ておりましたけれども、 商工会議所さんの青年部によって中高生の座談会 というところで、浅江島公園と大学公園につきま しては生徒の憩いの場としても報告というか、利 用がされていて、非常にそういった面からも幅広 く市民の方々に憩いの場としてそれらの公園が扱 われて、親しまれているものだなというふうに思 っているところでございます。公園の整備につき ましては、先ほど議員のほうからもお話ございま したけれども、先ほど答弁させていただきました とおり、まず先行して遊具の改修を長寿命化計画 の下、進めさせていただいているところでござい ます。ただ、今後につきましては、先ほどもお話 あったとおり、名寄公園の入り口の看板ですとか ベンチだとか、そういった老朽化に伴って少し御 迷惑かけているものにつきましては、少し丁寧に 修繕を施すことで今まで以上に安らぎのある公園 につながっていくものだというふうに認識してお りますから、そういったところをこれから少しず つ細かくチェックさせていただきながら、次期の 長寿命化計画においてまた改めて公園全体の中で どのようなものが今早急にやらなければならない か含めて検討させていただいて、しっかり対応さ せていただきたいと思いますので、御理解いただ きたいと思います。

#### 〇議長(東 千春議員) 佐藤議員。

○11番(佐藤 靖議員) もう一つ、水に対す る考え方なのですけれども、名寄は、アイヌ語で ナイオロプトというようにやっぱり川が合流する まちということで、水が非常にいいと。そういう 意味では、酒造会社が名取さんをはじめいっぱい あった、あるいは智恵文のジャガイモがポテトチ ップになったときはやっぱり水がおいしいので、 野菜がおいしいのだという、水と名寄というのは 非常に密接な関係があったというふうに思うので すけれども、そういう意味からすると、二十数年 前になりますか、〇157が発生して、いろんな ところに出たときに名寄は全部止めてしまったの です。川の、例えば浅江島公園の真ん中の遊具の ところも滝があったのもやめてしまう、あるいは 大学公園もせせらぎがあったのを止めてしまう、 そういうことすると、やっぱり今もずっとそのま んまたまっている状況なのです。そして、特にや っぱり噴水が、名寄公園は噴水もなくなった、浅 江島公園、大学公園はせせらぎもなくなったけれ ども、水さえも、水道水さえも飲めないと。ある いは、浅江島公園もステージ側のところは水道が 止まったまんまという状況からいうと、やはり水 はどういうふうに対応するのか。例えば噴水、あ るいは文化センターも入り口に滝が流れています が、あれは撤去してしまっている状況であります ので、そういうことからすると水のせせらぎもや っぱり憩いのムードということになると思います けれども、水に対しては建設水道部、どういう認 識をお持ちですか。

## 〇議長(東 千春議員) 木村建設水道部長。

**○建設水道部長(木村 睦君)** まず、噴水につきましてはやはり特に夏場の暑い時期におきましてはそういった噴水を活用していただいて、小さなお子さんが水場で涼んでいたり、目でそういった噴水を見て潤いを感じるなど癒やしを求めるものだというふうに考えています。ただ、本市の公園施設の噴水につきましては、先ほどお話しさせてもらったとおり、経年劣化ですとか故障によって相次いで休止させていただいている状況になって相次いで休止させていただいている状況になって対しましてはちょっと財源が多くかかってしまうものですから、現状まずは、先ほどもお話しさ

せてもらったとおり、公園全体の中でどれを優先 するかというところを次期の公園の長寿命化計画 と併せながら少し検討はさせていただきたいなと いうふうに考えているところでございます。水飲 み場につきましては、それぞれ名寄公園と浅江島 で今4か所ずつございまして、こちらにつきまし ても、大変申し訳ないのですけれども、破損、さ らには衛生管理の問題から、全てでないものの、 利用の制限をして、利用制限というか、休止、故 障のための使用ができない状況になっているもの もございます。ただ、こちらのほうにつきまして も今のある予算の中で少し対応はさせていただき たいなというところもございますが、それぞれ安 全面を考慮した修繕を先行させていただいている ことから、多少時間を要しているかなと考えてい るところでございます。水飲み場につきましては、 ただコロナ対策や熱中症対策から、水飲み場って 手洗いのところと水飲むところ、2つセットでつ いていると思うのですけれども、設置当初は水飲 み場も必要ということもあったかもしれないので すけれども、今現状衛生管理の面から果たして本 当に水飲み場の部分が使用がどうなのか、必要な のかというところも少し検討していく必要がある かなというふうには実は考えているところでござ いまして、この辺の必要性も含めて、繰り返しに なるのですけれども、長寿命化が一巡しますので、 そちらのほうも併せて検討はさせていただきたい と考えているところでございます。

以上です。

#### 〇議長(東 千春議員) 佐藤議員。

○11番(佐藤 靖議員) 水に対しては基本的に理解しますけれども、例えば大学公園というのは、あそこは緊急避難場所でもあるところの水が出ないというのはいかがなものかという感じはしますので、あるいは今これだけやっぱり高温、気温が高くなってくると、やっぱり熱中症を含めて水を補給しなければいけないというところも考えると、そんなに悠長にしていられる課題ではない

というふうに思いますので、これは財政にもお詳 しい部長でありますので、ぜひ早急に取り組まれ ることを期待をしておきたいというふうに思いま す。

もう一つ気になっているのは、浅江島公園のサンピラー館でありますが、サンピラー館は今ロープが張られて、一部では床が落ちている危険施設でありますけれども、なかなか財政課題でも主な公共事業の状況には盛り込まれていない施設だったり、予算上もサンピラー館の予算が出てこないという状況からいうと、どうなっているのかなという感覚がありますけれども、所管する教育部ではこのサンピラー館についてどういうふうにあるべき、どういうふうに対応しようというふうにお考えになっておりますか。

## 〇議長(東 千春議員) 河合教育部長。

○教育部長(河合信二君) 浅江島公園のお話が 出たので、サンピラー館についてもお話が来るの かなと思って、どきどきしておりましたけれども、 議員御指摘のとおり、サンピラー館につきまして は平成4年に建築をされているということでかれ これ30年ということでございます。30年とい うことで、老朽化に伴いまして特に木造部分の外 壁、バルコニー等について破損、劣化が見られる ということで、その都度修繕などで利用できるよ うにはしているのですけれども、それとて限界が あるということでございます。施設の今後につき ましては、来年度からスタートします名寄市公共 施設等の総合管理計画の個別計画、個別施設計画 の策定する中で上げさせていただいて、今後の施 設の在り方等について検討させていただきたいと いうふうに考えております。

以上です。

#### 〇議長(東 千春議員) 佐藤議員。

**〇11番(佐藤 靖議員)** このサンピラー館に ついては、北海道の横路知事時代の戦略プロジェ クトの一つであった利雪・親雪の指定を受けたと いうことを機に道からの補助でつくった施設で、 本来なら町中でサンピラーの現象が見えるのだと いうのが売りでつくった施設でありますけれども、 どうもやっぱりつくってから数年たつと、非常に 言葉的によくないのかもしれないですけれども、 迷惑施設になりつつあると。例えば所管はまちづ くり推進室でつくって所管していたのがそれが企 画に行って、企画も余して、今度はいろんなとこ ろ行って、最後は教育委員会が鍵だけ管理してと いう状況からいうと、しかもあの施設をロープで 張って利用できない、床が落ちていても知らぬ顔 ということにはならないと思いますので、名寄は 利雪・親雪というのは条例を持っているまちで、 冬を楽しく暮らす条例を持っているまちでありま すので、そんなにこれも悠長に構えないで、しっ かりとした教育委員会の方針、教育施設として活 用するなら活用する、移設するなら移設する、解 体するなら解体するという方針をしっかり明確に して、やっぱり名寄、浅江島公園が本当に市民の 憩える場にするべきというふうに思いますので、 これは強く求めておきたいと思います。

1番目の名寄市の課題について、これ一つ決算 委員会の総括でまた関わるものでありますけれど も、田畑室長は今回のコロナウイルスの関係で事 業縮小、あるいは解雇、あるいは倒産を含めて数 件という表現をされております。数件というのは 何件ですか。

## 〇議長(東 千春議員) 田畑産業振興室長。

〇市立大学事務局長(渡辺博史君) 確認しておりますのが名寄地区で2件、風連地区で1件でございます。

#### 〇議長(東 千春議員) 佐藤議員。

○11番(佐藤 靖議員) これから名寄地区2件、風連地区2件ということでありますけれども ……1件か。これから考えると、コロナ、この状況が改善をしないという状況が続いていくと、ワクチンができるまでということになるのかもしれませんけれども、これで抜本的に経済が復興するという状況、私はやっぱり非常に難しいというふ

うに思いますし、これから、去年10月に消費税10%に上がったとき、それもなかなか払えなくて、ここにある納税の猶予ということを例えば求めている企業にとってみれば、最大1年間でありますので、来年、今度延長した猶予を持った1年とさらに今年度の分を含めて消費税を払うというともう先はいいということもあり得るというふうに思いますけれども、今後の見通しについてどういうふうな認識をお持ちになりますか。市内経済について。

〇議長(東 千春議員) 田畑産業振興室長。

〇産業振興室長 (田畑次郎君) 先ほどの答弁の 中で北星信用金庫さんの景況リポート、引用させ ていただきましたが、あそこでいきますと直近、 これから3か月についてはマイナスといいましょ うか、見通しでは悪化しているのですけれども、 7月から12月までの6か月の見通しでは横ばい、 あるいはサービス業では対前期比、1月から6月 までの評価と比べたところでは好転というふうに なっているところです。ただ、議員おしゃるとお り、まだ今後どうなるかというのは見通せないと ころもございます。コロナウイルスの状況もまだ 分からないところもあります。私どもとしては、 まず2月来の未曽有の経済状況から融資、給付金 やらせていただきましたけれども、やはり手を打 つだけで終わると思っておりませんので、今後商 工会議所や商工会とも連携しながら調査、分析を し、また産官金の会議体などで金融機関の御意見 も伺いながら今後の見通しを定め、見極めて、必 要な対策などについて検討してまいりたいと思っ ておりますので、御理解願います。

〇議長(東 千春議員) 佐藤議員。

○11番(佐藤 靖議員) おっしゃるように、 横ばいという数値も出ているみたいでありますが、 私は何で横ばいか全然分からないのですけれども、 名寄市事業継承支援給付金、79.3%が申請して いる、あるいはがんばる中小企業が84.5%とい うことになると相当やっぱり経営が苦しい状況が あるというふうに認識せざるを得ないのですけれども、例えば令和2年度の市税概要で元年度の市税総額は31億1,094万8,000円、このうち41.6%を占める個人市民税12億9,367万6,000円、7.5%を占める法人市民税2億3,119万8,000円、この推計についてはこのコロナの影響がどういうふうにあるというふうに市民部長は思っていらっしゃいますか。

〇議長(東 千春議員) 宮本市民部長。

〇市民部長(宮本和代君) 個人市民税や法人市民税につきましては、景気ですとか個人消費の動向、さらには雇用情勢などの影響が大きく関係してくると考えております。コロナ禍における影響といたしましては、とりわけ法人市民税では外出自粛によります個人消費の落ち込みですとか、営業時間の短縮に伴う飲食業、また宿泊業などのサービス業の収益の低下、それによります小売や卸売業の受注件数の減少など本市の経済にも大きな影響を及ぼしていると考えております。今後の見通しにつきましては、個人、法人とも減収が想定されておりますけれども、特に法人市民税についております。

〇議長(東 千春議員) 佐藤議員。

〇11番(佐藤 靖議員) 同じく課税標準金額 区分別納税義務者調べというのが発表されておりますけれども、2年度7月1日現在で全納税者1万2,318人のうち10万円から100万円以下が4,415人、35.8%、100万円から200万円以下が3,388人、27.5%と200万円以下の納税者が7,803人、実に全体の63%を占めているという。この人たちにとってこのコロナ禍の収入というのはどういうふうな影響を与えているというふうに考えていらっしゃいますか。

〇議長(東 千春議員) 宮本市民部長。

**〇市民部長(宮本和代君)** 収入の減少という部分がまだ数字的には見えてきていないというところもございますけれども、今後コロナウイルス感

染症の影響によりまして雇い止めですとか解雇などの影響が出てくるおそれもあると考えておりますので、注視していく必要があると思っております。

#### 〇議長(東 千春議員) 佐藤議員。

〇11番(佐藤 靖議員) この財政的なもの、あるいは市内経済状況についてはまた決算に絡んで総括でやりたいと思いますけれども、市長は感染拡大防止に最大限努めているということで、特に経済界出身でありますので、いち早く国のお金が決まるまでに第一次の対応取りましたけれども、このコロナの影響、この状況を打開するために必要な判断だというふうに思いますけれども、この半年間続いた自粛、あるいは今後のコロナの状況を踏まえて、名寄市の経済は率直に元に戻るという考えをお持ちですか。

## 〇議長(東 千春議員) 加藤市長。

〇市長(加藤剛士君) この間、影響を最小限に 食い止めるべく様々な施策もやってきたところで あります。先ほど御説明させていただいたとおり でありまして、これは市だけでなくて、北海道や 国のほうもかなり中小企業、あるいは小規模事業 者に対して手厚い支援があったというふうに思っ ていまして、この間非常に厳しい状況ではありま したけれども、何とかそのおかげで影響は最小限 に食いとどまっているのかなというふうな情報も 聞いています。一方で、まだまだ消費行動とかも 100%に戻っていない状況の中で、感染症の防 止をしっかりと取り組みつつも日常にやっぱり戻 していくということがこれから非常に重要になっ てくるのでないかというふうに思います。8月、 9月にかけてまた市のほうでも様々なイベントだ とか文化活動も再開をさせていただいていますし、 今週末、あるいは来週ぐらいから少しまた国のほ うの、あるいは道のほうのイベント等の制限もさ らに緩和されるような状況でありますので、それ も鑑みながら、我々としても少しまたさらに正常 に戻していくような動きも検討していきたいとい

うふうに思います。いずれにしても、100%リスクはゼロにはできないのでありまして、しっかりとこのことは気をつけましょうという周知はしつつも、皆さんでそれぞれこうした感染症対策をしっかりとやりつつも、それを気をつけながらいろんな活動を再開していただきたいというふうに願っていますし、そのために我々もしっかりとそうした活動を支えていきたい、そのことによってできるだけ早急にそうした経済の活性化も含めて日常に戻していく、そうしたことを努力していきたいというふうに考えております。

○議長(東 千春議員) 以上で佐藤靖議員の質問を終わります。

13時まで休憩します。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時00分

○議長(東 千春議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

成年年齢の改正に伴う成人式の対応について外 3件を、塩田昌彦議員。

**○14番(塩田昌彦議員)** 議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い、順次質問してまいります。

大項目の1、成年年齢の改正に伴う成人式の対応についてお伺いをいたします。小項目の1、成人式の時期や在り方について。2018年6月13日、成年年齢を20歳から18に引き下げることなどを内容とする民法の一部を改正する法律が成立いたしました。この改正は、2022年4月1日から施行されます。これまで成人式の時期や在り方に関しては法律による決まりはなく、各自治体の判断で実施されており、名寄市では1月の成人の日前後に20歳の方を対象に実施をしております。2022年4月からの成年年齢の引下げを見据え、名寄市として成人式の実施時期や在り方について考えをお伺いいたします。

次に、大項目の2、名風聖苑の衛生設備につい

てお何いをいたします。小項目の1、和式トイレの改修について。名風聖苑は、不特定多数の方々が利用する施設であり、その利用者は子供から高齢者まで幅広い年齢層が対象となります。多いときは同じ時間帯で3親族が利用されることもあり、トイレの利用においては不都合が生じています。高齢者にとって膝の影響などかがむことが厳しい方や子供にとって見慣れない和式トイレは利用を控える状況にあります。速やかな改修の必要があると思いますが、お考えをお聞かせください。

次に、大項目の3、中心市街地からのイベント等の情報発信についてお伺いをいたします。小項目の1、デジタル広告等についてお尋ねをいたします。名寄市開拓100年を記念し、名寄市からの情報発信のシンボル塔として名寄駅前に設置したデジタル広告塔の現状とその活用についてお知らせください。

小項目の2、よろーなに設置されているピアノの活用について。にぎわい創出の拠点、よろーなに2013年、名寄中央ライオンズクラブからピアノが寄贈されていますが、ピアノの活用状況についてお知らせください。

大項目の4、新型コロナウイルス感染症予防の対策の現状についてお尋ねをいたします。小項目の1、地方創生臨時交付金を活用する事業実施計画について。第一次地方創生臨時交付金を活用し、実施計画登載事業6事業は既に取り組まれております。国は、第二次補正予算2兆円を原資として第二次地方創生臨時交付金を配分をしております。名寄市の配分額が決定しているところでありますが、新型コロナウイルス感染症による地域経済や市民生活への影響を鑑み、国や道の施策、市の経済状況を注視をしながら必要な対策を講ずるとしておりますが、実施計画登載事業の申請に係る協議経過などお知らせをください。

小項目の2、経済対策の現状と実態調査について。自粛要請の影響から国や道及び名寄市は地域 経済の下支えのための支援をはじめとする施策を 展開しておりますが、現状における効果と事業者の強化等の把握についてお知らせください。また、コロナ禍における自粛の影響から廃業に至ったケース、非正規雇用者の雇用実態など現状把握についてお知らせください。

小項目の3、コロナ禍における名寄市独自の緩和措置の可能性について。新型コロナウイルス感染が終息しない中、感染予防と経済活動の両立は厳しいと認識しております。新北海道スタイルの実践期間中ですが、感染者の確認がされていない自治体として自粛及び3密対策を重視しつつもコロナ禍における名寄市独自の緩和措置の可能性についてお聞かせください。

小項目の4、自粛がもたらすジュニア育成の影響とその対応について。コロナ禍において各種大会や催しが中止せざるを得ない状況にあります。 文化スポーツ団体では、例年ジュニアの育成を図るため資金造成を目的とした催しを開催することができず、苦慮しているところでございます。将来を担うジュニアの育成のため、現状を踏まえつつ政策として時限的な対応措置が図れないものかお聞きをいたします。

以上、この場から質問とさせていただきます。 どうぞよろしくお願いいたします。

〇議長(東 千春議員) 河合教育部長。

○教育部長(河合信二君) 塩田議員からは大項目で4項目にわたり御質問いただきました。私からは大項目1について、大項目2については市民部長から、大項目3と大項目4の小項目2については産業振興室長から、大項目4の小項目1、3、4については総合政策部長からの答弁となりますので、よろしくお願いします。

まず、成年年齢の改正に伴う成人式の対応についてですが、名寄市では現在20歳を迎える年度の1月の成人の日の前日に成人式を行っています。2022年4月以降成年の年齢が引き下げられることに伴い成人式をどの年齢で実施するのか、名称や内容をどうするのかなど早急な検討が求めら

れております。国の成年年齢引下げを見据えた環 境整備に関する関係府省庁連絡会議の成人式の時 期や在り方等に関する分科会では、本年3月に成 人式の時期や在り方等に関する報告書を取りまと めました。報告書に掲載されている国が平成30 年11月から12月、16歳から22歳までの若 者とその親の世代を対象に実施したアンケートで は、若者の71.9%、親世代の55%が対象年齢 として20歳がふさわしいと回答しております。 また、報告書では多くの自治体が現在検討中とな っておりますけれども、決定している67の自治 体のうち91%の61自治体が20歳で実施する としております。これらの全国的な状況や他市町 村の動向、さらには成人式実行委員会や有識者の 御意見をいただきながら対象年齢、名称などの方 向性を決定していきたいと考えておりますので、 よろしくお願いします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

〇議長(東 千春議員) 宮本市民部長。

〇市民部長(宮本和代君) 私からは、大項目2、 名風聖苑の衛生設備について、小項目の1、和式 トイレの改修についてお答えいたします。

今年は新型コロナウイルスの影響があり、名風 聖苑待合室の利用者は少なくなっておりますが、 通常は年間8,000人以上の利用をいただいてお ります。トイレの設備としましては、男性専用の 設備を除いて男女ともに洋式と和式が1基ずつ、 多目的トイレに洋式が1基となっており、利用し やすい施設づくりのため昨年それぞれの洋式トイ レを温水洗浄便座に改修したところです。加えて、 本年和式トイレの洋式化への改修を検討いたしま したが、男女ともにトイレの構造上スペースが足 りないため、大がかりな改修が必要となります。 現状施設の改修は難しいと考えておりますが、こ れからの課題として施設の老朽化対策などがござ いますので、高齢化社会なども見据えながら総合 的に判断してまいりたいと考えておりますので、 御理解をお願いいたします。

以上、私からの答弁といたします。

〇議長(東 千春議員) 田畑産業振興室長。

**○産業振興室長(田畑次郎君)** 私から大項目3、中心市街地からのイベント等の情報発信についてお答えいたします。

まず、小項目1、デジタル広告塔の活用につい てですが、名寄駅前の広告塔は平成12年10月、 名寄市開拓100周年を記念して、日本宝くじ協 会公益事業の助成を受けて設置したもので、産業 振興課で運用を開始し、平成13年4月から名寄 観光協会に運用を委託しました。この間案内表示 板や温度計表示部分など修繕を繰り返し、運用し てきましたが、平成25年2月、表示データ送信 用パソコンやシステムなどの老朽化が著しいため 案内表示部分の運用をやむを得ず停止せざるを得 なくなったものの、開拓100周年の重みを受け 止め、天気と気温を表示するモニュメントとして 維持管理することとなりました。その後、平成2 8年5月には名寄市観光交流振興協議会が北海道 観光振興機構の助成を受け、案内表示部分に看板 を設置することで情報発信の機能を確保し、適時 の情報発信に努めてきたところでございます。し かしながら、本年1月、市民の方から広告塔の天 気と気温が正しく表示されていない旨御連絡をい ただき、対応を検討したところ、600万円を超 える修繕費用がかかることが分かり、市、観光協 会、商工会議所と協議し、関係団体に御了解をい ただいた上で本年3月、天気と気温表示部分の通 電を停止したところです。議員御指摘のとおり、 名寄駅前は本市の玄関口であることを踏まえ、駅 前交流プラザよろーなと併せた情報発信について 観光協会や冬季スポーツ拠点化を担うNスポーツ コミッションなどと連携して検討してまいります。 次に、小項目の2、よろーなに設置されている ピアノの活用についてですが、よろーなに設置さ れている電子ピアノにつきましては平成25年度、 名寄中央ライオンズクラブの35周年記念事業と して御寄贈いただいたもので、このほか演台2台、 腰かけクッション型ベンチ7台、ミニテーブル1 台も併せて御寄贈いただき、今もよろーなで大切 に活用させていただいております。電子ピアノに つきましては、よろーな利用者のうち希望する団 体にお使いいただくことはもとより、館外におい ても公共等の目的で使用する場合には貸出しを行 うなど幅広いニーズに応えております。令和元年 度の利用実績は、館内での利用で合唱やオーケス トラなど音楽関係の団体や楽器の個人レッスンな どに合計28回利用いただいているほか、館外で の利用では北国博物館や市立総合病院などでそれ ぞれ年1回利用いただきました。名寄中央ライオ ンズからの寄贈であることを改めて感謝し、その 思いを踏まえ、今後とも電子ピアノの活用方法に ついてよろーなを中心としたさらなるにぎわい創 出のため、指定管理者であるなよろ観光まちづく り協会と協議しながら検討してまいります。

次に、大項目の4、新型コロナウイルス感染症 予防対策の現状について、小項目2、経済対策の 現状と実態把握についてお答えいたします。本市 では、新型コロナウイルス感染症の影響に対する 経済対策として、まず第1弾として市内中小企業 等の資金繰りを支援する融資制度、外出の自粛や 歓送迎会のキャンセルなど特に影響が大きい飲食 業を支援するためのプレミアム付き商品券を発行 する実行委員会に対する支援を行いました。融資 制度については、8月末時点の申請件数は57件、 借入金額2億7,950万円となっております。本 年5月に北海道の融資制度を活用した民間金融機 関の融資が実質無利子、無担保になり、市の制度 より借入限度額が大きいことや借換えができるこ となどから、こちらの利用が伸びる一方、利率が 有利で手続が簡素な市の融資についても引き続き 御利用をいただいているところです。事業継続支 援給付金については、市内に事務所または事業所 を有する中小企業及び個人事業主を対象とし、本 年2月から5月までのいずれか1か月の売上げが 30%以上減少している場合に業種の区別をせず

一律20万円を給付するもので、公平感とスピー ド感を重視した支援として476事業者に9,52 0万円を給付いたしました。本給付金の支給状況 を業種ごとに分析したところ、476件中飲食業 が148件、31%と最も多く、また平成28年 経済センサスによる業種ごとの市内事業所数に占 める申請者数では宿泊飲食サービス業が74%と なり、新型コロナウイルス感染症の影響は飲食業、 宿泊業で特に甚大であり、厳しい経営環境に置か れている実態が把握できたところです。その後の がんばる中小企業応援給付金については、今申し 上げた分析のほか、事業者ヒアリングなどを踏ま え、飲食店事業者、バス、タクシー事業者、宿泊 業事業者、それ以外の事業者と4つの区分を設け、 新型コロナウイルス感染症の影響が大きい業種を 重点的に支援しています。9月11日時点での支 給件数は430件、支給額は9,759万6,000 円となっています。2つの給付金事業を通じて、 事業者からは廃業をとどまることができた、運転 資金の一部に活用した、給付金を活用して新北海 道スタイルに対応した店舗に改装したなど好意的 な意見をいただいているところです。また、産官 金連携なよろ経済サポートネットワークにおいて 各金融機関から早い時期に簡素で迅速な制度によ り市内事業者が融資を受けられたことはよかった との評価をいただき、2つの給付金に対しても高 い評価をいただいており、市内事業者の事業継続 はもとより、市内経済の下支えに寄与しているも のと認識しております。なお、国が実施している 持続化給付金、家賃支援給付金、また北海道の休 業要請に対する支援施策などについては都道府県 別、あるいは市町村別の情報が公表されておらず、 市内事業者の申請状況等を把握できないことを御 理解願います。この間、廃業につきましては3件 確認しておりますが、新型コロナウイルスの影響 であるとは確認されておりません。また、非正規 雇用者の雇用実態につきましては、現時点では確 認できておりませんが、今年度が2年に1度行う

労働実態調査の調査年でありますので、そこでの 調査を見て検討してまいりたいと思っております。 以上、私からの答弁とさせていただきます。

〇議長(東 千春議員) 石橋総合政策部長。

〇総合政策部長(石橋 毅君) 私からは、大項目4、新型コロナウイルス感染症予防対策の現状について、小項目1、小項目3及び小項目4について申し上げます。

初めに、小項目1、地方創生臨時交付金を活用する事業実施計画についてですが、臨時交付金は新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び感染症の影響を受けている地域経済や市民生活への支援のほか、地域の実情に応じた事業継続や雇用維持などの対策、新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化に向けた取組などが対象となっており、各担当からの要望を精査し、一般会計補正予算(第7号)まで計上をさせていただいたところです。現在本市の配分額に満たない部分につきましては、これまでの取組で網羅できていなかった部分などを検討、精査している状況でありますので、今後準備が整いましたら御提案をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、小項目3、コロナ禍における名寄市独自 の緩和措置の可能性について申し上げます。現在 北海道では、国が示した新しい生活様式の北海道 内での実践に向けて北海道全体で感染リスクを低 減させ、事業継続などにつなげていく新北海道ス タイルを北海道知事を先頭に実践しております。 本市の取組といたしましては、北海道と連携し、 新北海道スタイルの徹底により通常の生活を取り 戻すことと考えております。市民生活においては、 これまで同様身体的距離の確保、いわゆるフィジ カルディスタンスや手洗い、せきエチケット、換 気、3つの密を避けるなど引き続き取り組むとと もに、事業者様におかれましてはマスク着用、小 まめに換気、健康管理の徹底などに取り組んでい ただき、コロナと共存する新たなステージの生活 を目指してまいりたいと考えております。

次に、小項目4、自粛がもたらすジュニア育成 への影響とその対応について申し上げます。新型 コロナウイルス感染症拡大がもたらす影響は、私 たちの生活を一変させる出来事であり、様々な感 染予防と新しい生活スタイルの実践が求められて います。スポーツ界においてもその影響は大きく、 東京オリンピック、パラリンピックの延期決定後 は様々なスポーツイベントが中止、延期となって おり、本市においても毎年開催されている全日本 スキー連盟A級公認大会、サンピラー国体記念サ マージャンプ大会が中止になるなど、様々なスポ ーツシーンで影響が出ています。その影響は、市 内で活動する子供たちにも及んでおり、少年団や 部活動も以前と比べると活動が制限されています が、新しい生活様式を実践し、それぞれが工夫を 重ねながらウィズコロナ時代にマッチした活動を 行っているところです。御質問いただいた少年団 などが主催している活動資金造成パーティーに対 する直接的な行政支援は難しいと考えております けれども、新しい時代を迎え、子供たちを育む上 で少しでもよい文化、スポーツ環境を整えられる よう努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

## 〇議長(東 千春議員) 塩田議員。

**〇14番(塩田昌彦議員)** それぞれ詳しく御答 弁いただきまして、ありがとうございます。内容 をもう少し深く質問をさせていただきたいという ふうに思います。

まず初めに、成年年齢の改正、民法の一部が改正をされるということでありますから、これに対する対応ということで、18歳からになること、そして今まで20歳になった方を対象にした成人式等々について考え方をお知らせいただいたところでありますけれども、国も先ほどもアンケート調査をした中で実態把握をしているというところでありますけれども、あくまでもこれは各自治体の中で対応をこれから独自の対応というふうな形で行っていくというふうなことになろうかと思い

ますけれども、この部分について、まず2022 年4月からの部分でありますから、まず2年を切 っているという状況でありまして、これらについ て保護者等々のほうからどうなっていくのだろう というような形で心配されていらっしゃる方、そ れから市内のやはり企業の方からもどうなのだろ うというふうな形で御心配されている状況にあり ます。そんなことで、名寄市としてどのような対 応で今後進めるのかというふうなことは早く情報 公開していくということが大切ではなかろうかと いうふうに思うのですけれども、やはり関係者、 それから有識者等々との懇談を含めて今後のこと について検討を重ねていくというふうに話もして おりましたけれども、どのような体制でどういう ふうな内容といいましょうか、今後想定される内 容、どのように受け止めているのか、そして決め るのはあくまでも有識者等々含めた中で御議論さ れて、最終的に決まっていくのだろうと思います けれども、行政としてちょっと考え方があればお 知らせいただきたいというふうに思います。

## 〇議長(東 千春議員) 河合教育部長。

○教育部長(河合信二君) 議員御指摘のとおり、 2年後には18歳になるということでございます。 それに合わせて成人、今20歳で成人式というこ とで行われておりますけれども、その対応につい てどうするかということでございます。当然いて いろな準備といあります。その辺も含めまして今年度中 にはある程度方向性は出していきたいなと。その 方向性を出すということで、先ほど申し上げたと おり、成人式の実行委員会の御意見をいただいたり、有識者ということで社会教育委員の会ですと か、当然教育委員会もございますので、その辺の 御意見もいただきながら、また近隣市町村の動向 等も配慮しながら、進めていきたいなというふう に考えております。

#### 〇議長(東 千春議員) 塩田議員。

**〇14番(塩田昌彦議員)** 実際2022年4月

からということになると、額面どおりに受け止め ると18歳からということですから、18歳、1 9歳、今までの20歳を成人式というふうにして 考えていくと、この18歳、19歳、20歳の方、 3年度に、年度といいましょうか、関わって、多 くの方が対象になるというふうなことになろうか と思いますが、やはり18歳というふうなことに なると高校生も多くいるわけですから、その辺の 部分、どういうふうな対応になるのかなというふ うなことの心配、懸念されるというふうなことで いうとそういうことなのかなと。先ほどもいろん な自治体の中で20歳というふうな部分が多いと いうふうにお話をされておりましたけれども、こ れが18というふうなことになれば、懸念される ことからすれば実際に大学入試を控えた18歳の 子供が対象になるというふうなこともありますし、 実際に成人式でいくと学生服を来て成人式みたい な形になろうかなというふうに思うので、そこら 辺のところどうなのかなというふうな部分、あと 町場からの懸念としてはやはり成人式って女性の 方は振り袖ということで、一生に1度のことです から、いろいろそういうふうな部分でいうと、振 り袖を購入するとかレンタルで借りたり、そして 美容室で賄いをしてというふうなこと等々は当然 あるわけですから、それが18歳からなるという ことになるとどうなのだろうというふうにして、 ある意味危惧されている方というのはいらっしゃ います。ですから、実際にそういうふうな18歳 からになった場合の部分と、それから現状どおり 20歳というふうにする部分とでは対応が違って いくのかなというふうに思いますし、先ほどの答 弁にもありました20歳となって、名称は、成人 式って18に、成年年齢に達していて、20歳に なって成人式というのも変でしょうから、名称も 当然変えていかなければならないことなのかなと いうふうに思いますけれども、トータルでいろん なことを想定をしながら御議論されるのかなとい うふうに思いますけれども、その辺についてしっ

かりとやはり、先ほども申しましたとおり、2年 切っているわけですから、今年度中にというふう なことでありますので、その辺急ぎ対応を進めて いただきたいというふうに思います。この部分に ついて何かございましたらお伺いしたいと思いま すけれども、何かございますか。

〇議長(東 千春議員) 河合教育部長。

○教育部長(河合信二君) 今議員の御心配、御 懸念されているとおりだと思います。例えば18 歳に変更したということになりますと、1年目に 18歳、19歳、20歳の3年の間の方々を対象 として行わなければならないというような状況も できます。そうすると、実際に会場があるのかと いう問題も出てきますし、当然ほとんどの方が高 校3年生ということですから、進学に向けた準備 をしなければならないということもあると思いま すし、今の状況で1月に行っていますから、当然 受験シーズン真っただ中という懸念もあるという ことが18歳にした場合の懸念される材料かなと 思います。また、逆に20歳のまんまでいくとい うことになりますと、今成人式とかということで、 名称でやっておりますけれども、例えば20歳を 祝う会とかというふうに名称を変更しなければな らないのかということもありますし、成人年齢は 18歳に移行しますけれども、20歳までまだお 酒ですとかたばこが吸えないという状況という社 会的な問題もありますので、その辺もトータル的 に検討しながらスピード感を持って結論というか、 方向性は出していきたいなというふうに考えてお ります。

〇議長(東 千春議員) 塩田議員。

**〇14番(塩田昌彦議員)** 懸念されている部分 というのは共通理解だと思いますので、よろしく お願いしたいというふうに思います。

次、続いて2項目めの名風聖苑の部分であります。御答弁いただきました。まずは、昨年4月からですか、洋式トイレのほうも改修をしていただき、指定管理を受けている側のほうのお話を聞く

限りでは非常に助かったというふうにしておっし ゃっていますし、利用される方も本当に喜んでい らっしゃるのかなというふうに思います。ただ、 今回このようにしてちょっと和式トイレが2つま だあるわけですけれども、男性トイレに1つ、女 性トイレに1つということで2つあります。第3 定の中でも補正予算という形で公共の2施設に関 する部分として、コロナ対策、感染対策、予防、 防止というふうな部分で飛沫というふうなことを 防止する観点から改修をするというふうな部分で 実際に補正が通っているというふうな状況を考え た中で、同じようにやはりこれは必要ではないか というふうなことで質問をさせていただいたとい うふうな部分であります。ただ、この中で、御答 弁の中で実際に業者の方に見ていただいて、和式 トイレを洋式型にするというふうなことで、どう なのかということを見ていただいた中で、やはり 狭いという、スペースが本当に狭いのです。スペ ースがないといいましょうか、ですからある一定 程度のスペースの確保ができなければ、やはり狭 い中での利用というふうなことになりますから、 なかなか難しいというふうな部分は認識をします。 実際に改修をするとなると大がかりな改修になろ うかなというふうに思いますし、この辺がどうな のかなというふうな部分はあります。ただ、市内 の公共施設の中にもまだ和式トイレを実際に設置 をしているところもありますし、いろんな利用さ れる方の中でもやはり洋式だとどうしてもいろん な方が座るというふうなことで、それを嫌がると いう方もいらっしゃいますから、いろんな声があ ろうかと思いますけれども、ただ結構、私もそう ですけれども、膝が悪いというふうな状況で、な かなか和式を使うというのがちょっと厳しいとい いましょうか、そういうこともありますので、こ の辺の部分については今お話をしていた、なかな か改修費用もかかるというふうなことで、現状難 しい。そして、施設も老朽化する中で、今後その ことを考慮しながらというふうなお話でしたけれ

ども、やはり現状ちょっとスペースが狭いということでありますけれども、スペースを確保すれば可能なのかなというふうに思われるのですけれども、それしてまでも改修は考えないのかどうなのかという部分で再度お聞きをしたいと思います。

#### 〇議長(東 千春議員) 宮本市民部長。

〇市民部長(宮本和代君) 議員御指摘いただきましたように、洋式トイレにつきましては高齢化対策という部分だけではなくて、コロナウイルス感染症などの感染症対策の観点からも非常に有効な部分であると認識しております。施設の改修といいますか、トイレの改修につきましては、個室のトイレ自体のスペースがまだちょっと場所的に狭いということで、なかなか洋式トイレを入れるために個室を広げるというのが難しい状況に今あるということで、先ほど申し上げさせていただきましたように、今後改修などを見据えながら判断してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

## 〇議長(東 千春議員) 塩田議員。

**〇14番(塩田昌彦議員)** 内情は重々理解をしていただいているというふうなことなので、そういう、その折にはしっかりとした対応していただきたいというふうに思います。

それでは、続いて3番目の中心市街地からのイベント情報の発信というふうなことで、先ほど御答弁いただきました。開拓100年を記念をして、そして当時はデジタルで、パソコンで操作をして、そしていろんな市内の催し等々が行われていることを一般市民に周知をするというような形で対応する、そういうふうな形で本当に目指すところで設置をしているというふうな部分でありますけれども、今現在そういう状況にないということで、それとこれも市民の方からの意見があったというふうなことで、温度表示ですとか、それがちょっとよろしくないというようなこともあって、その辺の部分改修をするのに600万円ですか、かか

るというふうなことで、結構高額な改修費用になるのかなというふうに思いますが、この点について当初開拓100年のときに1つの構想があって、あそこに広告塔を設置をしたというふうな部分で、それが今現状そのような形になっていないというわけですから、このことについて再度別な方法というますか、いろんなところと相談をしながらというふうな部分については御答弁いただきましたけれども、どんなような形で考えているのか、考えがあれば教えていただきたいというふうに思います。

#### 〇議長(東 千春議員) 田畑産業振興室長。

○産業振興室長(田畑次郎君) 駅前の広告塔についてですけれども、ただいま答弁させていただきましたとおり、今の、修理をするには多額の費用がかかるということです。それから、100年の重みありますので、建物といいましょうか、広告塔そのものは生かしつつ、今平成28年度にいわゆる看板の機能つけましたので、これを使いながら、あるいはそこだけではなくて、よろーながら、あるいはそこだけではなくて、よろーながら、あるいはそこだけではなくて、よろーながら、あるいはそこだけではなくて、よろーながら、あるいはところが正式に中から垂れ幕といましょうか、下げられる部分にもなっておりますので、そういったところを連携しながら、あそこの駅前の玄関口でのいわゆる情報発信をしたいと考えております。

#### 〇議長(東 千春議員) 塩田議員。

〇14番(塩田昌彦議員) なかなか恐らく改修 厳しいというふうなことなのかなというふうに思 いますけれども、ただ今現状を見るともともとラ イトアップというか、あそこで夜になると情報が 分かるようにということで、電線みたいのを巻い ている状況で、今使われていないのにまだ巻かさ っているのです。非常に外見的に見てもこれよろ しくないなというふうに思います。使わないのだ ったらそれを早く撤去すべきだというふうに思い ますし、それから広告塔にかけられている看板等 々について、やはり夜でも分かるようにということでいうとライトアップといいましょうか、ライトで照らすような形になっているのですけれども、それについてはどうなのでしょうか。やはりできないということなのか、その辺もう一度お願いします。

#### 〇議長(東 千春議員) 田畑産業振興室長。

〇産業振興室長(田畑次郎君) 今の広告塔の上 部についているいわゆる電灯につきましては、議 員おっしゃるとおり、今は使われていない状況で、 確かに見栄えもあまりよくないというところでご ざいますが、あれを撤去しようとすると一つ高所 作業にもなりますので、そこの若干の費用がかか るかなというところですが、そこら辺については 検討してまいりたいと思います。ライトアップに つきましては、今ライトアップとして使っており ませんけれども、年に1度、これは観光の情報発 信ということでありませんが、世界自閉症啓発デ ーというところでブルーにライトアップをしてい るということですが、これはここの機能を使って いるものではないということなので、このライト アップについてはまた改めて検討したいと思って おります。

## 〇議長(東 千春議員) 塩田議員。

○14番(塩田昌彦議員) よろしくお願いします。あと、今指定管理を受けている観光協会ですけれざも、先ほどよろーなところの壁面に、私すごいことをしているなというふうに自分の中で、認識しているなというふうに自分のって、多りにアーティストを呼ぶということで、要するとアーティストの顔があそこに、何枚かのロールの紙を使ってだと思うのですけれども、そういうふうにしても誰が来るのだなというふうに分かるではいうな形で進めているのですかと確認した。これではいうふうな形で進めているのですかと確認した。、観光協会のほうで自分たちでやって、業者に委託ではなくて自分たちですっているといる観光はなくて自分たちでやっていると、またと、

るということで、すごいことだなと思っています。これもやはり指定をしている行政とそれは当然お話合いの中でどのようにあそこの壁面も活用するかという部分でいうと、非常に目立つ見栄えのいいところですから、しっかりとした情報発信ができるのかなというふうに思いますから、そのことも含めて御認識をいただきたいというふうに思います。

それと、市内でこれは9月29日から10月2日までドライブイン・シアターなよろというのが恐らく駐車場のところで開かれるということや10月11日、街なか運動会ということで、実際いろんな、先ほど市長がちらっといろんなイベベントも少しずつという話でしたけれども、このイイ寄かりとした名寄でしていくということは、ああいうるというふうな形で発信をする中でできるものがあればそういうような形で発信をいるかっともっと広ぐ広がっていくのかなというふうに思っています。それらについて有効的に活用するというふうな考え方についてお考えをお知らせいただきたいと思います。

## 〇議長(東 千春議員) 田畑産業振興室長。

○産業振興室長(田畑次郎君) 今議員おっしゃいましたあそこの壁面での、壁面といいましょうか、ガラスのところですけれども、てっしまつりのときに表示をしておりますが、実はあそこについて私も指定管理者と協議をさせていただいたのですが、てっしのお祭りのときのようにあそこのガラス全面を使うというのは実は、あそこ実際中はバスの待合室であったりするので、中からバスの動きが見えないという、そういつけるとではなく、今指定管理者のほうでは検討を進めていると聞いております。先ほど私申し上げましたが、中の階段上がるところのガラス窓が実は正式なといいましょうか、中で装置もついている表示になっているのです。ただ、

今申し上げた部分というのが道路に斜めになっているものですから、そこがやっぱり一番目立つのは確かなのです。ですので、そこは一定程度の中のバスの利用者にも御迷惑かからないような形での表示の仕方ですとか、一方で正式な階段のところを使ったりだとかといったことを含めて、今度今議員おっしゃいましたドライブイン・シアターですとか、そういったことについてもちょっと協議をしていきたいと思っております。

#### 〇議長(東 千春議員) 塩田議員。

**〇14番(塩田昌彦議員)** ぜひ協議をして、何とかよい形で対応できるように進めていっていただきたいというふうに思います。

あと、よろ一なのピアノの関係なのですけれど も、35周年を記念して名寄中央ライオンズがピ アノを寄贈したというふうなものでありまして、 私の認識の中ではあまり使われていないというか、 いつも白布がかかっているという状況で、せっか く寄贈した側からすれば、当時よろ一なが始まる ときに、やはりあそこはにぎわい創出の基地であ りますから、そういうふうなことも恐らく要望が あって、寄贈に至ったのかなというふうに思って います。何かの方法といいましょうか、ないのか なというふうに、せっかくのものですから、使っ ていただきたいなということと、これはできるか できないか分かりませんけれども、それこそNH KのBSでも駅ピアノだとか空港ピアノだとかと いうような形で、そこを利用される方がちょっと した時間を利用してピアノを弾くだとかという放 送がされています。非常にそういうふうな形にな ればいいのになというふうに勝手に思っている部 分でありますけれども、やはりそのピアノを使っ て、名寄には実際にピアノ教室に通っているちっ ちゃいお子さんたくさんいらっしゃいますし、そ の先生もいらっしゃいます。したがって、これは お金のかかることかもしれませんが、そこら辺指 定管理の方とお話をする中で、定期的に生演奏す るですとか、いろんなことができないものかとい

うのが自分の中にあります。あそこは、本当によ ろーなについては町中のにぎわい創出という形で しっかりと今利用されていると思います。いろん な写真展ですとか、そういう、それとかAirT っしの生番組も、毎週金曜日ですか、やられてい ますし、いろんな形であそこに来ることによって 何かがあるというような、そういうふうな場所に なりつつあるなというふうなことですので、いろ んなことであそこから情報発信していくのだとい うふうなことができればというふうに思いますが、 この辺についてのちょっとお考え、ピアノどうの こうのというふうなことになると、今コロナ禍で なかなか難しいというふうに思いますが、終息し てからというふうなことになっても構いませんし、 お考えがあったらお知らせいただきたいと思いま す。

## 〇議長(東 千春議員) 田畑産業振興室長。

〇産業振興室長(田畑次郎君) 寄贈いただいた ピアノについては、確かによろ一なの例えばロビ ーとかで目に見えた形での利用は今ないようです けれども、先ほど答弁させていただいたような実 際の利用の実績はあるということです。それから また、今議員おっしゃった駅ピアノですとかスト リートピアノというのが全国的にもあります。一 方で、例えば駅ピアノであれば、駅の場合、駅で 待つ人、それからストリートピアノであればそこ を流れていく人たちというところでありますが、 よろーな場合はそこでそれぞれ貸し館として使っ ておられる方がいらっしゃったりですとか、そこ で勉強している方とか、いろんな方がいる中でど んな形で使うことができるのかを指定管理者とも 協議しながら検討してまいりたいと考えておりま す。

#### 〇議長(東 千春議員) 塩田議員。

○14番(塩田昌彦議員) にぎわいを持たすというふうなこと含めてしっかりと指定管理の方とも協議をしながら情報発信に努めていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いしま

す。

最後に、4番目の新型コロナウイルスの感染予 防対策の現状というふうなことでお答えをいただ きました。実際に第一次補正予算、第二次補正予 算ということで、両方合わせてトータルで7億4, 000万円以上の地方創生の臨時交付金が名寄市 に、そしてそれをしっかりとした原資としていろ んな防止策というふうなことでもう既に進めてい るわけでありますけれども、この分については二 次の部分だというふうに思いますけれども、一応 7月末段階で予備というふうな、前段階、そして 9月末が最終期限といいましょうか、というふう な形で事業計画というのを示していかなければな らないというふうになっていると思うのですけれ ども、この部分について実際に今後また補正予算 という形で提示があるのかもしれませんが、決め ていく、事業を決定をしていく背景といいましょ うか、どんなお話があって、どんな形で進んでき たのかというふうなことがあればお知らせいただ きたいと思います。

## 〇議長(東 千春議員) 石橋総合政策部長。

〇総合政策部長(石橋 毅君) この経過という か、これまでの流れがどんな議論があってという ことの御質問だと思います。まず最初に、補正予 算として提案をさせていただいたそのタイミング というのは、まさにコロナ禍、緊急事態宣言が発 出されていたりと世の中が自粛の空気の中で経済 活動も停滞しているといった、そんなところをど うにか行政の立場で支援していけないかというこ とで、主立ったものとしては貸付けであったり、 プレミアム付き商品券を発行する原資であったり といったような経済を下支えするようなものが多 かったのかなというふうに考えております。その 後また二次で追加配分があって、今回第3回定例 会初日に補正予算も提案させていただきましたけ れども、その中身は実は緊急事態宣言が解除され て、その後どうにか新北海道スタイルなり、皆さ ん方が感染症対策をしっかりと個々で心構えをつ

くって活動していただきながら、どうにか通常の 生活に戻していただけるようにということで、補 正の内容では現状活動を安心してしていただける ような環境づくりというメニューが多くなってい るというふうに思っております。内容で見ますと、 例えば消防の心マッサージ、自動の心マッサージ を整備したりとか、要は活動するときに必要な、 支援していけるような内容であったりとか、そう いったものに今どんどんシフトしていっていると。 今回、御指摘のとおり、まだ余剰金がございます。 その部分については、ちょっと答弁でも触れさせ ていただきましたけれども、その中でまださらに 網羅できていない部分について改めて各担当課か ら要望、希望いただいた中で、精査をした中で提 案をさせていただきたいというような流れになっ ておりますので、よろしくお願いしたいというふ うに思います。

## 〇議長(東 千春議員) 塩田議員。

〇14番(塩田昌彦議員) ありがとうございま す。午前中も佐藤議員の質問に対してお答えをさ れておりました。いろんなコロナに関する部分と いうのは市民生活に直結している部分ばかりだと いうふうに思いますから、なかなかどっちかに特 化をするというのも難しいというふうな状況はあ ろうかと思いますけれども、やはり経済を動かし ていくというふうな部分でいうと、いろんな多方 面で必要な部分というのは当然お考えになって、 進めてきているというふうに思います。当然国な り、道なりのコロナに対する補助金、これらも加 味しながら、名寄市としての考え方をこの交付金 でしっかりと対処していくというふうなことで進 めてきているのだなというふうに思いますけれど も、やはり若干の余剰金はあるというふうなこと でありますけれども、まだこのコロナについても 終息をしているわけでありませんから、これから、 第三次と言っていいのか、四次と言っていいのか 分かりませんけれども、状況はまだ分かりません。 それらのことも含めて国が助成をしてくれる状況

であればいいのでしょうけれども、何せ名寄市の 市民を守るというふうなことで考えていけば、これは国のお金だけを当てにするというふうなこと ではなく、しっかり今の中でどういうふうに対応 していくのかというのが大事だというふうに思い ます。基金なりなんなりも活用しながらやってい かなければならない部分は当然出てくるのかなと いうふうに思いますけれども、その辺の部分につ いて、今のこの話は時期尚早に当たるのか分から ないですけれども、副市長、どうお考えでしょう か。

## 〇議長(東 千春議員) 橋本副市長。

〇副市長(橋本正道君) 先ほど石橋総合政策部 長から答弁させていただきましたけれども、今回 の交付金の流れを振り返ってみますと、2月に新 型コロナウイルス感染症が広がって、その時点で はどういう状況に陥るか分からないのだけれども、 少なくとも経済に対して、あるいは様々な面に対 してこれは非常に大きな影響があるだろうという ことで、まず緊急的な措置、緊急事態宣言もそれ に併せてだと思うのですけれども、まず経済面で すとか生活を支える面での対応させていただいた というところであります。それから、時期が下り まして、今度は、今ではウィズコロナといいます か、コロナを見据えた上で、コロナがありつつも しっかりと経済活動あるいは生活をしていく上で 必要な仕組みなどについての、例えば感染防止で すので、オンラインに対するウェブ上、インター ネットに対するものだとか、そういうものに少し シフトされてきたかなと思っております。市内の 経済状況については一定程度持ち直しているとい うような印象ではありますけれども、これいつど うなるか分からないのは確かです。幸いにこの近 辺で感染されている方が出ていないということも ひょっとしたらその中にあるかもしれませんが、 状況はどう転ぶか分からない、間違いないと思っ ています。前段、1定でしたか、ちょっと覚えて いない、すみません、明確に思い出せないのです

けれども、コロナに対しては長丁場の取組になる というふうに認識しているところでお話しさせて いただきました。ということは、少なくとも今年 度、来年度にわたってはポイント、ポイントで財 政出動する可能性は十分あるというふうに考えて おります。基金、あるいはそのほかの様々な財源 を活用しながらということになりますけれども、 その都度状況を分析して、一番的確な方法を選び たいと思います。例えば業種によっても経済的に 違うかもしれませんし、様々な情報を得ながら的 確なものを継いでいく、それも場合によっては、 長丁場ですので、複数回にわたることも視野に入 れて、財政運営についてはさせていただければと 思っております。

## 〇議長(東 千春議員) 塩田議員。

〇14番(塩田昌彦議員) ありがとうございま す。やはりいろんなことを見据えて対策を講じて いただける、当然いただかなければならないとい う部分でありますけれども、その中で最近の新聞 にも出ておりましたけれども、名寄の経済状況、 景気動向調査というのを毎年やっている部分であ りますけれども、それに加えて今回コロナにおけ る部分としてもう既にマイナスの影響がある、今 後マイナスの影響があると言われている事業所と いいましょうか、金融機関が調べたところでいう と、150のうちの147から回答いただいた結 果として63%、厳しいというふうなお答えをい ただいているということでした。卸なり小売とい うのはもっとひどく、81%、サービス業で63 %ということですから、非常にやはり厳しいのは まだまだですし、これからもまだ厳しい状況は続 くというふうに思います。やはりそれなりにある 程度元に戻るというのはなかなか難しいかもしれ ませんが、それに向けてある一定程度の対応とい うものは必要だというふうに思うわけです。した がって、しっかりとした対応していただきたいと いうふうに思いますけれども、ちょっと時間がな くなってしまいましたので、最後に市長にお伺い をしたいと思います。

確かに国は新しい生活様式を掲げて、北海道は 新北海道スタイルという形で実践をしているとい う状況で、それに向けて名寄市も実際に今コロナ 対策を講じているという状況でありますが、実際 にこの経済の状況を見ると非常にやはりまだ厳し い状況が続いているのだというふうに、先ほどの 新聞の報道といいましょうか、そういう状態も含 めてそうだなというふうに思っています。経済を 少しでも動かしていかなければならないというふ うな部分だというふうに思いますが、確かにコロ ナ対策というのはしっかり3密も防ぎながら、き ちっと守りながらやっていかなければならないと いうのは分かるのですけれども、同時に、お叱り を受けるかもしれませんが、経済も動かしていか ないとやはり名寄としてはなかなか難しいのでな いかなというふうに思っています。そんな中でこ ういう状況の緩和措置といいましょうか、いろん な対策がたくさんいろいろあるのですけれども、 名寄はいまだ感染が出ていないというふうな状況 でもあり、この辺どうなのかなというふうな希望 的観測の中で市長にお伺いをしますけれども、少 し緩和をしていくという、そして経済を動かすと いうふうなことが可能なのかどうなのかという部 分で市長のお考えをお聞きをし、終わりたいとい うふうに思います。

## 〇議長(東 千春議員) 加藤市長。

○市長(加藤剛士君) やはりこのコロナウイル ス感染症から市民をできるだけ守っていかなけれ ばならないと。これはしっかりとやっていかなければならないのだろうと思いますが、一方で第1 波から第2波にかけてちょっとやっぱり違う状況 も見えてきつつあるのかなというふうにも思っています。こうしたエビデンスもしっかりと我々も 勉強しながら、様々な要望活動については発信をしていかなければならないというふうにも思います。一方で、少しずつやっぱり状況も変化しているので、国や道の対応も変わってきているという

ふうにも考えておりますので、今少し公共施設の 定員等も制御しているような状況もありますけれ ども、今週末あるいは来週中にはイベント等や定 員の制限も少し緩和されるというふうに状況出て いますので、名寄市としてもそうした今までの定 員あるいは活動を緩和するような形で、施設利用 等も検討していきたいというふうに考えています。 思いは一緒です。ただ、やっぱり両立をさせてい かなければならないというふうに思いますので、 引き続き市民の皆さんには自らそうした予防対策 をしていただくことしっかりと情報発信しながら、 一方で経済を回していくための様々な施策につい ても我々のほうも下支えをし、また場合によって は情報発信もしていきたい。さらには、今後も状 況を見据えながら効果的な対策等も逐次様子を見 ながら検討していきたいというふうに考えていま す。よろしくお願いいたします。

○議長(東 千春議員) 以上で塩田昌彦議員の 質問を終わります。

JR宗谷本線維持存続について外2件を、富岡 達彦議員。

○1番(富岡達彦議員) 議長より御指名をいただきましたので、大項目3点について通告順に質問させていただきます。

大項目1、JR宗谷本線維持存続について。新型コロナウイルス感染拡大防止による緊急事態の宣言と移動自粛の影響に伴うJR北海道の経営に対する打撃は、もともと赤字体質であったJR北海道に深刻なダメージを与えています。8月の運輸収入、前年同月比45.3%の減、4月から6月期の状況は本業の示す営業損益は220億円余りの赤字を計上したと報じられております。宗谷本線の旭川、名寄、稚内間においても営業収益、輸送密度ともに前年比で見ても大幅な減収、減少になっています。JR北海道の島田社長も今まで経験したことがない厳しい決算と話しています。国は、国鉄清算事業団債務処理に関する処理法の規定に基づき鉄道運輸機構を通じて2019年度と

2020年度、400億円の支援をするとされて きましたが、コロナ禍の先行きが見通せない中、 根拠法も本年度末で期限を迎えます。北海道は、 法改正により継続を求めている状況であります。 その渦中において、JR北海道が単独では維持困 難とされている線区のうち日高本線については沿 線7町の合意を得て、来春3月に廃止、バス転換 が決まりました。深川留萌道の全線開通により、 留萌本線の存続に関わる沿線自治体の協議も本格 化しています。これまでそれぞれの線区、沿線自 治体で取組を進めているアクションプランにもコ ロナ禍の影響を受けて、その効果が打ち消されて いる状況です。名寄地区においても、公共交通ネ ットワークの主軸とされる宗谷本線の維持存続と 持続可能性についてより一層真摯な議論が求めら れることになると思われます。宗谷本線活性化推 進協議会は、沿線自治体との連絡を密に取りなが らどのような対策を講じていくのか、以下3点に ついて質問いたします。

小項目1、7月29日に行われたJR宗谷本線 沿線市町村会議における意見交換会の議論の詳細 について、今後の活性化推進協議会の取組につい て伺います。意見交換会ではどんな意見が出され、 JR、国、道に対してどんな要望が上げられたの か、それらに対して関係各所からどのような答弁 があったのかお知らせください。

小項目2、コロナ禍における利用促進策に関する取組について。国のG o T o キャンペーンや北海道によるどうみん割などの施策が講じられておりますが、旅客減少によるJR北海道への利用促進、増収支援のための足元マーケット拡大に特化した本市の取組について、計画案があればお知らせください。

小項目3、アクションプランで本年度も継続実 施予定の駅カードの発行について。宗谷本線フォ トコンテストは昨年同様今年も好評を得ているよ うですが、昨年の駅カードについては多くの課題 があったと思います。今年の駅カードの発行と発 行駅、発行枚数、昨年の課題の対策についてお知らせください。

大項目2、脱原発と核廃棄物処分問題について。 戦後、世界で唯一核兵器の被爆国である日本が核 の平和利用といった国策プロパガンダによって原 子力政策が推し進められ、日本列島沿岸各地に5 4基もの原子力発電所が配置されてきました。四 重、五重もの多重防護が施されているのだから原 発は絶対に安全であるといういわゆる安全神話の 下、CO2を出さないクリーンな未来のエネルギー として原子力政策は進んでまいりました。201 1年3月11日、東日本大震災を起因とする福島 第一原発の苛酷事故はいまだに現在進行形であり ます。メルトダウン、メルトスルーを起こした原 子炉の廃炉作業と原子炉の安定確保の道のりは遠 く、事故から9年以上経ても被災者の生活は再建 のめどすら立たない状況であり、いまだに4万人 もの被災者がふるさとを追われる生活を余儀なく されています。事故後、脱原発の機運が高まりを 見せ、政治的にも再生可能エネルギー導入などを 進めることで原発がベースロード電源に占める割 合を2030年までに20%程度に抑えるといっ た電力エネルギー政策の抜本的見直しが進められ てまいりましたが、今また停止されている原発の 再稼働と原発の新設に向かって動きを強めていま す。原子力政策は、原発から出る使用済み核燃料 の再処理を行う核燃料サイクルを模索しています が、青森県六ケ所村の核燃料再処理工場の稼働が 見通せず、事故とトラブル続きの高速増殖炉もん じゅの廃炉の決定も相まって、核燃料サイクルは 事実上破綻しています。そこで、考え出されたの が軽水炉の核燃料にプルトニウムを混ぜて、MO X燃料として利用する計画であり、北海道の泊原 発3号機や建設中の青森県下北半島の大間原発で プルサーマル発電が導入される計画と言われてい ます。しかしながら、原発はトイレなきマンショ ンとやゆされるよう、使用済み核燃料の再処理か ら排出される高レベル廃棄物の処分場が決まらず、 核燃料サイクルの道筋がつけられない状況であります。国は、2017年に高レベル核廃棄物処分場の適地を示した科学的特性マップを公表し、全国各地で対話型の説明会を開催しています。2000年から始まっている幌延町の深地層研究計画の期間延長問題や今寿都町や神恵内村が文献調査に手を挙げるか否かで全国的な話題となっていることは周知のとおりです。北海道は、特定放射性廃棄物に関する条例、これを2000年に定め、特定放射性廃棄物の持込みは慎重に対処すべきであり、受け入れ難いとしています。脱原発と核廃棄物処分問題について名寄市としての見解を求めたく、小項目2点について伺います。

小項目1、非核平和都市宣言名寄市として脱原 発に対する基本的認識と考え方について伺います。 あわせて、さきの第2回定例会の一般質問で質問 させていただきました再生可能エネルギー導入に 向けた名寄市の取組に関わる選択肢の模索につい て再度伺います。

小項目2、幌延町深地層研究計画期間延長に対する名寄市の考え方についてお知らせください。 この件に関しては、道北広域の問題としてどのように捉えるのか、さらに名寄の基幹産業の農業、 食料基地北海道としての役割に鑑み、自然に立脚 した名寄市の未来への持続可能な在り方をどのように考えるか何います。

大項目3、新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮について。新型コロナウイルス感染症は、感染状況は一進一退を繰り返し、終息に至るにはかなりの時間を要するものと感じております。幸い多くの方々の感染予防の御努力によって名寄保健所管内では罹患者の報告は出ておりませんが、いまだウイルスの正体の全ては解明されておらず、ウイルスに関する情報も錯綜しているところでございます。予防原則にのっとってそれぞれが感染予防に努めることは大切ですが、残念なことに新型コロナウイルス感染症に関する差別、偏見、誹謗中傷、アウティングも広がりを見せて

います。とりわけSNSなどのインターネット上 で差別や誹謗中傷はあっという間に拡散されると いう特性があり、社会的に弱い立場にある人ほど 必要のない精神的ストレスを背負わされているの が現状であります。これらの人権侵害は、社会的 感染症とも呼ばれ、未知の感染症に対する恐怖心 に起因することが指摘をされています。新型コロ ナウイルスは、感染症に関する人権侵害、偏見や 差別、誹謗中傷、アウティングは人々を傷つける ばかりではなく、社会を分断し、終息を遠のかせ るものでしかありません。恐れるべきはウイルス であって、人ではないということは当たり前です から、今後名寄管内で罹患者が出たとしても当事 者への支援はもとより、社会を支えるエッセンシ ャルワーカーの方々に対しても同様、互いに人と して尊厳を、人権を尊重しつつ終息に向けた努力 を続けていくことが大切なこととして、以下小項 目3点について伺います。

新型コロナウイルス感染症に関する偏見、差別、 誹謗中傷、アウティングなどの人権侵害を誘発さ せないための名寄市の取組について伺います。

小項目2、学校において児童生徒、教職員に罹 患者が判明したときの休校の処置の取り方と児童 生徒、家族へのメンタルケアについて伺います。

小項目3、適切な感染予防の取組と市民への周 知の仕方について伺います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。 〇議長(東 千春議員) 石橋総合政策部長。

〇総合政策部長(石橋 毅君) 富岡議員からは 大項目で3点にわたり御質問いただきました。大 項目1については私から、大項目2については総 務部長から、大項目3、小項目1及び3について は健康福祉部長から、大項目3、小項目2につい ては教育部長からの答弁となりますので、よろし くお願いいたします。

大項目1、JR宗谷本線維持存続について、小項目1、沿線市町村の意見交換議論の詳細と今後の活性化推進協議会の取組について申し上げます。

本年7月29日に開催しましたJR宗谷本線沿線 市町村長会議につきましては、本年度の宗谷本線 活性化推進協議会総会が書面総会となったことを 受け、改めて令和元年度の事業報告及び令和2年 度の事業計画について説明をさせていただき、北 海道及びJR北海道から情報提供をいただきまし た。北海道からは本年7月9日に北海道知事を中 心に国土交通大臣に対して行われた提言について、 持続的な鉄道網の確立とJR北海道の経営自立に 向け所要の法改正も含め、真に実効ある支援など を講じるよう要請を行ったと説明があり、またJ R北海道からは観光列車に活用できる特急車両、 はまなす編成について紹介がありました。沿線市 町村における鉄道の位置づけなどに対する考えは、 この地域の都市間輸送を担う幹線であり、宗谷本 線活性化推進協議会の活動も宗谷本線の存続が前 提として活動を続けており、今後もJR北海道や 北海道と連携し、地域振興に資する取組を中心に 活動を継続してまいります。

次に、小項目2、コロナ禍における利用促進に 関する取組について申し上げます。コロナ禍にお ける人の動きが極端に縮小されている中、当然全 ての経済活動に大きな影響をもたらし、観光にお いても大きく影響を受けております。特に北海道 の観光におけるインバウンド依存は高く、影響も 大きくなり、鉄道事業においても大きな痛手を受 けております。この間コロナ禍における極端な利 用客減少により道内鉄道主要ダイヤの減便も行わ れるなど、JR北海道としても対策が行われてき ました。現在の鉄道利用者減少は全国的な問題で もあり、減収分の取扱いについて国土交通省の判 断ではコロナ禍の影響を考慮するとのお話をいた だいているところです。本市の独自の取組につき ましては、予定はございませんけれども、アクシ ョンプランの実効性を高めていくことを主に協議 会として、自治体として取り組めることを実施し、 今後もJR北海道、北海道との連携を密に取組を 進めてまいります。

次に、小項目3、アクションプラン2年目にも 予定されている駅カードの発行について申し上げ ます。宗谷線ステーションカードは、駅の概要や 駅周辺の観光地等を掲載し、宗谷本線の利用者を 対象に配付することによって沿線自治体の観光地 などの周知を図るとともに、利用促進を図る目的 で昨年度実施し、大変好評をいただきました。し かし、配付開始数日で予定枚数の配付が終了する 駅や無人駅では自動車で訪れ、複数枚カードを持 っていかれる方もおられたことから、利用促進に つながっていないなど、配付枚数や配付方法に対 し多くの御意見もいただきました。これらの課題 に対応するため、今年度は有人駅、または有人で 切符販売を行っている窓口営業時間内に切符を購 入した方に限りカードを配付するとともに、各駅 で配付するカードの種類も旭川、比布のカードは 永山駅、和寒、剣淵、士別のカードは士別駅など JRの管理駅の考え方に準じて配置することで、 利用促進及び各地域への誘客促進を図る取組とす る予定です。コロナ禍の影響により延期の可能性 もありますが、JR利用閑散期となる11月頃に 事業を開始できるようJR北海道をはじめ関係団 体と準備を進めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

〇議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) 私からは、大項目2、 脱原発と核廃棄物処分問題についてお答えいたし ます。

初めに、小項目1、非核平和都市宣言名寄市の 脱原発に対する基本的認識と考え方について申し 上げます。日本での原子力利用は、原子力基本法 が成立した昭和30年から始まり、その後高度経 済成長、オイルショックなどを経験し、電力需要 が増大していく中でエネルギーの安定供給が重要 な課題となり、その解決策の一つとして日本にお ける原発の導入が進んできたと認識しております。 また、地球温暖化に対する問題意識が広まり、温 室効果ガスを排出しないエネルギーとしての原発

にも注目が集まり、原発の新設計画が増加するこ ととなっていきました。このような中、平成23 年に東日本大震災に伴う原発事故が発生し、東北、 関東地方をはじめ日本全体に深刻な被害をもたら しました。この事故を転機として、日本のエネル ギー政策は再構築され、平成26年に策定された 第四次エネルギー基本計画では、原発依存度につ いては省エネルギー、再生可能エネルギーの導入 や火力発電の高効率化などにより可能な限り低減 させると明記されたところであります。国におけ る現在の原子力政策の主な方針としては、原発依 存度は可能な限り低減することと安全を最優先し た上で再稼働するの2つを掲げており、また原子 力規制委員会においても平成23年の原発事故の 反省を踏まえて、原子力施設の設置や運転等の可 否を判断するための新規制基準を新たに策定し、 高いレベルでの安全性確保を目指しています。原 発の稼働については、国のエネルギー政策に関わ ることでありますので、一自治体としてその是非 について申し上げることはできませんが、私たち 地方自治体としてはやはり市民一人一人の安全、 安心な生活が確保され、守られなければならない と考えておりますので、どのような政策であって もまずは安全性が最優先されるべきであると考え ますし、そのような形で進んでいくことを期待し ております。また、本市における再生可能エネル ギーに係る取組につきましては、さきの第2回定 例会一般質問にて答弁させていただいたとおり、 地球温暖化問題やエネルギー問題を自らの問題と して認識することを目的とした啓発事業のほか、 公共施設の整備や大規模改修の際に再生可能エネ ルギー導入に向けた検討を行っているところです。 王子マテリア株式会社名寄工場敷地における再生 可能エネルギーの活用についても関係機関と協議 を進めているところでありますので、御理解願い ます。

次に、小項目2、幌延深地層研究計画の期間延 長に対する名寄市の考え方についてお答えいたし

ます。当初の幌延深地層研究計画では、平成12 年11月に北海道幌延町、当時の核燃料サイクル 開発機構、現在は日本原子力研究開発機構ですが、 との間で締結した幌延町における深地層の研究に 関する協定、いわゆる3者協定に基づき平成12 年度から20年程度で研究していくとされていま した。その後、令和元年8月に日本原子力研究開 発機構が北海道と幌延町に対し令和2年度以降の 幌延深地層研究計画(案)を示した上で、第3期 及び第4期中長期目標期間である令和3年度から 令和10年度までを目途に深地層処分技術の確立 に向けた研究を進めるとして研究期間の延長を申 し入れ、同年12月に道、幌延町が共にこれを受 け入れる意向を表明したところです。この間多く の意見が出され、そして様々な議論が取り交わさ れたところでありますが、最終的には3者協定で 締結している研究期間中はもとより、研究終了後 においても放射性廃棄物を持ち込むことや使用す ることはないこと、深地層研究所を放射線廃棄物 の最終処分を行う実施主体へ譲渡したり、貸与す ることがないこと、そして深地層研究所を放射性 廃棄物の最終処分場としないことや研究終了後は 研究施設を閉鎖し、地下施設を埋め戻すことなど の遵守が確認できたとして、判断されたとのこと であります。今後新たな動きがある場合にも十分 な情報公開がされ、しっかりとした議論がされた 上で取組がされるべきと考えておりますし、その 際にも道の特定放射性廃棄物に関する条例、いわ ゆる核抜き条例や先ほど申し上げました3者協定 がしっかりと遵守されるべきであると考えている ところであります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

〇議長(東 千春議員) 小川健康福祉部長。

〇健康福祉部長(小川勇人君) 私からは、大項目3、新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮について、初めに小項目1、感染症に対する偏見、差別、中傷などの人権侵害を誘発させない取組についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、新 たなウイルスということもあり、各メディアを通 じて膨大な情報が発信されております。その情報 の中には過大解釈されたものであったり、出どこ ろが明らかでないものも多くあり、誹謗中傷など につながる要因の一つであると考えております。 当市では、現在のところ新型コロナウイルスの感 染者は報告されていませんが、感染が判明した際 には感染拡大を抑制する対策を早急に実施し、市 民の不安や動揺を払拭するとともに、誹謗中傷な どから感染された方やその家族などを守る必要が あると認識しております。市長を本部長とする新 型コロナウイルス感染症対策本部会議において、 感染者が発生した場合には感染者の人権にも配慮 をしながら様々な状況を想定し、初動対応に当た るという意識が共有されておりますので、今後も 状況を見極めながら対応してまいります。

次に、小項目3、適切な感染予防の取組と周知 についてですが、新型コロナウイルス感染症は未 知のウイルスではありますが、これまでの感染事 例を踏まえて業種ごとに策定された感染予防ガイ ドラインの実践や、3密や大声を上げる環境の回 避、マスクの着用、WHOなどではソーシャルデ ィスタンスではなく、フィジカルディスタンスと 言い換えるようにしています身体的距離の確保、 手指消毒や換気の徹底など基本的な感染対策を行 うなどの新しい生活様式の実践により感染拡大防 止と社会経済活動との両立に向けた取組が進めら れております。議員御指摘のとおり、新型コロナ ウイルス感染症に関する不確かな情報に惑わされ て、先の見えない不安や不満の矛先が弱い立場に ある方々への差別や偏見につながらないよう国や 北海道から発信される正しい情報を市や市の広報 やホームページ、地域で行う健康教室や電話相談 などあらゆる機会を通じて市民周知を図り、正し い理解を深め、市民の皆様が冷静に行動していた だけるよう努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

〇議長(東 千春議員) 河合教育部長。

○教育部長(河合信二君) 私からは、大項目3 の小項目2、児童生徒、教職員に感染者が判明し たときの休校等の対処と児童生徒のメンタルケア について申し上げます。

国では、6月1日から8月31日までの間、児 童生徒1,166人、教職員194人の感染を発表 しております。文部科学省では、学校における感 染及びその拡大のリスクを可能な限り低減した上 で教育活動を継続し、児童生徒の健やかな学びを 保障していくという考え方で進めております。こ うした中、国から9月3日時点での最新の知見に 基づいて見直した学校における新型コロナウイル ス感染症に関する衛生管理マニュアル、学校の新 しい生活様式が示されたところでございます。こ のマニュアルでは、児童生徒や教職員の感染が判 明した場合には医療機関から本人や保護者に診断 結果が伝えられるとともに、保健所にも届出がな されます。学校へは、通常では本人や保護者から 感染が判明した旨の連絡がされることになってお ります。児童生徒、教職員に感染が判明したとき の休校等の対処につきましては、保健所による濃 厚接触者の範囲の特定と検査に必要な日数及び感 染者の学校内での活動状況や地域の感染拡大の状 況等を踏まえ、学級単位、学年単位、または学校 全体での臨時休業を実施することになります。ま た、濃厚接触者の特定に時間を要しない場合や濃 厚接触者がいないなどの場合においては、必ずし も臨時休業の必要はないとされております。

次に、児童生徒等に新型コロナウイルス感染が 判明した場合のメンタルケアについてでございま すが、感染または濃厚接触者となった児童生徒に 対しては保健所や学校医等と連携を図りながら、 担任や養護教諭等が中心となって、本人の体の状 況や心の不安などを聞き取るきめ細やかな対応を 取ってまいります。また、学校の要請に基づき名 寄市特別支援教育専門家チームに所属している臨 床心理士や臨床発達心理士、学校心理士、社会福 祉士等の資格を有する名寄市立大学の教員から指導、助言を受けるなど児童生徒一人一人のメンタルケアに適切に対応していきたいと考えております。今後児童生徒に感染が見られた場合には、家庭との連携を図りながらこれまでの取組をさらに強化し、児童生徒が安心して学校生活を過ごせる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。以上、私からの答弁とさせていただきます。

# 〇議長(東 千春議員) 富岡議員。

○1番(富岡達彦議員) それぞれ御答弁いただ きました。JRの宗谷線の維持存続のほうから再 質問をさせていただきたいと思いますけれども、 鈴木知事による、国交省の赤羽大臣から、財政的 な支援をしてほしいという要請を知事から出した ところ、赤羽大臣のほうからも特殊性を踏まえた 上で政治的課題として取り組むというふうに答弁 をいただいてきたのだろうという話は非常に大き な成果のあるものだろうなというふうに思ってお ります。その中で今後JR宗谷本線を考えていく 上で、やはり活性化推進協議会の当時の在り方、 もともとの主目的というのは恐らくJR宗谷本線 の高速化が一番の目的だったと思われるのですけ れども、とりわけて名寄から稚内にかけての路盤 の高速化対応ですとか普通列車の利便性の向上、 こういったものがこれからも集客においては求め られてくるのだろうなというふうに考えるのです が、とりわけてその中でもイベント列車は非常に 重要なポジションを占めるのだろうと思います。 去年の風っこそうやの好評がすごく好評だったと。 運転が非常によかったと。7割からの乗車率を得 たという話もありますし、その中でこのたび26 1系、新しい特急気動車型の観光列車が入ってく ると。11月にはそれも営業運転でお目見えする という話ですけれども、その辺も含めていま一度 活性化推進協議会が今後どのような形でこのJR 宗谷本線を活性化、推進させていくのかというこ とについてもう一度お伺いしたいのですが、いか がでしょうか。

〇議長(東 千春議員) 石橋総合政策部長。

〇総合政策部長(石橋 毅君) 活性化推進協議 会として今後どのようにというお問合せですけれ ども、富岡議員おっしゃっていただいたとおり、 実は昨年風っこそうや、走らせていただきまして、 これは各沿線自治体が地域の皆様方と協力いただ きながらそれぞれお出迎え、お見送りといったよ うなことでかなり反響をいただきました。今年実 は、これJRサイドの会議体になるのですけれど も、アクションプランの検証報告会ということで、 一時的な総括をした機会があったわけですけれど も、そのときも国交省鉄道局鉄道事業課長がお越 しいただきまして、そういったことで観光列車の 地域のおもてなしについては非常に高く評価され ていたといったようなことでございます。加藤市 長も答弁の中でも時折観光列車の持つパワーとい うか、影響力といったものはすごいものだという ことで、この間答弁もあったかと思いますけれど も、そのことについては改めて実感いたしました し、今現在コロナ禍ということで、予定していた 列車も今中止となっている状況でありますけれど も、協議会としても引き続きそういった活性化と いう意味で観光列車については引き続き走らせて いただけるようにJRに要望してまいりたいとい うふうに思っておりますし、走らせることになり ましたら、前回同様やっぱり地域を挙げて歓迎す るする空気づくりも徹底して頑張っていきたいか なというふうに思っております。

以上です。

## 〇議長(東 千春議員) 富岡議員。

○1番(富岡達彦議員) ぜひともこれ今後も観 光列車に関しては随時呼び込むような形、今ザ・ ロイヤルエクスプレスが、宗谷本線には来ません けれども、北海道を走っております。あれはどっ ちかといったら富裕層宛ての観光列車ですけれど も、去年のような風っこそうやのような車両を、 割とふだん着で乗れるものというのはやっぱりす ごく重要なポイントを占めるのだろうなというふ

うに思っております。今、今年もいろいろと、コ ロナ禍もあって、いろんな方々にお話を聞いたの ですけれども、JR宗谷線の何がいいのだいとい う話を聞きますと、普通列車の窓が開く列車、車 両が走っている、これだけでも十分に観光の素材 として大きなポイントがあるよという話をいただ いております。それで、去年までは海外からのイ ンバウンドのお客さんも窓の開く普通列車が天塩 川沿いを走るという風景を求めて来られる、わざ わざそのためだけに来られるという人もかなり多 かったのですが、そういったことも含めて新たな 観光列車の、逆提案型でこちら側からJR北海道 に提案をしていくというような仕方、待っている だけではなくて、ということも考えられるのかな と思うのですけれども、その辺についてはいかが でしょう。

# 〇議長(東 千春議員) 石橋総合政策部長。

○総合政策部長(石橋 毅君) 今御提案いただきまして、御提言いただきまして、確かに今富岡議員おっしゃっていただいたように、風っこそうやのときの窓の完全に開いている爽快感というか、ものは見ていても乗った方もみんな笑顔になって乗っていた状況がございます。そんな中で、言われるとおり、窓の開く列車というのは今思い起こせばなかなかないのかなというふうに思いますし、そこをやっぱり魅力、PRポイントの一つとして、そんなことに特化したPRの仕方というのもどうでしょうかといったようなお話もぜひさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

## 〇議長(東 千春議員) 富岡議員。

○1番(富岡達彦議員) そういった側面と、あとはやっぱりJR宗谷本線、鉄道としての本分ということを鑑みますと、道北の地域公共交通のネットワークの主軸に恐らく宗谷本線というのは位置づけられるのだろうなと思います。重要なインフラとしての公共交通機関を今後地域がどう育てて守っていくのかということが今後すごく大事に

なってくると思います。日本って1つ物事が進ん でいくと後戻りをするということはなかなかしな い癖がある国だろうなというふうに思うのですけ れども、鉄道の発祥の地でもあるイギリスではサ ッチャー政権やメージャー政権で国鉄を民営化を したのですけれども、うまくいかなくて、結局国 営に戻したというような経過がございます。採算 がやっぱりうまく取れないということなのだろう と思うのですけれども、その分に関しては、それ はJR、北海道に限らず分割民営化のときに三島 会社はいずれ赤字になるよということは当初から 言われていて、経営安定基金というものが配られ て、運用益や利率が下がってしまったものだから、 どうしようもなくなってしまったという歴史経過 ありますけれども、そういったことも含めて、や っぱりJR北海道全体の中でこの宗谷本線の位置 づけって非常に重要なポイントがあるということ であれば、そこら辺に向けた取組というのが今後 も必要になってくると思いますし、積極的な道や 国への働きかけというのも大切になると思うので すけれども、その辺に関しては市長、どうですか。

## 〇議長(東 千春議員) 加藤市長。

〇市長(加藤剛士君) 宗谷本線の重要性、そし て維持存続に向けて協議会の会長としても様々な 場面でも提案、提言をさせていただいています。 9月の上旬に実は北海道選出の国会議員代議士会、 自民党系の方と市長会の役員との意見交換会を東 京でさせていただきまして、その中でもそれぞれ の皆さん発言がありましたけれども、私からは改 めてこのJRの重要性と、そして我々、特に名寄 近郊というのは国境に面する地域でもありますし、 生産空間の地域ということで、ここに一定のやっ ぱり、人が安心して住んでいくために非常に大事 なインフラであるのだというお話をさせていただ いたところであります。何といってもまだ高速道 路が潤沢につながっていない中での高速大量鉄道 の非代替性ということは常に言っておりますけれ ども、この鉄路をしっかりとあるからさらに生か

していくということは、先ほどの観光列車も含めて我々もしっかりとアイデア出しをして、一緒に考えていかなければならない。加えて、ここを維持するためにできるだけコストはやっぱり低減させていかなければならない。そのために今回それぞれの自治体で多少苦渋の決断もしながら廃駅のほうも提案をさせていただいて、これも非常に大きなインパクトがあるというふうに思います。いずれにしても、維持存続、そしてさらに活性化していくためにこれからも様々な提言もし、発信もしていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

### 〇議長(東 千春議員) 富岡議員。

○1番(富岡達彦議員) 市長の思いは、とても よく感じ取ることができました。ただ、1つ気に なっているのが今道縦貫道のミッシングリンクが ある状況の中でという話ですけれども、これが全 通したときに鉄道と高規格道路の両方、ツートラ ックを維持していくということが恐らく大事にな るのかなというふうに思っています。というのも、 今、先日道北圏ロジスティックス総合研究協議会 が立ち上がって、王子マテリアの跡地を物流の拠 点しようという話が新聞報道でもされていました けれども、その中で考えていたときに将来的にト ラックドライバーの不足ですとか、あるいは鉄道 の復権、そういったものに関わってという形にな る場合、鉄道というのは一回剥がしてしまったら どうしようもない話なので、その辺も含めてツー トラックを残していけるような発信を名寄市から も強く進めていただきたいなというふうに思って おります。

今の状況の話に入りますけれども、コロナ禍の 状況においてマイカーの利用がすごく増えてきて しまって、公共交通機関を使わないような状況と いうのは出てきています。その中で北海道は道の 予算で10億円を投じた公共交通機関利用促進キャンペーン、ぐるっと北海道、これを始めており まして、その中で特にJR北海道6日間乗り放題 の周遊パスというのが道内外で非常に人気が高い 状況です。において現在予算の60%をもう使っ てしまっているというような状況であるというふ うに聞いているところなのですけれども、名寄と しても独自の方策として新型コロナウイルス感染 症対応地方創生臨時交付金、これのまだ余剰金が 何ぼかあると思うのですけれども、これは700 0万円ぐらいですか、それを使って足元マーケッ トを拡大していって、この地元の人たちに鉄道を 利用していただくという、そういう取組があって もいいのかなというふうにも考えております。マ イカーから鉄道利用を促進するために、路線の維 持、活性化のためにも鉄道利用促進事業助成金と いうものを創設することができないかどうか、こ の辺可能性も含めてちょっとお伺いしたいのです けれども、いかがでしょうか。

# 〇議長(東 千春議員) 石橋総合政策部長。

〇総合政策部長(石橋 毅君) 今現状の交付金 の余剰を活用しながらというような御提案をいた だきました。先ほどの、これまでの答弁でも繰り 返しているとおり、現状コロナの対策において網 羅できていなかった部分に事業を組み立てさせて いただいて、活用させていただきたいと、その思 いで、これから提案させていただく補正予算とい うことになるわけですけれども、今お話しいただ いた部分については、鉄道も大きな課題として宗 谷本線としては抱えておりますけれども、公共交 通という意味では同じような利用客減少というこ とで悩んでおりますし、その部分ではやはりJR 北海道の自助努力も求めていかなければならない のかなというふうに考えておりますので、一自治 体でそのような基金を創設して支援をしていくと いうのはなかなかちょっと今現状では難しいのか なというふうに考えております。

以上です。

## 〇議長(東 千春議員) 富岡議員。

**〇1番(富岡達彦議員)** ありがとうございます。 恐らくそういうような回答が来るということは非

常に私も想像していた部分ではあるのですけれど も、逆にイベントとか企画物にも絡むのですけれ ども、根室市では8月から9月の土日祝日にふだ んは1両編成で走っている普通列車を2両編成に して、1両分を市が負担したと。これによって3 2%もの乗車増加というのが見られたという話が あります。宗谷本線でも名寄7時52分発の稚内 行きの普通列車、これ旭川から来るものですけれ ども、これ非常に乗車率が高くて、夏の間だとほ ぼほぼ満席の状態で、コロナ禍においても満席に なって密々状態で走っていたのですけれども、そ ういったこともあります。そういったところにひ とつ1車増車をして、今輪行とかエコモビリティ 一の部分とか、そういったもろもろありまして、 サイクルツーリズムだとか、そういうのもありま すよね。そういった状況でこの季節の間だけでも そういった1車増車を名寄市が賄ってみたいなこ とというのができないのかどうなのかなというこ ともちょっと聞いてみたいかなと思ったので、も し何か答えがあれば。

## 〇議長(東 千春議員) 石橋総合政策部長。

〇総合政策部長(石橋 毅君) 御提言ありがと うございます。今の取組のお話も当然存じ上げて いるところですけれども、なかなか、1両増やし て集客が上がるということは、よく考えればJR 北海道がしっかりとそこを理解して、増車して、 キャンペーンを打って、自社の収益を上げるとい うのが本来の筋なのかなというふうに考えており まして、当然取組をすることによって地域がこれ だけ協力したという、間違いなくそれ実績にはな ろうかというふうに思いますけれども、現状宗谷 線協議会の中でそういった議論は現在出てきてお りませんし、それよりもまず駅カードなり、そう いった部分で支援をしていこうという方向性にな っておりますので、よろしくお願いしたいという ふうに思います。

〇議長(東 千春議員) 富岡議員。

○1番(富岡達彦議員) 承知いたしました。駅

カードなのですけれども、駅カード、去年はほぼ ほぼ5日間でなくなってしまうというようなすご い状況になってしまって、私もいろんなところか らいろんなクレームをいただいたのですけれども、 その辺に対して今回の発行枚数と本当に利用促進 につながるような発行方の詳細についてちょっと 伺わせてください。

### 〇議長(東 千春議員) 石橋総合政策部長。

〇総合政策部長(石橋 毅君) 昨年は、富岡議 員にも御迷惑をおかけしたと思います。いろいろ 苦情が来たのだと思います。我々もなかなか道徳 的に、若干は想定していた部分もあったのですが、 本来はお持ちいただけない条件の中の方が大量に お持ちになっていた、持っていってしまったとい う状況があって、そこは管理という部分ではやっ ぱり有人の、人がいる駅で人がしっかり交付する といったような形で、去年も実はそれ提案させて いただいたのですけれども、JRのほうがなかな かそこまでの人工は割けないということで、去年 はお断りされた結果、去年のような仕組みで配付 をさせていただきました。今年については、去年 の反省を踏まえてどうにか協力してくれというこ とで要請した結果、JRのほうもそういうことで あればやっぱりやりましょうということで、配付 について引き受けていただいたということで、今 年については去年のようなことがない、購入いた だいた券と、切符と引換えに、引換えというか、 確認した中で配付するということになりますので、 去年のような混乱は生じないかなというふうに考 えているところで、枚数については今現在総数に ついて増やすべきかどうかというところも含めて ちょっと調整をしているところでございます。

## 〇議長(東 千春議員) 富岡議員。

○1番(富岡達彦議員) ぜひとも枚数も増やしていただいて、確実に利用促進につながるような形でやっていただきたいと思います。北の大地入場券も発売されておりますし、北の40記念入場券というのもあります。これらとタイアップしな

がら独自にスタンプラリーみたいなものを兼ねる というのも一つの方法かと思いますので、御検討 いただければというふうに思っております。

次に参ります。脱原発と核のごみ問題に関してなのですけれども、第2回の定例会の一般質問の中で、気候変動に関わる質問のやり取りの中でSDGSに取り組む考えはないかということを質問しましたところ、総合政策部長のほうから今のところ強く意識する位置づけにはないという回答いただいておりました。先頃名寄青年会議所のほうから地方創生を推進していく一つのエンジンとしてSDGSに関する提言書というのが市長宛てに提出されたようですけれども、SDGSに基づいたまちづくりに関してその後新たな動きを模索する考えがあるのであれば、お聞かせをいただきたいと思います。

# 〇議長(東 千春議員) 加藤市長。

〇市長(加藤剛士君) 先般名寄青年会議所のほ うからSDGsと絡めたまちづくりについての貴 重な御提言もいただいたところであります。我々 これまでも総合計画だとか総合戦略だとか、様々 な名寄市のまちづくりを網羅する計画の中でSD Gsそのものを具体的に関連づけてはいないけれ ども、しかしそれぞれの指標をしっかりと網羅し ているべくそれぞれの柱、そこに枝葉になってい る施策を展開し、また数値もすぐに、総合計画の 中期計画については具体的な数値目標も打ち出し た上で、それもSDGSに非常に近い考え方だと 思いますけれども、市民の皆様にもより理解して いただいて、また検証もしやすいような計画づく りに努めたところであります。一方で、SDGS がかなり世界的にも標準的な物差しになりつつあ る中で、そこをより連関させていくほうが施策を 進めていく上で分かりやすいのではないかという 御提言ももっともだというふうにも思いますので、 今後どのような形でこの計画のひもづけできるか ということはぜひ一緒に考えていきましょうとい うお話を回答させていただいたところであります。

# 〇議長(東 千春議員) 富岡議員。

〇1番(富岡達彦議員) 恐らくSDGsの17 の目標の中に、今加藤市長が言われたように、名 寄市の総合計画の環境と共生の部分の項目ですと か、あるいは地球温暖化防止計画、低酸素まちづ くりなどなどが全部その辺に包含されてくるのだ ろうなと思うのですけれども、世界的なこの動き、 SDGSの流れというものをやっぱり意識しない わけにはいかないのだろうなというふうに思って います。なので、その辺をうまいことを名寄市内 の政策、今加藤市長が進められている政策の中に 反映させながら、ぜひともその意識をしながら進 んでいくことが大事になるのだろうなというふう に考えているところですけれども、地域型の分散 再生可能エネルギーを導入するに至って、様々こ れから進もうとしている立地適正化の問題ですと か中心市街地活性化、あるいは公共施設の刷新、 統合、そういったものに関して、公共施設に対す る今後のゼロエネルギー化政策について考えがあ ったらお聞かせをいただきたいのですが。公共施 設に何か再生可能エネルギーをふっつけるみたい な形で。

## 〇議長(東 千春議員) 橋本副市長。

SDGs含めてやはり 〇副市長(橋本正道君) その流れ自体は必然的に出てくるものでありまし て、その中で総合計画の中でも顕在化しないのだ けれども、底流としてはそういう思想であったり、 価値感であるのはやっぱり引き続き持ちながらと いうことになると思います。これから公共施設の 再配置、さらにスピードアップしながらというこ とで進めようと答えさせていただいておりますけ れども、その中で再生可能エネルギーがどこまで 使える、これちょっと未知数ですので、今ここで お答えすることはできませんけれども、できるだ け環境に負荷を与えない、またこの公共施設、例 えば複合化することによってさらに必要とされる エネルギーが少なくなる。様々な方面からの検討 は必要でありましょうし、今までも太陽光エネル

ギー、太陽発電の導入だとか、そういうのも含めてやっておりますので、改めてその考え方に基づいて公共施設のほうについても考えてまいりたいと思います。

# 〇議長(東 千春議員) 富岡議員。

○1番(富岡達彦議員) ぜひともこの再生可能 エネルギーを今後導入していく流れの中で新たな まちづくりというものを創造していく形を取って いっていただけると、今後の国策としてのエネル ギー政策にも大きく寄与する部分が出てくるのだ ろうというふうに思いますので、1個の自治体か らのボトムアップというのは非常に大事なってく るのだろうなというふうに思っております。

幌延の深地層研究計画の9年間の2028年ま での延期に関してなのですけれども、これって突 然去年の8月にJAEA、日本原子力研究開発機 構が言い出したことなのですけれども、それを1 2月に北海道知事が受け入れるという形になった 部分なのでありますけれども、幌延問題に関して もこれは本当に道北の一円の問題として共通の認 識の上に近隣市町村と3者協定と今後の確認会議 の行方というものをしっかりと見ていく、監視を していくということが必要になるのかなと思いま す。この一連のルールにきちんと基づいた形で進 めていくことを見ながらやっていくということが 非常に大切になろうというふうに思っております ので、幌延に関する部分というのも今の寿都町、 神恵内村の文献調査への応募、これに関わる動き に関しても9月1日付の北海道新聞の報道により ますと、北海道新聞社独自の道内全市町村へのア ンケート、こちらの中では74の市町村長が反対 や撤回を求める意思を表明しているわけですけれ ども、名寄市は反対の意思表明こそはしませんで したけれども、自由回答の中で議会や市民と誘致 に関する議論、検討したことがないという回答を されているところですけれども、その具体的な回 答の意図と現在の寿都、神恵内の動き、これらを 見た中でどのように今考えられていらっしゃるの かということを、これはずばり加藤市長にお答え をいただきたいと思うのですが。

### 〇議長(東 千春議員) 加藤市長。

〇市長(加藤剛士君) 名寄市においては、この いわゆる核の最終処分地として検討したこともご ざいませんし、今後とも検討するつもりはないと いう率直な答えです。一次産業を中心として名寄 市は基幹産業があって、そして病院と大学といい、 名寄市だけでなくて、広域的にも重要な都市機能 を持つ、そういった意味では名寄市はもちろんだ けれども、周辺地域にも大きな影響、あるいは一 緒になってこの広域のまちづくりを進めなければ ならない、そうした立場から総合的に勘案して、 そういった答えをさせていただいているというと ころであります。今般の寿都町の選択に関しては、 基本的にはほかの自治体のマターでありますので、 私の立場から答えることではないという回答をさ せていただいたところです。状況を見ていると、 非常に町が二分していて、大変な状況なのだろう なというふうには思います。これを突き詰めてい くと、国のやっぱりエネルギー施策をどう進めて いくのかというところに突き当たる問題だという ふうにも思いますので、今般いろんなコロナの影 響等であらゆる政策が大きく転換していく中で、 国のエネルギー施策というのも改めて国民議論を しっかりとしていく時期なのかもしれないなと。 一自治体でそうした、大きなきっかけにはなるか もしれませんけれども、本来としては、本来的に は道や国レベルで皆さんがやっぱりしっかりと考 えていくべき問題なのだろうという感想を持って いるところであります。

## 〇議長(東 千春議員) 富岡議員。

○1番(富岡達彦議員) ありがとうございます。 まさしくそのとおり、おっしゃるとおりなのかな というふうにも考えております。核のごみの処理 施設誘致に関する問題、これってとりわけて原子 力発電所の再稼働問題と同様に単純にその当時者 の自治体、1つの自治体だけの問題ではありませ んで、とりわけ北海道全体の将来に関わる問題でもあろうかと思います。食料自給率200%超える北海道ですから、観光やらもろもろ、いろいろあります。その中でよその自治体云々かんぬんということよりも、北海道全体の問題として考えたときに北海道における特定放射性廃棄物に関する条例、いわゆる核抜き条例、これありますけれども、これを名寄市も遵守をしていくという考え方でよかったですか、加藤市長。

〇議長(東 千春議員) 加藤市長。

○市長(加藤剛士君) そうした条例を持ち合わせているわけでありませんけれども、今お話をさせていただいたとおり、こうしたもの持ち込むあるいは誘致をするという考え方は一切ございません。

〇議長(東 千春議員) 富岡議員。

○1番(富岡達彦議員) ぜひともそうあってい ただきたいと思います。というのも、2017年 に国が示した科学的特性マップでは名寄市の位置 づけというのが輸送面では好ましい最適地からは 外れていますけれども、好ましい特性が確認でき る可能性が相対的に高い地域という指定になって おります。なので、今後例えば沿岸やもろもろで 様々な問題が生じたりした場合、割と地盤の安定 している名寄というのはある意味ターゲットにな りかねないのではないかという懸念を持っていま す。もしそうなったとき、輸送の方法論だけを考 えれば、鉄道輸送だとか廃棄物を小分けにして運 ぶとかということで、あり得る可能性というのが あるのだろうなというふうに思うのですけれども、 名寄市としては今後も処分地選定に対しては手を 挙げることはないという認識でよかったでしょう か。

〇議長(東 千春議員) 加藤市長。

〇市長(加藤剛士君) そのつもりでございます。

〇議長(東 千春議員) 富岡議員。

O1番(富岡達彦議員) ありがとうございます。 胆振東部地震から、ブラックアウトから2年がた ちました。電力の安定とか送電網の見直し問題、 原発問題、放射性廃棄物問題、気候問題について、 あるいはちょっと3問目のほうに入れませんでし たけれども、人権、コロナの問題に関しても総じ て言えることというのは、全てにおいては人権問 題に関わるのだということを一つ最後に力強く求 めていきたいと思っています。その中で、確実な 人々の、市民の安全、安心、そういったもの、安 全都市宣言ですとか健康都市宣言もされています から、そういったものを守りながら行政側にはぜ ひとも間違った判断のないような取り組み方をし ていただきたいということを強く申し入れまして、 質問を終わらせていただきます。ありがとうござ いました。

○議長(東 千春議員) 以上で富岡達彦議員の 質問を終わります。

○議長(東 千春議員) 以上で本日の日程は全 て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。 お疲れさまでした。

散会 午後 3時05分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千春

署名議員 倉澤 宏

署名議員 黒井 徹

# 令和2年第3回名寄市議会定例会会議録 開議 令和2年9月18日(金曜日)午前10時00分

### 1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 一般質問

日程第3 報告第2号 令和元年度決算に基づく 健全化判断比率の報告について 報告第3号 令和元年度決算に基づく 資金不足比率の報告について

## 1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 一般質問

日程第3 報告第2号 令和元年度決算に基づく 健全化判断比率の報告について 報告第3号 令和元年度決算に基づく 資金不足比率の報告について

## 1. 出席議員(18名)

議 長 18番 千 議員 東 春 副議長 11番 議員 佐 藤 靖 1番 富 岡 達 彦 議員 2番 倉 濹 宏 議員 3番 山 崎 真由美 議員 4番 佐久間 誠 議員  $\equiv$ 5番 浦 勝 秀 議員 今 6番 村 芳 彦 議員 五十嵐 7番 千 絵 議員 男 議員 8番 遠 藤 隆 9番 清 水 夫 議員 10番  $\Pi$ 議員 村 幸 栄 12番 野 高 美 枝 子 議員 13番 伸 議員 高 橋 典 14番 塩 田 昌 彦 議員 15番 孝

東

 $\Pi$ 

16番 Ш  $\mathbb{H}$ 典 幸 議員 17番 黒 井 徹 議員

## 1. 欠席議員(0名)

# 1. 事務局出席職員

事務局長 保 敏 書 記 伊 生 藤 慈 書 記 開 発 恵 美 書 記 加 藤 諒

## 1. 説明員

市 長 士 君 加 剛 副 長 道君 市 橋 本 正 長 教 育 小 浩 一君 総 務 部 長 博 史 君 渡 辺 総合政策部長 橋 毅君 石 市民部長 代 君 宮 和 本 健康福祉部長 人 君 /\  $\prod$ 勇 経 済 部 長 Ĥ  $\mathbf{H}$ 進 君 建設水道部長 木 村 睦君 教 育 部 長 合 二君 河 信 市立総合病院 重 君 岡 村 弘 務部長 市立大 丸 箸 啓 一君 事務局長 こども・高齢者 嶋 淳 一 君 支 援 室 長 産業振興室長 畑 次 郎君 田 上下水道室長 鈴 木 康 寛 君 会 計 室 長 吉 ひとみ君 末 監査委員 二君 鹿 野 裕

義

議員

○議長(東 千春議員) ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。 直ちに本日の会議を開きます。

○議長(東 千春議員) 日程第1 会議録署名 議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

4番 佐久間 誠 議員 16番 山 田 典 幸 議員 を指名いたします。

○議長(東 千春議員) 日程第2 これより一 般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

補助金に関する事項について外1件を、三浦勝 秀議員。

○5番(三浦勝秀議員) おはようございます。 議長より御指名をいただきましたので、通告に従 い、質問させていただきます。

大項目1、補助金等に関わる事項に関して。このたび新型コロナ経済対策として中小企業や個人事業主の積極的な投資を後押しするため、名寄市中小企業振興条例に基づき中小企業支援策の一部を拡充、緩和の支援をいただいているところであり、一定程度の成果報告も受けているところでございます。また、事業の回復を応援するためます。また、事業の回復を応援するために多くの事業がんばる中小企業応援給付金を創設し、事業に対していると認識しております。この支援事業に対していると認識しております。そして、支援事業の利用や検討しております。そして、支援事業の利用や検討しております。そして、支援事業の利用や検討している事業者から支援内容について幾つかのお声をいただいているところでございます。

小項目1、補助対象経費の考え方について。中 小企業の経営基盤強化等を目的として、名寄市都 市計画用途用地の商業地域内で行われる近代化事 業に補助をする中心市街地近代化事業と中小企業 の経営基盤強化を目指して、名寄市内で行われる 店舗または事務所の新築、改築、増築に補助する 店舗支援事業があり、この事業の対象経費として 店舗または事務所の新築、改築、増築に関わる経 費とあります。また、対象外の経費として事務費 や調査費など7項目、令和2年度限定での事業で は企業の売上げ増加や経営安定に寄与しない改修 工事、例としては設備の更新、屋根外壁の塗り替 え、補修等など追加した8項目となっております。 この対象外の経費の中で、撤去や産廃処理の経費 と外構工事や外壁工事が対象外となっている理由 をお伺いいたします。また、本市の市街地におけ る建物は経年劣化が顕著に見られることから、新 たな事業を始めるためには改修工事が高い確率で 必要になってくると考えます。このように改修や リノベーションするに当たって必要となってくる 解体工事の補助に関して現状対象外となっており ます。この解体工事の補助についてどのようにお 考えかお伺いいたします。

次に、大項目2、地方大学を活用した雇用創出、 若者定着について。国の方針として文部科学省が 地方大学を活用した雇用創出、若者定着を掲げて おります。その目的として、人口減少克服に向け て大学等卒業後の地方定住を促進するためには、 在学中から授業等を通じて地域との関わりを深め る取組や大学等の卒業生が地方に定住して働く雇 用を創出することが必要となります。また、自立 的、持続的な社会創生に向けて地方が取り組むべ き対策の方向性として、地方大学を卒業したより 多くの若者が就職時に地元企業を選択、地方への 定住の流れを継続させるために大学と地域の関わ りを強化し、大学が有する専門知識を生かした産 業振興、雇用創出等を図る対策を併せて実施する ことが必要となってきます。地域で活躍する人材 の育成を通じた地方創生事業を展開するに当たり、 本市の現状は名寄市の統計調査によると、人口は 昭和35年頃をピークに減少が続き、特に若者の

地域外流出が顕著に見られます。その中で本市の 取組の一つとして、名寄大学では名寄市立総合病 院看護師等学資金を設置し、自宅通学者には月額 4万円、自宅外通学者には月額7万円の支援をし ており、卒業後直ちに名寄市立総合病院に学資金 貸与期間に相当する期間を継続して勤務したとき に学資金の返還が免除される制度や地元就職助成 金として地元定着化推進のために市内に居住し、 かつ市内の事業所に就業する卒業生に就業支度金 として今回10万円から20万円に増額している 助成もあると認識しているところでございます。

小項目1、大学求職動向調査において調査結果についてどのような分析と対応をされているのかお伺いいたします。また、市内の各企業、病院、各種施設と大学、学生への求人について現状のマッチングと市内事業者からの求人数についてどのように捉えられているのかお伺いいたします。

小項目2、大学において地域への愛着、シビックプライドの醸成として地域産業の特性や地元企業に対する理解の促進を目的とした取組が必要であると考えます。市としての御見解、お伺いいたします。

〇議長(東 千春議員) 田畑産業振興室長。 〇産業振興室長(田畑次郎君) おはようござい ます。三浦議員から大項目で2点にわたり御質問 をいただきました。大項目1については私から、 大項目2については大学事務局長からの答弁とな りますので、よろしくお願いいたします。

以上、この場からの質問とさせていただきます。

初めに、大項目1、補助金に関する事項について、小項目1、補助対象経費の考え方についてお答えいたします。新型コロナウイルス感染症に対する経済対策の一つとして、本年6月に名寄市中小企業振興条例施行規則を一部改正し、補助基準の拡充、緩和を行いました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい経済状況において中小企業の積極的な投資を後押しし、地域経済の持続を図ろうとするものでございます。改正

内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により 減収が見込まれる令和2年4月1日から令和3年 3月31日までの間の補助基準の特例として、支 援メニューのうち多くの利用が見込まれる店舗の 改修や創業などについて補助率のかさ上げ、補助 限度額の引上げ、下限事業費の引下げを基本とし、 これら以外の補助対象事業及び補助基準について は従前どおりとしております。9月10日時点で の補助金の申請状況についてですが、中心市街地 近代化事業は申請件数7件、交付決定額2,629 万8,000円、店舗支援事業は申請件数26件、 交付決定額 2,2 2 6 万 6,0 0 0 円、創業支援事業 は申請件数4件、交付決定額908万4,000円 となっております。閉塞感漂うコロナ禍において、 市内事業者の設備投資ニーズに応える事業として 好評を得るとともに、事業を請け負う市内建設関 連事業者からも高い評価をいただいているところ です。御質問のありました補助対象経費の考え方 につきましては、同施行規則において補助対象事 業の内容及び補助基準を定めており、中心市街地 近代化事業及び店舗支援事業については中小企業 の経営基盤強化及び経営の革新等に関する事業を 対象事業とし、補助基準として店舗または事務所 の新築、改築、増築と定めております。店舗また は事務所の新築、増築、改築における既存施設の 撤去や産廃処理は経営基盤強化及び経営の革新に 該当しないと判断し、対象外経費としております。 また、外構工事及び解体工事につきましては、店 舗または事務所の新築、改築、増築に該当しない と判断し、対象外経費としております。ほかの対 象外経費についても同様の考え方でございます。 なお、支援メニューにつきましては(仮称)名寄 市商工業振興基本計画の策定に向けた名寄市中小 企業振興審議会及び検討部会の中で見直すことと しており、補助対象経費の考え方についても御議 論をいただき、よりよい支援メニューとなるよう 検討してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

〇議長(東 千春議員) 丸箸大学事務局長。

〇市立大学事務局長(丸箸啓一君) 私からは、 大項目2の地方大学を活用した雇用創出、若者定 着について、初めに小項目1の学生求職動向調査 についてお答えいたします。

市立大学では、卒業生が名寄市に定着すること を推進するための取組の一つとして、学生求職動 向調査を実施しております。この調査は、毎年保 健福祉学部3年生を対象とし、学生の就職の希望 を調査し、就職活動を支援していくことを目的と して実施しています。直近の令和元年度の卒業生 につきましては、平成30年9月から11月にこ の調査を実施しており、対象者196名のうち回 答数 1 6 6 名となり、回答割合は 8 4.7% でござ いました。そのうち名寄市内への就業を第1希望 とする学生が11名、第2希望で9名、第3希望 で7名となっており、合計で27名が市内就業を 希望するという結果となっておりました。市内希 望の学生の割合は第1希望では6.6%、第2希望 では5.4%、第3希望では4.2%となり、第1希 望から第3希望まで合わせた合計では5.4%が市 内への就業を希望する結果となっております。一 方で、名寄市立大学に寄せられた求人票の件数に つきましては、令和元年度は合計で約2,500件 となっておりますが、この中で名寄市内の求人に 関するものにつきましては25件となっており、 全体の約1%程度という状況になってございます。 名寄市内への就職の状況といたしましては、令和 元年度卒全体の就職者数178名のうち19名が 市内の事業所に就業しており、割合では10.7% となっております。学生求職動向調査は平成28 年度から実施している調査ですが、名寄市内に就 業を希望する学生は平成28年度調査で22名、 平成29年度調査で30名、先ほど申し上げまし た平成30年度調査で27名となっております。 また、名寄市内で就職した学生の推移としまして は、平成29年度卒が7名、平成30年度卒が1 4名、令和元年度卒が19名となっており、直近

3か年につきましては名寄市内を就職先としている学生が増えている状況となっております。市立大学では、これまで本学の卒業生が名寄市内に定住し、活躍していくことを推進するため、動向調査を踏まえて地元事業所の就職説明会を開催し、また名寄市内に就業する卒業生に対して経済的支援を行う助成制度等も実施してきておりますが、名寄市に残って働く学生が毎年一定程度輩出できているという結果を鑑みれば、これら学生の動機づけとして少なからず成果を上げているものと認識しております。

次に、小項目2の学生の地域への愛着の醸成に ついてお答えいたします。学生の地域への愛着を 醸成し、地元、地域、社会に貢献することは本学 の大きな役割の一つと考えております。地方の大 学においては、地域産業活性化への貢献や卒業生 の地元就職による人口流出の阻止という役割が期 待されており、本学においても地域社会の期待に 応えられる人材の輩出に努めているところです。 このためには、学生が日々の学生生活の中で地域 の生活になじみ、地域の方々と共に活動する機会 の創出が重要と考えております。市立大学では、 事業や実習を通じて個々の学生が学びながら地域 の実情に触れ、学習を深めるとともに、人間的に も成長する機会を設けるようにしております。具 体的には、スポーツ実技の授業では名寄市の代表 的な地域スポーツであるスキー、カーリングを体 験する時間を設けたり、北海道の野外レクリエー ションの授業では名寄、道北地域の大自然の中で 様々な活動を体験しています。さらには、北海道 の地域資源の授業では、名寄市やその近郊の施設 について学んでいます。北海道の農と食の授業で は、市内の農業者の皆さんとじかに触れ合い、共 に作業を行うことで現場での苦労や農業者の皆さ んの思いなどを知る貴重な機会となっています。 さらに、複数学科合同の連携科目を1年生から3 年生まで配置し、小学校での学習支援等をはじめ 地域の中で学んでいます。また、専門職を目指す

上で必要になる各種の施設実習においては、市内 における病院、福祉施設等の御協力の下で専門職 業人としてのスキルはもとより、地域社会に根差 した働く者としての考え方、姿勢を学ぶ貴重な機 会を得ていると認識しております。一方で、学び の場以外でも積極的に地域に出向いて行っている ボランティア活動、サークル活動、アルバイトな ど様々な場面において地元市民との交流が図られ ていると思っています。これらの交流につきまし ては、社会福祉団体、社会教育施設や幼稚園、保 育所など様々な方面に及んでおりますが、特に町 内会とは専門分野に関する実習先となっているほ か、学科混成のグループで行っている連携教育科 目での交流、子供会行事へのボランティアスタッ フとしての参加など市民と学生がより距離感の近 い交流が行われ、学生の地域に対する愛着の醸成 への一助となっているものと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

〇議長(東 千春議員) 三浦議員。

○5番(三浦勝秀議員) それぞれ御答弁いただきました。順に再質問させていただきます。

まず、対象外経費の考え方について、今まだ対 象外で、今後検討していく余地があるというお答 えだったと思います。都市計画マスタープランの まちづくりの基本となる考え方の中で、市民主体 のまちづくりを推進するとあります。今までこの 中心市街地の質問させていただいた中で、民間活 力を生かしたまちづくりを推進するという御答弁 いただいたと記憶しております。この解釈として、 私は民間事業が、民間の事業者が投資すること、 空き家の改築であったり、リノベーションするこ とを市の補助が背中を押してあげることがすごく 重要であると認識しておりますが、どうしてもリ ノベーションとか改修するに当たって産業廃棄物 であったり、ごみというのはどうしても出てしま うというのです。このどうしても出てしまうもの に対して補助できないというか、後押しできない 理由を、すみません、もう一度ちょっと詳しくお

聞かせいただければなと思います。

〇議長(東 千春議員) 田畑産業振興室長。

**○産業振興室長(田畑次郎君)** ただいま答弁させていただいたとおりでございますが、私ども名寄市としては今この産業廃棄物の処理、あるいは撤去に関しては経営基盤の強化及び経営の革新に該当しないというふうに判断をしているところで対象としていないというところでございます。

〇議長(東 千春議員) 三浦議員。

○5番(三浦勝秀議員) 経営安定には関わらな いのではないかなというお答えだったかなと思い ます。来週の決算特別委員会で報告あると思うの ですが、平成28年度の名寄市住宅改修推進事業 の後継として設置されました名寄市ずっと住まい る応援事業、この中に拡充部分として移住と、あ と移住加算、空き家加算、あと雪に対する外構工 事ということで、外構の工事って含まれているの です。ちょっと意味合いが変わってきてしまうと 思うのですが、外構工事、対象にすることは多分 可能だと思うのです。経営基盤の安定という中で、 店舗であったら店舗の外壁というのはお客さんに 見てもらえるところであったり、そういうところ は経営に関わってくるのではないかなと思うので すが、外構というか、外壁といったところも対象 になっていない理由、ちょっともう一度お答えい ただいてもよろしいですか。

〇議長(東 千春議員) 田畑産業振興室長。

○産業振興室長(田畑次郎君) ずっと住まいる 応援事業については、市民に名寄に住んでいただ くというところで、基本的には外構工事は対象と していないのですけれども、雪対策というところで、そこは雪の多い名寄ということで該当と。今年度から該当したことにしております。ごめんな さい。これは、ずっと、すみません、最初からなっております。そのほか、今外壁のことについて 御質問ありましたけれども、外壁についても、外壁だけだというのはちょっと対象としておりませんが、例えば外壁の中でそこの店舗のいわゆる看

板部分をつけるとか、そこが先ほど申し上げた経営基盤の強化、あるいは経営の革新ですとか売上げ増嵩につながるものであるというようなことであれば、個別の相談の中ではその部分については該当するとかといったことで対応させていただいております。

## 〇議長(東 千春議員) 三浦議員。

○5番(三浦勝秀議員) 対象になるかならない かという、担当の方といいますか、その状況に合 わせてちょっと臨機応変にやっていただいている のかなという解釈をさせていただきます。

都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に関するアンケート調査、この中で市民の意向を確認したところ、問いの14問目、町中のにぎわいを創出するために必要なことに対して、複数回答の問いがあるのですが、この中で魅力ある店舗づくりというのが67.1%、あと建物の更新、再利用の推進、これが47.6%という結果が出ております。この市民の意向について、私は財源確保し、市民の支援、先ほど言った民間の投資、こちらをもっと強く支援することが持続可能なまちづくりの一端を担い、今後名寄市にとって重要だと思うのですが、この件に関してお考えお聞かせください。

## 〇議長(東 千春議員) 臼田経済部長。

○経済部長(臼田 進君) 今三浦議員から貴重 な提言をいただいたというふうに思っています。 ただ、これは市だけではないと思いますけれども、施策を打つときには当然そのときの課題があって、その課題をどう克服するのか、そのための施策であったり、さらには先を見据えた中でどう誘導策を打つのが効果的かということで考えさせていただくというのが一つであります。しかし、その施策を打つに当たっては、安定的に打っていかなければいけないというところでいくと財源のやはり問題があります。では、どこまで、費用管理についてはそのとき、そのときの状況の中で考えていかなければいけないのだと思いますけれども、今

回先ほど室長が説明したところでは、確かに三浦 議員が言うように、そこまで拾ってあげたほうがいいのかもしれませんけれども、やはり直接的に 前向きに効果があるところということで、現段階については絞って支援の対象にしているということでありますので、そこについてはぜひ御理解いただきたいと思います。ただ、今後の中で中小企業の基本計画の検討などもしますし、さらに中小企業の誘導策についても、見直しの検討させていただく予定でありますので、その中で行政だけではなくて、関係する団体、あるいは市民の皆さんの意見を踏まえながらどういう形が望ましいのか、そのことが行政として財政的にも裏づけできるかも踏まえた上で検討させていただきたいと思いますので、御理解をいただければと思います。

### 〇議長(東 千春議員) 三浦議員。

○5番(三浦勝秀議員) 理解させていただきますが、基本計画の中で多分いろいろ御議論されていただくと思います。その中でこの補助対象経費に関しても前向きに捉えられて、取り組んでいただければなと思います。

空き家であったり、その改修の工事の話になりますので、関連させていただきまして、空き家に関しまして以前宮本部長のほうからも御答弁ありました。建物の管理者への呼びかけ等適切な対応していただいていると空き家に関しては認識させていただいております。また、この空き家の取扱いについても個人の所有物ということで、すごく取組に関して難しい点があるということも理解させていただきました。本市の空き家バンクなど、ちょっと利用の実績などを踏まえると、民間で行っている空き家のマッチング業者というのがありまして、こちら現状で利用等を検討していくのか、お考えがあればお聞かせください。

### 〇議長(東 千春議員) 宮本市民部長。

**〇市民部長(宮本和代君)** 名寄市の空き家バンクにつきましては、これまで御説明させていただいておりますように、市内の物件の流通が非常に

活発だということで、なかなか空き家バンクのほうに載ってくるまでに至っていないというのが実情となっております。今お話しいただきましたマッチングの部分なんかにつきましても、名寄市の実情を踏まえながら、この手法が合っているのかどうかなど今後研究していく必要があると思っておりますので、御理解お願いいたします。

〇議長(東 千春議員) 三浦議員。

**○5番(三浦勝秀議員)** 理解させていただきました。マッチングについて、今では名寄市は特に問題なくやっていただけているというお答えでよろしかったですか。すみません。

〇議長(東 千春議員) 宮本市民部長。

〇市民部長(宮本和代君) 現在は、こちらのマッチングについては行っておりません。それで、今後こういった手法も使えるかどうかという部分を研究させていただきたいと思っております。

〇議長(東 千春議員) 三浦議員。

○5番(三浦勝秀議員) 何かいろんな方法で検討していただけるということで、御期待いたします。やっぱりこの空き家というのは市民生活に悪影響を及ぼす可能性が高いので、この課題解決に向けて、御承知のとおり、国も進めております。何より空き家問題の解決、空き家の管理者であったり、地域住民であったり、解決することで皆さんいい、ウィン・ウィンな関係になると思いますので、総合計画や都市計画マスタープランなどと併せて今後も取り組んでいただきたい課題をお願いして、次の質問に移らさせていただきます。

次に、大学の件になります。調査結果について、 市内に就職希望される方であったり、この3年間 市内に就職していただいた実績などを踏まえると 増加傾向で、すごくいい結果が出ているのかなと いうふうに思います。この中で結果について各学 科、各4学科、栄養学科、看護学科、社会福祉学 科、保育学科、この4学科に対して個別に分析さ れている結果が、分析して、何か結果や課題等あ ればお聞かせください。 〇議長(東 千春議員) 丸箸大学事務局長。

〇市立大学事務局長(丸箸啓一君) 直近の令和 元年度卒業生の名寄市内への就業者については、 それぞれ学科ごとに押さえてございます。それぞ れ専門職として就職しているということでござい ます。課題としては、それぞれの学科、それぞれ の学生が専門職として就業を目指しているという ふうに考えておりまして、看護学科の看護師とい う専門職を除いては名寄市内においての継続的な 求人、雇用というのが課題であるというふうに考 えてございます。

〇議長(東 千春議員) 三浦議員。

○5番(三浦勝秀議員) 継続的な求人が課題というお答えだったと思います。こちら具体的に求人が足りないのが課題という認識でよろしいですか。

〇議長(東 千春議員) 丸箸大学事務局長。

〇市立大学事務局長(丸箸啓一君) 先ほどお答えした中では、名寄市内に第1希望で残りたい学生と同等の求人はいただいているというふうに考えております。ただ、先ほども申し上げたとおり、学生は専門職として就業したいというのが基本的なところでございますので、それとうまくマッチングできる求人というのが課題だというふうに考えています。

〇議長(東 千春議員) 三浦議員。

**○5番(三浦勝秀議員)** 求人については、理解 させていただきました。

本市の地域で就職した場合に奨学金の全額または一部は返済を免除する制度や支度金の制度などございまして、このような学生の学費の負担軽減と地元定着の関連性についてお考えがあればお聞かせください。

〇議長(東 千春議員) 丸箸大学事務局長。

○市立大学事務局長(丸箸啓一君) 地元定着に 向けた名寄市としての施策は、地元への就業が内 定した段階で就業のための支度金を助成するとい うこと、さらに就職後定着していただければ、学 生時代に貸与を受けていた日本学生支援機構の償還金を助成するというふうな仕組みでございます。 先ほどお答えしたとおり、就業希望調査については3年生のときにやっています。大学3年生です。 本人の就職希望等が固まるのがそのぐらいだろうと、あるいは就職活動に取り組むのがそのぐらいだろうと、あるいは就職活動に取り組むのがそのぐらいだろうというところでの動きがあります。この定着に向けた助成の仕組みについては、名寄市内に定着を見込んだ場合の助成制度でございますので、学費等については1年生から4年生までの約束でいただいているものですので、そことの関連性はないというところでございます。

〇議長(東 千春議員) 三浦議員。

**○5番(三浦勝秀議員)** ありがとうございます。 関連性について理解させていただきました。

次に、地域大学、名寄大学に在籍している学生のうち優先の採用枠についてですが、まず学生の方々が地元企業をどれぐらい知っているのかなといったことが、知らないところに就職できないと思うのですが、地元企業に関してどれだけ知っているのかという数値、アンケート、動向調査等であればお伺いしたいと思います。

〇議長(東 千春議員) 丸箸大学事務局長。

〇市立大学事務局長(丸箸啓一君) 学生が名寄 市内の企業、事業所をどれだけ認識しているかと いう調査というのは、大学のほうで取ったことは ございません。ただ、学生に就職希望動向調査を する一方で、市内事業所の皆様に求人動向調査と いうのをさせていただいていまして、来年、再来 年、求人、どういうふうに考えているかと、そう いった調査を踏まえて、名寄に残りたい学生、そ れから市内で求人を出す企業、それとのマッチン グの場をつくっているところです。

〇議長(東 千春議員) 三浦議員。

○5番(三浦勝秀議員) 企業であったり、大学 生とマッチングの機会はあるということで、継続 していただきたいなと思います。

また、内閣官房のまち・ひと・しごと創生本部

が進めている地方回帰型インターンシップ事業の 推進として大都市圏への集中是正、地方還流等の 視点から、大都市圏の大学の協力も得て、産学官 が連携して取り組む大都市圏の大学生をターゲッ トとした地方回帰型インターンシップ事業につい て、その推進の組織の設置と運営に対する財政支 援や創設、名寄市以外で就学されている学生のイ ンターシップ、名寄に就職、来ていただくような 取組等ありましたら、お伺いしたいと思います。

〇議長(東 千春議員) 石橋総合政策部長。

〇総合政策部長(石橋 毅君) インターンシッ プを、人口集中地区、首都圏の学生を各地方に呼 び込むインターシップ制度、これ議員お話しのと おり、内閣府が地方創生の一環の事業として予算 組みをしているものだと認識しております。制度 的な認識は、当然情報としては入っておりますけ れども、改めてその取組の状況見ますと、内閣府 の情報発信のところを見ますと、実は入り口とし ては都道府県が一つまとまっていて、そこから例 えば北海道であればどんな取組があるかという紹 介なのですけれども、残念なことにそこ北海道が まだ立ち上がっていない状況になっておりまして、 今後資料の提供もありますので、北海道内の自治 体として北海道がある程度リーダーシップを取っ て制度的な周知が図られていくのかなというふう に感じているところであります。もしそんな制度 がありましたら、地元の企業の皆様方の意向を確 認しながら、活用できるものがあれば活用してい ければというふうに考えております。

〇議長(東 千春議員) 三浦議員。

○5番(三浦勝秀議員) インターンシップについて、国や道の動き等理解させていただきました。 このコロナ禍において多分地方にチャンスが巡ってくると私は考えておりますので、そういった動き等あれば、積極的に名寄市も取り組んでいただきたいなというふうに考えます。

最後になりますが、名寄大学に来てくれた学生、 理由はいろいろあると思うのですが、この名寄の 地を選んでいただいて、4年間学び、名寄に就職 したいという学生に対しては本当貴重な人材とし て優先的な学費の負担軽減や手厚い支援をいただ き、大学を活用した雇用創出と定着化、この取組 に力を入れていただくことをお願いして、質問を 終わらせていただきたいと思います。

○議長(東 千春議員) 以上で三浦勝秀議員の 質問を終わります。

安定的な農業経営について外1件を、今村芳彦 議員。

○6番(今村芳彦議員) 議長より指名をいただきましたので、通告に従い、大項目2点にわたり質問をしてまいります。

大項目1番、安定的な農業経営について、農業 の持続的な体制を確認する目的も踏まえ、小項目 3点の質問を行います。名寄市の基幹産業でもあ る農業は、今回のコロナウイルス感染症の影響を 少なからず受けながらも農業者それぞれの努力に よって今年度は主要農産物の作柄も良好であり、 豊作が期待されているところであります。市内の 農産物は実需からの評価が高いことは周知の事実 でありますが、高品質な農産物そのものより毎年 の変動する気候条件や市場動向に左右されず、安 定した生産と供給を続ける高い技術水準を誇る農 業者そのものが名寄市の貴重な財産であると考え ております。しかしながら、農業者個人の努力だ けでは解決できない課題もあることから、継続的 な行政側の施策をよりしっかりと理解しつつさら なる基礎、基盤の強化を行い、より一層の揺るぎ ない基幹産業たり得ることを念頭に置きながら質 問をするものであります。

小項目1番、新規就農者の現状についてお伺いいたします。名寄市においても、地域おこし協力隊などを経るなど多様な形態で新規就農された方が少なくありません。慢性的な人口減少にあえぐ地域として、農業の担い手としてはもちろん、日頃の地域活動の中心的存在としてそれぞれ御活躍されていると思います。就農の条件にもよります

が、新規就農した方には5か年の国費による農業 次世代人材投資資金が対象となるなど経営面での サポートを国や道とも連携として行われておりま すが、当然給付期間後は自立した経営が求められ ております。そこで、現在補助金を利用している 農業者の状況と今後の問題点についてお伺いをい たします。

続いて、小項目2番、農地の流動化についてお 何いをいたします。人・農地プランの中間集計が さきの常任委員会で報告されました。その中にお いて、一定程度の規模拡大が進んだものと考えて おりますが、依然として離農及び規模縮小を考え る農業者が多いということは地域における関係人 口の減少に直結する課題であり、対策の必要があ ると考えております。一方、さらなる規模拡大を 望む経営者も多く、担い手への農地集積が十分に 進んでいないことが推測をされます。その原因と 対策についてお伺いをいたします。

小項目3番、農村環境の維持向上について2点 お伺いいたします。1点目、農村地区における農 業排水路は整備以来年月の経過や農地の流動化と ともに施工当時の記録の逸失や設備の風化による 機能低下が見られることから、農地水環境保全組 合を地域住民によって組織し、日々の管理保全を 行っております。しかしながら、大雨によって引 き起こされる田畑への越水、あるいは流入した土 砂や残渣の撤去の問題など組織の枠を超えた維持 管理に問題が生じてきております。現状の対策に ついてお伺いをいたします。

2点目、今年度のエゾシカ、アライグマの捕獲 頭数は現時点で昨年の総数を上回っており、今後 増加する有害鳥獣への抜本的な対策が必須である と考えております。特に問題が顕著となっており ます外来生物でもあるアライグマへの対策と今後 の課題についてお伺いをいたします。

大項目2番、市道除排雪体制の維持に向けた取 組について、小項目2点にわたり質問をいたしま す。名寄市は国内有数の降雪量があり、特別豪雪 地帯の指定がされておりますが、その降雪量は毎 年不安定で、特に昨年のような降雪量の少ない年 は除排雪業務を請け負う業者の収益が減少いたし ます。しかし、保持している除雪トラックなど作 業機の運用コストは経年劣化に伴い年々増加して いることから、昨今の公共事業の減少などにより 経営体力が弱体化している企業の場合、除排雪事 業からの撤退も考えることができます。もし万が 一市内業者による市道除排雪の協力関係が損なわ れた場合、市道維持管理の品質低下を招き、通勤、 通学、買物といった日々の経済活動の低下はもち ろん、火災、事故等での緊急車両の通行にも支障 を来すことが容易に想像できます。冬期における 市民の生命や生活、地域経済を守るために恒久的 な維持管理体制の確立へ向けたさらなる是正が急 務であると考えております。これまでは、業者そ れぞれによる社会貢献への高い意識と卓越した技 術によって市道の除排雪が、みんなの道路が支え られてきております。16日の東川議員の答弁で あったかと思いますが、冬期間の道路維持は大変 重要であり、多くの業者と協議しながらよりよい 体制をつくりたいと木村建設水道部長からお答え をいただいたことを大変心強く思っているところ であります。名寄市と民間企業の足並みがそろっ た協力体制を取ることでプロ意識や技術水準を保 ちながら、安定的かつ恒久的な除雪体制を維持す るべく質問を行うものであります。

小項目の1番、現在の除排雪体制の現状と課題について2点質問いたします。1点目、委託費積算における課題についてお伺いをいたします。今定例会初日に可決されました第7号補正予算の中で、労務費及び機械損料の増額、ロータリー除雪車の購入費用が盛り込まれるなど除排雪体制への配慮がなされることに評価をいたします。しかしながら、これで実際に即した積算になったとまだ言えるのかは疑問が残る部分があります。さきも述べましたように、民間所有の車両は経年劣化した車両も多く、現在の単価では新規による購入は

もちろん、規模の大きな修理があった場合、維持が著しく困難になる状況であります。その対応を計画的にどのように考えているのかお伺いをいたします。また、現在の委託費積算における実態との比較検討をどのように行い、見直しを図ってきたのか、そして見直しの検討を行うために同じ市内において国道及び道道の除排雪を行っている国や道の算定方法をどの程度参考にしているのかお伺いをいたします。

2点目、名寄市の除排雪車両の現状と課題についてお伺いをいたします。市道除雪には民間所有の車両を活用する部分と市が所有する官貸車を利用する部分があります。その割合と問題点の認識について名寄地域と風連地域に分けてお伺いをいたします。

続いて、小項目の2番、今後の恒久的な維持に向けた取組についてお伺いをいたします。これまで除排雪業務による黒字を望むことが難しいながらも維持管理が行われてきました。このことは、業者それぞれによる社会貢献への高い意識、プライドと言い換えても結構かと思いますけれども、そのプロ集団による卓越した技術によって支えられてきました。そういった除雪業者によるプロの意識、技術を保ちながら安定的かつ恒久的な除雪体制を維持するため、抜本的、具体的な対策について道内の札幌市、旭川市など他市町村での取組を参考とした部分など検討されている事項があれば、お伺いをいたします。

以上、名寄市の農業や冬の交通を守ることは、 市の経済、市民生活といった基礎、基盤を守るこ とであることを深く認識するとともに、是正をす べきところは是正を行い、子供たちの明るい未来 へつながる都市基盤を一層強固に恒久的に継続さ せるべきとの強い信念を持って、この場からの質 問とさせていただきます。

〇議長(東 千春議員) 臼田経済部長。

**〇経済部長(臼田 進君)** ただいま今村議員からは大項目で2点御質問いただきました。大項目

の1につきましては私のほうから、大項目の2に つきましては建設水道部長からの答弁となります ので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、大項目の1、安定的な農業経営につ いて、初めに小項目の1、新規就農者の現状につ いて申し上げます。平成24年度に青年就農給付 金としてスタートしました農業次世代人材投資資 金につきましては、就農前の研修段階で交付をさ れます準備型と経営の不安定な就農初期段階に交 付をされます経営開始型の2つのタイプがござい ます。準備型につきましては公益財団法人北海道 農業公社が、経営開始型は市町村がそれぞれ実施 主体として事業を執り行っておりまして、交付額 につきましては両タイプとも最大で年間150万 円、御夫婦で就農された場合につきましてはその 1.5倍となります225万円が上限となってござ います。御質問のありました新規就農者に対する 経営開始型のこれまでの交付実績につきましては、 平成24年度3件、25年度5件、26年度6件、 27年度7件、28年度4件、29年度7件、そ して30年度及び令和元年度につきましてはそれ ぞれ4件となっておりまして、交付実戸数で申し 上げますと10件となってございます。また、現 状令和2年度におきましては就農後5年目1件、 4年目2件で、いずれも継続で、新規就農、いわ ゆる参入者3件が交付対象となっており、新規就 農者のリスクを抑え、経営安定に向けて効果的な 制度でありますことから、今後も有効に活用して まいりたいと考えているところでございます。一 方、今後の課題についてでありますが、本事業の 交付期間は最長で5年間となっておりますが、前 年の所得が350万円以上となった場合や適切な 農業経営を行っていない場合などに加えまして、 平成29年度新規交付者からは、制度の実効性を 高めるため、意欲や営農状況、経営実績など複数 の評価項目による中間評価制度が設けられ、交付 停止などの措置が講じられてございます。新規就 農者の経営安定に向けましては、個人の特性や条

件、目指す経営形態などにより百人百様の歩みとなり、それぞれリスクを負うこととなりますが、いずれも限られた一定の期間内において交付金からの自立が必要であり、今後とも農業者の主体的な計画及び取組を基本としながら、関係機関や団体による新規就農者支援チームを中心とし、専門的かつ幅広な相談、助言などを行うとともに、引き続き受入れ地域における協力、支援についてもお願いをしてまいりたいと考えているところであります。

次に、小項目の2、農地の流動化についてでご ざいますが、農業者の高齢化と後継者不足により 本市におきましても農家戸数は減少傾向にござい ます。このたび人・農地プランの見直しに併せて 取り組みましたアンケート調査の結果によります と、回答者数422人のうち約4割が後継者不在 と回答されており、今後も農家戸数の減少が続く ものと考えております。御質問いただきました農 地流動化の見通しについてでございますが、農地 の受け手となる経営規模の拡大を考える方が12 0戸に対しまして、農地の出し手となる規模の縮 小や離農を考える方が80戸であり、農地の受け 手が出し手を上回る状況でありますことから、今 後とも農地の流動化が進んでいくものと考えてお ります。しかしながら、集落単位で見ますと農地 の出し手と受け手のバランスが取れていない地区 もあり、今後地域を超えた隣接集落などとの連携 がより一層重要になるものと考えているところで あります。また、農地の担い手などへの集積につ きましては、農用地利用改善事業実施組合及び農 地流動化推進委員並びに名寄市農業委員の活動に よりまして市内の各地域ごとに農地のあっせんが 行われており、担い手への権利移動が進んでいる ところであります。あわせまして、これまで圃場 整備事業におきましても地権者の協力を得ながら 事業実施地区内に分散する農地をまとめる換地処 分に取り組み、区画の拡大、団地化などを通じて 農作業の効率化を進めてきたところであります。

これらの取組を通じまして、認定農業者への集積 率につきましては94%となっており、北海道の 91%、全国の56%と比べて高い状況となって ございます。今後についてでありますが、ただい ま申し上げた取組につきましては、引き続き関係 機関などと連携し、役割分担の上でしっかりと進 めてまいりたいと考えております。また、農地は 地域農業に欠かせない生産基盤でありますが、一 方では私有財産でもありますことから、所有者で ある農業者個々の考えによるところが大きく、誰 かが画一的に農地の集積を進めることは難しいと 考えております。このことから、市といたしまし ては農閑期において開催を予定しています人・農 地プランの見直しに係る地域ごとの話合いの場に おきまして、地域における農地や担い手など将来 の在り方につきまして農業者の皆さんの主体的な 話合いが進むよう努め、農業者の皆さんの総意に 基づき計画的かつ効率的な農地流動化が図られる よう取り組んでまいります。

次に、小項目の3、農村環境の維持向上につい て申し上げます。農村環境の維持向上に必要な農 業用用排水施設の維持管理につきましては、地域 の活動組織により草刈りや泥上げ作業など機能の 保全に取り組んでいただくとともに、天塩川土地 改良区と連携し、計画的な改修が進められており ます。市といたしましては、国の多面的機能支払 交付金を活用し、こうした地域の主体的な活動に 対する支援を通じて農業、農村が有する多面的機 能の維持向上に取り組んでございます。御質問を いただきました内容のうち、まず大雨による農業 排水への流入土砂などの撤去につきましては、状 況により対応が異なりますけれども、大枠で申し 上げますと、災害などにより施設の破損を伴う場 合につきましては施設管理者に御相談をいただき、 協議いただくこととなります。また、経年による 土砂堆積の撤去につきましては、先ほど申し上げ ました地域における活動組織において、多面的機 能支払交付金などの活用を含めて御検討いただき

たいと考えているところであります。

次に、有害鳥獣対策についてでありますが、その年度によりまして捕獲の頭数や捕獲場所に変動はございますが、市内で広範囲に生息し、増加傾向にあるものと認識をしているところであります。現在の対策について概要を申し上げますと、アライグマについては外来生物法に基づく防除従事者の育成とその登録された方による箱わなでの捕獲を進めるとともに、キツネなどにつきましては鳥獣保護法に基づく有害鳥獣駆除といたしまして、猟友会や市でわなを設置し、農業被害防止に取り組んでいるところでございますので、御理解をいただきたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

〇議長(東 千春議員) 木村建設水道部長。

**○建設水道部長(木村 睦君)** 私からは、大項目2、市道除排雪体制の維持に向けた取組についてお答えいたします。

まず、小項目1、名寄市の除排雪体制の現状と 課題について、除排雪業務の委託料積算に係る車 両の単価についてお答えいたします。除排雪業務 や公共事業で使用する車両につきましては、設計 の中で機械損料として経費を計上しております。 機械損料とは、建設業者が所有する建設機械など の償却費、維持管理費、管理費などを指し、これ らのライフサイクルコストを1時間当たり、また は1日当たりの金額で表示した経費のことをいい ます。この経費は、国や北海道が実態調査を踏ま え設定されており、各自治体の公共工事の設計に おいては施工に要する標準的な機械経費算出のた め、この経費を使用しているところです。したが いまして、本市の除排雪業務の設計積算において も同様の経費を使用しておりますので、御理解願 います。

次に、現在の委託料積算における実態との比較 検討についてですが、除排雪業務の開始以来市町 村では道路工事等とは異なり、国の補助事業のよ うな制度がなかったため、多くの自治体では独自

の積算基準により除排雪業務を行ってきているも のと認識しております。本市におきましても独自 の基準やルールによりシーズン請負の手法で除排 雪を発注してまいりましたが、平成21年度に除 排雪についても国の交付金対象となったことから、 この制度を適用し、北海道の発注と同様の単価契 約方式としました。しかし、突出した財政出動と なってしまうことや交付金の対象路線となる雪寒 指定道路の見直し等もあり、平成25年度、請負 業者の方々と協議をさせていただき、現在は除雪 業務及び排雪業務についてはシーズン請負契約と して発注し、契約の際には上下限30%の増減範 囲を設定させていただいているところです。なお、 独自の積算基準でありますが、設計に用いる使用 車両の規格や労務単価等については基本国や北海 道と同様にしております。積込み運搬排雪につい ては、全路線が交付金対象となる雪寒指定道路で あることから、交付金該当事業として実施してお り、基準や単価などについてはほぼ北海道と同様 にしております。

次に、除排雪車両の現状と課題についてお答え いたします。現在名寄地区の除排雪業務において は、請負業者が46台、市からの貸与車が7台、 計53台の除排雪車両で業務を実施しており、市 からの貸与率は13%であります。また、風連地 区においては請負業者が13台、市からの貸与車 が7台、計20台で実施しており、市からの貸与 率は35%となっております。よって、名寄地区、 風連地区を合わせた合計では請負業者が59台、 市からの貸与車が14台、合計で73台、市から の貸与率は約19%となっております。除排雪車 両については、本市といたしましても機械力の増 強を図るべく近年除雪機械の更新や北海道からの 払下げによる機械の導入など取組を進めてきてお ります。引き続き計画的に更新していけるよう努 めてまいりたいと考えております。

次に、小項目2、恒久的な除排雪体制の維持に 向けた取組についてお答えいたします。これまで

も除排雪の在り方については所管する建設水道部 はもとより、市議会、経済建設常任委員会の皆様 には平成28年度、1年間をかけて他自治体への 行政視察など除排雪について調査研究をしていた だいたり、市役所内の他部署や除排雪請負業者、 町連の役員の方々などと除排雪に対する満足度向 上に向けたよりよい除排雪の在り方について協議 を重ねてきているところです。また、恒久的な除 排雪体制維持に向けた取組については、除排雪機 械の導入や更新、雪堆積場用地の購入などハード 面での取組とともに、喫緊の課題である除雪オペ レーターの人材不足、育成について名寄市中小企 業振興条例による名寄で人づくり事業を今年度4 月から改正し、支援の充実、強化を図ったところ であります。引き続き除排雪体制の安定的な維持 に向け先進的な他自治体の取組を参考にするとと もに、関係各位からお話を伺い、庁内連携による 協議を進め、市民の方々も安心していただける除 排雪体制となるよう十分に検討してまいりたいと 考えておりますので、御理解いただきますようお 願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

〇議長(東 千春議員) 今村議員。

○6番(今村芳彦議員) 御答弁をいただきました。通告順とは違いますが、大項目の2番から先に再質問させていただきたいと思います。

まず、小項目1番目の機械損料及び労務費についての考え方ということで、償却費、管理費等が含まれているということになりますが、ちょっとさきの補正予算の中身についての質問になるのですけれども、総額2,467万3,000円というところで除雪費、そしてあるいは市道排雪の部分に予算づけされているというところなのですけれども、今回の定例会の初日で行ったという、なぜ今回なのかというところについてお伺いをしてもよろしいでしょうか。

〇議長(東 千春議員) 木村建設水道部長。

〇建設水道部長(木村 睦君) 御質問は、今定

例会初日の除排雪、市道除雪排雪対策事業費の補 正予算に係るタイミングということの御質問でよ ろしいでしょうか。先ほど今村議員からもお話ご ざいましたとおり、今回の補正につきましてはそ れぞれの委託料の増額として約2,400万円、そ れと北海道からの払下げ機械の購入費として23 0万円、合わせて2,697万3,000円の補正を させていただいたところでございます。タイミン グといたしましては、それぞれ委託料の積算につ いては当初の予算積算ではそのときの分かる範囲 内での基準を設けさせていただきました。しかし ながら、北海道の単価等が見えてきた段階で毎年 度この時期に変わった部分について補正対応させ ていただいているということですので、今回の補 正に至ったということになっているところでござ います。ロータリー車につきましては、契約とい うか購入が決まったことから、タイミングはこの タイミングになったのかなというふうに考えてい るところでございます。

以上です。

## 〇議長(東 千春議員) 今村議員。

○6番(今村芳彦議員) 分かりました。このタイミングでないと予算をつけてというタイミングが、雪は降ってきますから、12月まで待ってしまったらというところで今回というところになったかと思いますけれども、やはりそういう北海道の単価についての動向もなるべく早めに情報つかんでいただいて、予算措置、早めに取り組んでいただくということが冬に対する一つの準備になるのかなと考えておりますので、ぜひ今後検討していただきたいというように思います。

続きまして、道道及び国道との比較検討という ことで、その算定というのが独自基準の中で発注 をしている。その中には北海道と国と同様にはなっているということになっていると思いますけれ ども、例えば現場経費、共通経費の部分でお話を させていただきますが、やっぱり差があるのでは ないかと。道道と国道とは道路の構造が違うので、 単純比較はできないと思いますけれども、実際の除雪作業を行うに当たりまして、その作業の方法、トラックを動かして、大体2往復をして作業を終了させるというところの状況についてはほとんど同様なのかなと思うところです。このことから、共通費の現場管理費や一般管理費等もやはり道道と同様に管理するべきではないかなと考えておりますが、いかがでしょうか。

## 〇議長(東 千春議員) 木村建設水道部長。

**○建設水道部長(木村 睦君)** 議員おっしゃられるとおり、諸経費等につきましては、積込み運搬につきましては設計基準、諸経費ともに北海道と同様とさせていただいております。しかしながら、除雪業務、排雪業務につきましては、これまで東川議員、さらには今村議員にもお答えさせていただいたとおり、独自の設計でございますので、諸経費についても独自の経費率とさせていただいております。現段階におきましては、設計の考え方が異なりますので、諸経費についても同様にならないものと考えておりますが、今般の少雪の状況ですとか様々な課題が出てきている状況の中で、少しそちらについても今後見直しを検討していかなければならないかなというふうには考えているところでございます。

以上です。

## 〇議長(東 千春議員) 今村議員。

○6番(今村芳彦議員) 見直しを検討するというお答えだったと思います。今年度名寄市でも導入が予定されております新型のトラックについても10トン級ということで伺っております。今後は、市道においてもその10トン級の車両をベースとした積算に対応するのか、またそのほかの作業機においても実際使っている作業機との差というのでしょうか、まだ古い車両が多いので、新しい車両になるとなかなか同じ単価でよいのかという問題も出てくると思いますが、これらを踏まえた中で実態に即した積算に向けた課題を、やはりどう是正されているのかというちょっと具体的な

ところになりますけれども、お話しできる範囲で 伺えればと思います。

〇議長(東 千春議員) 木村建設水道部長。

○建設水道部長(木村 睦君) 機械損料の話に なるかとは思うのですけれども、公共工事の設計 におきましては、先ほども述べさせていただいた とおり、まず施工に要する標準的な機械経費というものを算出させていただいているところでございまして、国、北海道が示している機械損料を用いて設計させていただいているところでございます。ここについては、これからも 除雪に限らず、公共工事におきましても機械損料は示されている機械損料を標準的な経費として使用はさせていただきたいというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

〇議長(東 千春議員) 今村議員。

課題として捉えている ○6番(今村芳彦議員) というところのお話だったと思います。本当に今 の機械というのは高額になってきているというと ころも分かるのですけれども、ちょっと2点目の 除排雪車両について、名寄市では名寄地域また風 連の地域ということで73台が除雪の業務に当た っているということであります。この中で平成2 4年度に独立法人土木研究所の寒地機械研究チー ムというところが発表しました継続的な除雪体制 の確保に関わる考察という資料がありまして、そ の中では除雪トラックの平均使用年数というのが 示されております。これが23.5年だそうです。 このことから考えますと、73台あるということ は1年間に3台程度を更新していかなければ、な かなか23年にそぐわないのではないかと。更新 の速度が若干遅いのではないか。これ民間も入っ ていますので、名寄市でどこまで考えているかと いうところは分かりませんけれども、そういう状 況になりつつあります。また、積算料の中で使用 時間の増加に比例して維持費が増加しますので、 これも加味されるとなかなか民間所有の除雪車両 が更新されないという状況になると思います。今 回の導入の名寄市の10トントラックについては、 5,500万円を超える車両であったのではないか なと思いますけれども、これ例えば一般の企業が 導入した場合に減価償却の耐用年数というのが、 これ確認しましたら4年だそうです。これを年間 で償却しますと、年間1,380万円と。単純計算 ですけれども、それだけの赤字が企業の中で発生 をしてしまうということになります。これは、な かなかその年だけの除雪トラックに関わる売上げ、 収入だけで賄うというのは本当に大変なことにな っておりますので、この減価償却費の部分につい て現状もほとんど耐用年数の経過した老朽化した 車両ばかりですから、ほとんど少ない数字になる のかなと思いますが、そういう新しく導入した場 合の減価償却の部分についてどうお考えなのかお 伺いしたいと思います。

〇議長(東 千春議員) 木村建設水道部長。

○建設水道部長(木村 睦君) 今議員お話しさ れたとおり、本市の貸与率が19%ということで すから、非常に官貸車が少ない状況にあるという ことは認識させていただいているところでござい ます。全面委託業務とさせていただいております ので、少しでも官貸車の増加に向けて取り組んで いきたいというふうには思っているところでござ いますけれども、なかなか本市所有の貸与車につ きましても除雪機械、先ほど5,500万円という 話も出ていましたけれども、高額であるためなか なか導入が進んでいないというのが現状でござい ます。今お話のありました減価償却費に係る部分 については大変御苦労になっているかなというふ うに思っているところでございます。我々といた しましても、先ほどお話しさせていただいたとお り、少しでも官貸車両の増加に向けて取り組んで、 取組を進めさせていただきたいと思っております ので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

〇議長(東 千春議員) 今村議員。

○6番(今村芳彦議員) 確かに官貸車両の増加

に向けた取組を行っているというところは、今回の、先ほどの質問でもありましたけれども、ロータリー除雪車というところで理解をしております。しかしながら、今の新しく企業が購入した場合に多額の減価償却がかかってくるという状況は、これは変わりありませんから、なかなか民間の除雪トラックが民間の力だけで更新がされるということは非常に考えづらいのかなというようにも思います。これについては、今後計画的に更新をしていくべきであると強く思いますので、期待をします。

続きまして、小項目の2番に移らさせていただ きます。ほかの市町村の取組について参考の部分 ということでありましたけれども、例えば札幌市 においては入札資格参加者名簿の中に道路維持除 雪で登録されていること、またあるいは道路維持 除雪業務、雪堆積場管理業務のいずれかを3年継 続する実績があるというような明文化をした中で 入札が行われているという部分、これ工事に対す るインセンティブ、除雪業者に対するインセンテ ィブの部分ではないかなと思いますが、それにつ いて、またあるいは先ほどの上限下限30%のラ インがあるよというところの考え方について恐ら く除雪の業者さんから見直しをいただけないかと いうような要望上がっているのではないかなと思 いますが、そこについてちょっと具体的に御意見 あればいただきたいと思います。

#### 〇議長(東 千春議員) 木村建設水道部長。

○建設水道部長(木村 睦君) 他自治体の動向 踏まえて、何か名寄市では検討されていることは ないかというような御質問だったかというふうに 思っています。今議員のほうからお話ございまし た入札のインセンティブにつきましては、除排雪 業者様の安定的な業務量の確保に向けてと、さら には除排雪業務への参画を促すことを目的として それぞれ政策的に入札を、比較的大都市かと思う のですけれども、されているということでござい ますけれども、そういった面で理解はさせていた だいておりますが、現段階におきましては本市に おいては検討しておりませんので、そちらについ ては御理解いただきたいと思います。

もう一つ、それと30%の上下限ラインについ てお話しいただきました。こちらは、さきにも述 べさせていただきましたとおり、積込み運搬業務 を除く除排雪業務委託につきましては名寄市独自 の基準で設計をさせていただいています。契約に ついては上下限30%つけさせていただいている ところでございます。この上下限につきましては、 過去の除排雪業務の経過を踏まえながら、請け負 っていただいている業者さんと相互理解の下、市 民の皆さんの安全、安心な冬期間の確保に向けて 業務を進めさせていただいているということで認 識はさせていただいております。ほかの自治体に おきましては、ここ数年少雪の傾向もありまして、 最低保障制度というものを取り入れているという ことでございますけれども、そもそも各自治体に おきまして設計の概念が違うということもありま すから、一概に比較、判断することはできないか なというふうにも考えております。しかしながら、 先ほどもお話しさせてもらいましたけれども、か なり近年の気象状況が変動しています。そういっ たことから、これからどれぐらい雪が降るのか、 全く誰もが予想はつかないことになります。そう いった面からも、この上下限の率に対する設計変 更の定義については改めまして除排雪業者さんの 皆さんの御意見を伺いながら、また他自治体の状 況を見させていただきながら、検討は必要かとい うふうに考えておりますので、御理解いただきた いと思います。

## 〇議長(東 千春議員) 今村議員。

○6番(今村芳彦議員) 改めて検討する必要があるというお言葉を頂戴したことは、今後将来につながる部分、あるいは今までの業者さんの取組にちょっと隠れていてなかなか見えなかった部分ってあるというように思うのです。そういうところきちんとお話の中で拾っていただいて、除雪業

者さんが継続的に除雪やっていただけるように、 あるいは、例えば本当に除雪業者さんが除雪でき ないとなったら必ず全てこの名寄市で請け負わな ければならない、それは常識的に不可能な世界に 入ってきますので、必ずよい関係性をつくるとい う、そういうことが必要になってくると思います。

また、なかなか機械の更新が進まないという背 景にはやはり除雪の部分だけで黒字化をすること が大変厳しい、なかなか現状の予算の中では黒字 を呼ぶことが難しいというところになってくると 思います。前段でも申し上げましたけれども、夏 場の工事、公共土木工事がかなり減ってきていま すから、その分、一つの企業を考えると夏と冬と 両方とも仕事ができればいいのですけれども、な かなかそれが難しくなってきているという状況に なると思います。これを是正する必要がある、先 ほどのオペレーターの対策も今後行っていくとあ りましたけれども、例えば工事にインセンティブ をつけた入札にしてしまえば、夏場はオペレータ 一、あるいは除雪機械、機械全てではないですけ れども、そういうのを有効活用しながら市民に資 する公共事業というのを今までの工事費とは別枠 の中で執り行うことというのも今後ぜひ検討して いただきたいというように思います。

それとまた、除雪の、先ほどのトラック、減価 償却費もあったように、かなり高額になりますか ら、それについてもさらなる見直しというのを求 めていきたいなというふうに思います。

以上、かなりいろんな状況がありまして、その中ではまだまだ除雪に対する予算立ても含めて支援が必要なのかなというふうに考えているところなのですけれども、そこで1つ提案がありまして、まずアクションプラン、ちょっとぱっと考えた中では名寄市除雪業務運用計画みたいな、名前はどうでもいいので、みんな幸せ除雪計画とかでもいいのですけれども、そういうものを計画を策定して、取組する、その中で各関係業者も含めて団体もそうですけれども、町内会また一般市民にも参

加をしてもらって、除排雪のルール、あるいは重要性を協議しながら理解をしていただくというのが必要になるのかなというように思います。それについて、とりあえず計画の策定についてどう考えお持ちでしょうか。

### 〇議長(東 千春議員) 橋本副市長。

○副市長(橋本正道君) 今アクションプランということでお話しいただきました。ちょっと答弁前後しますけれども、官貸車につきましては市からお貸しするものですけれども、それに絡めて、民間事業者のお持ちになる車両の減価償却の部分出てきましたが、一応最初の答弁で機械損料の中に一定程度含まれているという答弁差し上げていると思いますので、それでまだ間に合わないという部分があるというのであれば、またそれは違う形での考え方が成立するのかなと思いますけれども、改めて状況等については私どもも関心を持ってまいりたいと思います。

それから、入札についてインセンティブのお話もありました。前段夏場の土木工事が少ないということで、名寄市発注の土木工事なのか、それ以外のものも含めてなのか判然としませんけれども、その部分も含めて入札のインセンティブについては、一般論で申し上げますと、入札の競争性を確保することがこれでできるかどうかというのが非常に大きなポイントになると思いますので、改めて、様々な状況、他市の状況等も参考にしたいと思います。大都市圏ではやられているということですから、その分では競争性が担保されているのかなと思いますけれども、その辺も含めて整理しなければならない課題だと思います。

アクションプランでありますけれども、様々いろんな形で私どもも実行計画してきております。 総合計画におきましても様々なローリングでやっておりますので、細かい部分についてはいろんな課題が出てきておりますが、再度、除排雪の問題については名寄市含めてこの近辺の非常に大きな課題です。今9月ですけれども、去年の冬どうだ ったかなと思い出すのが、雪が消えてしまいます ので、なかなか難しい。ただ、今のうちから様々 なことは考慮しなければならないと思っております。現在について、実施計画そのものについては まだ念頭にはないのですけれども、除排雪の問題、 様々な課題があるのは認識しております。今行政 と除排雪の請負業者さんとの関係ということでの 御質問が主になっておりますが、さらにアクションプランとなりますと、これに市民の皆さんがど ういうような対応していただけるか、これも含め てになりますので、改めて基本的なものについて 再度ローリング、あるいは予算査定の中でも、少 しずつでありますけれども、整理させていただき たいと思います。

# 〇議長(東 千春議員) 今村議員。

○6番(今村芳彦議員) 検討いただけるという ような、アクションプランについては検討の部分 があるかなというふうに受け取りました。また、 先ほどの入札関係ですが、大都市では競争される 部分があるから入札機会の均等にはなるだろうと いうところになるかもしれませんけれども、なか なかこっちの在、特に名寄市については除雪がで きる業者さん、除雪が可能なオペレーターを抱え ている業者というのがなかなか少なくなってきて いるというところもありますので、それについて は今後も検討いただきたいというように思います。 アクションプランという言い方をさせていただき ましたけれども、この中にはやはり市民の皆さん に参加をしていただくことで例えばルールについ て深い理解をしていただくということですとか、 それ以外にも、先ほども除雪のトラックの導入、 官貸車の導入について進めていくとありましたけ れども、ある程度現状の機械が何年後に使えなく なるのかといったところというのは必ず出てくる わけでありますから、それについて計画的にこの タイミングで何を導入しておかなかったら今後ま ずいのではないかという部分、見えてくるような 気がしますので、それについても、予算立てが必

要な部分もあるかもしれませんが、検討していただきたいというように思います。除雪の関係なのですけれども、どれだけの雪が降っても朝7時頃にはちゃんときれいになっている道路が皆さん通勤のときに分かると思いますけれども、それについては本当に除雪業者さんそれぞれ一人一人がすばらしい努力されて、道を守っていただいているというふうに感じております。それを市民全員も含めてちゃんと守っていこうと。そして、計画的な体制づくりを考えていこうというところの気持ちが強いので、ぜひ取り組んでいただきたい。また、今後も注視させていただきますので、期待をしております。

順番ちょっと変わりましたけれども、続きまし て大項目1番、農業関係の再質問を行います。ま ず、小項目1番、新規就農者の状況についてとい うことで御答弁ありましたけれども、確かに今補 助金が打ち切られてしまったら特段経営が悪化し てしまう場合というのは、やはり支出によっては 一部あるのかなというように思います。これにつ いても今後サポート、経営の相談等含めて行って いくということはもちろんJAとも含めて協力を していくというところの認識だと思いますが、ち よっと古い話になりますけれども、旧風連町時代 には振興作物、これ柿だったと思いますが、それ についてハウスの資材の助成ということで8割を 補助するというとても高額な補助事業があったか に記憶をしております。その当時は、まだまだ規 模拡大が進んでいない、それこそ今の新規就農者 とほぼ同様な条件の農業者が多く見受けられた中 でのそういう8割の補助という出し方をされたの かなというふうに思いますが、今後そういう成長 を促すような施策について具体的に検討されてい ることあれば、お答えをいただきたいと思います。

### 〇議長(東 千春議員) 臼田経済部長。

**〇経済部長(臼田 進君)** 過去の取組も例として提案をいただいたというふうに受け止めさせていただきたいと思います。たしか私の記憶でいく

と、今今村議員が言われたときについては、転作 が進む中で多角的な経営をしつつ安定を図るため にハウスの導入に対する高率の助成をしたのだと いう、確かそういった経過があったというふうに 記憶をしているところであります。実は、私ども のほうも新規就農者の安定に向けては、先ほど言 った国の次世代の育成資金もありますけれども、 市あるいはJAとも協調しながら就農に必要な機 械ですとか設備ですとか、種苗なども含めて、あ るいは土壌改良なども含めてのそれに対する支援 もし、早期の安定を目指しているというところで あります。直接的な財政的な支援については、そ れは公平性の関係もありますので、なかなか個別 に対応するというのは難しいのかと思いますけれ ども、一方で当市の、当地域での新規就農者に向 けての特徴の一つ、あるいは強さの一つと言って もいいかもしれませんけれども、振興センターの 職員などもいますし、普及センターあるいは農協、 市職員がいますので、これらによる新規就農者の 支援チームというのをつくって、個別に対応させ ていただいておりますので、ここについては期限 を切る必要はないというふうに思っています。新 規就農者の必要性に応じて小まめに対応していき たいと思いますので、人的な支援を含めて経営安 定に向けての取組を今後も進めさせていただきた いと考えてございます。

## 〇議長(東 千春議員) 今村議員。

○6番(今村芳彦議員) その当時の社会的な環境ともちょっと違いますので、また担保をするというところでそこの部分に向けたのは厳しいなというお答えだと思いましたけれども、その当時と実は変わらないことが1か所ありまして、1つの農協に1つの市という管轄というのは実は当時から変わっていないという状況なのです。これ全国的にも非常に珍しいことでありまして、市の考え、あるいは農家の考え、あるいは農業者の考えといったものをしっかりとリンクさせることが今しやすい状況にあるというのは、これほかの町村には

ないとても特殊な事例になります。この特殊性というのをしっかり御理解した上で今後の農業振興 について努めていただきたいというように要望し ていきたいと思います。

続きまして、小項目の2番、農地の流動化につ いてということで、今後会議、地域の会合の場で 自主的な討論を持つよう取組を進めるというとこ ろでお答えをいただきました。なかなか地域の、 特に風車の中では小規模な圃場がまだまだ点在を しているところもありますし、かなり昔から飛び 地というのでしょうか、通いをつくっているとい う方々、かなり多くいらっしゃいます。それが今 かなり集積は進んできてはいるのですけれども、 まだまだお互いが不利になり合うような農地の管 理というのを行っている部分も多々見受けられる ことができます。なかなか、先ほどの答弁でもあ りましたように、農地というのは一面では個人の 財産であるというところも分かりますが、農地と いうのはでは例えば個人の財産だから持って引っ 越すことができるかといったらできないわけであ ります。これは、必ず市町村あるいは北海道、国 に属するものでありますので、恒久的な管理、あ るいはそういう助言、指導を行っていくというの はやはり市の存在が非常に大きいかなと思います。 その中で先ほどの答弁にあった会合を持つよう取 り組むというところの今後具体的なスケジュール 等あれば、お伺いをしたいと思います。

#### 〇議長(東 千春議員) 臼田経済部長。

○経済部長(臼田 進君) 人・農地プランの地域ごとの話合いの場の設定のスケジュール感ということだったと思います。既にアンケートのほうについては回収をさせていただいておりますので、今その分析のほうを進めさせていただいております。地域の皆さんにはただお話をしてといってもなかなか議論が進まないと思いますので、そのアンケート結果など、数字だけではなくて、場合によっては図面化、図式化するなどして分かりやすい資料にも進めているところですけれども、今ち

ようど稲刈りが始まりましたけれども、各農家さんの収穫作業が一定段階終了した段階ですので、 年前にできれば12月になるのでしょうか。各地域ありますので、年明けも含めてとなりますけれども、この農閑期の中で各地域にも御協力いただきながらそういった場を設けていきたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

## 〇議長(東 千春議員) 今村議員。

○6番(今村芳彦議員) 今年度には行えるので はないかというような、これ本当に早急に動いて いただけるというのは、ちょっと次の小項目3番 の中でも質問しましたが、確かに河川の関係、堤 内排水への水の流れの問題等々御理解されている 分もありますし、我々農業者としても日頃管理は しています。ですが、なかなか経年劣化が進んで いるというところで、全面を新しいものに取り替 えるというのは非常に難しいというところなので ありますけれども、その中ではやはり基盤整備事 業というのを道営あるいは国営ですか、そういう のを推進をしていかなければ、この農業基盤とい うのを守ることができなくなってくるのではない かというふうに考えております。まだまだ表立っ て動きを取っているというふうに私は聞いてはい ないのですけれども、新たな基盤整備事業の要望 というのが上がっていたと思いますが、それにつ いて情報捉えておりましたら、お聞かせいただき たいと思います。

### 〇議長(東 千春議員) 臼田経済部長。

○経済部長(臼田 進君) 農業も他の産業に漏れずに、早い、短いスパンの中で次の形態を、姿を探していかなければいけない時代になってきたのだと思います。その背景には農業者数が減少していく中で農地を守るとすると、当然1戸当たりの農地面積は広がると。それを経営していく上では効率化が必要ですので、今今村議員が言われたように、基盤整備というのはその時代、その時代に合った形で必要なのだろうというふうに思っています。これ現在も道営の事業が各地域で広げら

れているところでありますけれども、新たな事業 についても今地域の取りまとめ等をしているというお話は聞いておりますので、また当然市として 必要な支援などもあると思いますので、正式な要 請などございましたら、必要に、その是非も含め てぜひ検討させていただきたいというふうに考え ているところでありますので、御理解いただけれ ばと思います。

## 〇議長(東 千春議員) 今村議員。

○6番(今村芳彦議員) 今回対象と考えております風連、名寄地区の一部も入りますが、天塩川土地改良区ということで名寄市内だけではなく、 隣接する市町村との連携も必要になってくる部分であります。正式な要望があればということでありましたので、今後そういう動き方、ぜひ注視していただきたいというふうに考えております。

そして、最後、2点目なのですけれども、アライグマの関係、先ほどの常任委員会で報告があったように、現時点でかなりの捕獲頭数がある。捕獲頭数がイコール生息頭数ではないということは理解はしておりますが、このアライグマの被害というのが実際畜産農家、乳牛に対する乳房をかじられるというような被害が特に顕著であることから、今問題化されていると思います。しかし、越冬の状況、あるいは繁殖の状況というところを考えると、畜産農家だけの努力だけではなかなかうまくいかない部分があるのではないかというふうに思います。そのため、耕種農家の方、普通の農家さん、あるいは一般市民への協力体制の構築というところについて検討しているところがあれば、お伺いをしたいと思います。

## 〇議長(東 千春議員) 臼田経済部長。

**○経済部長(臼田 進君)** アライグマの対策ということで御質問いただきました。これは、他の有害鳥獣の駆除とはちょっと別の法的な組立てになりますけれども、アライグマの対策については名寄市、捕獲頭数からもうかがえるかと思いますけれども、取組そのものは管内の他の地域に比べ

て進んでいるというふうに私ども認識をしているところであります。その取組の特徴については、それぞれ役割分担しながら地域一円として取り組むというのを目指しているというところであります。生産者の皆さんにも防除の従事員として講習を受けていただいて、わなを設置する資格を取っていただいております。自分でできるところにいて、自助で対応いただけるところでは自助で協力いただきながら、そこでできない処理等については市のほう、あるいは農協が運搬するなどして役割分担をして進めているところでありますので、この取組をさらに市内一円に広げ、浸透させていきたいと考えてございますので、御理解いただければと思います。

○議長(東 千春議員) 時間になりました。○6番(今村芳彦議員) ありがとうございました。

○議長(東 千春議員) 以上で今村芳彦議員の 質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時40分

再開 午後 1時00分

○議長(東 千春議員) 休憩前に引き続き会議 を開きます。

新しい生活様式に向けた諸施策の具体化について外1件を、高橋伸典議員。

**〇13番(高橋伸典議員)** 議長の御指名をいただきましたので、通告順に従いまして、順次質問してまいりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、大きい項目、新しい生活様式に向けた 諸施策の具体化についてをお尋ねいたします。新 型コロナ感染症拡大によって密を防ぐ新しい生活 様式を築くため、東京首都圏にある大手企業は地 方移住を含めたリモートビジネスや経済活動が動 き出しています。今後は新しい生活様式を定着さ せるための具体的な施策を本市においても推進し、 決して後戻りしない自立的な地域社会を構築して いく必要があると考えております。国も新たな日 常構築の原動力となるデジタル化への集中投資、 社会実装とその環境整備を進めていくとしており、 特にデジタルガバメント、情報システム構築だけ でなく、すぐ使える、また簡単で便利なものにす る、このことを今後1年間が改革期間であると言 われる骨太の方針にも示されました。また、内閣 府が示した地域未来構想20の中には、コロナ禍 だからこそできる事業、ピンチをチャンスに変え る施策が紹介されております。そこで、デジタル 化の果実を本市に大胆に取り入れるとともに、オ ンライン、テレワーク、ワーケーション、働き方 改革や移住、企業や学校の休日を見直し、分散化 を図ることによって魅力あるまちづくりと質の高 い地域社会を築いていくために具体的な施策の進 捗や見通しについてを質問させていただきます。

1つ目は、教育分野において3密を防ぎながら切れ目のない学習環境の提供は重要です。オンライン学習のために端末や機器の整備など名寄市はGIGAスクールを開始し、GIGAスクール構想関連事業と連携し、さらに児童生徒、学生や教員が学校、自宅で使うICT環境の整備は急務と考えられますが、どうなっているのか。進捗状況について理事者の御見解をお願いいたします。

2つ目、文化、芸術、図書館、公共施設など人が集まる空間では、密を可視化するためのオンライン情報やアプリなどを活用した予約システムの確立、プッシュ型の情報発信などが安心を担保されると考えられております。また、文化、芸術、スポーツの活動継続に向けた支援についても積極的にアプリを使い、推進すべきです。現在の取組状況と今後の見通しについて、理事者の御見解をお願いいたします。

3つ目、これまで地域のコミュニティーを中心とした高齢者、子育て家庭などの見守りや支え合いの社会を築いてきましたが、新しい生活様式に対応するためオンラインツールの活用も重要となっております。特に介護や福祉分野では、ロボッ

ト技術やICT等の導入を用いたケアモデルの支援、個人の健康データの利活用の推進などを図り、健康寿命の延伸につなげていくべきと思います。 こうした課題にどう取り組まれているか、また理事者の御見解をお願いいたします。

小さい項目、ITの浸透が人々の生活にあらゆる面でよりよい方向に変化させるデジタル技術を浸透させることにより、よいものへと変革していくことによって地域の価値を高めていくことにより移住や企業誘致を促進することができます。そこで、医療や住まい、交通などアクセスしやすいサービスを地域限定で整えたり、空き家を利活用したワーキングスペースの整備や住宅の整備、自動車や自転車などの多くの人々と共有して利用する仕組みづくりを推進し、誰もが名寄市が住み続けられるまちづくりを実現すべきと考えますが、理事者の御見解をお願いいたします。

5つ目、新たな日常の構築に向け、様々な生活 現場で感染拡大を防ぐ取組が必要と考えられます。 例えば多くの人が集まる場所の水道やトイレ、ご み箱等に手を触れずに済ませることができる自動 化の推進や工夫、マンションや住宅における宅配 ボックスの設置なども有効と考えられております。 当市において多くの人が集まり、小中学校や公共 施設等々、水道、トイレ等に手を触れず済ませた り、生活上のリスクを下げるための取組を推進す べきと考えますが、どう取り組まれているのか、 理事者の御見解をお願いいたします。

大きい項目2つ目、新型コロナウイルスの散発的な流行に備えた対策についてをお伺いいたします。世界の新型コロナ感染者数は2,960万人を突破し、死者は94万人を上回るなど現在もなお世界中の人々の命と暮らしを脅かしています。世界経済は大きな打撃を受け、我が国においても国民生活や経済の影響は深刻を極めています。私たちは、感染者の拡大を抑えるために懸命に努力していますが、ウイルスの治療薬やワクチンの開発、

実用化までにはなお一定の時間を有することから、 克服に向けた戦いは長期に及ぶことが予想されて おります。こうした中、今後感染防止と社会経済 活動を両立しながら第2波、第3波に備えた対策 の強化が求められています。例えば医療提供体制 の確保や検査体制の整備、医療機関や介護関係者 への着実な支援の充実を進めなければなりません。 こうした関係から具体的な質問をさせていただき ます。

次の波に備えて国が示した基本的な考えに基づいて、医療提供体制の確保を着実に進めることが 喫緊の課題となっています。特に感染患者を受け入れる重点医療機関の設定を含め、各病院の入院 調整や受入れをスムーズに行うための体制の構築とともに、地域の実情に応じた必要な空床や宿泊療養施設の確保に取り組まなければなりません。また、不足する医療人材の適切な確保が求められています。どう取り組むのか、理事者の見解をお願いいたします。

2つ目、PCR検査の充実についてお伺いをいたします。医師が必要と判断した人に対して速やかにPCR検査や質の高い抗原検査を実施することができるよう保健所、地方衛生研究所等々の体制強化が必要です。また、検体採取のために必要な個人防護服の安定的な供給を図るなど検査体制の整備、充実が求められています。さらに、秋以降のインフルエンザの流行を見据えた検査及び医療提供体制の整備を行う必要があると思いますが、理事者の御見解をお願いいたします。

3つ目、感染症への感染拡大防止を強化するためオンラインによる医療支援などの強化についてお伺いいたします。離島やへき地などの医療提供の体制が脆弱な地域に限らず、少子高齢化社会に対応するためにも血圧、脈拍などの基本的な体調の確認に加え、今回のコロナの影響でオンライン診療や遠隔医療の推進、オンラインツールを活用した遠隔健康相談等の普及、促進が求められております。また、介護分野や保育所等においても、

見守りの強化などへの取組としてオンライン活用 を検討すべきと考えております。今後の取組につ いて理事者の御見解をお願いいたします。

以上、壇上での質問とさせていただきます。

〇議長(東 千春議員) 河合教育部長。

○教育部長(河合信二君) 私からは大項目1の 小項目1、大項目1の小項目2、4、5について は総務部長、大項目1の小項目3についてはこど も・高齢者支援室長、大項目2については病院事 務部長からの答弁となりますので、よろしくお願 いします。

まず、私からは大項目1、新しい生活様式に向けた諸施策の具体化についての小項目1、GIGAスクール構想とICT環境整備について簡潔にお答えをいたします。

御承知のように、現在の学校ICT環境の整備 は遅れており、自治体間の格差も大きいことから、 令和時代のスタンダードな学校像として全国一律 のICT環境整備が急務であり、国では令和元年 12月13日にGIGAスクール構想の実現に向 け校内通信ネットワークの整備、児童生徒1人1 台端末の整備を行うことを閣議決定しました。国 が当初提示した実現ロードマップでは、校内通信 ネットワークを令和2年度に整備し、1人1台端 末は令和5年度までに整備するとしていましたが、 新型コロナウイルス感染症の影響など、長期にわ たる学校の臨時休業等の緊急時においてもICT の活用により全ての子供たちの学びを保障できる 環境を早急に実現することを目指し、GIGAス クール構想におけるハード、ソフト、人材を一体 とした整備を加速させる国の方針が示され、本市 においても通信機器等の整備を進めているところ でございます。現在の通信機器等の整備状況につ いてでございますが、1人1台端末の整備は令和 2年度当初予算整備分については12月末までに 導入し、補正予算対応分については令和3年2月 納期に向け手続を進めております。校内通信ネッ トワーク及び端末保管庫については、冬休みや放

課後を利用して整備する予定となっております。 GIGAスクールサポーターの配置については、 端末の納入に併せて委託する予定となっておりま す。通信容量の低い智恵文小中学校については、 当面モバイルWiーFiを配置することとしており ます。大型提示装置につきましては、普通教室や 特別教室の不足分を令和2年度中に配置をする予 定となってございます。

以上、GIGAスクール構想に関わる主な情報機器等の整備進捗状況について説明させていただきましたが、整備に当たりましては1人1台端末の整備や校内通信環境の整備など全国一斉に取り組まれており、情報機器の調達など課題もあると思いますけれども、令和2年度中に整備が完了できるよう努めていきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

〇議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) 私からは、大項目1 の小項目2、小項目4及び小項目5についてお答 えします。

初めに、小項目2、オンライン情報やアプリの 活用による予約システムの確立について申し上げ ます。議員お話しのとおり、密を可視化する取組 として予約システムの確立は有効なものと認識し ております。しかしながら、システム導入に係る 経費が高額であるほか、オンライン予約の場合、 催しの内容が当日まで不明なこと、前納である使 用料の収受、無断キャンセルなどの課題もありま すので、これら課題の解決手法を含め、既に導入 している自治体の状況も踏まえて予約システムに 係る議論を深めてまいります。また、文化、芸術、 スポーツの活動継続に向けた支援についてですが、 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策につい ては、各団体においてそれぞれの競技内容等を踏 まえたガイドラインが作成されておりますので、 市としてはサーモグラフィー、非接触型体温計な どの備品購入や消毒薬の設置、大会開催における 感染症対策への相談や助言などこれまで行ってき

た感染防止対策を今後も継続して実施してまいります。

次に、小項目4、移住、企業誘致の推進につい てお答えします。コロナ禍における新しい生活様 式が提案されておりますが、その中でも働き方の 新しいスタイルとして示しているのはテレワーク やローテーション勤務、時差出勤でゆったり、オ フィスは広々と、会議はオンライン、対面での打 合せは換気とマスクなどとなっております。これ らのことは、現状の環境でも実践が可能なものも 多くなっておりますが、Society5.0の時代であり、 本市においても光ファイバーの敷設に取り組むこ とになりましたので、デジタルトランスフォーメ ーションの動きが加速していくものと考えており ます。人口減少、人材不足などいろいろな意味で IoTの推進は問題解決の一つの手段になっていく ものであり、より市民生活を豊かにするツールと なってまいりますので、先進事例や情報収集に努 め、民間との連携も重視しながら移住や企業誘致 へ取り組んでまいりたいと考えております。

次に、小項目5、生活現場の感染対策について お答えします。新型コロナウイルスについては、 飛沫及び接触により感染すると言われております ので、議員御提言のとおり、公共施設等のトイレ や水道に手を触れずに済ますことができれば、そ の場での感染のリスクは下がると思われます。本 市の公共施設においても、比較的新しい施設、も しくは改修された施設においては自動化されたト イレや手洗い場を設置しておりまして、今後も予 算の関係はありますが、施設改修の時期などに合 わせてできるところから取組を進めていきたいと 考えております。しかし、社会生活を行う中で手 を触れる場所はトイレと水道に限られたものでは なく、また一部だけを自動化しても感染予防対策 を徹底していることにはなりません。そのため、 新しい生活様式に基づき感染防止の基本である身 体的距離の確保、マスクの着用、小まめな手洗い を励行し、利用される方が状況に応じた感染予防

対策を行うことが重要と考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

〇議長(東 千春議員)廣嶋こども・高齢者支援室長。

**○こども・高齢者支援室長(廣嶋淳一君)** 私からは、大項目 1、小項目 3、オンラインツールの活用についてお答えいたします。

新型コロナウイルスの出現に伴い、飛沫感染や 接触感染、さらには近距離での会話への対策をこ れまで以上に取り入れた生活様式を実践していく ための方策の一つとしてオンラインツールの活用 は有効であると考えます。新しい生活様式に沿っ た取組が実現できるよう国による介護ロボットや 見守りセンサーなどの導入に伴う支援や北海道が 道内4地区で介護従事者の労働環境改善、介護人 材確保を目的とした介護ロボット及びICT機器 の普及促進事業として移動講習会の開催や機器の 無償貸与などを実施しているところであります。 名寄市におけるオンラインツール活用の具体的な 実施例としては、特別養護老人ホームにおいて新 型コロナウイルス感染症予防対策のためオンライ ン面会を実施しており、5月8日から8月31日 までの期間で清峰園が91回、しらかばハイツで 35回の利用があり、家族が入所者の元気な様子 を確認でき、安心できたとの声が出されるなど、 来訪者や面会の制限が求められた中での非常に有 効な取組であります。また、独居高齢者の安否確 認などの対応としては、地域見守りネットワーク 事業や配食サービス事業等を実施しておりますが、 引き続き町内会や民生委員、関係機関とも連携し、 国や北海道などから情報提供される見守り体制の 事例も参考にしながら、地域における見守り体制 の充実を図ってまいります。

次に、個人の健康データの利活用としては、国 保データベース、いわゆるKDBシステムが挙げ られます。このKDBシステムは、国保の特定健 診、特定保健指導の健康に関するデータ、国保の 医療保険情報の疾病や治療のレセプトデータ、介 護保険給付実績のデータ、後期高齢者医療のレセ プトデータが一体的になったデータベースです。 令和2年4月1日に国民健康保険法、高齢者の医 療の確保に関する法律及び介護保険法が改正され、 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施が施 行されております。法改正に伴いKDBシステム を用いることが規定されており、改正後のKDB システムでは国保の特定健診、特定保健指導、国 民健康保険及び後期高齢者医療の医療保険、介護 保険等の情報をつなげて見ることができるように なりました。このことにより、市では提供された データを基に統計情報や個人の健康に関する情報 を分析し、地域における健康課題の抽出や高齢者 個人に対する保健指導を行う際に蓄積されたデー 夕が見える化されたツールとなっております。市 では、国保高齢医療係、保健センター、高齢者支 援課、地域包括支援センターが連携し、現段階で はKDBシステムのデータと併せて健康相談や介 護予防教室参加者へ後期高齢者への質問票による 調査を実施し、そこから糖尿病性腎症重症化予防 プログラムの対象者及びフレイル予防対象者を把 握している段階で、今後は効率的かつ効果的な個 別への保健指導等の在り方を検討し、健康寿命の 延伸につなげていく施策の一つとして取組を進め てまいります。

以上、私からの答弁といたします。

〇議長(東 千春議員) 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長(岡村弘重君) 私からは、大項目2、新型コロナウイルスの第2波に備えた対策についてお答えいたします。

初めに、小項目1、医療提供体制の確保についてでございますが、新型コロナウイルス感染症は感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に定める感染症であり、その対策については国及び道が担うこととなっております。これまでも医療機関の役割の指定や受診、検査、入院の調整等については保健所を中心に御指示をいただいており、市立総合病院としては今後も求めら

れる役割については感染状況を見ながら可能な限り対応していくこととしておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、小項目2、PCR検査の充実についてで ございますが、道が行政検査として行うPCR検 査は引き続き保健所が担当しておりますが、市立 総合病院では救急患者や手術を必要とする患者に ついて疑わしい症状が見られる場合の対応として、 医師の指示に基づきPCR検査と同等の検査を行 う体制を整備しております。今後において、国や 道が検査体制の拡充を図る場合には随時対応して まいりたいと考えております。インフルエンザの 流行も見据えた市立総合病院における今後の発熱 患者対策については、新型コロナウイルス感染症 への対応と重複した対応が求められていることか ら、院内の感染対策チームを中心に随時情報を得 ながら効果的な対策の検討を進めている段階にな ります。確定的な方針ではありませんが、できる だけ発熱患者の動線を一般患者と分離することを 前提として、感染症病棟と救急棟を活用すること としています。どちらの感染が拡大するかとその 人数に応じての対応となりますが、屋外にプレハ ブやバスなどを配備することで待合や検体採取に 活用することも検討しております。また、感染防 止のための機材については、パーティションや防 護具を用意することとしています。あわせて、こ の時期、インフルエンザの感染拡大時期に向けて は予防接種を受けることが推奨されております。 今年につきましては、できるだけ多くの方が受け ていただけるようお願いしたいと考えております。

次に、小項目3、オンラインによる医療支援についてでございますが、オンライン診療については国の定めた情報通信機器を用いた診療を行う十分な体制が整備されていることで実施できますが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応として臨時特例措置が出されました。当院では、3月から慢性疾患等の定期受診患者に対して電話での診療及び処方箋の発行を行っております。利用状況は、

4月から8月までの期間で828件の受診があり、そのうち53%が名寄市内の患者さんとなっています。今回の措置では、初診の患者も臨時的に可能な制度ということになりましたが、当院では医師の対面による診療でなければ状態把握が難しく、誤った診断をした際の重症化などが懸念されたため、実施はしませんでした。今後については、インフルエンザ対応としてのオンライン診療も検討されていますので、制度改正の動向を注視していきたいと考えております。

最後に、介護分野や保育などでのオンラインの 活用についてですが、活用状況は先ほど答弁した とおりであり、今後も他自治体においてオンライ ンがどのように活用されているかなど情報を収集 してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

〇議長(東 千春議員) 高橋議員。

O13番(高橋伸典議員) 答弁ありがとうございます。再質問をさせていただきます。

まず、新しい生活様式に向けた諸施策のうち1番の教育分野からちょっと進めさせていただきます。これからの部分ということで進められています。他市町村は、名寄よりも2か月早くGIGAスクールを開始すると言っていました。それで、端末自体が何か納入が遅れるというお話をお聞きしたのですけれども、名寄の場合は端末自体の納入というのは最初の部分は今年の12月、そして後の補正で出したものは来年の2月に何とか入りそうな状況なのでしょうか。

〇議長(東 千春議員) 河合教育部長。

○教育部長(河合信二君) 先ほど申しましたとおり、2月をめどに納入ということで準備を進めさせていただいておりますし、今議会の最終日に財産の取得の関係で御提案をさせていただくことになっておりますので、2月中には整備できるというふうに今のところ考えております。

〇議長(東 千春議員) 高橋議員。

○13番(高橋伸典議員) よろしくお願いしま

す。今回本当に2月の後半から約3か月間、4か 月間ですか、小学校、中学校が開かれなくて、他 市町村ではオンライン授業で進められているとこ ろもあったそうです。名寄はほとんど、うちの孫 の話ししますけれども、駄目といったら困ります けれども、孫がうちに住んでいたのです。住んで いたというか、旦那が自衛隊で、札幌の中央のほ うに単身で行っていたものですから、うちに孫が 3か月ほどいまして、名寄はプリントで宿題や何 かがどんどん、どんどん出された状況だったので すけれども、オンライン授業と家庭授業の部分で、 埼玉県教育委員会と福岡県教育委員会と千葉教育 委員会がこれからまたこのようなことがあったと きのための検証をされたそうなのです。そして、 一つ、埼玉県の教育委員会、さいたま市を除く周 りの小中学校を調べたところ、コロナ禍の休校中、 子供の家庭で学びを学校はどれぐらい支えられた のかという調査をされたそうです。そして、その 自治体が取り組まれていたときにネット環境でや っていたところなのですけれども、ICTがある 家庭ではいいのだけれども、パソコンを設置して いないところが子供たちにあって、その子たちの 部分では弊害があった。また、家庭学習だけでな く、内容が理解できなかったという子供はすごく 多かったというのがこの3つのところの状況だっ たのです。そして、情報通信技術のICTで埼玉 県は学習支援をさせられたのは小学校で84%、 中学校で80%だったのです。メールで宿題だと か動画授業を送ったのだけれども、通信環境のな いところには現状、現段階では支援できない状況 の子供が小学校では30%、中学校では31%あ ったそうです。休校中の状態がブラックボックス のままあってはいけないということで、データに 基づいた施策が必要ということで、今回アンケー トを取ったみたいなのです。そして、名寄も今回 の休校に伴った授業の状況、また家庭状況のアン ケートというのは取ったのでしょうか。情報提供 として押さえてはいるのでしょうか。ちょっとお

知らせをいただきたいと思います。

〇議長(東 千春議員) 河合教育部長。

○教育部長(河合信二君) 今回のコロナウイルスの関係に対してのアンケート調査というのは取っておりませんし、これからも取る予定はございませんけれども、各学校では学校評価アンケートというのを児童生徒、保護者に対して実施しておりますので、その中で今回の長期休業期間中に関しての設問というものも設けさせていただくなどしながら、自由に記載できるようなことに工夫しながら、調査をしながら各学校での対応について検討させていただければというふうに思います。

#### 〇議長(東 千春議員) 高橋議員。

## ○13番(高橋伸典議員) 分かりました。

そして、もう一つ、千葉県の教育委員会、家庭 学習で子供たちがどこまで理解ができた授業を進 められたかということで調べたそうです。そして、 小学校6年生、中学校3年生はいろんな部分で1 CTだとかプリントで学習、授業させるのに送っ たのだけれども、なかなか家庭学習が定着しなか った。再度授業をし直すことが重要であるという のが全体の学校で88%を占めたというのです。 そして、それ以外の学年でも86%がこの休み期 間のプリントだとかICT授業でやったのだけれ ども、再授業をしなければいけないという部分が すごく出たというのです。再授業時間は三、四週 間で24%、6週間以上やらなければいけないと いうのが14%の学校でなったみたいです。やは り授業を取り戻すのが今後鍵ではないかという、 子供たちの学習能力を上げるために授業の内容を 取り戻すのが鍵だというふうに言われているそう なのですけれども、名寄自体はアンケートは取ら なかったのですけれども、何でも書いていいとい うところにはそういう内容というのは書かれてい なかったのでしょうか。

〇議長(東 千春議員) 河合教育部長。

**〇教育部長(河合信二君)** まだアンケート自体 やっていませんので、これからということなので すけれども、議員もお孫さんがいらっしゃったということで御承知だと思いますけれども、名寄市につきまして臨時休業期間中、当然インターうい、授業自体もそうい、授業自体もそうい、授業自体もそういがないませんから、まだやっての授業、まだやっていませんから、おいら、またから学習を中心とした家庭学習をやっておりましたのので、おりまで定着しているのはなかないらい、またなところに入っているかい、新たなところに入っているかいようい、新たなところに入っているかい、対はこともありましたので、実際の、今議員おっしはとおりましたので、対かかかたとかというように私は考えております。

#### 〇議長(東 千春議員) 高橋議員。

○13番(高橋伸典議員) 分かりました。ぜひ このICT、GIGAスクール、早めに進めてい ただいて、第2波、第3波、第4波ですか、来た ときには本当に対応できる体制を整えていただき たいなということをお願いいたします。

次に、2番目のオンラインアプリで予約システ ムだとか情報を送るという、文化や芸術、スポー ツはその競技団体に任せるということでありまし た。でも、無断に欠席するだとかやめるだとかと いうのがあるので、なかなか難しいということで すけれども、やはりこのICT社会になってくる とそういう部分も出てくるのかなという部分です ので、ぜひ推進はしていただきたいなというふう に思います。文化センターにしろやはり現地に行 って、紙に書いてという部分がまだまだ残ってい ると思いますけれども、そういう部分ではほとん ど文化センター使われるのは名寄市内の方々です ので、オンラインにしても無断で急にやめるとい う人はいないかなというふうに思いますので、ぜ ひこの構想が入ったら着実に進めていただくこと をお願いしたいと思います。

また、オンラインツールの部分、KDBシステ

ム、すばらしい内容だというふうに思います。やっぱりこういうシステムを使って健康相談だとか、いろんな高齢者の方々が健康維持に努められるように進めていただきたいなというふうに思っています。うちの母親も清峰園にいますけれども、オンラインではやっていません、直接行って、お会いしているので、まだオンラインは使っていませんけれども、でも本当オンライン、すばらしいことだというふうに思います。ぜひ進めていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次に、移住と企業誘致なのですけれども、これ はしっかりとやっぱり、空き家だとか、そういう 改修がまだまだできないという部分はありますけ れども、企業誘致、空き家対策だとか進めていた だきたいなというふうに思います。隣町のS町で は、毎年若手の起業家を呼んで、オンラインでこ こはできますよという体制で企業誘致を進めるよ うな対策もやっています。いろんな部分の空き家 使わなくてもいろんなところオンラインでやれま すので、使えると思いますので、ここはやっぱり これからの部分では本当に必要かなというふうに 思います。東京の大企業は1年間に何千万円、何 億円かけて賃貸しているビルをやめて、オンライ ンで会議をやったりしているところがすごく増え てきているのです。その部分にかかったお金を福 利厚生費の部分で社員に渡しているという部分も ありますし、オンラインですから、東京にいよう が名寄にいようがどこでもできるというのが現状 ですので、ぜひ推進していただきたいのですけれ ども、渡辺総務部長の思いとしてはどうなのか、 ちょっとお聞かせをいただきたいなというふうに 思います。

○議長(東 千春議員) 石橋総合政策部長。 ○総合政策部長(石橋 毅君) 今企業誘致、移住について高橋議員の思い、伝わってまいりました。実は、今月オンラインでワーケーションに関する検討会が行われて、その場で情報提供いただ いたもの若干紹介させていただきながらちょっと 答弁させていただけたらと思いますけれども、日 本テレワーク協会が会員向けに今回アンケートを 実施したということでした。これは首都圏ですけ れども、その結果、緊急事態宣言中の対応で54 %の企業のうち約7割がテレワークを実施してい るということで、残りは出勤を時間差にしたりと かという対応していたかと思うのですが、7割が テレワークを実施したと。現状、今そのうちの2 割が全面移行しているというような報告はいただ きました。それから、在宅以外に25%程度がコ ワーキングスペースを活用していると。コワーキ ングというのは、いわゆる共同で利用できるオフ ィスということでございます。現状のオフィスに ついて5割が、半数が課題を感じていると。その うち4分の1、25%が縮小やコワーキングの利 用など方向性を出しているといったような状況と なっております。ここで心強く思ったのが、実は 首都圏の人たちにしてみれば北海道というのはア クセス的にはよいと感じている人が多いといった ような結果が出ております。なぜ北海道がいいの かということになると、やはり避暑、それから静 かさ、自然の豊かさということで、実は北海道は 沖縄と並んで1位といったような状況になってい るということでございます。先ほど答弁でも申し 上げましたけれども、本市としては光ファイバー 普及率というか、100%目指して今後整備して いくという方針を打ち出させていただきましたけ れども、ようやくその部分が整備された後に土俵 に乗れるような、土俵に乗れるのかなというふう に考えています。また、全道はもとより、全国自 治体で同じような取組が現在行われておりまして、 整理としては名寄の強み、アピールポイント、ま ずこれをしっかりと整理して、一定程度私なりに 今現状を整理はしているのですけれども、そうい ったものもしっかり整理しながら、場としてマッ チングの場所も提供されていますけれども、そう いうところ活用するようにしっかりとこちらから

アプローチをかけて、それぞれの心をつかまえに 行くということもしっかり考えていかなければな らないかなというふうに思います。それから、成 果を上げるためにはそういった場所をつくること が目的ということをしないで、今申し上げたこと をしっかりと積み上げながら進めていかなければ ならないというふうに考えております。

以上です。

#### 〇議長(東 千春議員) 高橋議員。

○13番(高橋伸典議員) すばらしいことだと 思います。ぜひ石橋部長の思いを胸に2年後この 企業誘致が推進されるのをお祈りいたしますし、 要望としておきたいというふうに思っております。 次に、感染予防についての部分を進めさせてい ただきます。まず、市民が思っているのはいつこ の新型コロナにかかるか分からない不安さ、そし てかかったときの不安さ、そして今名寄市の体制 はかかったときに大丈夫なのかという不安さがき っとあると思うのです。そして、その市民への不 安を消すというのがやっぱり私は行政かなという ふうに思っていますので、そこの配信をしっかり とお願いしたいなというふうに思います。東京財 団政策研究所の小林さんという方がこう言われて います。今後二、三年はこの新型コロナは続くで しょうと。ウィズコロナ時代に感染拡大防止と経 済再生を両立していくには感染に関する不安を客 観的に軽減しなければいけないと。自分の感染を 疑う状況になったら、検査と医療を迅速に確実に 受けられるという市民が安心していけるというの です。そして、できる体制にすることが市民が確 信する社会であり、不安解消に不可欠なのだとい うふうに小林さんは言っています。その部分で名 寄市、よく市民の方から聞くのは、美深の方が名 寄で新型コロナの感染者が出たよと言っていまし たと。必ず感染者が出たら保健所から名寄市に連 絡が来て、名寄市から私たち議員にも必ず連絡来

ますからと。だから、今私に来ていないというこ

とは名寄にはいないのですというふうにお伝えは

します。でも、市民の方ってすごくやっぱりその 部分で不安がっているのは事実です。その不安を 解消していくためにはどうすればいいのかという 部分で、やはり病院の体制が私は一番なのかな、 かかったときに名寄市立総合病院に行ったときに しっかり受けられる、そしてPCR検査をしっか り受ける。先ほど岡村部長がPCR検査を受けら れる体制で進めていますというふうに言ったので、 大丈夫だと思うのですけれども、よくテレビに出 ているのは、今日も抗原検査とPCR検査が一緒 の薬になるというふうにテレビで先生、あとすぐ ではないですけれども、あと少ししたら検査が一 緒にできるのですというふうに某テレビで言って いましたので、早くできることを祈りたいのです けれども、現状重症者が出たときや何か、テレビ や何かでよく見ると、ECMOの機械に先生が1 人、それを操作する。そして、患者含めて、検査 員も含めて10名が必要だというのです。そうな った場合、名寄でもし4人の重度の新型コロナの 患者が出て、名寄市立総合病院で何とか40人体 制でやっていけるのか。感染症病床が4つですか ら、4人いると40人いるのかなと私自身は数字 でしか見ませんけれども、体制的にはどうなので しょうか。ちょっとお聞きをしたいなというふう に思います。

## 〇議長(東 千春議員) 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長(岡村弘重君) いきなり重症患者が発生するということはあまりないだろうというふうに想定をしていますが、今御質問ございましたところのECMOでございますから、つびにつきましては当院に2台ございますから、2年ームのトレーニングをしておりますし、2チーム人材はつくっているということでございますが、これを装着しますと、24時間体制になりますので、その10人をでは何日間24時間体制で回すことができるかということについては、やはり初期段階でECMOを装着した上で、そうした対応した後、その後も治療に長期間を要するよう

なケースになりましたら、これは連携先を用意していますので、そうしたところと調整をさせていただくということになろうかというふうに思っております。

#### 〇議長(東 千春議員) 高橋議員。

O13番(高橋伸典議員) 分かりました。連携 先、旭川等々があると思いますので、しっかりと 安心できる体制を整えていただきたいなというふ うに思います。

そして、先ほどインフルエンザの部分言われて いました。本当先ほどの小林教授も、今現在8月 で P C R 検査、 1 日約 5 万 2,0 0 0 件できるそう です。そして、抗原検査が2万6,000件できる そうです。可能とはいえ、この秋から冬にインフ ルエンザが流行した場合、それを考慮するとこの 数では全然足りないというのです。インフル流行 時には30万が必要だというふうにこの小林研究 所主幹は言われています。先日新聞で北海道社会 保障推進協議会、それと道医労連、医療機関全部、 3,300医療機関のうち619の医療機関から回 答があったのですけれども、一番多く言われてい るのがPCR検査体制の充実を進めてほしいとい うふうに、病院の、3,300の医療機関から61 9回答がPCR検査体制の充実が43%あったと いうのです。感染が疑われる患者がいても保健所 がなかなか検査をしてくれないという回答があっ たのですけれども、現状今名寄市では、岡村部長 言われたように、感染確認のおそれがある方はP CR検査やられているということですよね。

#### 〇議長(東 千春議員) 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長(岡村弘重君) これは、 PCR法とLAMP法というのがございまして、 当院が用意しているのはLAMP法というところ での検査方法でございます。同じ遺伝子検査でご ざいます。成果のところで、僅か数%ですけれど も、ちょっとPCRとは精度が違うというところ はございますが、同じような手法でございます。 ただ、今PCRの検査体制を全国的に拡充すべき だということでございますが、これらの検査のためには検査試薬の供給がちゃんと行くかどうかということなのです。例えばPCRの検査機械を購入できたとしてもそのための検査試薬が届かないということが各地で起きております。今流行が一番多いところに試薬も集中的に供給されておりますので、全国で同じような体制をしくというのは現状まだ厳しいだろうというふうに思っております。

#### 〇議長(東 千春議員) 高橋議員。

○13番(高橋伸典議員) 分かりました。試薬が来ないということで、なかなかできないというのですけれども、できる体制になればぜひ進めていただきたいなというふうに思います。

それと、医療体制の部分ですが、同僚議員も言っていたのですけれども、検査体制だとか人員の部分はそう不安視はないというふうに私は答弁でお聞きはしたのですけれども、検査体制だとか医療の提供体制は現状大丈夫ですね。

そして、それに伴ってもしこの新型コロナの方 々が多量に出た場合の体制についてちょっとお聞 きしたいのですけれども、ホテルに隔離するだと かいろんな方法あります。そして、何日か前にス ウェーデンの新型コロナの状況がテレビに出まし た。ここは、抗体率がすごく上がっているそうな のです。それは、当初から50人以上の集会は持 たないだとか、高齢者施設には訪問の制限をかけ るだとか、そしてマスク率は日本が86%に対し てスウェーデンは6%しかつけていないのです。 皆さん外でお酒飲んだり、お茶をしたり、ふだん の生活をしているような状況で、そして熱が出た ときは必ず自宅で療養しなさいと。そして、重症 者のみ病院に入院ですよという体制を今も取って いるそうです。そして、結局名寄は1波も2波も 今まだ出ていないですから、あれなのですけれど も、これでもし出て、そして100人ぐらいにな ったときに、先日100人以上出た場合、病院に 入院できなくて、そして出た場合にホテルをお借 りするだとかという部分を渡辺部長は言っていた のですけれども、そういう体制の話合いというの は名寄市では……

(何事か呼ぶ者あり)

○13番(高橋伸典議員) 防災のときに言われていたので、この体制というのは名寄市と保健所だとか市立総合病院や何かではもう話し合って、体制はできているのでしょうか。それをちょっとお聞かせをいただきたいなというふうに思います。

〇議長(東 千春議員) 岡村病院事務部長。

〇市立総合病院事務部長(岡村弘重君) 北海道 が示しております感染拡大時の対応についてでご ざいますが、現状一番心配されるのは無症状の陽 性患者なのです。これにつきましては、症状がご ざいませんので、検査を受けることもなく、常に 行動は自由ということになりますので、そこから 感染拡大することが多いということが懸念をされ ておりますということですが、例えば一つの地域 でクラスター的な発生があったときには、まず北 海道のほうから専門家がその地域に入ります。そ ういう体制をもう既に取っています。そのほか、 そうした無症状ですとか軽症の患者さん等につい ては、三次医療圏ごとにホテルを契約する予定と なっておりまして、ホテルの借りる場所というの はこの辺であれば旭川ということになるというこ とでございます。そのような体制を、もう既に準 備は整っていますので、いざというときにはそう いうことが起きるだろうということになっており ます。

もう一つ、ちょっと余談になって申し訳ないのですけれども、インフルエンザの今後の予測ということでございます。国は6,300万人分の予防接種の準備を進めていますけれども、気になるデータとしましては、今南半球のほうで冬ですので、この7月ぐらいのインフルエンザのピーク値を見た場合には過去に例のないほど陽性者がいないと。ほぼゼロというような状況になっているということでございます。当院のほうでもコロナ対策が始

まった2月からインフルエンザの患者数は激減しましたので、今年の流行予測、感染拡大予測というものについてはこれは2パターンあると。本当に感染は拡大しないのではないかという予測と備えるという意味で例年どおりの感染者数が発生するだろうと。その両論の中で準備を進めなければいけないということでございますので、ちょっとこの辺は難しいなというふうに考えています。

〇議長(東 千春議員) 高橋議員。

○13番(高橋伸典議員) 本当第2波、第3波になるのですか、来たときにしっかりとした市民が安心できるコロナの治療ができ、またかからないほうが一番いいのですけれども、かかったときの医療体制だとか含めてしっかり体制を強化していただくことをお願い申し上げ、質問を終わります。

○議長(東 千春議員) 以上で高橋伸典議員の 質問を終わります。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について 外2件を、川村幸栄議員。

○10番(川村幸栄議員) 通告に従いまして、 大項目3点にわたって質問をさせていただきます。

1点目、新型コロナウイルス感染拡大防止対策 についてであります。感染経路が不明の発症者が 増えています。無症状であっても感染力があるこ とも分かってきました。感染拡大を抑えて安全、 安心の社会基盤をつくるという守る防疫を目的に PCR検査の実施を求める専門家も多くなってい ます。そこで、伺います。PCR検査の実施につ いてであります。日本のPCR検査の人口比での 実施数は、世界で150位を下回っております。 世界中で広く検査をしたほうが感染は抑えられる というエビデンスはあるところであります。国内 でも自治体による無症状者への大規模検査を行っ ている世田谷モデルでは、介護施設職員、新規入 所者、病院職員、保育所、小中高の教員など、ま た大学生など、いつでもどこでも何度でもを目指 したいとしています。名寄市においてもこのよう

な検査の実施が必要と思いますが、考えを伺いま す。

そこで、名寄市内の検査の実施能力について伺います。道では、最大1日2,620件だと言われています。名寄市内の検査の実施能力をお聞かせください。また、名寄市民の相談窓口であります名寄保健所の職員体制はどのようになっているのかお聞かせをいただきたいと思います。

②に、情報提供の在り方について伺います。名 寄はまだ発症者が出ていないからもう大丈夫では ないか、反対に人が集まるところには絶対にまだ 行きたくない、こんな声が寄せられているところ であります。感染者への差別や偏見の問題もあり ます。正しい情報の提供が必要です。9月の広報 でも周知がされていたところでありますけれども、 情報提供の在り方についてお伺いをします。

大項目2点目、子供たちの心のケアについて伺います。コロナ禍の中で約7割の子供たちが不調を訴えているという調査結果が出ました。国立成育医療研究センターが6月から7月にアンケートを行った結果、こういった数字が出てきています。そこで、コロナに対する不安やいじめや虐待などはないのか、不登校や登校を渋る様子などはないのか、名寄市内の児童生徒の現況についてお知らせをいただきたいと思います。

2つ目、子供たちや保護者からの相談体制について伺います。コロナに対する不安を受け止めることのできる体制が必要ではないでしょうか。不安を和らげるための正しい情報、分かりやすい情報の提供が必要です。相談体制についてお知らせください。

3つ目に、教職員等の増員についてであります。 消毒作業などコロナ対策に時間がかかり、今まで 以上に児童生徒と触れ合う時間を取ることが大変 になっているという声もあります。教職員等の増 員についてお考えをお聞かせください。

4つ目に、学習の遅れへの対応についてであります。例年行われている各種行事等の実施につい

て、また勉強の詰め込みになっていないのか心配 です。学習の遅れへの対応についてお聞かせくだ さい

5つ目に、遊び場等の居場所の確保についてです。友達と思いっ切り遊べる場が欲しい、学童保育所や放課後児童センターなど密にならないための対策等々行われていると思いますけれども、子供たちの遊び場と居場所の確保についてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

大項目3点目、2040構想に関わってであり ます。2040年頃をターゲットに人口構造の変 化に対応した自治体行政の在り方を検討するとし て、2017年10月に設置された総務省の有識 者研究会です。この自治体戦略2040構想研究 会の第二次、最終の報告が2018年4月に公表 されました。高齢化がピークを迎え、若い勤労者 が激減する2040年頃、地方自治体が今の半数 の職員でも業務に対応できる仕組みを構築するも のであり、本質的には地方統治構造改革の名の下 に地方自治、自治体、議会を含んでいますけれど も、の在り方を抜本的に見直し、2層制を柔軟化、 圏域単位での行政をスタンダード化し、小規模自 治体を再編、淘汰、集権化を強めていくものと受 け止めています。政府は2018年7月に第32 次地方制度調査会を設置し、諮問しました。この 問題は、20年先の問題ではなく、今日的な課題 であると受け止めています。今年5月27日には、 国家戦略特別区域法の一部を改正する法律、スー パーシティー法が成立、6月26日には地方行政 体制の在り方等に関する答申が行われたところで あります。そこで、何います。スマート自治体の 考え方についてであります。AI、人工知能等情 報技術の活用で従来の半分の職員でも運営できる 自治体を目指すべしとしています。AI等を使い こなす自治体、自治体行政の標準化、共通化が必 要だとしているところであります。行政職員の減 で市民サービスはどうなるのか。災害が多い中、 災害対応、今でも職員不足で困難を来している中

で、職員の半減化で緊急時の対応が的確、迅速に できるのか懸念されるところであります。防災の 専門家からも災害時に災害関連死の増加が危惧さ れると指摘されています。行政の人間が一番怖い と指摘しているところであります。これは、3月 の第1回定例会にて文書での回答をしていただい たところでありますけれども、改めてコロナ禍の 中でのスマート自治体の考え方について伺いたい と思います。

2点目に、地方行政のデジタル化について伺います。市民にとってのメリット、また自治体で働く人たちにとってのメリットは何なのか、このことについてお聞きかせをいただきたいと思います。 以上でこの場からの質問といたします。

#### 〇議長(東 千春議員) 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長(小川勇人君) ただいま川村議員から大項目で3点にわたり御質問をいただきました。大項目1は私から、大項目2は教育部長から、大項目3は総務部長からの答弁となりますので、よろしくお願いいたします。

大項目1、新型コロナウイルス感染拡大防止対 策について、小項目1、PCR検査の実施につい てですが、新型コロナウイルス感染症につきまし ては依然として終息が見えない状況の中、PCR 検査の実施を求める声が多いことは認識しており ます。しかし、今回の新型コロナウイルス感染症 は感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に 関する法律に定める感染症であり、その対策につ いては国及び都道府県が担うことが大前提となっ ております。そのため、感染を疑う場合について も北海道が指定する医療機関において検査等を行 うこととなっており、当地域では名寄保健所に設 置の帰国者・接触者相談センターにおいて相談対 応や受診の場合の説明などが行われ、多い時期に は月に100件以上の相談対応をされたとお聞き しております。先ほど保健所の職員体制の御質問 ございましたが、これまでの状況の中では現名寄 保健所の職員体制の中で対応できているというこ

とであります。ただ、今後名寄保健所管内で感染 者が発生した場合においては、道内の各保健所か らの連携の下、応援体制も整っているとお聞きし ているところであります。また、北海道は各道立 保健所の業務軽減のため9月16日に北海道新型 コロナウイルス感染症健康相談センターを開設し ました。受診に関しての電話相談が通話料無料の フリーコールで24時間対応となり、利便性向上 が図られたところであります。市といたしまして も、ホームページや広報でも周知に努力してまい ります。御質問の検査実施能力については、名寄 市内では1日当たり最大で100件の検査が可能 であるとのことであります。ただし、検査試薬に ついては感染が多い地域への供給が優先されるた め、最大数の検査を毎日実施できる状況ではない ものともお聞きしております。また、今後予想さ れるインフルエンザの感染流行時につきましては、 必要に応じ感染を予防しつつ両方の検査を実施で きるよう体制の整備を進めている状況にあるとの ことであります。

次に、小項目2、情報提供の在り方についてで すが、議員御指摘のとおり、新型コロナウイルス に関しましては各種メディアから膨大な情報が出 回っており、対策本部を立ち上げた当初はこの情 報は本当かといった問合せも多数ありました。市 民の皆様への情報提供につきましては、広報が主 となりますが、新型コロナウイルスに関する情報 については未知の部分も多く、国からの情報でさ えも短期間で変更されたこともあり、最新情報を お伝えするのが困難な場合もあります。市のホー ムページでは、国や北海道からの情報は随時最新 のものに差し替えていますが、それでもタイムラ グが生じることもあり、苦慮しているところであ ります。これからの新型コロナウイルス感染症に ついての市からの情報提供については、正しい情 報をできるだけ迅速にお伝えできるよう様々な形 を模索しているところであります。コロナ禍で開 催は少なくなっていますが、地区の健康教室の際 には感染予防対策を取りつつ、おおむね2メートル離すべきと言われている身体的距離を実際に測ってみるなど生活に対応した情報提供を行ってまいります。また、市の公共施設へのポスター掲示などを通じ、名寄市の新北海道スタイル安心宣言を市民にお伝えしているところであります。新型コーナウイルス感染症については、油断、予断のできない状況が続くと思われますので、今後も市民への的確な情報提供ができるよう努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

〇議長(東 千春議員) 河合教育部長。

**〇教育部長(河合信二君)** 私からは、大項目2、 子供たちの心のケアについてお答えをいたします。

まず、小項目1の児童生徒の現状についてと小 項目2の子供たちや保護者からの相談体制につい てを併せて申し上げます。初めに、児童生徒の現 況についてでございますが、コロナ禍の中、児童 生徒は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学習 環境や家庭環境の変化等を背景とした様々な不安 やストレスを抱えていると考えられることから、 一人一人に応じた心のケアに努めることは極めて 重要であると考えております。6月1日からの学 校再開後、本市の小中学校では学校の新しい生活 様式を取り入れた教育活動を推進し、児童生徒が 感染症を正しく理解して、感染のリスクを自ら判 断し、これを避ける行動を取ることができるよう 指導してまいりました。具体的には、接触感染を 避けるためには手洗いを徹底することが大切であ ることから、外から教室等に入るときやトイレの 後、給食の前後などに水と石けんで30秒程度の 時間をかけて丁寧に手を洗うことや手洗い後に手 を拭くタオルやハンカチは個人持ちとし、友達と 共有しないことを徹底させております。また、免 疫力を高めるため十分な睡眠、適度な運動及びバ ランスの取れた食事に心がけること、手指で目、 鼻、口をできるだけ触らないようにすることを指 導してきております。さらに、感染者や濃厚接触

者とその家族、医療従事者等に対する偏見や差別につながる行為は断じて許されるものでないことを特別の教科、道徳や学級活動、朝の会、帰りの会など学校の教育活動全体を通して発達段階に応じた指導を徹底しているところでございます。

次に、児童生徒や保護者との相談体制について でありますが、これまで各学校では児童生徒が登 校前に自宅で健康確認を行い、保護者がその結果 を必要に応じて学校に報告したり、朝の会などで 担任や養護教諭が中心となって心身の健康観察を 行うなどしてまいりました。児童生徒に心身の不 調が見られた場合は、教育相談や健康相談を行っ たり、必要に応じて保護者に連絡したり、保護者 と教育相談を行うなど家庭と連携を図りながら、 一人一人の心や体の状況の把握に努めてきたとこ ろでございます。現在は、児童生徒が様々な不安 やストレスを抱えていることを前提に定期的な教 育相談を行ったり、日常生活で気になる児童生徒 に対して気がついた教職員が声をかけるなど学校 全体でいつでもどこの教職員でも相談できる体制 をつくっているところです。また、いじめ、不登 校児の状況についてでございますけれども、各学 校からのそのような報告は今現在受けていないと ころでございます。

次に、小項目3、教職員の増員についてですが、 市では小中学校に特別支援教育学習支援員等を配置し、児童生徒の個々に応じた教育支援を進めて まいりました。また、中学校には心の教室相談員 3名を配置し、生徒が悩みなどを気軽に話せる環境を整え、ストレスを和らげたり、心の安定と問題行動の未然防止に取り組んでまいりました。文部科学省からは、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における学びの保障をするため、感染症対策を講じながら児童生徒の学びの保障に必要な人的、物的体制の強化について支援を行うことが示されました。道教委では、この国の支援を受け、小中学校等に対し道の負担で学習指導員やスクールサポートスタッフ

を配置する事業に取り組むこととしました。配置 の目的としましては、学習指導員は子供一人一人 の学習の定着度に応じた指導を図るため少人数指 導や家庭学習の準備、チェックなど教員の指導業 務を補助し、子供の学びの保障をサポートするこ とでございます。また、スクールサポートスタッ フは、新型コロナウイルス感染症対策に伴い増加 する教職員の業務をサポートし、教職員が子供の 学びの保障に傾注できるようにすることでござい ます。これらの配置により、臨時休業中に事業が できなかった未指導分の学習や3つの密を避ける ための少人数に分けた学習などきめ細やかな対応 が可能となっております。本市におきましては、 学習指導員の派遣申請をした学校は小学校で3校、 スクールサポートスタッフの派遣申請をした学校 は小学校4校と中学校3校の合計7校となってお ります。道教委からは申請した学校全てに派遣決 定を受けておりますけれども、年度途中の急な取 組であったことから、学習指導員については希望 する3校に配置及び人材確保はされましたけれど も、スクールサポートスタッフについては小学校 3校には配置されておりますけれども、残りの小 学校1校と中学校3校にはいまだ未配置となって ございます。今後も引き続き人材確保に向けて取 組を進めていきたいと考えております。

次に、小項目4、学習の遅れへの対応について 申し上げます。本市の小中学校においては、臨時 休業に伴い不足した授業時数を確保するため学校 行事等の内容や必要な時間を見直したり、夏季休 業期間に10日間の授業日を設定するなどして授 業時数を確保してきたことから、現在学習の遅れ は生じておりません。各学校の行事においては、 感染症対策を講じながら計画や内容を工夫するな どして可能な限り実施することとしております。 例えば始業式や終業式については、児童生徒の距 離を1メートル程度保つことが難しい学校では児 童生徒は各教室にて校長の話を校内放送で聞いた り、校歌を歌わず、事前に録音された伴奏等聴く などしております。運動会や体育祭については中 止となりましたが、その後参観日の体育の授業な どを利用して運動会の種目であるリレーや徒競走 などを保護者の皆様にも参観してもらっていると ころでございます。また、修学旅行や宿泊研修に ついては訪問場所を感染状況の少ない地域に変更 したり、バスを増便し、乗車する児童生徒の間隔 を広く取れるようにするなどして実施してきてい るところでございます。学芸会や学校祭について は、公開日を学年ごとに分けて複数回数開催した り、保護者が直接参観することなく、動画等で見 れるように工夫もしているところです。名寄市教 育研究所の活動である音楽発表会については、E N-RAYホールの座席間隔を空け、児童生徒の みの参加とし、保護者はホール以外の部屋のモニ ター等で鑑賞としたり、合唱の発表を中止して、 全て器楽発表にするなどの工夫をして、9月24 日に予定どおり開催することとしております。今 後も教育委員会としましては、学習の遅れが生じ ないよう各学校と連携しながら児童生徒の学びの 保障に努めていきたいと考えております。

最後に、小項目5、遊び場等居場所の確保につ いて申し上げます。子供たちの遊び場などの居場 所としては、自由に来館できる児童センター、風 連児童会館があり、遊びやスポーツ、季節に応じ た各種行事や体験活動を通して心身の健康を増進 するとともに、児童室、図書室、体育室、グラウ ンドを有効に利用した行事や遊びを行うなど子供 同士が同年齢、異年齢の集団を形成しながら自発 的に様々な活動に取り組んでおります。また、就 学前の幼児とその保護者の来館が増えており、遊 びを通じて子供同士が交流を深めるとともに、保 護者同士の交流の場となるよう子育て支援を行っ ております。放課後児童クラブでは、遊びや自主 的な学習、各種行事など基本的な生活に関するこ とを行っています。その中でも遊びは自発的、自 主的に行われるものであり、子供たちは遊びを通 して成功や失敗の経験を積み重ねながら遊びの楽

しさを共有しております。今後も子供たちにとって安心して過ごせる生活の場となるよう児童厚生員、児童支援員は子供一人一人の心身の状態を把握しながら日常の活動を通して支援、指導を行ってまいります。また、悩みや課題などを抱える子供には家庭や学校等と連携を取りながら適切な支援を行うなど児童館、児童クラブが安全、安心な居場所として子供たちの健康、育成に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

〇議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

〇総務部長(渡辺博史君)私からは、大項目3、2040構想に関わってにつきまして申し上げます。

本項目につきましては、小項目1、スマート自 治体の考え方について、小項目2、地方行政のデ ジタル化について、これらが密接に関連しており ますので、一括しての答弁となります。よろしく お願いします。総務大臣主催の研究会であります 自治体戦略2040構想研究会の第二次報告にお きまして、今後の人口減少に伴う労働力不足を踏 まえ、従来の半分の職員数でも自治体が本来担う べき機能を発揮する仕組みが必要であり、そのた めの仕組みとしてAI、ロボティクスの活用によ るスマート自治体への取組や自治体行政の標準化 について指摘されていることは議員御指摘のとお りでございます。本報告は、国が職員数の削減を 求めるというものではなく、現在進行形で生じて いる労働力の不足により自治体においても職員確 保が困難となることが予想される中、必然的に職 員数が減少する状況で必要な市民サービスをどの ように維持するかについて自治体に準備を促すも のと考えており、本市においても職員の確保と並 行して取り組むべき課題であると認識しておりま す。今後地方行政のデジタル化を含むスマート自 治体の実現は、人口減少社会において住民サービ スを持続的に提供するため不可避であり、市民に とっては自宅や最寄りの小売店舗などで行政手続

が完結するなどの利便性の向上が見込まれ、自治体としてもAIの導入などにより職員の単純労務の軽減が図られ、市民の幸福実現のための政策立案に注力することが可能となるなどのメリットがあるものと考えております。また、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大を受け、人と人との接触をできるだけ避け、不要な外出を避ける観点からも庁舎に来庁せずに手続を行う、あるいはできるだけ短時間で手続が完了する環境を構築するスでもり短時間で手続が完了する環境を構築するスでであると考えており、証明書の自動作成システムを持つ記載台を導入し、活時間の短縮と住民の利便性向上を図る団体などの例を聞いているところでございます。

また、御指摘にあります災害時における行政職 員の減少の影響は、新型コロナウイルス感染症対 応に当たって保健所などの公衆衛生行政の専門職 の削減の影響が有識者等指摘されておりますが、 水害や地震などの自然災害においても発生し得る 課題であると認識しております。災害時の行政職 員の減少の影響は、基礎自治体においては災害後 のサポートを行う保健師やインフラの復旧を担う 技師職などの専門職の確保が課題となります。本 市としては、国、道と連携し、道内全市町村と災 害時の相互支援体制を構築しているところであり、 今後もこの支援体制に基づき災害時の行政職員の 確保に努めてまいります。いずれにいたしまして も、人口減少社会における住民サービスの持続的 提供は喫緊の課題であると認識しており、既に国 からも一部システムの標準化に関する仕様案が示 されている状況にあります。本市においても本年 度行革実施本部会議の部会においてスマート自治 体に関する新技術の導入や業務の標準化への対応 などの研究に着手し、今後の名寄市の在り方につ いて研究してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

〇議長(東 千春議員) 川村議員。

○10番(川村幸栄議員) それぞれ御答弁をい

ただきました。関連して質問をさせていただきた いと思います。

まず、PCR検査の実施であります。名寄市内 の検査能力、1日100件ほどあるということで した。私は、先ほどもお話ししたように、守るほ うの、疫病の防疫を目的にするPCR検査という ことが必要だというふうに思っています。幸い名 寄市は発症者がいないということなのですけれど も、それでももし発症したら大きなリスクを負う だろうという高齢者施設であったり、病院であっ たり、また名寄は大学も抱えていますので、こう したところでやっぱり検査実施していくことが必 要ではないかなというふうに思っています。それ で、東京の世田谷モデル、ちょっと御紹介をさせ ていただいたところなのですけれども、それぞれ のところで本当に御苦労されて、先ほどオンライ ンでの面会の御紹介もありましたけれども、本当 に施設ごとに随分御苦労されています。しかし、 安心して、この対策も含めてなのですけれども、 安心できる安心料というところでは、検査料も高 いですから、大変なのですけれども、ただ例えば 静岡県の富士宮市では今9月定例会で補正予算を 提案するそうですけれども、市民の感染不安を軽 減するとともに、無症状の陽性者の早期発見が狙 いだと、こんなふうに市長がおっしゃっています。 こうした考えの下で名寄市もやはり高齢者施設で あったり病院、また保育所や小中高大学などで、 一遍にというのは、先ほど試薬の問題もされてい ましたから、大変だと思うのですけれども、順次 行っていく必要があるのではないかなというふう に思うのですが、再度お考えをお聞かせください。 〇議長(東 千春議員) 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長(小川勇人君) PCR検査の実施についての御質問でございますけれども、感染者が確認されている地域では、先ほど議員から紹

介ありました世田谷区含めてPCR検査の実施を している自治体もあります。本市においては、ま だ感染が出ていないという状況もありますけれど も、いつ感染者が出るか分からない、これは一回 PCR検査したからオーケーではなくて、定期的 に実施しなければ安心はないということでありま す。そういった面では、全員が週に1回受けると いうこともならないというふうに思っていますし、 これまでの全国的な感染の状況含めて、これは北 海道から指導、助言もいただきながら感染者がこ の地域に出た場合とか、そういった場合にどうい った対応するかという、そういった指導いただき ながら、検査体制も含めてそういった実施につい ては検討していく課題かなというふうに考えてお ります。

以上です。

# 〇議長(東 千春議員) 川村議員。

〇10番(川村幸栄議員) これは、先月道議会 の中で我が党の宮川議員が質問した中で地域保健 課参事がお答えしているのですけれども、PCR 検査は厚生労働省が新型コロナウイルスの感染症 の感染の有無を確認する行政検査の方法として認 めている検査法の中で最も感度が高い検査法であ ると評価していると、認識しています、こんなふ うに御答弁いただいています。というように、道 はPCR検査することは有用だというふうに述べ ているわけですから、道の指導はなかなか一斉に しますよというふうには来なくて、ちょっとじく じたる思いもあるのですが、やはり積極的に要望 していくことも必要ではないかというふうに思う のです、道や国に。今厚生労働省は9月8日にさ きの一般質問の中でも御答弁されていました、感 染したと疑われる人が受診する際の相談先が身近 な医療機関でもということでありました。その御 答弁あったかと思います。都道府県も今体制整備 を進めているということですので、体制を整備し ていくとともに、やっぱりきちっと検査もしてい くということを強く求めていくべきだというふう に思うのですが、お考えはどうでしょうか。

〇議長(東 千春議員) 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長(小川勇人君) PCR検査含め

てこれ1人当たり費用も多額になりますので、当然一自治体でいろんな対応できる状況ではありませんので、これ先ほど法律の話もさせていただきましたけれども、国、北海道がしっかりとした対応すべきことだというふうに思っていますので、議員がおっしゃられるように、やっぱり市としてもそういった対応を国や北海道に求めるというのは当然のことだというふうに思っていますので、市民が安心できる体制づくりに向けてそういった要望等を今後とも機会を捉えながら実施をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

#### 〇議長(東 千春議員) 川村議員。

〇10番(川村幸栄議員) 1つ御紹介をさせて いただきたいのです。東京都の医師会の会長さん が、尾﨑治夫さんという医師会の会長さんがおっ しゃっているのですけれども、介護施設など高齢 者施設でクラスターが起きれば一気に医療体制は 逼迫します。こうした施設で感染者が出た場合は、 迅速な全員検査で感染状況を把握して、陽性者を 保護、隔離することが大事だということなのです。 ですから、出てからではなくて、出る前にという のも私は必要ではないかというふうに思っていま す。そして、感染拡大が続く中では経済もうまく 回りません。そのとおりです。今東京でも大変な 思いをしていらっしゃる方もいます。経済を動か したいのならば、PCRなどの検査を積極的にや って、感染拡大を抑えながら動かす方向に転換す べきだというふうにおっしゃっています。この尾 﨑先生は、最初は、第1波の当初はPCR検査、 無症状感染者まで広げるべきだとは思いませんで したけれども、いろいろな試験や検査体制も変わ る中で無症状感染者も検査で早く発見し、感染拡 大を抑え込むべきだという考えになりましたとい うことで強く求めているのです、国に検査をして と。それで、今費用の問題もおっしゃっていまし た。菅内閣がスタートして、検査も保険の適用を というような話もちょっと出ていますけれども、

この費用の部分も道や国にやっぱり積極的に求めて、住民の皆さんの安心、安全を得るということが私は必要だというふうに思うのですが、再度お考えをお聞かせください。

#### 〇議長(東 千春議員) 小川健康福祉部長。

〇健康福祉部長(小川勇人君) 福祉施設等の話 も出されておりました。何といっても一番重要な のは、やっぱり感染対策を徹底的にどうやってや るかだというふうに私は思っています。PCR検 査をしたからといって感染者の拡大を抑制するわ けでないし、要望とかいう話があると思いますけ れども、議員も御承知のとおり、福祉施設といろ んな自己の私生活の抑制も含めて、やっぱり感染 をしない、低減するための、日常生活においても 大変苦慮をしてしているという、対応していると。 そういったことが感染予防対策につながるという ふうに私も思っていて、これは病院も含めてです けれども、そういった従事する方には本当に頭が 下がるというか、敬意を表したいというふうに思 っているところであります。それと、併せて利用 者も含めて本当に感染予防策を徹底的にどうやっ てやるかがやっぱり大事だというふうに思ってお ります。PCR検査、先ほどから繰り返しお話を させていただきますけれども、職員が毎週受ける のか、どこかに行ったら受けなければならないの かという、そういったことになるかと思います。 一回受けたらオーケーではないので、これは本当 に2万円から3万円、4万円というかなりお金が かかるということで、その財源というのはすごく ありますし、先ほど岡村部長に言っていましたけ れども、やっぱり検査体制も、この地域で感染者 出ていない、PCR検査の実施もできない状況と いう中で、それはどこに頼んでどういうふうにや るかという体制もできていない状況が今のところ あるかなというふうに思います。そういった面で は、先ほど議員がおっしゃられたように、国や北 海道がしつかりこれまでの感染の検証をしながら、 感染していない地域にどういった対応が必要かと

いうのはやっぱりしっかり導き出していただいて、そういった支援体制含めてやるべきだというふうに思っていますので、そういった面では国にそういった、北海道に働きかけというのは機会を捉えながら実施をしていきたいというふうに思っています。まずは、感染予防対策をしっかり今後も進めていくことを述べさせていただきます。

以上です。

#### 〇議長(東 千春議員) 川村議員。

〇10番(川村幸栄議員) 公衆衛生の専門家は、 医療機関や介護施設、学校等、人が接触するとこ ろやサービス産業などは2週間に1回の検査をと いうふうにおっしゃっています。それぐらいして いって抑え込んでいくということなのだと思うの です。だから、これも私は希望しませんという人 に無理しゃり検査しなさいというのはなかなかで きませんけれども、やはり希望する人ができるよ うになるということは私は必要かなというふうに 思っています。

それから、もう一点、大学です。これは、京都 産業大学や長崎国際大学でも検査センター設置し て始めています。先日の一般質問の中で感染拡大 徹底していくというふうにおっしゃっていました。 これは、京都産業大学では……違う。長崎国際大 学です。ごめんなさい。薬学部や福祉関係の学部 があるので、大学外で実習を行う学部もあるため 学生や教職員の健康や命を守ることを目的に検査 を始めたと言っていました。これは、私たち名寄 大学も同じです。実習に出るわけです。前期のと ころではオンラインで授業もしてきましたけれど も、少しずつ実習もしていかなければならないし、 実習することが、時間数が卒業の大事な条件にな りますし、国家試験の大事な条件になりますから、 実習もしていかなければならない、そういったと ころで、ここでは学生や教職員に検査を始めたと いうふうに言われています。このことについてど うでしょうか。大学としてのお考えをお聞かせい ただけませんでしょうか。

## 〇議長(東 千春議員) 丸箸大学事務局長。

〇市立大学事務局長(丸箸啓一君) これまでの 大学の対応については、教職員及び学生の体調管 理、検温その他でございます。現在も毎日学生に ついてはお願いしているところです。実習につい ては、前期から受け入れていただけるところには 実習を行っている状況でございます。受け入れて いただく条件として、必ず実習に入る前の一定期 間はしっかりと体調確認をしていただきたい、そ ういった条件を示される実習先が多くございまし て、そういった条件を満たすために学生、それか ら指導する教員、対応しているところでございま して、今のところPCRの検査を受けてください というような条件はございませんので、これまで 同様実習を受けていただけるその条件を満たして いきたいというふうに考えてございます。

#### 〇議長(東 千春議員) 川村議員。

○10番(川村幸栄議員) 名寄大学、公衆衛生 を専門とする先生もいらっしゃいますから、本当 に徹底した管理をされてきた、入学式も含めて、 されてきたなというふうに思っています。市民も なかなか図書館にも入れなかったということもあ って、どうなのという話もありましたけれども、 そこのところはやっぱり感染拡大を第一に考えて いるというとこら辺では市民の皆さんにも理解し ていただけたかなというふうに思うのです。ただ、 私たちのところはそんなに都会でないので、実習 先もたくさんのところに行くということにならな いのかもしれないのですけれども、このPCR検 査のこともやっぱり視野に入れながら感染拡大を 防止するための徹底的な取組を進めていただくと いうことが必要かなというふうに思っています。 改めて感染の抑え込み、経済活動を進めること、 これが一緒に進んでいくことが求められて、この 間の一般質問の中でもやっぱり経済活動のことが 随分取り上げられてきました。やっぱり感染拡大 を抑え込みながら経済活動も進めるというこの2 つが同時に進んでいくことが必要だろうというふ

うに思いますので、PCR検査、国や道にも積極的に働きかけていただくことを強く求めて、次に行きたいと思います。

子供たちの心のケアについてであります。コロ ナ禍の中で7割の子供たちが不調を訴えていると。 きっともっと大変な思いしているのだろうなとは 思っていたのですけれども、数が7割という数字 で出てきますとかなりびっくりしました。これは、 先ほども御紹介したように、国立成育医療研究セ ンター、6月から7月に行われたアンケートです。 この中身をちょっと御紹介しますと、自分や家族 がコロナになったら秘密にしたい、こう答えた子 が32%だそうです。コロナになった人とはコロ ナが治っても付き合うのをためらう、あまり一緒 には遊びたくない、こう考える子も22%、そし てこれが年代別では小学校の低学年が32%とい うことだそうです。それで、小児科の専門家がお っしゃっているのですが、小さい子ほどコロナに ついて正しく理解するのが難しいので、こういっ た不安が大きいのだというふうにおっしゃってい ます。1年生は入学式もあっという間に何か、気 がついたら1年生になっていたというようなこと もあったり、いろんなことで不安が大きいと思う のです。先ほどいろいろ道から申請をして、学習 指導員の増もされているというふうにお聞きしま したけれども、この点についてどのように対応さ れているのか伺いたいと思います。

〇議長(東 千春議員) 河合教育部長。

○教育部長(河合信二君) 子供の不安に対してですか。指導員の対応ですか。不安に対して…… (「不安に対して」と呼ぶ者あり)

○教育部長(河合信二君) 子供たち、今データでは低学年に特に、はっきりときちっとしたコロナに対しての知識がまだ十分に醸成されていないということもあって、余計不安になるのだろうというふうに思っております。そのことも当然教育委員会としては考えておりまして、各学校で、先ほども言いましたとおり、担任の先生ですとか養

護教諭の先生ですとか、ふだんとちょっとそぶり が違うような子供たちとかというのを十分見てい ただいて、相談に乗っていただくとか、そういう ような対応してくださいというなことで教育委員 会から各学校のほうにお願いをしているというよ うな状況でございます。

〇議長(東 千春議員) 川村議員。

〇10番(川村幸栄議員) こういった状況、傾 向というのは、これは全国でアンケートを取って いるのですが、名寄の子供たちも同じような思い でいるのではないかなというふうに思っていると ころです。ですから、きめ細かな、本当に日常か らのきめ細かに対応していただきたいというふう に思っているのですが、特にこういった時期の中 で、夏休みが終わって、出てきたときにいろんな 問題も出てくるというふうに言われていますので、 今のこの時期が非常に大事なときかなというふう に思います。先ほど子供たちの学習の遅れのとこ ろについて、これ遅れは生じていないというふう にお答えがありました。勉強のところは遅れがな いということで受け止めていいのか。それとあと、 冬休みが今後どうなるのかという心配もちょっと 出ています。この辺についてお聞かせいただきた いと思います。

〇議長(東 千春議員) 河合教育部長。

○教育部長(河合信二君) 夏休みにつきましては、2週間ほど、10日間授業ということで休暇期間が短くなっておりましたが、これにつきましては今の状況でいけば来年の3月までを見通して十分だろうと。夏休みの10日間で十分だろうということで、各学校と協議をさせていただいて、時間を設定させていただいておりますので、今のところこのままいけば冬休みは25日間の休暇はそのまま取れるというふうには思っております。

〇議長(東 千春議員) 川村議員。

**〇10番(川村幸栄議員)** このままいっていた だきたいなというふうに本当に切に思うところで す。先ほど高橋議員の質問の中でもあったように、 休みが多くなったことで家庭にいる時間が多い。 各家庭ごとの事情もあって、私は格差が出ていないのか、ここのところが、非常にふだん以上に格 差が生まれていないのかなということが心配しています。そこら辺のところの状況はつかめているのかどうかちょっとお聞きをしたいと思いますが。

#### 〇議長(東 千春議員) 河合教育部長。

○教育部長(河合信二君) 長期休業期間中につきましても、先ほど高橋議員のほうにもお答えしましたけれども、復習を主に家庭学習に取り組んでいただいて、それは学校に持ってきていただいて、先生が確認をしていくというような状況で進めてきておりますので、それに対しての不公平感というのは特に生じているとは思っておりません。 ○議長(東 千春議員) 川村議員。

**〇10番(川村幸栄議員)** 少し安心しましたけれども、これからもそういったことのないようにきちっと見守りをお願いしたいと思います。

それで、増員のところで、スクールサポートスタッフが中学校のところがまだ未定ということでした。年度内に来ていただくことができるのかどうか、そのところちょっと確認したいと思いますが。

## 〇議長(東 千春議員) 河合教育部長。

○教育部長(河合信二君) 今回手を挙げていただいた学校については、学校独自でも探していただいておりますし、教育委員会としてもできるだけ確保したいなというふうに考えているのですけれども、現実問題として特別教育支援員も今欠員が生じているという状況もございますし、期限付の教諭、先生、登録していただいているのですけれども、名寄市で広報等で、ホームページでも募集をかけているのですけれども、いないという状況なのです、残念ながら。特に中学校につきましては教科等で入ってきますので、なかなか難しい状況もございますけれども、引き続き学校と連携しながら配置に向けて取り進めていきたいというふうに考えております。

#### 〇議長(東 千春議員) 川村議員。

○10番(川村幸栄議員) 中学校は、高校受験 も控えています。不安がたくさんあります。そう いったときですので、積極的にスクールサポート の募集、取り組んでいただきたいというふうに思 います。

それからあと、子供たちの遊びの場の確保の件についてなのですけれども、ちょっとこれ通告していないので、申し訳ないのですが、学童保育の指導員だったり、支援員だったりの方々、本当に長期休みの間からすごく頑張って対応していただいたなというふうに思っています。そういった方々に実は全国では自治体独自の給付、名寄市では医療関係者にということがありましたけれども、この学童保育の指導員だとか児童センターの支援員の皆さん方に給付金というか、給付のお考えがあるかどうか、ちょっと通告していないですみません。お考えをお聞かせください。

#### 〇議長(東 千春議員) 橋本副市長。

○副市長(橋本正道君) 議員おっしゃるとおり、 当初、2月、3月も含めて、名寄市におきまして も御指摘の皆さんについては非常に御苦労されて、 感染をさせないようにしながら大変な思いをした ということで、私どももその点については認識し ておりまして、その部分についてどういうような 手当てができるか内部で検討している最中であり ますので、また時期が来たら御報告させていただ ければと思います。

# 〇議長(東 千春議員) 川村議員。

○10番(川村幸栄議員) 例えば札幌では、1 人5万円というところです。それからあと、商品 券をというところもありました。いろいろそこの 自治体によって違う対応して、慰労金というよう な形、国からの慰労金の対象から外されていたの です、ここの部分では。なので、ぜひ検討をして いただくことを強く求めたいと思います。

それでは、最後の2040構想に関わってであります。横文字がいっぱい続くスーパーシティー

法だとかデジタル化だとかプラットフォーム型ビ ジネスの育成等に集中的に取り組むだとか、私の 頭の中で整理するのは大変です。しかし、要する にデジタル化に向けて、人口減少に向けて取り組 むということよりか、私は人口減少をストップさ せるために何とか取り組んでいく方策を考えたほ うがいいのではないかなというふうに思ってはい るのですが、しかし菅新首相はデジタル相も配置 されました。デジタルを進めていこうということ なのですが、懸念されるのが自治体のデジタル化 そのものが膨大な市場をつくり出すのではないか ということが懸念されるところです。それからあ と、公務員が減少していくということで、先ほど お話もさせてもらったのですが、専門職のところ も必要だということですが、窓口業務といいます か、一般職の皆さん方もやっぱり市役所に来たと きに窓口で対応してもらうという、これが市民の 皆さん方にとっては本当に安心感を与えます。そ このところも随分削減されていくのではないかと。 それさらにこの中では広域連携も言われています。 広域連携が進めばいろんな効率化が進むのではな いかというふうなことであります。このことにつ いても私は懸念しているところであります。あと、 地方自治法で言われている住民の福祉の増進を図 ることを基本にしているこの自治体の役割が私は 少しずつ変わっていくのではないかという不安も あります。この点について、何点か申し上げまし たけれども、お考えをお聞かせいただければと思 います。

#### 〇議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) 何点か議員のほうから御質問いただきました。確かに人口が少しずつ減っていくという部分を含めてデジタル化ですとか、市の職員が少しずつ減っていくという部分は、それは止めることはできないのかなという部分あろうかと思いますが、例えば窓口でしたらいろんな方が様々な相談をしてくるといったところにAIだとか、それで全て対応できるかということに

なりますと、それはすぐ対応できるのかどうかと いうのははっきり言って疑問なところもあります し、高齢の方ですとか、そういう方が窓口に来た ときに、このAIは私はちょっと苦手ですという 方もそれはたくさんいらっしゃると思います。恐 らくどこまで、慣れるまでという言い方はあれで すけれどもそうなったとしてもまずは相談事です とか、窓口の最初の対応は人が行うという形、A Iだとか、そういう部分はバックグラウンドの業 務だとか、そういう形で関わっていくのがふさわ しいのではないかと。そういう形で市民の皆さん には配慮が必要なのではないかと思います。今回 のこのデジタル、2040構想ですか、全体的に 通しまして、構想出ているのですけれども、いろ いろ調べてみますと課題も多いというような論文 もたくさん出ていますので、私どもとしては様々 な課題があるとは思います。注視しながら、20 年後ですけれども、先ほども申し上げましたが、 行革の中でも話し合うことになっていますので、 喫緊の課題として対応してまいりたいと思います。 以上です。

## 〇議長(東 千春議員) 川村議員。

私もデジタル化を今 ○10番(川村幸栄議員) 回のこのコロナ禍の中で全く否定するわけではあ りません。先ほどもお話があった特養でのオンラ イン面会なんかは本当にこういうことができるの かということですごく驚いたところでありますか ら、やはりそういった意味で住民福祉の増進のた めに使っていただくということが必要だというふ うには思っています。川崎市では、市民からのス マートフォンを使った問合せに自動的に答えるサ ービスを実証実験したそうです。しかし、AIに 任せきりになるところでちょっとずれが出たとい うことで、行政が最後まで責任を取れなくなるお それもあるのではないかということで、本格的な 実施を見合わせたというようなことも聞いていま す。ですから、それぞれの自治体がそれぞれ自主 的に合ったような決めていくことが必要なのだろ

うというふうに思っています。住民の皆さんのサービスも含めて、働く方々の皆さんの状況も含めてやっぱり自治体に合ったものを進めていただきたいというふうに思っていますが、その点について再度お聞きをしたいと思います。

〇議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) 議員おっしゃるとおりだと思います。私どももいろいろ市民の皆さんの御意見等伺いながら、これが全てではないという部分で、血の通ったサービスを行えるように日々研修等重ねながら事務を行っていきたいと思います。

以上です。

○議長(東 千春議員) 以上で川村幸栄議員の 質問を終わります。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

○議長(東 千春議員) 日程第3 報告第2号 令和元年度決算に基づく健全化判断比率の報告 について、報告第3号 令和元年度決算に基づく 資金不足比率の報告について、以上2件を一括議 題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 報告第2号 令和元年度 決算に基づく健全化判断比率の報告について及び 報告第3号 令和元年度決算に基づく資金不足比 率の報告について、一括して御報告を申し上げま す。

報告第2号は、地方公共団体の財政の健全化に 関する法律第3条第1項の規定に基づき、また報 告第3号については同法第22条第1項の規定に 基づき令和元年度決算に基づく健全化判断比率及 び資金不足比率を御報告を申し上げるもので、細 部につきましては総務部長から説明させますので、 よろしく御審議くださいますようお願い申し上げ ます。

〇議長(東 千春議員) 追加説明を渡辺総務部

長。

〇総務部長(渡辺博史君) それでは、私のほうから報告第2号 令和元年度決算に基づく健全化判断比率の報告について及び報告第3号 令和元年度決算に基づく資金不足比率の報告について一括して追加説明させていただきます。

配付いたしましたこの資料の1ページ、お開き

いただきたいと思います。初めに、総括表①、健 全化判断比率の状況(令和元年度決算)について でありますが、実質赤字比率及び連結実質赤字比 率については赤字が発生していないことから、な しで、バー表示、実質公債費比率については前年 度より 0.7 ポイント増の 9.2%、将来負担比率に ついては5.3ポイント減の26.3%となりました。 次に、各指標の具体的な説明をさせていただき ます。2ページを御覧ください。総括表②、連結 実質赤字比率等の状況(令和元年度決算)につい てであります。初めに、表の左上の欄は一般会計 等の赤字の割合を示す実質赤字比率積算の内訳を 記載しています。一般会計の実質収支は3億7,1 67万6,000円の黒字、市立大学特別会計の実 質収支はゼロ円となっており、分母である標準財 政規模に対する割合はマイナス 2.9 9%で、実質 的な赤字が発生していないことになります。次に、 表の右下を御覧ください。一般会計等に加え、特 別会計、企業会計など全ての会計を対象とした連 結実質赤字比率については、全ての会計の実質収 支を合計すると17億1,655万7,000円の黒 字となりました。この額が標準財政規模に占める 割合はマイナス13.81%になり、特別会計、企 業会計を合わせた全ての会計においても実質的な 赤字が発生していないことになります。

3ページを御覧ください。総括表③、実質公債 費比率の状況(令和元年度決算)についてであり ます。実質公債費比率とは、一般会計の公債費に 加え特別会計や企業会計、一部事務組合などへの 公債費に準じた繰出金や負担金などの合計額が標 準財政規模に占める割合をいい、直近の決算の3 か年平均を用います。名寄南小学校校舎改築事業や大学図書館整備事業などの大型事業の償還が始まり、元利償還金の額が増加したことから、単年度では前年度より1.0ポイント増の約9.6%、平成29年度から令和元年度の3年平均では0.7ポイント増の9.2%になりました。

4ページを御覧ください。総括表④、将来負担 比率の状況(令和元年度決算)についてでありま す。将来負担比率とは、地方債残高など一般会計 が将来にわたって負担すべき金額が標準財政規模 に占める割合をいいます。令和元年度決算では、 前年度より5.3ポイント減の26.3%となりまし た。上段の将来負担額は、地方債の現在高、債務 負担行為に基づく支出予定額、公営企業債等繰入 れ見込額、職員の退職手当負担見込額など将来に わたって負担すべき金額を記載しています。また、 中段の充当可能財源等は、充当可能な基金や公営 住宅使用料等の特定歳入、将来にわたって地方交 付税で措置される基準財政需要額算入見込額など を記載しています。将来負担比率が減少した主な 要因は、地方債の現在高の減少、職員の年齢構成 の変化による退職手当負担見込額の減少が挙げら れます。

5ページを御覧ください。ここでは公営企業会計の資金不足比率の状況を表しております。企業会計である水道事業会計及び病院事業会計の歳出相当の額は貸借対照表における流動負債から翌年度償還の企業債等の額を控除した金額を、また歳入相当の額については流動資産の額をそれぞれ記載しており、その差額が資金不足額となります。両会計とも歳入相当額が歳出相当額を上回っているため資金不足額はマイナスとなっており、資金不足比率はありません。

また、食肉センター事業特別会計ほか2特別会計についてもそれぞれ歳出歳入の決算額を記載しており、いずれの会計も資金不足は生じておりません。

以上、追加説明といたします。よろしく御審議

くださいますようお願いいたします。

○議長(東 千春議員) これより、報告第2号 外1件の一括質疑に入ります。御発言ございませ んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 質疑なしと認めます。 報告第2号外1件を終結いたします。

#### ○議長(東 千春議員) お諮りいたします。

議事の都合により、明日9月19日から9月27日までの9日間を休会といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。 よって、明日9月19日から9月27日までの 9日間を休会とすることに決定いたしました。

〇議長(東 千春議員) 以上で本日の日程は全 て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。 お疲れさまでした。

散会 午後 3時07分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千春

署名議員 佐久間 誠

署名議員 山田典幸

# 令和2年第3回名寄市議会定例会会議録 開議 令和2年9月28日(月曜日)午後1時00分

#### 1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 議案第8号 令和元年度名寄市一般会 計決算の認定について(決算審査特別 委員長報告)

> 議案第9号 令和元年度名寄市国民健 康保険特別会計決算の認定について (決算審査特別委員長報告)

> 議案第10号 令和元年度名寄市介護 保険特別会計決算の認定について(決 算審査特別委員長報告)

> 議案第11号 令和元年度名寄市下水 道事業特別会計決算の認定について (決算審査特別委員長報告)

> 議案第12号 令和元年度名寄市個別 排水処理施設整備事業特別会計決算の 認定について(決算審査特別委員長報 告)

> 議案第13号 令和元年度名寄市食肉 センター事業特別会計決算の認定につ いて(決算審査特別委員長報告)

> 議案第14号 令和元年度名寄市後期 高齢者医療特別会計決算の認定につい て(決算審査特別委員長報告)

> 議案第15号 令和元年度名寄市立大 学特別会計決算の認定について(決算 審査特別委員長報告)

> 議案第16号 令和元年度名寄市病院 事業会計決算の認定について(決算審 査特別委員長報告)

> 議案第17号 令和元年度名寄市水道 事業会計決算の認定について(決算審 査特別委員長報告)

日程第3 議案第18号 名寄市税条例の一部改 正について

日程第4 議案第19号 財産の取得について

日程第5 議案第20号 令和2年度名寄市一般 会計補正予算(第8号)

日程第6 議案第21号 令和2年度名寄市国民 健康保険特別会計補正予算(第2号)

日程第7 議案第22号 令和2年度名寄市病院 事業会計補正予算(第1号)

日程第8 意見書案第1号 林業・木材産業の持 続可能な発展に向けた施策の充実・強 化を求める意見書

> 意見書案第2号 新型コロナウイルス 感染症の影響に伴う地方財政の急激な 悪化に対し地方税財源の確保を求める 意見書

> 意見書案第3号 新型コロナウイルス 感染症対策の強化を求める意見書

> 意見書案第4号 種苗法の改正に関する意見書

意見書案第5号 防災・減災、国土強 靱化に資する道路の整備等に関する意 見書

意見書案第6号 臨時国会の早期召集 を求める意見書

意見書案第7号 被災者生活再建支援 法の改正を求める意見書

日程第9 報告第4号 例月出納検査報告につい て

日程第10 閉会中継続審査(調査)の申し出につ いて

#### 1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 議案第8号 令和元年度名寄市一般会 計決算の認定について(決算審査特別 委員長報告)

> 議案第9号 令和元年度名寄市国民健 康保険特別会計決算の認定について (決算審査特別委員長報告)

> 議案第10号 令和元年度名寄市介護 保険特別会計決算の認定について(決 算審査特別委員長報告)

> 議案第11号 令和元年度名寄市下水 道事業特別会計決算の認定について (決算審査特別委員長報告)

> 議案第12号 令和元年度名寄市個別 排水処理施設整備事業特別会計決算の 認定について(決算審査特別委員長報 告)

> 議案第13号 令和元年度名寄市食肉 センター事業特別会計決算の認定につ いて(決算審査特別委員長報告)

議案第14号 令和元年度名寄市後期 高齢者医療特別会計決算の認定につい て(決算審査特別委員長報告)

議案第15号 令和元年度名寄市立大 学特別会計決算の認定について(決算 審査特別委員長報告)

議案第16号 令和元年度名寄市病院 事業会計決算の認定について(決算審 査特別委員長報告)

議案第17号 令和元年度名寄市水道 事業会計決算の認定について(決算審 査特別委員長報告)

日程第3 議案第18号 名寄市税条例の一部改 正について

日程第4 議案第19号 財産の取得について

日程第5 議案第20号 令和2年度名寄市一般 会計補正予算(第8号)

日程第6 議案第21号 令和2年度名寄市国民

健康保険特別会計補正予算(第2号)

日程第7 議案第22号 令和2年度名寄市病院 事業会計補正予算(第1号)

日程第8 意見書案第1号 林業・木材産業の持 続可能な発展に向けた施策の充実・強 化を求める意見書

> 意見書案第2号 新型コロナウイルス 感染症の影響に伴う地方財政の急激な 悪化に対し地方税財源の確保を求める 意見書

> 意見書案第3号 新型コロナウイルス 感染症対策の強化を求める意見書 意見書案第4号 種苗法の改正に関す る意見書

> 意見書案第5号 防災・減災、国土強 靱化に資する道路の整備等に関する意 見書

> 意見書案第6号 臨時国会の早期召集 を求める意見書

意見書案第7号 被災者生活再建支援 法の改正を求める意見書

日程第9 報告第4号 例月出納検査報告について

日程第10 閉会中継続審査(調査)の申し出につ いて

# 1. 出席議員(18名)

議 長 18番 東 千 春 議員 靖 議員 副議長 11番 佐 藤 彦 議員 1番 富 岡 達 2番 議員 倉 澤 宏 真由美 議員 3番 山 崎 誠 議員 4番 佐久間 5番  $\equiv$ 浦 勝 秀 議員 6番 今 村 芳 彦 議員 五十嵐 絵 議員 7番 千 8番 遠 藤 隆 男 議員 清 9番 夫 議員 水

10番	][[	村	幸	栄	議員
12番	高	野	美板	支子	議員
13番	高	橋	伸	典	議員
14番	塩	田	昌	彦	議員
15番	東	Щ	孝	義	議員
16番	山	田	典	幸	議員
17番	黒	井		徹	議員

# 1. 欠席議員(0名)

# 1. 事務局出席職員

事	務	局	長	久	保		敏
書			記	伊	藤	慈	生
書			記	開	発	恵	美
書			記	加	藤		諒

# 1. 説明員

市			長	加	藤	剛	士	君
副	Ħ	1	長	橋	本	正	道	君
教	官	Ī	長	小	野	浩	_	君
総	務	部	長	渡	辺	博	史	君
総	合政	策部	長	石	橋		毅	君
市	民	部	長	宮	本	和	代	君
健	康 福	祉部	長	小	][[	勇	人	君
経	済	部	長	臼	田		進	君
建	設 水	道部	長	木	村		睦	君
教	育	部	長	河	合	信	$\equiv$	君
市事	立 総 務	合病 部	院 長	岡	村	弘	重	君
市事	立 務	大 局	学 長	丸	箸	啓	_	君
こ 支	ども・ 援	高齢 室	者 長	廣	嶋	淳	_	君
産	業 振	興室	長	田	畑	次	郎	君
上	下水	道室	長	鈴	木	康	寛	君
会	計	室	長	末	吉	ひと	み	君
監	查	委	員	鹿	野	裕	$\equiv$	君

○議長(東 千春議員) ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。 直ちに本日の会議を開きます。

○議長(東 千春議員) 日程第1 会議録署名 議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

3番 山 崎 真由美 議員 14番 塩 田 昌 彦 議員 を指名いたします。

○議長(東 千春議員) 日程第2 議案第8号 令和元年度名寄市一般会計決算の認定について、 議案第9号 令和元年度名寄市国民健康保険特別 会計決算の認定について、議案第10号 令和元 年度名寄市介護保険特別会計決算の認定について、 議案第11号 令和元年度名寄市下水道事業特別 会計決算の認定について、議案第12号 令和元 年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計決 算の認定について、議案第13号 令和元年度名 寄市食肉センター事業特別会計決算の認定につい て、議案第14号 令和元年度名寄市後期高齢者 医療特別会計決算の認定について、議案第15号

令和元年度名寄市立大学特別会計決算の認定について、議案第16号 令和元年度名寄市病院事業会計決算の認定について、議案第17号 令和元年度名寄市水道事業会計決算の認定について、以上10件を一括議題といたします。

付託いたしました委員会の審査の経過並びに結 果の報告を求めます。

決算審査特別委員会、東川孝義委員長。

〇決算審査特別委員長(東川孝義議員) 議長より御指名をいただきましたので、今定例会で決算審査特別委員会に付託されました議案第8号 令和元年度名寄市一般会計決算の認定について、議案第9号から議案第15号までの各特別会計決算の認定について、議案第16号から議案第17号

までの各事業会計決算の認定について、決算審査 特別委員会の審査経過と結果の御報告を申し上げ ます。

第1回委員会は、8月31日に開催し、直ちに 正副委員長の互選が行われ、委員長には私東川孝 義が、副委員長には山崎真由美委員が選任される とともに、審査日程を9月23日から25日、2 8日の4日間と定めました。

審査期間中は、市長をはじめ関係する職員の出席を求めるとともに、必要な資料の要求などをした上で、各会派の代表による総括質疑並びに委員による質疑を行い、慎重に審査を行いました。

審査経過につきましては、本委員会は全議員をもって構成された特別委員会ですので、詳細な報告は省略させていただき、審査の結果のみを御報告申し上げますので、御理解願います。

本委員会に付託されました全会計決算中、一般会計及び国民健康保険特別会計については起立多数により、その他の6特別会計、病院事業会計、水道事業会計についてはいずれも全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

したがって、本委員会に付託されました各会計 決算につきましてはいずれも予算の執行が適正で あったことが認められました。

以上が審査の結果であります。

本委員会の開催中、運営に終始御協力をいただきました山崎副委員長、丁寧な答弁をしていただきました理事者の皆様並びに連日慎重かつ熱心に審査を尽くしていただきました委員の皆様にお礼を申し上げますとともに、日程どおりに終えることができましたことに感謝を申し上げ、報告を終わります。大変ありがとうございました。

〇議長(東 千春議員) ただいま決算審査特別 委員会委員長より報告がありました議案第8号外 9件については、全議員をもって構成されました 特別委員会で審査をしておりますので、この際質 疑を省略し、直ちに採決を行います。

お諮りいたします。議案第8号 令和元年度名

寄市一般会計決算の認定について委員長の報告の とおり決定することに賛成の議員の起立を求めま す。

(起立多数)

O議長(東 千春議員) 起立多数であります。 よって、議案第8号は委員長報告のとおり可決 されました。

お諮りいたします。議案第9号 令和元年度名 寄市国民健康保険特別会計決算の認定について委 員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の 起立を求めます。

(起立多数)

○議長(東 千春議員) 賛成多数であります。 よって、議案第9号は委員長報告のとおり可決 されました。

お諮りいたします。議案第10号 令和元年度 名寄市介護保険特別会計決算の認定についてから 議案第17号 令和元年度名寄市水道事業会計決 算の認定についてまでの8件について委員長報告 のとおり決定することに御異議ございませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。よって、議案第10号から議案第17号までの8件は委員長報告のとおり可決されました。

○議長(東 千春議員) 日程第3 議案第18号 名寄市税条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第18号 名寄市税 条例の一部改正について、提案の理由を申し上げ ます。

本件は、地方税法において鉱泉浴場所在の市町村は環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てるため、鉱泉浴場における入湯に対し入湯客に入湯税を課すものと

規定をされていることから、入湯税に係る規定を 設けるため、本条例の一部を改正しようとするも のでございます。

なお、本市における鉱泉浴場につきましては地域住民の福祉向上の役割を担っていることから、小学生以下の者や日帰りで入浴する者については課税を免除することとし、宿泊を伴う入湯においてのみ課税をしようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(東 千春議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(東 千春議員) 質疑なしと認めます。 お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略 し、直ちに採決することに御異議ございませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- ○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。
  これより採決を行います。

議案第18号は原案のとおり決定することに御 異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(東 千春議員)**異議なしと認めます。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

○議長(東 千春議員) 日程第4 議案第19号 財産の取得についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第19号 財産の取得について、提案の理由を申し上げます。

本件は、GIGAスクール構想の加速による学びの保障として児童生徒の1人1台端末の整備を行うものであり、9月15日に6社を指名し、指名競争入札を執行した結果、有限会社コピーセンターグローバルが5,877万8,664円で落札をし、これに消費税及び地方消費税587万7,86

6 円を加え 6,4 6 5 万 6,5 3 0 円で契約を締結し ようとするものでございます。

名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上 げます。

○議長(東 千春議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 質疑なしと認めます。 お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略 し、直ちに採決することに御異議ございませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。
これより採決を行います。

議案第19号は原案のとおり決定することに御 異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。 よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

○議長(東 千春議員) 日程第5 議案第20号 令和2年度名寄市一般会計補正予算(第8号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第20号 令和2年 度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由 を申し上げます。

今回の補正は、各款にわたる臨時的経費を中心に補正しようとするものであり、歳入歳出にそれぞれ6億9,020万6,000円を追加し、予算総額を255億2,165万7,000円にしようとするものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。 2 款 総務費におきまして光ファイバ整備事業費 5 億 8, 840万9,000円の追加は、光ファイバー未整備地区への光ファイバー敷設事業に係る市の負担額を追加しようとするものであります。また、児童福祉施設等従事者慰労金支給事業費1,500万円の追加は、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言中に感染リスクを抱えながらも社会機能の維持に不可欠な役割を担っていただいた認定こども園、放課後児童クラブ等に勤務をしていた方へ慰労金を支給しようとするものでございます。

3款民生費におきまして医療介護連携情報共有 ICT事業費5,399万5,000円の追加は、市 内医療機関、介護事業者、調剤薬局等がICTを 活用し情報を共有することにより関係機関が連携 をして効率的で質の高い医療、介護を提供できる 体制を構築しようとするものでございます。

4款衛生費、病院事業会計繰出金2,500万円の追加は、名寄市立総合病院において新型コロナウイルス感染症対策として実施をする非対面型診療、入院患者面会システム構築に係る経費のうち他施策の補助を超える部分について繰り出しを実施しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。24款市債3億7,920万円の追加は、光ファイバ整備事業の財源として追加をしようとするものでございます。

このほか、事業費の変更などに伴う特定財源の 追加のほか、収支の調整を前年度繰越金で実施を いたしました。

次に、第2表、債務負担行為補正は、光ファイ バ整備事業負担金の精算が完了したことから、限 度額を変更しようとするものでございます。

第3表、地方債補正では、光ファイバ整備事業 債について追加しようとするものでございます。

以上、補正の概要について申し上げました。よ ろしく御審議くださいますようお願い申し上げま す。

○議長(東 千春議員) これより、質疑に入り

ます。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

O10番(川村幸栄議員) 9ページになります。 児童福祉施設等従事者慰労金支給事業費ですが、 もう少し中身を詳しくお知らせいただきたいと思 いますが。

○議長(東 千春議員) 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長(小川勇人君) 今御質問ありました件でございますけれども、これにつきましてはコロナの関係で緊急事態宣言中に休所、休館できないで施設を開けながら運営をした職員に対して慰労金を支給するものであります。これにつきましては、放課後児童クラブ、保育所、認定こども園、幼稚園がその対象として、1人につき5万円を支給していきたいというふうに考えております。

以上です。

〇議長(東 千春議員) 川村議員。

○10番(川村幸栄議員) 1人5万円ということでした。今学童保育のところがちょっと聞こえなかったのですけれども、そこも含まれるというふうにしていいのですよね。それで、今後どんな状態になってくるか分かりません。またということもありますけれども、そういった部分のもしそういうことが発生した場合にはまた検討する余地があるのかどうか、この点をお聞きしたいと思います。

〇議長(東 千春議員) 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長(小川勇人君) 今回補正したのは、国が実施している福祉、医療従事者に対する慰労金の制度がありますので、本市といたしましては先ほど言いました放課後児童クラブ、学童保育、保育所、幼稚園等の皆様、同様の大変苦労したということで実施をしております。今後におきましては、コロナの感染状況だったり、国の実施状況も踏まえながらそのときにまた検討したいと思います。

以上です。

**○議長(東 千春議員)** 他に発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 以上で質疑を終結いた します。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略 し、直ちに採決することに御異議ございませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。
これより採決を行います。

議案第20号は原案のとおり決定することに御 異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(東 千春議員)**異議なしと認めます。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

○議長(東 千春議員) 日程第6 議案第21 号 令和2年度名寄市国民健康保険特別会計補正 予算(第2号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第21号 令和2年 度名寄市国民健康保険特別会計補正予算について、 提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定におきまして歳入 歳出それぞれ100万円を追加し、予算総額を2 9億5,094万6,000円に、直診勘定におきま して歳入歳出それぞれ100万円を追加し、予算 総額2億1,537万7,000円にしようとするも のでございます。

補正内容を保険事業勘定の歳出から申し上げます。8款諸支出金におきまして保険税過誤納還付金100万円の追加は、過年度資格喪失者の増などにより還付金を追加しようとするものでございます。

次に、歳入におきまして5款繰越金で前年度繰越金を追加をし、収支の調整を図るものでござい

ます。

続きまして、直診勘定について申し上げます。 歳出におきまして3款施設整備費100万円の追加は、導入から9年が経過をし、故障が頻発をしている国保診療所の電話交換機の更新を図ろうとするもので、財源につきましても3款道支出金、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金にて同額を計上してございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し 上げます。

○議長(東 千春議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(東 千春議員) 質疑なしと認めます。 お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略 し、直ちに採決することに御異議ございませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- O議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。 これより採決を行います。

議案第21号は原案のとおり決定することに御 異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。 よって、議案第21号は原案のとおり可決され ました。

○議長(東 千春議員) 日程第7 議案第22号 令和2年度名寄市病院事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第22号 令和2年 度名寄市病院事業会計補正予算について、提案の 理由を申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策として必要な措置を講ずるための調整を行うもので、1款病院事業収益で1億1,350万9,000円を追加をし、2款病院事業費用で2億2,264

万1,000円を追加をし、3款資本的収入で2億6,461万6,000円を追加をし、4款資本的支出で2億6,461万6,000円を追加しようとするものでございます。

詳細につきましては、市立総合病院事務部長から説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(東 千春議員) 追加説明を岡村病院事務部長。

〇市立総合病院事務部長(岡村弘重君) それでは、私のほうから令和2年度名寄市病院事業会計補正予算(第1号)について追加説明させていただきます。

1 款病院事業収益では、医業収益におきまして 新型コロナウイルス感染症患者の受入れ態勢確保 に起因する減収により入院収益で4億4,218万 円の減、一方外来収益では患者数の減が見込まれ るものの患者1人当たりの単価増により5,673 万2,000円を追加、医業外収益におきまして新 型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業 により補助金で3億2,415万7,000円を追加 し、特別利益におきまして新型コロナウイルス感 染症対応従事者慰労金によりその他特別会計で1 億7,480万円を追加しようとするものでありま す。

2款病院事業費用では医業費用におきまして防護具等の調達により材料費を855万8,000円、感染症対策費用として経費を1,522万7,000円追加し、医業外費用におきまして雑支出を2,405万6,000円追加し、特別損失におきまして前述慰労金の支給によりその他特別損失で1億7,480万円を追加しようとするものであります。

3款資本的収入におきまして一般会計負担金を 2,500万円、新型コロナウイルス感染症緊急包 括支援交付金事業により同補助金を2億3,961 万6,000円追加しようとするものであります。

4 款資本的支出におきまして人工呼吸器等の配備により備品購入費で2億6,461万6,000円

を追加しようとするものであります。

以上、追加説明とさせていただきます。よろし く御審議くださいますようお願いいたします。

O議長(東 千春議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(東 千春議員) 質疑なしと認めます。 お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略 し、直ちに採決することに御異議ございませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- ○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。
  これより採決を行います。

議案第22号は原案のとおり決定することに御 異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。 よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

○議長(東 千春議員) 日程第8 意見書案第 1号 林業・木材産業の持続可能な発展に向けた 施策の充実・強化を求める意見書、意見書案第2 号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方 財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書、意見書案第3号 新型コロナウイルス 感染症対策の強化を求める意見書、意見書案第4 号 種苗法の改正に関する意見書、意見書案第5 号 防災・減災、国土強靭化に資する道路の整備 等に関する意見書、意見書案第6号 臨時国会の 早期召集を求める意見書、意見書案第7号 被災 者生活再建支援法の改正を求める意見書、以上7 件を一括議題といたします。

お諮りいたします。意見書案第1号外6件は、 質疑、委員会付託を省略し、直ちに採決すること に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。 これより採決を行います。 意見書案第1号外6件を原案のとおり決定する ことに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。 よって、意見書案第1号外6件は原案のとおり 可決されました。

○議長(東 千春議員) 日程第9 報告第4号 例月出納検査報告についてを議題といたします。 本件については、報告書がお手元に配付されて おりますので、これをもって御了承をお願いいた します。

○議長(東 千春議員) 日程第10 閉会中継 続審査(調査)の申し出についてを議題といたし ます。

お諮りいたします。お手元に配付いたしました 各委員長からの申出のとおり決定することに御異 議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。 よって、申出のとおり決定いたしました。

○議長(東 千春議員) 以上で今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和2年第3回定例会を閉 会いたします。

大変御苦労さまでした。

閉会 午後 1時26分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千春

署名議員 山 崎 真由美

署名議員 塩田昌彦

# 質 問 文 書 表 (一般質問)

令和2年第3回定例会

発言順序	氏 名	発 言 要 旨
1	東 川 孝 義 (P 22)	1 地域医療の充実に向けて (1) 新名寄市病院事業改革プランの評価について (2) 新たなプラン作成に向けての課題について (3) 上川北部医療連携推進機構の進捗経過について 2 継続的な除排雪体制の確保に向けて (1) 現状の除排雪作業体制について (2) 他市における対応状況について (3) 安定した除排雪体制の維持に向けて
2	山 崎 真由美 (P 33)	<ol> <li>災害への対応について</li> <li>(1) コロナ禍における災害避難対応について</li> <li>(2) 災害廃棄物の処理について</li> <li>2 地域医療の充実について</li> <li>(1) 新型コロナウイルス感染症に対応した環境整備について</li> <li>(2) 医療従事者への対応について</li> <li>3 安心できる子育て環境の充実について</li> <li>(1) 子育て相談の状況と対応について</li> <li>(2) ブックスタートによる親子の絆づくりについて</li> </ol>
3	遠 藤 隆 男 (P 45)	<ol> <li>名寄市の防災について</li> <li>(1) 洪水ハザードマップの市民への周知及び防災意識向上施策について</li> <li>(2) 自主防災組織設立施策等について</li> <li>(3) 小中学校における防災教育について</li> <li>(4) 避難所について</li> <li>① コロナ禍における避難所について</li> <li>② 福祉避難所について</li> <li>③ ペット対応避難所について</li> <li>(5) 防災情報配信システムについて</li> </ol>

4	佐久間 誠 (P 56)	<ul> <li>1 中心市街地の活性化について</li> <li>(1) まちづくり会社と行政のタイアップについて</li> <li>(2) 人の流れを呼び込む仕組みづくりについて</li> <li>(3) コーディネートの在り方と市の支援について</li> <li>2 北海道縦貫自動車道について</li> <li>(1) 整備の進捗状況及び期成会の取組状況について</li> <li>3 コロナウイルス感染症対策について</li> <li>(1) 緊急包括支援交付金事業を活用した市立総合病院の対策について</li> <li>(2) コロナによる市立総合病院経営への影響について</li> </ul>
5	五十嵐 千 絵 (P 70)	1 子どもの学習にかかわる費用について (1) 義務教育に係る保護者負担の考え方について (2) スキー授業のための準備について 2 男女共同参画の推進について (1) 「労働の場における男女平等の推進」の評価と課題について (2) 名寄市特定事業主行動計画(第2期)の評価について
6	佐藤 靖 (P 79)	1 名寄市の課題解決に向けて (1) 新型コロナウイルス感染症にかかわる商工業支援施策の成果と今後について (2) 諸課題解決に向けた組織体制の見直しについて (3) コロナ禍影響における不用額と各種補助金等の対応について 2 公園の在り方にかかわって (1) 公園長寿命化計画の現状と課題 (2) 公園の役割について (3) 総合公園である名寄公園及び浅江島公園に対する現状の受け止め 3 コロナ禍における名寄市立大学の課題 (1) 授業の現状と今後について (2) オープンキャンパスの状況について (3) 学生確保の見通しについて
7	塩 田 昌 彦 (P 91)	<ul> <li>1 成年年齢の改正に伴う成人式の対応について</li> <li>(1)成人式の時期や在り方について</li> <li>2 名風聖苑の衛生設備について</li> <li>(1)和式トイレの改修について</li> <li>3 中心市街地からのイベント等の情報発信について</li> </ul>

	T	
		(1) デジタル広告塔の活用について (2) よろーなに設置されているピアノの活用について 4 新型コロナウイルス感染症予防対策の現状について (1) 地方創生臨時交付金を活用する事業実施計画について (2) 経済対策の現状と実態把握について (3) コロナ禍における名寄市独自の緩和措置の可能性について (4) 自粛がもたらすジュニア育成への影響とその対応について
8	富 岡 達 彦 (P103)	<ol> <li>JR宗谷本線維持存続について         <ul> <li>(1) 沿線市町村の意見交換議論の詳細と今後の活性化推進協議会の取り組みについて</li> <li>(2) コロナ禍における利用促進に関する取り組みについて</li> <li>(3) アクションプラン2年目にも予定されている駅カードの発行について</li> </ul> </li> <li>2 脱原発と核廃棄物処分問題について         <ul> <li>(1) 非核平和都市宣言名寄市の脱原発に対する基本的認識と考え方について</li> </ul> </li> <li>(2) 幌延深地層研究計画の期間延長に対する名寄市の考え方について</li> <li>(3) 感染症に対する偏見、差別、中傷などの人権侵害を誘発させない取り組みについて</li> <li>(4) 感染症に対する偏見、差別、中傷などの人権侵害を誘発させない取り組みについて</li> <li>(5) 児童・生徒・教職員に感染者が判明したときの休校等の対処と児童・生徒へのメンタルケアについて</li> <li>(6) 適切な感染予防の取り組みと周知について</li> </ol>
9	三 浦 勝 秀 (P118)	<ol> <li>補助金に関する事項について</li> <li>(1)補助対象経費の考え方について</li> <li>地方大学を活用した雇用創出・若者定着について</li> <li>(1)学生求職動向調査について</li> <li>(2)学生の地域への愛着の醸成について</li> </ol>
1 0	今 村 芳 彦 (P125)	<ol> <li>安定的な農業経営について</li> <li>新規就農者の現状について</li> <li>農地の流動化について</li> <li>農村環境の維持向上について</li> <li>市道除排雪体制の維持に向けた取り組みについて</li> </ol>

		(1) 名寄市の除排雪体制の現状と課題について (2) 恒久的な除排雪体制の維持に向けた取り組みについて
1 1	高 橋 伸 典 (P137)	<ol> <li>「新しい生活様式」に向けた諸施策の具体化について</li> <li>(1) GIGAスクール構想とICT環境整備について</li> <li>(2) オンライン情報やアプリの活用による予約システムの確立について</li> <li>(3) オンラインツールの活用について</li> <li>(4) 移住・企業誘致の推進について</li> <li>(5) 生活現場の感染対策について</li> <li>2 新型コロナウイルスの散発的な流行に備えた対策について</li> <li>(1) 医療提供体制の確保について</li> <li>(2) PCR検査の充実について</li> <li>(3) オンラインによる医療支援について</li> </ol>
1 2	川 村 幸 栄 (P147)	<ol> <li>新型コロナウイルス感染拡大防止対策について         <ul> <li>(1) PCR検査の実施について</li> <li>(2) 情報提供の在り方について</li> </ul> </li> <li>2 子どもたちの心のケアについて             <ul> <li>(1) 児童生徒の現況について</li> <li>(2) 子どもたちや保護者からの相談体制について</li> <li>(3) 教職員等の増員について</li> <li>(4) 学習の遅れへの対応について</li> <li>(5) 遊び場等居場所の確保について</li> </ul> </li> <li>3 「2040構想」にかかわって</li> <li>(1) スマート自治体の考え方について</li> <li>(2) 地方行政のデジタル化について</li> </ol>

# 令和2年第3回名寄市議会定例会議決結果表

令和 2 年 8 月 3 1 日~令和 2 年 9 月 2 8 日 2 9 日間 本会議時間数 1 3 時間 2 8 分

				委員	<b>全</b>	本会議
議	案 番	号	議件名	付託年月日	議決年月日	議決年月日
				付託委員会	審査結果	議決結果
h/h	-		名寄市職員の特殊勤務手当に関する条例の一	_	_	2. 8.31
第	1	号	部改正について		—	原案可決
<i>h</i> /h-	0		カマナモ料料処面をはの 切りしていっして	_	_	2. 8.31
第	2	号	名寄市手数料徴収条例の一部改正について	_	_	原案可決
第	3	号	北海道市町村職員退職手当組合規約の変更に	_		2. 8.31
舟	ა	7	ついて	_	_	原案可決
第	4	号	令和2年度名寄市一般会計補正予算(第7	_	<u> </u>	2. 8.31
疖		7	号)	_	_	原案可決
第	5	号	令和2年度名寄市介護保険特別会計補正予算	_	<u> </u>	2. 8.31
217	J	7	(第3号)	_	_	原案可決
第	6	号	令和2年度名寄市立大学特別会計補正予算	_	—	2. 8.31
717	0	7	(第2号)	_	_	原案可決
第	7	号	令和2年度名寄市下水道事業会計補正予算	_	_	2. 8.31
217	•	7	(第1号)	_	_	原案可決
第	8	号	令和元年度名寄市一般会計決算の認定につい	2. 8.31	2. 9.25	2. 9.28
, NI		٠,	τ	決算審査特別	認定すべき	認 定
第	9	号	令和元年度名寄市国民健康保険特別会計決算	2. 8.31	2. 9.25	2. 9.28
717			の認定について	決算審査特別	認定すべき	認 定
第	1 0	号	令和元年度名寄市介護保険特別会計決算の認	2. 8.31	2. 9.25	2. 9.28
ΝJ	1 0	. ,	定について	決算審査特別	認定すべき	認 定
第	1 1	号	令和元年度名寄市下水道事業特別会計決算の	2. 8.31	2. 9.25	2. 9.28
717			認定について	決算審査特別	認定すべき	認 定
笙	1 2	号	令和元年度名寄市個別排水処理施設整備事業	2. 8.31	2. 9.25	2. 9.28
ΝJ	1 2	. ,	特別会計決算の認定について	決算審査特別	認定すべき	認 定
第	1 3	号	令和元年度名寄市食肉センター事業特別会計	2. 8.31	2. 9.25	2. 9.28
×11	1 0	. ,	決算の認定について	決算審査特別	認定すべき	認 定
第	1 4	号	令和元年度名寄市後期高齢者医療特別会計決	2. 8.31	2. 9.25	2. 9.28
ΝJ	1 1	. ,	算の認定について	決算審査特別	認定すべき	認 定
第	1 5	号	令和元年度名寄市立大学特別会計決算の認定	2. 8.31	2. 9.25	2. 9.28
\\ \tau_1	1 0	۲.	について	決算審査特別	認定すべき	認定

		委員	<b>全</b>	本会議
議案番号	議件名	付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審査結果	議決結果
第 1 6 号	令和元年度名寄市病院事業会計決算の認定に	2. 8.31	2. 9.28	2. 9.28
第 1 0 万	ついて	決算審査特別	認定すべき	認 定
第 1 7 号	令和元年度名寄市水道事業会計決算の認定に	2. 8.31	2. 9.25	2. 9.28
第 1 7 万	ついて	決算審査特別	認定すべき	認 定
第 1 8 号	   名寄市税条例の一部改正について	_	—	2. 9.28
37 1 0 <i>1</i> 7	古山市ル本内の 間以上にラいて	_	_	原案可決
第 1 9 号	   財産の取得について		—	2. 9.28
7,5 1 0 1,5	M.E.O.A.N.C.O.C	_	_	原案可決
第20号	令和2年度名寄市一般会計補正予算(第8		—	2. 9.28
	号)	_	_	原案可決
第 2 1 号	令和2年度名寄市国民健康保険特別会計補正		—	2. 9.28
	予算(第2号)	_	_	原案可決
第22号	令和2年度名寄市病院事業会計補正予算(第		— 	2. 9.28
	1号)	_	_	原案可決
報告	一令和元年度名寄市一般会計継続費精算報告に		— 	2. 8.31
第 1 号	ついて	_	_	報告済
報告	令和元年度決算に基づく健全化判断比率の報		— 	2. 9.18
第 2 号	告について	_	_	報告済
報告	令和元年度決算に基づく資金不足比率の報告			2. 9.18
第 3 号	について	_	_	報告済
報告	例月出納検査報告について		<u> </u>	2. 9.28
第 4 号		_	_	報告済
意見書案	林業・木材産業の持続可能な発展に向けた施		<u> </u>	2. 9.28
第 1 号	策の充実・強化を求める意見書	_	_	原案可決
意見書案	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方			2. 9.28
第 2 号	財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を	_	_	原案可決
* I * *	求める意見書			2 0 00
意見書案	新型コロナウイルス感染症対策の強化等を求			2. 9.28
第 3 号	める意見書	_	_	原案可決
意見書案	種苗法の改正に関する意見書			2. 9.28
第 4 号	HLW NW FILTABRU NA	_	_	原案可決
意見書案	防災・減災、国土強靱化に資する道路の整備		<u> </u>	2. 9.28
第 5 号	等に関する意見書	_	_	原案可決

		委員	本会議	
議案番号	議件名	付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審査結果	議決結果
意見書案	臨時国会の早期召集を求める意見書	_	_	2. 9.28
第 6 号	端时国云の平期台来を求める息兄音 	_	_	原案可決
意見書案		_	_	2. 9.28
第 7 号	被災者生活再建支援法の改正を求める意見書	_	_	原案可決
	明人山城建党本 (細木) の中1 山について	_	_	2. 9.28
	閉会中継続審査(調査)の申し出について	_	_	決 定